

DAC 新開発戦略 援助研究会報告書

第3巻 国別検討

1998年3月

国際協力事業団

総研
J R
98-15

DAC 新開発戦略援助研究会委員名簿

座長

総括 あ べ よしあき
阿 部 義 章 国際協力事業団 客員国際協力専門員
早稲田大学大学院アジア太平洋センター客員教授

委員

カンボディア い と が しげる
系 賀 滋 アジア経済研究所 APEC 研究センター コーディネーター

ガーナ いぬかい いちろう
犬 飼 一 郎 国際大学大学院 国際関係学研究科 教授

環境 い ま い せんろう
今 井 千 郎 国際協力事業団 国際協力専門員

教育 う つ み せいじ
内 海 成 治 大阪大学 人間科学部 教授

貧困 え し よ ひ で き
絵 所 秀 紀 法政大学 経済学部 教授

援助動向 か さ い あきら
河 西 明 国際協力事業団 専門技術嘱託 (25 周年記念史編さん室長)
(前 技術参与)

保健医療 き た え つ こ
喜 多 悦 子 Chief Field Support and Logistics,
Emergency and Humanitarian Action, WHO
(前 国立国際医療センター 国際協力局派遣協力課長)

援助動向 はやし かおる
林 薫 海外経済協力基金 開発援助研究所 主任研究員
(援助理論研究グループ)

ジンバブエ ひ ら の か つ み
平 野 克 己 アジア経済研究所 総合研究部
アフリカ総合研究プロジェクト・チーム

(敬称略、座長以外は五十音順)

DAC 新開発戦略援助研究会タスクフォース名簿

主査	こやま 小山	のぶひろ 伸 広	国際協力事業団 国際協力専門員
アドバイザー (カンボディア)	あまかわ 天 川	なおこ 直 子	アジア経済研究所 動向分析部
アドバイザー (ガーナ)	たかね 高 根	つとむ 務	アジア経済研究所 総合研究部 アフリカ総合研究プロジェクト・チーム
アドバイザー (WID)	たなか 田 中	ゆみこ 由美子	国際協力事業団 国際協力専門員
アドバイザー (ジンバブエ)	にしうら 西 浦	あきお 昭 雄	創価大学 通信教育部 講師
ガーナ	あべ 阿 部	きみお 記実夫	国際協力事業団 企画部 地域第三課
援助動向	きむら 木 村	りょうじ 亮 二	海外経済協力基金 業務第3部 業務第2課 (平成9年9月より)
援助動向	さいとう 斎 藤	あつこ 敦 子	海外経済協力基金 環境室 環境社会開発課 (平成9年9月より)
貧困	さとう 佐 藤	ゆりこ 由利子	国際協力事業団 国際協力総合研修所 業務課 課長代理
教育・ジンバブエ	しだ 志 田	みつよ 充 代	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課 (財団法人日本国際協力センター派遣研究員)
カンボディア	しのやま 篠 山	かずよし 和 良	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課 (平成9年4月より)
援助動向	たかはし 高 橋	もとゆき 志 行	海外経済協力基金 開発企画部 環境社会開発課 (平成9年8月まで)

総論	た な べ 田 辺	ひろし 宏	国際協力事業団 企画部 企画課
保健医療	の く ち 野 口	な か え 奈佳恵	国際協力事業団 医療協力部 計画課 ジュニア専門員
援助動向	は ら た 原 田	て つ や 徹 也	海外経済協力基金 業務第3部 業務第2課 (平成9年8月まで)
カンボディア	まる や ま 丸 山	ひ で あ き 英 朗	国際協力事業団 企画部 地域第一課 (平成9年9月まで)
貧困	む ら か み 村 上	ひ ろ み つ 裕 道	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課 (平成9年3月まで)
環境	や ま うち 山 内	く に ひ ろ 邦 裕	国際協力事業団 企画部 環境・女性課 課長代理

(敬称略、アドバイザー・タスクは各々で五十音順)

DAC 新開発戦略援助研究会報告書

第3巻「国別検討」

目次

DAC 新開発戦略援助研究会委員名簿	i
DAC 新開発戦略援助研究会タスクフォース名簿	ii
略語表	xiv

I. ジンバブエ

1. ジンバブエの社会経済の概況.....	2
1 - 1 総論	2
1 - 2 製造業	5
(1) 構造的特徴	6
(2) 生産動向	9
(3) 停滞と構造調整	10
1 - 3 農業	12
(1) 二重構造	12
(2) 生産動向	16
(3) 制度と機構	19
1 - 4 鉱業	21
(1) 鉱業の重要性	21
(2) 主要鉱産物の動向	21
(3) 鉱業の可能性と課題	23
1 - 5 社会的インフラストラクチャー	23
(1) 教育施設	23
(2) 医療・保健	26
(3) 上・下水施設、生活用水	27
1 - 6 経済的インフラストラクチャー	27
(1) 電力・産業用水	27
(2) 運輸	28
(3) 通信	29
1 - 7 国際収支動向	29
(1) 国際収支	29
(2) 貿易	30
(3) 貿易の自由化	32
(4) 民間投資	34
1 - 8 地域経済協力	35
(1) 南部アフリカにおける地域経済協力	35
(2) SADC.....	36
(3) ジンバブエ・南アフリカ間の経済関係	40
2. 政治の動向.....	42
2 - 1 独立	42

2 - 2	シヨナ対ンデベレ	42
2 - 3	外交関係	42
2 - 4	一党制移行問題	43
2 - 5	錯綜する人種融和	43
2 - 6	不安材料	44
3.	主要援助国及び国際機関の援助動向	45
3 - 1	対ジンバブエ援助の概況	45
3 - 2	わが国の援助動向	47
(1)	概況	47
(2)	形態別援助の動向	49
(3)	分野別に見た近年の援助動向	51
(4)	他のドナーとの連携	51
3 - 3	主要援助機関及びNGOの動向	51
(1)	国際機関	51
(2)	二国間援助機関	52
(3)	援助調整	53
(4)	NGOの動向	54
4.	ジンバブエにおける開発の方向性	55
4 - 1	独立後の経済計画	55
4 - 2	財政状況	55
4 - 3	構造調整政策	58
4 - 4	構造調整の社会的側面 (SDA)	59
4 - 5	貧困軽減行動計画 (PAAP)	60
4 - 6	子供のための国家行動計画 (NPA)	61
(1)	教育計画	61
(2)	保健・AIDS予防計画	61
4 - 7	ジンバブエ環境行動計画 (ZEAP)	63
5.	今後の開発課題 - DAC 新開発戦略が意味するもの	65
	フローチャート	65
5 - 1	経済成長力の回復	66
5 - 2	構造調整とDAC新戦略の関連	66
5 - 3	開発成果指標としてのDAC目標	67
(1)	経済的福祉	67
(2)	社会開発	69
(3)	環境の持続可能性と再生	71
6.	提言 - わが国の対ジンバブエ援助のあり方	72
	フローチャート	72
6 - 1	基本的視点 - DAC 新開発戦略を踏まえた援助政策	73
(1)	各種社会政策の維持と拡充	73
(2)	経済成長促進支援	74
(3)	構造調整支援	74
(4)	持続可能な開発支援	74
6 - 2	重点項目	74

(1) 農村開発	74
(2) 産業育成	76
(3) 社会開発	77
(4) 環境保全	77
(5) その他	78
6 - 3 援助実施上の留意点	78
(1) オーナーシップの尊重	78
(2) パートナーシップの拡大	78
(3) 包括的アプローチの模索	78
(4) 援助調整と評価の体制	79
(5) 政策対話の促進	79
(6) グッド・ガバナンス	79
(7) その他	80

<表リスト>

表1 - 1 - 1 主要経済指標	2
表1 - 2 - 1 各国の産業構造（1995年）	5
表1 - 2 - 2 製造業就業者が総人口に占める割合（1990年）	8
表1 - 2 - 3 製造業の平均賃金と1人当たりGNPの割合（1990年）	8
表1 - 2 - 4 製造業各部門の粗生産額（1993年）	10
表1 - 3 - 1 土地と人口の分布状況（1000ha）	13
表1 - 3 - 2 主要作物の収量（kg/ha）	15
表1 - 3 - 3 国民1人当たり穀物生産（kg）	16
表1 - 3 - 4 葉タバコ生産の推移	19
表1 - 4 - 1 主要鉱産物の生産額・量の推移	22
表1 - 5 - 1 医療施設数の推移（1991-95年）	26
表1 5 2 地域別の飲食用水へのアクセス方法	27
表1 - 7 - 1 国際収支の推移（1991-96年）	30
表1 - 7 - 2 主要貿易相手国（1995年）	30
表1 - 7 - 3 主要輸出品目	31
表1 - 7 - 4 主要輸入品目	32
表1 - 7 - 5 関税改革スケジュール	33
表1 - 7 - 6 投資承認件額と件数の推移（1991-96年）	35
表1 - 8 1 南部アフリカ地域機構加盟状況（1997年）	35
表1 - 8 - 2 SADCの域内貿易（1995年）	37
表1 - 8 - 3 南アフリカの対南部アフリカ諸国貿易（1994年）	38
表3 - 1 - 1 対ジンバブエ 援助純額の推移（1979-96年）	45
表3 - 1 - 2 二国間援助機関のODA実績の推移（1992-96年）	46
表3 - 1 - 3 DAC諸国による援助（コミットメント・ベース）の分野別内訳（1992-96年）	47
表3 - 2 - 1 対ジンバブエ わが国のODA実績	48
表4 - 5 - 1 貧困削減行動計画（PAAP）の見積り	60
表4 6 - 1 NPA (1995-2000年) の計画内容と見積もり	61
表4 - 6 - 2 AIDS予防5ヵ年計画の内容	63
表5 - 3 - 1 土地保有形態別の土壌浸食（%）	71

<図リスト>

図1 - 1 - 1 実質経済成長率とインフレ率の推移	3
図1 - 1 - 2 米ドル換算したGDPと1980年価格ZドルでデフレートしたGDP	3
図1 - 1 - 3 総固定資本形成の対GDP比	4

図1-1-4 労働分布率の推移	4
図1-2-1 ジンバブエとマレーシアの製造業構成	7
図1-2-2 GDP、製造業、農業の移動平均変化率	9
図1-2-3 輸入内訳（1980年価格換算）	12
図1-3-1 1ha当たりの肥料投入量（kg）	14
図1-3-2 国民1人当たり穀物生産（kg）	17
図1-3-3 大規模商業農場と共同体地域のメイズ販売量	17
図1-3-4 主要農産物の公社販売額（1990年価格）	18
図1-5-1 小・中学校の推移	24
図1-5-2 教師数の推移	24
図1-5-3 児童・生徒1人当たりの政府教育予算の推移	25
図1-5-4 小学校教師の訓練率	25
図1-6-1 電力供給源の推移（1985-95年）	28
図1-7-1 ジンバブエ・ドルの名目・実質実行為替レートの推移	33
図1-8-1 SADCの部門別調整と担当国	39
図1-8-2 ジンバブエの対南アフリカ輸出入額の推移（1981-95年）	40
図3-2-1 対ジンバブエ わが国のODA実績	48
図4-2-1 政府財政規模（GDP比）	56
図4-2-2 政府支出構成（GDP比）	56
図4-2-3 公務員の内訳	57
図4-2-4 政府債務の対GDP比率	57
参考文献	81

II. ガーナ

1. ガーナ社会経済の現状	88
1-1 経済発展の歴史的背景	88
(1) シンクルマ時代 - 輸入代替と国家主導の近代化：1957-1966年	88
(2) 経済停滞の時代：1966-1982年	89
(3) 構造調整政策の実施：1983年以降	90
(4) 政治動向と経済発展	91
1-2 これまでの開発計画と政府の取り組み	94
(1) 構造調整政策の実施	94
(2) ヴィジョン2020 - 長期の国家開発政策の枠組み	96
1-3 地域協力	98
(1) ECOWAS の組織	98
(2) ECOWAS の政策目標	99
2. 主要セクターの現状	101
2-1 農業	101
(1) ガーナ農業の概略	101
(2) ココア部門	101
(3) 政府の農業政策	103
2-2 鉱業	104
2-3 製造業	105
2-4 インフラストラクチャー	106

2 - 5	国際収支と外国援助	107
3.	対ガーナ援助の動向	110
3 - 1	概況	110
3 - 2	わが国の援助動向	110
3 - 3	他の主要ドナーおよびNGOの協力動向.....	112
(1)	国際機関	112
(2)	二国間援助機関	112
(3)	主なNGOと活動分野	113
(4)	現地援助調整	113
4.	ガーナ開発の方向性とDAC新開発戦略の位置付け - 「ガーナ・ビジョン2020年 - 繁栄への長期的路線」との関連性	115
5.	ガーナにおけるDAC新開発戦略の課題.....	118
5 - 1	貧困	118
5 - 2	教育	122
5 - 3	保健医療	125
5 - 4	環境	128
5 - 5	目的達成への課題	129
6.	提言 - わが国の対ガーナ援助のあり方	130
	フローチャート.....	130
6 - 1	基本的な考え方	131
6 - 2	援助重点分野	131
(1)	マクロ経済・開発計画	131
(2)	農林水産業	132
(3)	インフラストラクチャー	132
(4)	鉱工業	133
(5)	教育	134
(6)	保健医療	135
(7)	環境	135
6 - 3	実施上の留意点	136
(1)	地域間経済社会開発の格差是正への配慮	136
(2)	マルチセクター・アプローチ	136
(3)	包括的アプローチ	137
(4)	国別アプローチ - 徹底的な現地主義の尊重	137
(5)	現地スタッフの増強および地域専門家の育成	137
<表リスト>		
表1 - 1 - 1	独立後の各政権の経済政策	88
表1 - 1 - 2	ガーナ経済の動向	92
表1 - 1 - 3	ガーナ政治経済の動向 (1981-1994年)	93
表1 - 2 - 1	構造調整の実績	95
表1 - 2 - 2	ガーナ・ヴィジョン2020の第一次中期計画(1996-2000年)に示された政策目標	97
表2 - 5 - 1	IDA年別承認済融資一覧	109
表5 - 1 - 1	ガーナ地域別・就業形態別貧困率 (1988年と1992年)	119
表5 - 1 - 2	就業形態別平均生活水準 (1992年)	120

表5 - 2 - 1 初等・中等教育における男女別就学率とドロップアウト率（1982/83 - 1990/91年）	123
表5 - 3 - 1 保健統計指標に見るガーナの保健医療水準	127

< 図リスト >

図2 - 1 - 1 農業生態区分図	102
図5 - 2 - 1 初等・中等教育における男女別就学率とドロップアウト率（1982/83 - 1990/91年）	123
参考文献	139

III. カンボディア

1. カンボディア社会経済の現状	142
1 - 1 経済発展の歴史的背景	142
(1) 社会経済システムの崩壊・破壊（1970年代）	142
(2) 国家再建努力と国際的孤立（1980年代）	142
(3) パリ和平協定によって付与された政治的枠組み	143
(4) 1997年7月政変に見る社会的課題	143
1 - 2 主要セクターの現状	144
(1) マクロ経済指標	144
(2) 農林水産業	145
(3) 製造業	146
(4) 経済的インフラストラクチャー	147
(5) 社会的インフラストラクチャー	148
(6) 人的資源	150
1 - 3 対外経済関係	153
(1) 1980年代 - ASEAN 諸国との経済関係の断絶	153
(2) 1990年代 - ASEAN 諸国との経済関係の復活	153
(3) 国際収支動向	154
(4) 対外債務	156
1 - 4 制度面の整備状況	156
(1) 法制度全般	156
(2) 税制	156
(3) 金融制度	157
(4) 土地制度	157
(5) その他諸制度	158
2. 開発計画と政府の取り組み	159
2 - 1 開発計画	159
(1) 「カンボディアの復興・開発に関する国家計画」(NPRD)	159
(2) 「第1次社会経済開発計画 1996 - 2000年」(第1次 SEDP)	160
2 - 2 公的部門の改革	160
(1) 国家機構改革	161
(2) 国有財産・資源の管理	162
(3) 財政改革	163
3. 社会経済開発の主要課題	168
3 - 1 戦乱からの復興	168

(1) 「法の支配」の確立	168
(2) 地雷除去	168
(3) 貧困軽減	170
3 - 2 農村振興	171
(1) 農民所得の向上	171
(2) 雇用創出	173
3 - 3 輸出産業開発	173
(1) 労働集約型輸出産業の誘致	173
(2) 既存の輸出産業のリハビリテーション	174
4. 対カンボディア援助の動向	177
4 - 1 概況	177
4 - 2 カンボディアに対するわが国の援助動向	178
(1) 概要	178
(2) 形態別事業実績	178
4 - 3 主要援助機関およびNGO等の動向.....	179
(1) 国際機関	179
(2) 二国間援助機関	180
(3) NGO.....	180
(4) 援助調整	181
5. 今後の開発の方向性と主要開発課題 - DAC 新開発戦略を踏まえて	182
5 - 1 開発の方向性とDAC 新開発戦略の位置づけ	182
(1) 開発の方向性	182
5 - 2 主要開発課題	183
(1) 貧困	183
(2) 教育	184
(3) 保健医療	184
(4) 環境	184
(5) 参加型開発と良い統治	185
6. 提言 - わが国の対カンボディア援助のあり方.....	187
フローチャート.....	188
6 - 1 カンボディアに対する援助の基本的な考え方	188
6 - 2 援助の重点分野	188
(1) 地雷除去	188
(2) 民主化とグッド・ガバナンス	188
(3) インフラ・生活基盤の整備	188
(4) 資源管理	189
(5) 保健医療対策	189
(6) 教育の充実	189
6 - 3 援助実施上の留意点	189
(1) 政策対話	189
(2) NGO支援	189
(3) 人材活用支援	189
(4) 南南協力	190

< 表リスト >

表1 - 2 - 1	主要マクロ経済指標	144
表1 - 2 - 2	農業部門GDP成長率の推移	146
表1 - 2 - 3	カンボディアの主要保健医療指標	149
表1 - 2 - 4	年齢層別男女比（1996年）	152
表1 - 3 - 1	カンボディアの輸入相手国の推移	153
表1 - 3 - 2	カンボディアの輸出相手国の推移	154
表1 - 3 - 3	カンボディアの国際収支	155
表1 - 3 - 4	カンボディアの経常収支赤字の対GDP比率の推移	155
表1 - 4 - 1	カンボディアの税収構造（1996年）	157
表2 - 2 - 1	国営企業の現状（1996年9月現在）	162
表2 - 2 - 2	国家財政概要	164
表2 - 2 - 3	分野別経常支出	167
表3 - 2 - 1	カンボディアの就業構造	171
表3 - 2 - 2	世帯支出内訳（1993年第4四半期 - 94年第3四半期）	172
表3 - 2 - 3	十分位階層別月あたり平均世帯支出（農村部）	172
表3 - 3 - 1	カンボディアの主要輸出品目	174
表3 - 3 - 2	カンボディアの丸太材生産の推移	176

< 図リスト >

図1 - 2 - 1	籾米の単収の推移（国別比較）	145
図1 - 2 - 2	カンボディアの労働力人口率	151
図1 - 2 - 3	カンボディアの人口ピラミッド（1996年推計）	152
図3 - 1 - 1	カンボディアの地雷地図	169
図2 - 2 - 1	カンボディアの国家財政状況の推移	164
参考文献	191

【執筆分担】	
< ジンバブエ >	
平野克己	1 - 1 ~ 3、2章、4 - 1 ~ 3、 5章、6章、
西浦昭雄	1 - 4 ~ 7、4 - 4 ~ 7、
志田充代	3章
< ガーナ >	
犬飼一郎	2 - 2 ~ 5、3 - 1、3 - 2、 4章、5章、6章、
高根務	1章、2 - 1、
阿部記実夫	3 - 3、
< カンボディア >	
糸賀滋	5章、6章、
天川直子	1 ~ 3章、
篠山和良	4章、

DAC 新開発戦略援助研究会報告書

全体目次

第1巻 「総論」

1. 研究会の概要
2. DAC 新開発戦略の背景とビジョン
3. DAC 新開発戦略の概要
4. DAC 新開発戦略の分野別検討
5. DAC 新開発戦略の国別検討
6. 「DAC 新開発戦略」を踏まえたわが国援助のあり方

第2巻 「分野別検討」

I. 貧 困

1. 「DAC 報告書」での貧困問題の捉え方
2. 貧困問題へのアプローチ - 主要論点の整理
3. DAC 新戦略実施にあたっての注意点
4. 貧困分野に対する援助の動向
5. 提言 - DAC 新開発戦略（貧困）実施に向けたわが国援助のあり方

II. 教 育

1. 教育開発の問題の捉え方
2. 開発途上国の教育の現状と課題
3. 教育改善に対する援助の動向
4. 教育分野におけるDAC 新開発戦略の実施
5. 提言 - DAC 新開発戦略（教育）実施に向けたわが国援助のあり方

III. 保健医療

1. 保健医療問題の捉え方
2. 保健医療問題の現状と課題
3. 保健医療改善への取り組み - 保健政策
4. 援助の動向
5. DAC 新開発戦略の実施
6. 提言 - DAC 新開発戦略（保健医療）実施に向けたわが国援助のあり方

IV . 環 境

- 1 . 環境問題の捉え方
- 2 . 「DAC 新開発戦略」の目標
- 3 . 環境問題の多様性、問題領域、課題
- 4 . 環境問題の取組
- 5 . 環境問題に対する援助の動向
- 6 . 環境資源の減少傾向の逆転を目指す「DAC 新開発戦略」の実施
- 7 . 提言 - DAC 新開発戦略（環境）実施に向けたわが国援助のあり方

第3巻 「国別検討」

I . ジンバブエ

- 1 . ジンバブエの社会経済の概況
- 2 . 政治の動向
- 3 . 主要援助国及び国際機関の援助動向
- 4 . ジンバブエにおける開発の方向性
- 5 . 今後の開発課題 - DAC 新開発戦略が意味するもの
- 6 . 提言 - わが国の対ジンバブエ援助のあり方

II . ガーナ

- 1 . ガーナ社会経済の現状
- 2 . 主要セクターの現状
- 3 . 対ガーナ援助の動向
- 4 . ガーナ開発の方向性とDAC 新開発戦略の位置づけ
- 5 . ガーナにおけるDAC 新開発戦略の課題
- 6 . 提言 - わが国の対ガーナ援助のあり方

III . カンボディア

- 1 . カンボディア社会経済の現状
- 2 . 開発計画と政府の取り組み
- 3 . 社会経済開発の主要課題
- 4 . 対カンボディア援助の動向
- 5 . 今後の開発の方向性と主要課題 - DAC 新開発戦略を踏まえて
- 6 . 提言 - わが国の対カンボディア援助のあり方

第4巻 「国別情報」(46カ国)

略語表

ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
AfDB	African Development Bank アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund アフリカ開発基金
AIDS	Acquired Immunodeficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群、エイズ
ASEAN	Association of South East Asian Nations 東南アジア諸国連合
BHN	Basic Human Needs ベーシック・ヒューマン・ニーズ（基礎的ニーズ）
CAS	Country Assistance Strategy 国別援助戦略
CEC	Commission of the European Communities 欧州共同体委員会
CG	Consultative Group 支援国
CIDA	Canada International Development Agency カナダ国際開発庁
CIS	Commonwealth of Independent States 独立国家共同体
CPP	Country Program Paper 国別計画文書
DAC	Development Assistance Committee 開発援助委員会
DANIDA	Danish International Development Agency デンマーク国際開発庁
DfID	Department for International Development （英国）国際開発省
DSR	Debt Service Ratio 対外債務返済比率
EU	European Union 欧州連合
ESAF	Enhanced Structural Adjustment Facility 拡大構造調整融資
FAO	Food and Agriculture Organization 食糧農業機関
GDP	Gross Domestic Products 国内総生産

GNP	Gross National Products 国民総生産
HDI	Human Development Index 人間開発指標
HIV	Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行、世界銀行
IDA	International Development Association 国際開発協会、第二世銀
ILO	International Labor Organization 国際労働機関
IMF	International Monetary Fund 国際通貨基金
LLDC	Least Less Developed Countries 後発開発途上国
NGO	Non-Governmental Organization 非政府組織
NIEs	Newly Industrializing Economies 新興工業経済地域
OAU	Organization of African Unity アフリカ統一機構
ODA	Official Development Assistance 政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development 経済協力開発機構
OECF	The Overseas Economic Co-operation Fund 海外経済協力基金
PFP	Policy Framework Paper 政策枠組み文書
PVO	Private Voluntary Organization 民間任意団体
Sida	Swedish International Development Co-operation Agency スウェーデン国際開発協力庁
SIP	Sector Investment Programme セクター投資計画
SPA	Special Program of Assistance for Africa アフリカ特別支援プログラム
UNDP	United Nations Development Programme 国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関、ユネスコ

UNFPA	United Nations Fund for Population Activities 国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金、ユニセフ
USAID	United States Agency for International Development 米国国際開発庁
WFP	World Food Programme 世界食糧計画
WHO	World Health Organization 世界保健機構
WID	Women in Development 開発と女性

<ジンバブエ>

AFC	Agricultural Finance Corporation 農業金融公社
Agritex	Agricultural Technical Extension Department (土地農業水開発省) 農業技術普及局
AMA	Agricultural Marketing Authority 農業流通機構
CFU	Commercial Farmers' Union 商業農家連盟
CMB	Cotton Marketing Board 綿花流通公社
COMESA	Common Market for Eastern and Southern Africa 東南部アフリカ共同市場
CSC	Cold Storage Commission 冷凍貯蔵公社
CSO	Central Statistical Office 中央統計局
DEAP	District Environmental Action Programme 地域環境行動計画
DMB	Dairy Marketing Board 乳製品流通公社
DR&SS	Department of Research and Specialist Services (農業省) 研究・専門家サービス局
DST	District Strategy Teams 地区戦略チーム
ECEC	Early Childhood Education Care 就学前保育
EPZ	Export Processing Zone 輸出加工区

ESAP	Economic Structural Adjustment Programme 経済構造調整計画
ETP	Employment and Training Programme 雇用・訓練計画
FPL	Food Poverty Line 食料貧困線
GMB	Grain Marketing Board 穀物流通公社
MMCZ	Minerals Marketing Corporation of Zimbabwe 鉱産物販売公社
MTP1	Medium Term Plan for the Prevention, Control and Care of HIV/AIDS 第1次 AIDS 予防・対策計画
NACP	National AIDS Coordination Programme 全国 AIDS 問題調整プログラム
NANGO	National Association of NGOs 全国 NGO 協会
NCS	National Conservation Strategy 国家環境保全戦略
NEPC	National Economic Planning Commission 国家経済計画委員会
NPA	National Programme of Action for Children 子供のための国家行動計画
OGIL	Open General Import License 自由輸入枠
PAAP	Poverty Alleviation Action Plan 貧困軽減行動計画
PASS	Poverty Assessment Study Survey 貧困実態調査
PF-ZAPU	Patriotic Front-Zimbabwe African People's Union 愛国戦線ジンバブエ・アフリカ人民同盟
PTA	Preferential Trade Area for Eastern and Southern Africa 東南部アフリカ特恵関税地域
PTC	Post and Telecommunication Corporation 郵便通信公社
TMB	Tobacco Marketing Board 葉タバコ流通公社
SACU	Southern African Customs Union 南部アフリカ関税同盟
SADC	Southern African Development Community 南部アフリカ開発共同体
SADCC	Southern African Development Coordination Conference 南部アフリカ開発調整会議

SDF	Social Development Fund 社会開発基金
SSN	Social Safety Net Program 社会的セーフティネット計画
TCPL	Total Consumption Poverty Line 総消費貧困線
ZANU-PF	Zimbabwe African National Union-Patriotic Front ジンバブエ・アフリカ民族同盟愛国戦線
ZEAP	Zimbabwe Environmental Action Programme ジンバブエ環境行動計画
ZEPI	Zimbabwe Expanded Programme on Immunization ジンバブエ予防接種普及プログラム
ZESA	Zimbabwe Electricity Supply Authority ジンバブエ電力供給管理局
ZIMCORD	Zimbabwe Conference on Reconstruction and Development ジンバブエ復興開発会議
ZIMPREST	Zimbabwe Programme for Economic and Social Transformation ジンバブエ経済社会変革計画（第二次構造調整計画）
ZISCO	Zimbabwe Iron & Steel Company ジンバブエ鉄鋼会社
ZMDC	Zimbabwe Mining Development Corporation ジンバブエ鉱業開発公社
< ガーナ >	
ECOMOG	ECOWAS Monitoring Group ECOWAS 監視グループ
ECOWAS	Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体
ERP	Economic Recovery Programme 経済復興計画
FCUBE	Free Compulsory Universal Basic Education 基礎教育の義務・無料化プログラム
FUSMED	Funds for Small and Medium Enterprise Development 中小企業開発基金
GLSS	Ghana Living Standards Survey ガーナ生活標準調査
MTADS	Ghana Medium Term Agricultural Development Strategy (ガーナ) 中期農業開発計画
NACP	National AIDS Control Programme 国家 AIDS 統御計画

NCCK	National Christian Council of Kenya ケニア・キリスト教会・全国評議会
NDPC	National Development Planning Commission 国家開発計画コミッション
NLC	National Liberation Council 国家解放評議会
ORS	Oral Rehydration Salt 経口補水塩
PAMSCAD	Programme of Actions to Mitigate the Social Costs of Adjustment 構造調整の社会的費用緩和行動計画
PBC	Produce Buying Company 生産物購買会社
PEED	Private Enterprise and Export Development 民間企業輸出開発
PHC	Primary Health Care プライマリー・ヘルス・ケア
PNDC	Provisional National Defence Council 暫定国家防衛評議会
VPP	Village Politechnique Plan ビレッジ・ポリテクニク計画

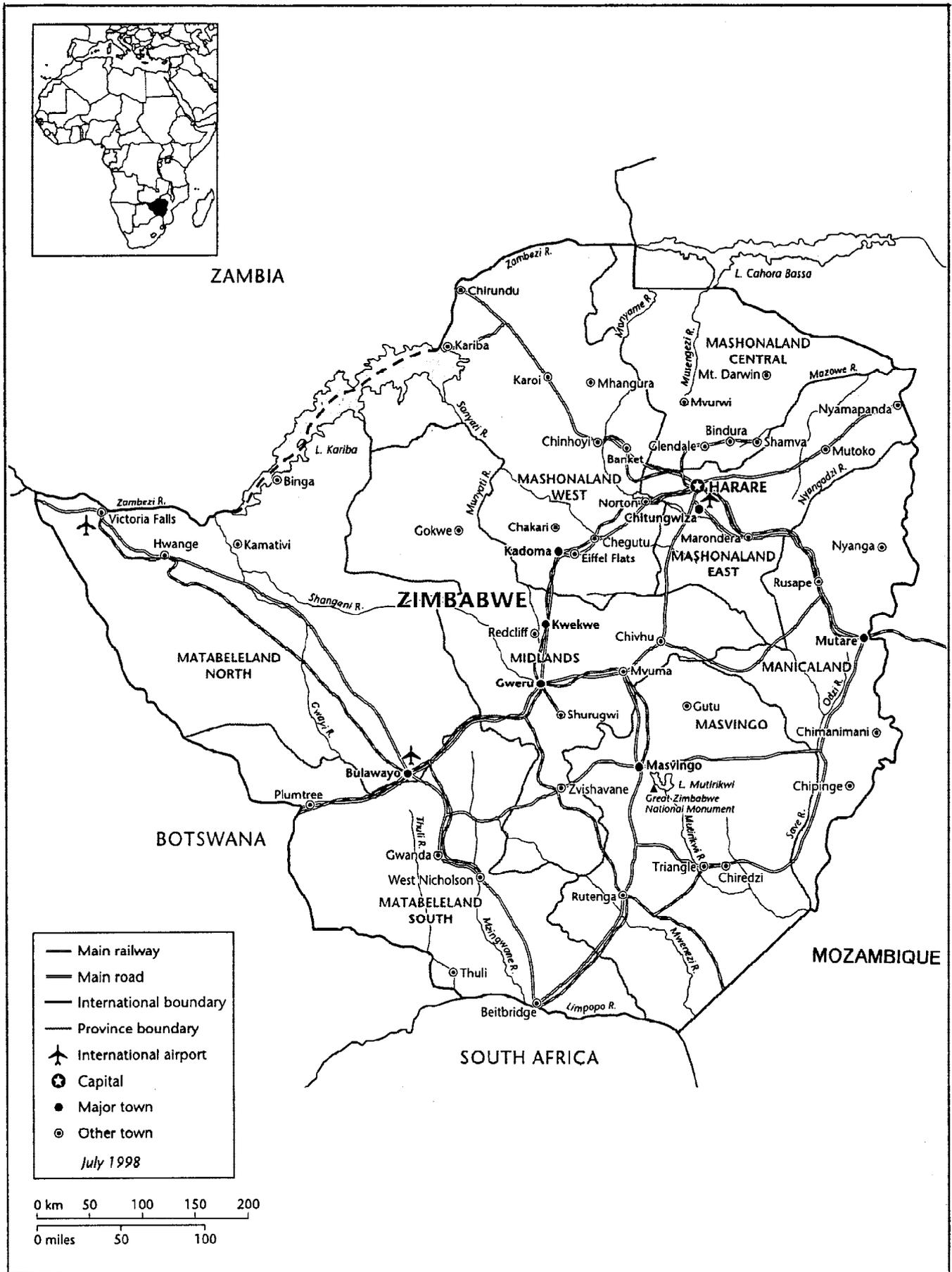
<カンボディア>

AFTA	ASEAN Free Trade Area アセアン自由貿易地域
CDC	Council for the Development of Cambodia カンボディア開発評議会
CMAC	Cambodian Mine Action Center カンボディア地雷対策センター
COMECON	Communist Economic Conference 経済相互援助会議、コメコン
CVAP	Cambodia Veterans Assistance Program カンボディア復員軍人支援プログラム
ICORC	International Committee on the Reconstruction of Cambodia カンボディア復興国際委員会
NPRA	National Programme to Reform the Administration 行政改革に関する国家計画
NPRD	National Programme to Rehabilitate and Develop Cambodia カンボディアの復興・開発に関する国家計画
PIP	Public Investment Program 公共投資計画

RCAF	Royal Cambodia Armed Forces カンボディア王国軍
SEDP	Socioeconomic Development Plan 社会経済開発計画
UNTAC	United Nations Transitional Authority in Cambodia カンボディア国連暫定統治機構

・ジンバブエ

Republic of Zimbabwe



出所： The Economist Intelligence Unit (1998).

1. ジンバブエの社会経済の概況

1 - 1 総論

ジンバブエは、発達した製造業、高度な生産力を持つ商業農業、多彩な鉱産物賦存に恵まれた鉱業、整備された金融、観光、インフラストラクチャー等から構成されるものの、アフリカ水準から見れば極めて優れた経済を有している。

しかしながら、1970年代後半から継続して、経済力が劣化傾向にある。図1-1-1は経済成長率とインフレ率の歴史的趨勢であるが、回帰線が示しているように、経済成長率が傾向的に低下してきている一方で、インフレ率は上昇傾向にある。注目すべきは、1980年の独立以降、経済成長率が落ちるとインフレーションが昂進するという、典型的な供給制約型のスタグフレーション現象を起こしている点である。加えて、1980年代前半と90年代初頭に急激な為替減価を経験したため、米ドルに換算した国内総生産額は独立後ほとんど増えていない（図1-1-2）。人口成長率は3%を超過していたから、従って1人当たり国民所得は870米ドル（1981年）から500米ドル（1994年）にまで急落した。中進国型の経済構造を持っているにも関わらず、現在のジンバブエは低所得国に分類されている。

それでも、図1-1-3に見る通り投資循環からいえば1980年代末から好況局面に入った。特に、90年代から始まった自由化政策の影響で、資本力に恵まれた経済主体（大規模農場や外資系企業等）は設備投資に乗り出しており、経済状況に好転の兆しが見られる。その反面、投資形態が資本集約的であることから雇用が一向に伸びておらず、労働分配率も低下してきている（図1-1-4）。

統計上把握できるフォーマル・セクターでの雇用は123万人で、これは総労働力の4分の1に過ぎない。毎年3万人以上の労働市場純参入があると考えられるが、フォーマル・セクターでの雇用者数が停滞しているから、新規参入者のほとんどは黒人小農部門か、インフォーマル・セクターに吸収されることになる。1986/87年度に実施された労働力サーベイは、男性失業率11%、女性失業率26%、都市部の若年層失業率は46%と推定しているが、現在の失業率がさらに悪化していることは確実で、ジンバブエにおける貧困問題は益々深刻化している。

表1-1-1 主要経済指標

	1990	1991	1992	1993	1994	1995(*)		1996(**)
実質成長率：GDP	7.0%	5.5%	-9.0%	1.3%	6.8%	0.1%	65億米ドル(b)	7.3%
：製造業	5.9%	2.9%	-8.5%	-7.8%	10.0%	-11.5%	構成比 30%(b)	4.0%
：農業	12.1%	1.0%	-23.2%	27.1%	7.3%	-7.3%	15%(b)	21.4%
：鉱業	0.3%	-0.2%	-2.8%	4.9%	3.3%	5.3%	6%(b)	0.1%
輸出増加率	7.0%	16.7%	-6.9%	9.2%	21.8%	-1.1%	22億米ドル(c)	8.0%
輸入増加率	14.6%	33.2%	9.7%	-13.9%	21.7%	0.3%	21億米ドル(c)	0.4%
雇用増加率	2.2%	4.4%	-0.6%	0.3%	1.9%	-1.9%	124万人	0%
インフレ率	12.4%	23.3%	42.1%	27.6%	22.3%	22.6%		21.4%
対米ドル・レート(a)	0.4	0.29	0.19	0.15	0.12	0.11		0.1
1人当たりGNP（米ドル）(b)	640	650	570	520	500	540		-

(*) 暫定値． (**) 推定値．

出所： Zimbabwe CSO. (1985-1996); (a) IMF; (b) World Bank; (c) EIU.

(注) ジンバブエ中央統計局（Central Statistical Office：CSO）は1997年にNational Account 1985-1996を発表してマクロ経済統計を一新したが、その結果、生産勘定においては1995年を、支出勘定においては1992年を境として統計数値の連続性が失われてしまった。従って、経済成長率の歴史趨勢に関しては1994年まで、投資循環に関しては1991年までが整合的に観察できる限界である。

図1 - 1 - 1 実質経済成長率とインフレ率の推移

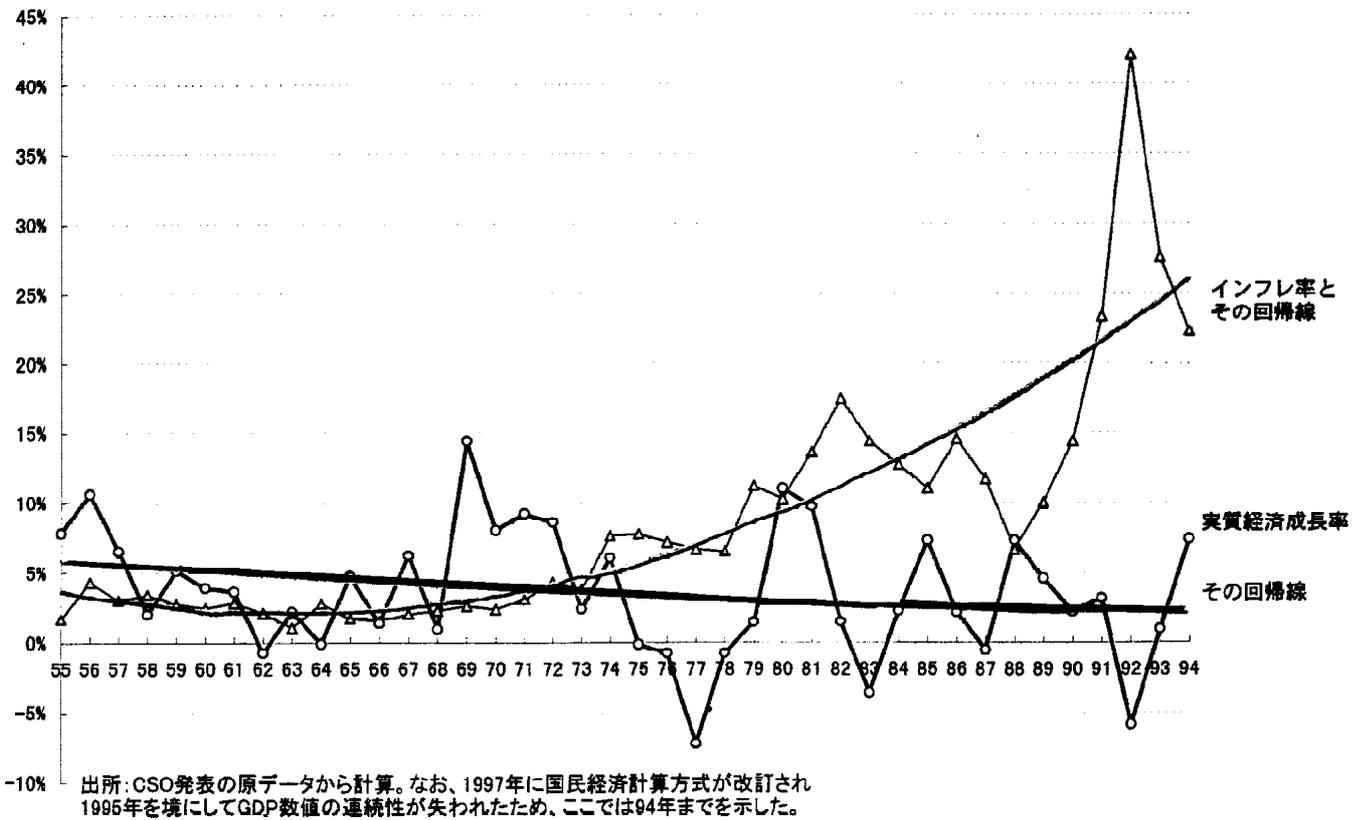
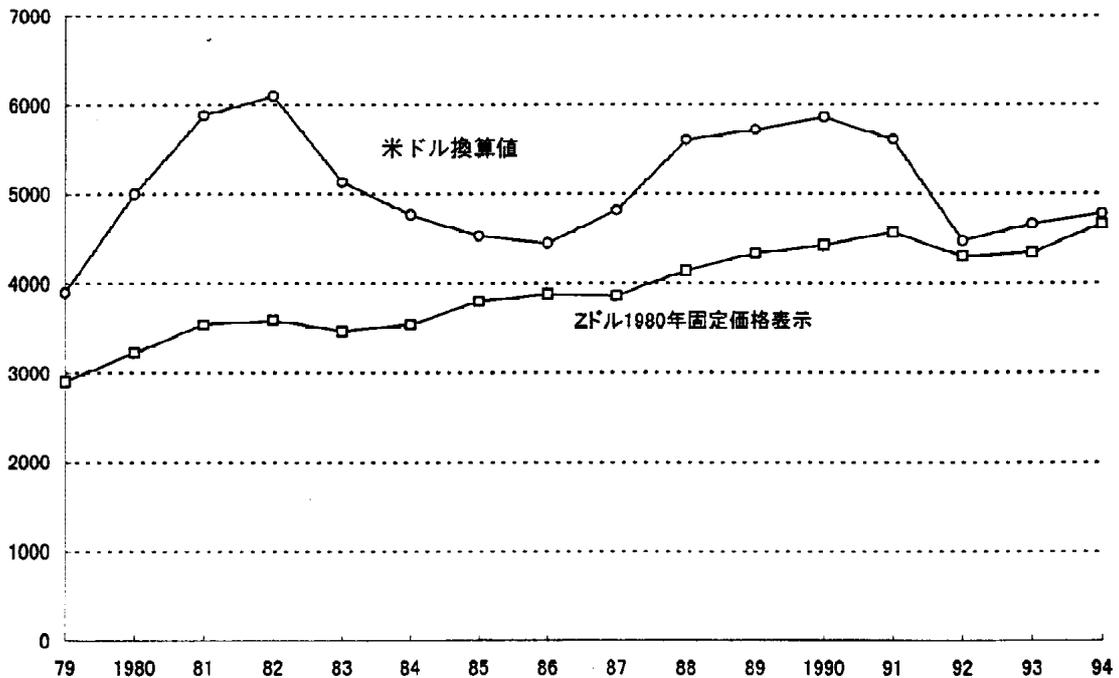


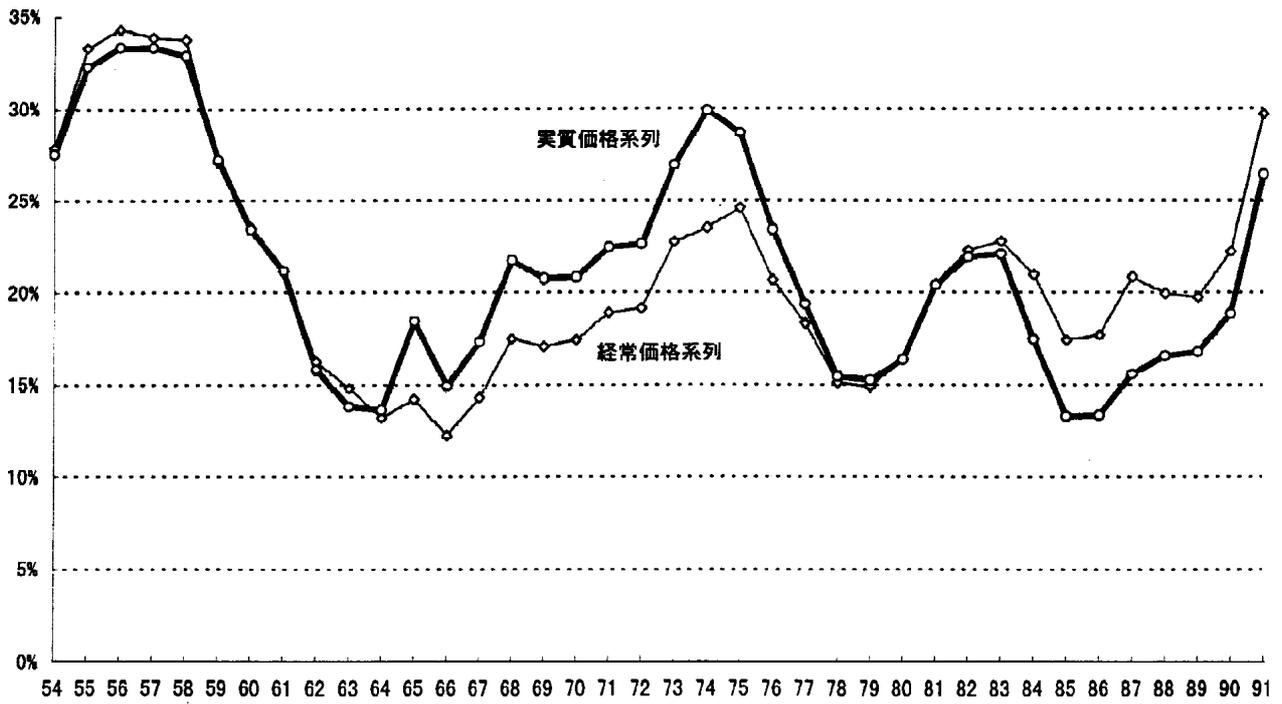
図1 - 1 - 2 米ドル換算したGDPと1980年価格ZドルでデフレートしたGDP

(100万米ドル及び100万Zドル)



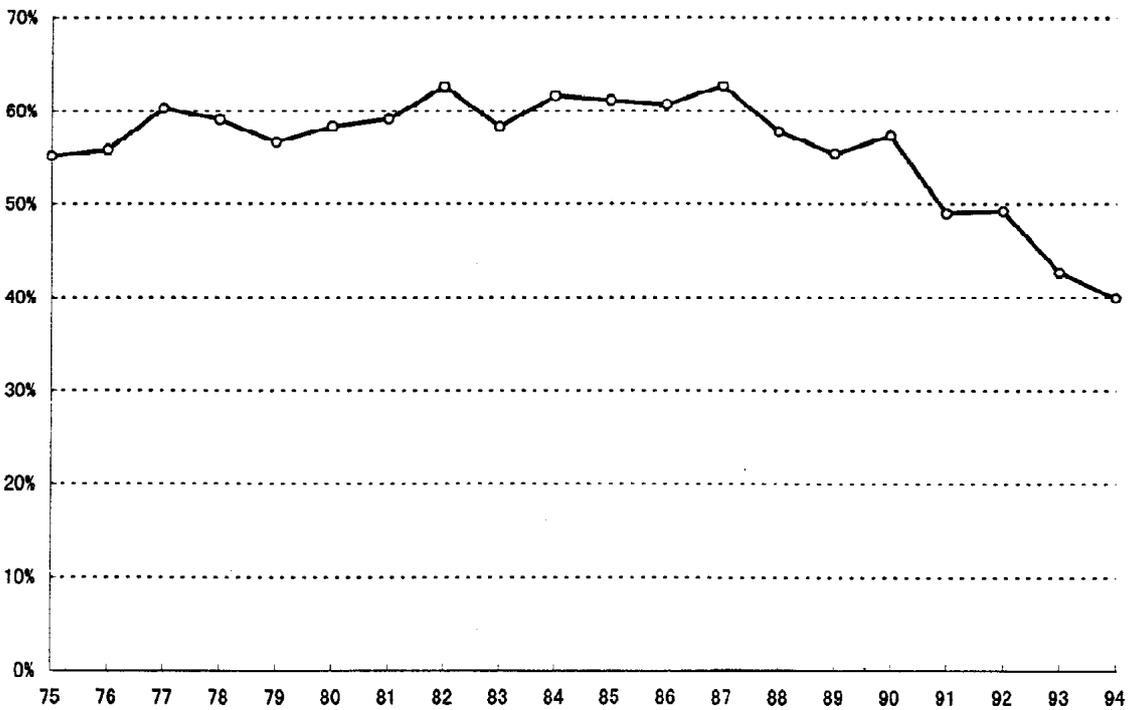
出所: QSO: IMF.

図1-1-3 総固定資本形成の対GDP比



出所:CSO発表の原データから計算。図1-1-1同様、国民経済計算方式の改訂により国民支出勘定の連続性は1992年を境として失われたため、ここでは91年までを示した。

図1-1-4 労働分布率の推移



出所:CSO発表の原データから計算。

1 - 2 製造業

ジンバブエ経済の特徴のひとつは、6500品目に及ぶ多彩な製品生産能力を持つ、自給度の高い製造業部門を擁していることである。製造業は、総生産の30%、輸出の33%、雇用の16%を支える(1994年)同国最大の産業部門である。

表1-2-1に世界各国の産業構造比較を示した。ジンバブエは、アフリカのなかでは最も製造業の比重が高い国で、ロシアやタイに匹敵する相対比率を有している。製造業比率が農業のそれを超えているモーリシャス、南アフリカ、ジンバブエをもってアフリカの三大工業国と称してよいが、反面、製造業比率が高いにも関わらず1人当たりGNPが極めて低いという様相が、ジンバブエを特異な存在にしている。

表1-2-1 各国の産業構造(1995年)

	1人当たりGNP (\$)	製造業 (%)	農業 (%)	鉱業及び一次 加工業 (%)	サービス業 (%)
中国	620	38	21	10	31
マレーシア	3890	33	13	10	44
ロシア	2240	31	7	7	55
ジンバブエ	540	30	15	6	48
タイ	2740	29	11	11	49
韓国	9700	27	7	16	50
シンガポール	26730	27	0	9	64
ポーランド	2790	26	6	13	54
インドネシア	980	24	17	18	41
南アフリカ	3160	24	5	7	64
ブラジル	3640	24	14	13	49
ハンガリー	4120	24	8	9	59
日本	39640	24	2	14	60
フィリピン	1050	23	22	9	46
モーリシャス	3380	23	9	10	58
トルコ	2780	21	16	10	53
イギリス	18700	21	2	11	66
インド	340	19	29	10	41
メキシコ	3320	19	8	7	67
フランス	24990	19	2	8	71
象牙海岸	660	18	31	2	50
コロンビア	1910	18	14	14	54
アメリカ	26980	18	2	8	72
パキスタン	460	17	26	7	50
ヴェネズエラ	3020	17	5	21	56
スリ・ランカ	700	16	28	9	52
エジプト	790	15	20	6	59
セネガル	600	12	20	6	62
ケニア	280	11	29	6	54
バングラデシュ	240	10	31	8	52
タンザニア	120	8	58	9	24
ガーナ	390	6	46	10	38
ナイジェリア	260	5	28	48	18
ボツワナ	3020	4	5	42	48

注： 網掛けはサブサハラ・アフリカ諸国
出所： World Bank (1997b).

(1) 構造的特徴

表1 - 2 - 2は、世界各国に関して総人口に占める製造業部門就業者の割合を出し、降順に並べたものである。この割合が極めて低く1%に満たないというのがアフリカ諸国の特徴であるが、そのなかでモーリシャス、南アフリカ、ジンバブエは例外的存在であって、ジンバブエはラテン・アメリカ諸国に近い数値を示している。しかしながら、アジア型の経済発展を遂げているモーリシャスを除けば、実は南アフリカやジンバブエも、大方のアフリカ諸国と同様 1970年代からこの数字が低下してきており、雇用拡大によらない資本集約的な生産過程を特徴としている。

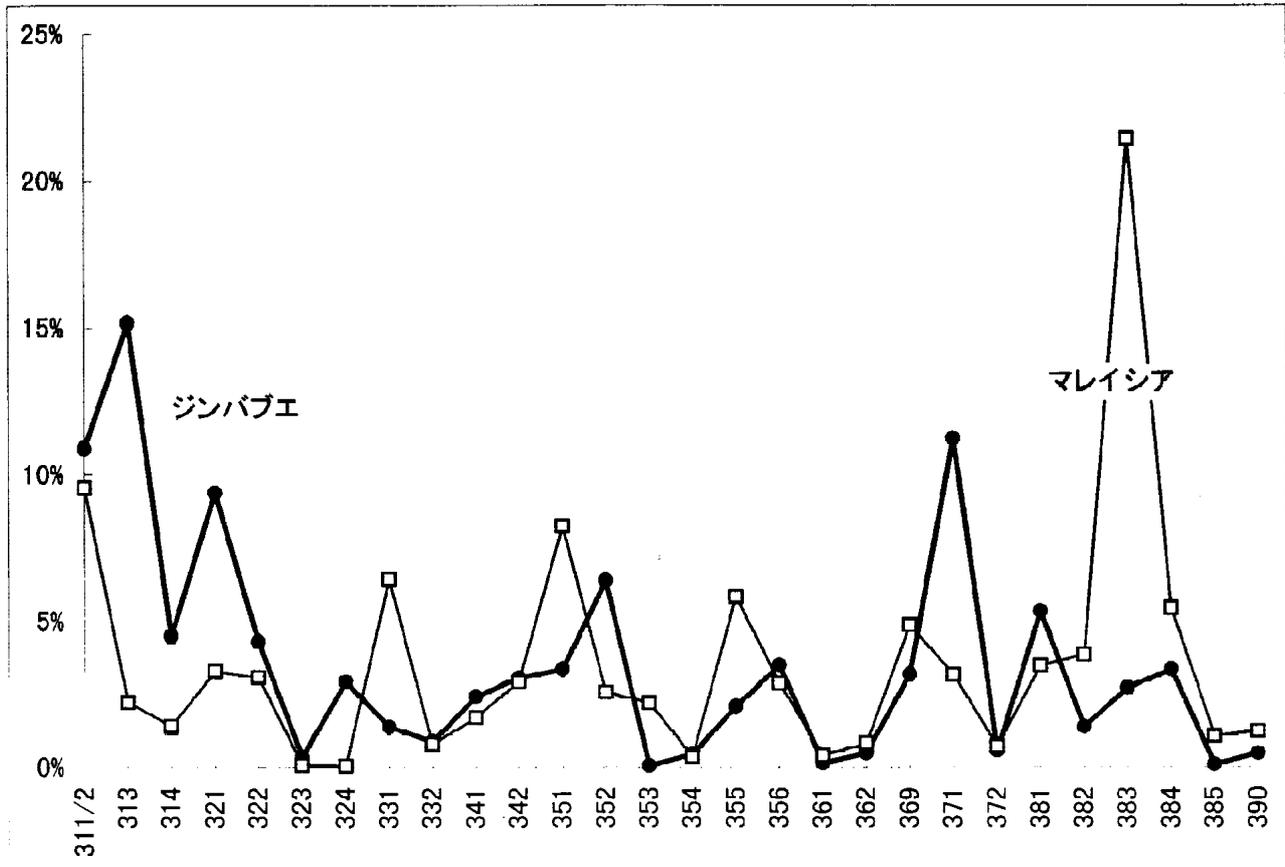
表1 - 2 - 3は、製造業部門の平均賃金とその国の1人当たりGNPの何倍に相当するかを、世界各国について見たものである。完全雇用を達成しているアジア諸国はおしなべて両数値が接近している。これを産業間賃金格差を表す指標として解釈すれば、アフリカの特徴は、製造業賃金が相対的にも絶対的にも高いことなのだが、ジンバブエもまた例外ではない。1人当たりGNPはフィリピン以下であるのに、製造業の平均賃金はマレーシアやタイを上回っている。つまり、少数の労働者を雇用して、彼らに一般水準に数倍する賃金を支払っているというのが、ジンバブエを含むアフリカ諸国製造業の姿である。

ではいったい、アジアの製造業と比べて何が違うのか。図1 - 2 - 1は、ジンバブエとマレーシアの製造業を、国際標準産業分類(ISIC)に従って付加価値生産シェアで分解したものであるが、マレーシアが電気機器に山を持つのに対し、ジンバブエは飲料及び鉄鋼に山を有しているのが分かる。飲料は、外資系企業による清涼飲料水とビールが主体であり、鉄鋼業は、輸入代替政策によって作り出された政府系企業、ジンバブエ鉄鋼会社(Zimbabwe Iron & Steel Company : ZISCO)によるものである。いずれも資本集約的な装置産業であって、労働者1人当たりの資本装備率が高く、それゆえに高賃金を可能にしている。

ジンバブエにおける資本・労働比率は、南アフリカにおけるそれを30%も上回っているといわれる^{注1}。つまり、アジア的な労働集約型産業の発展が見られないため、完全雇用による所得の全般的向上が阻まれているのである。

注1 World Bank (1995b). p.121.

図1-2-1 ジンバブエとマレーシアの製造業構成
(サブセクター付加価値生産比率 1990年)



(注) ISICコード

- 311/2 - food products
- 313 - beverages
- 314 - tobacco products
- 321 - textiles
- 322 - wearing apparel
- 323 - leather & fur products
- 324 - footwear
- 331 - wood & wood products
- 332 - furniture & fixtures
- 341 - paper & paper products
- 342 - printing & publishing
- 351 - industrial chemicals
- 352 - other chemical products
- 353 - petroleum refineries
- 354 - miscellaneous petroleum & coal products
- 355 - rubber products
- 356 - plastic products
- 361 - pottery, china & earthenware
- 362 - glass & glass products
- 369 - other non-metal mineral products
- 371 - iron & steel
- 372 - non-ferrous metals
- 381 - metal products
- 382 - non-electrical machinery
- 383 - electrical machinery
- 384 - transport equipment
- 385 - professional & scientific equipment
- 390 - other manufacturing industries

出所： UNIDO (1993).

表1 - 2 - 2 製造業就業者が総人口に占める割合 (1990年)

	a: 製造業雇業者数 (千人)	b: 総人口 (千人)	a/b
シンガポール	355	3,000	11.8%
モーリシャス	122	1,100	11.1%
日本	11,075	123,500	9.0%
韓国	2,975	42,800	7.0%
アメリカ	17,269	250,000	6.9%
タイ	2,359	55,800	4.2%
マレーシア	738	17,900	4.1%
南アフリカ	1,462	35,900	4.1%
中国	34,168	1,133,700	3.0%
ブラジル	3,962	150,400	2.6%
メキシコ	2,145	86,200	2.5%
ボリヴィア	169	7,200	2.3%
ジンバブエ	198	9,800	2.0%
コロンビア	486	32,300	1.5%
フィリピン	900	61,500	1.5%
ボツワナ	19	1,300	1.5%
ガボン	16	1,100	1.5%
インドネシア	2,378	178,200	1.3%
インド	7,746	849,500	0.9%
ケニア	193	24,200	0.8%
ザンビア	61	8,100	0.8%
セネガル	46	7,400	0.6%
マラウイ	46	8,500	0.5%
ガーナ	76	14,900	0.5%
タンザニア	121	24,500	0.5%
象牙海岸	53	11,900	0.4%
コンゴ	10	2,300	0.4%
カメルーン	50	11,700	0.4%
ナイジェリア	400	115,500	0.3%

注： 網掛けはサブサハラ・アフリカ諸国
出所： UNIDO (1993); UN (1992).

表1 - 2 - 3 製造業の平均賃金と1人当たりGNPの割合 (1990年)

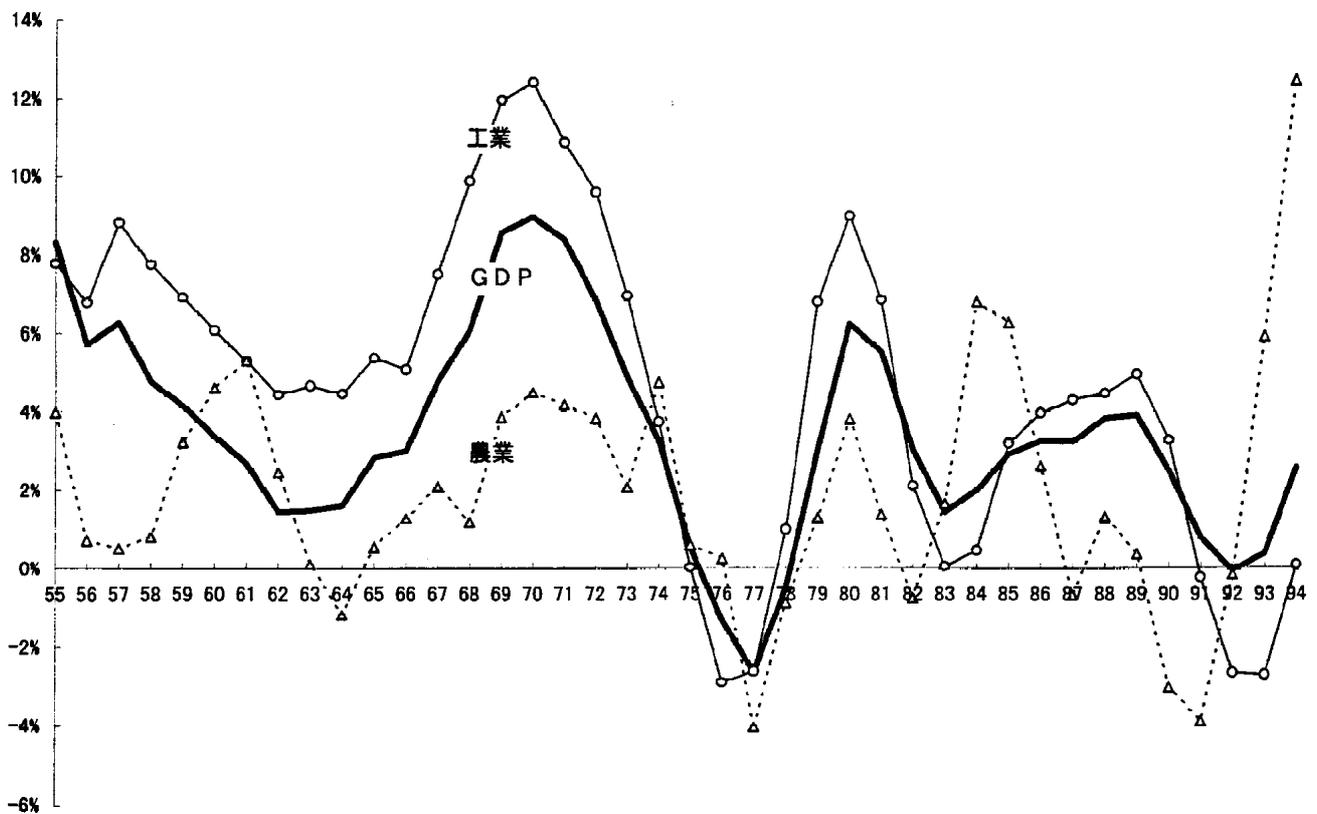
	a: 1人当たりGNP(\$)	b: 平均賃金(\$)	b/a
モーリシャス	2,250	1,844	0.82
シンガポール	11,160	10,800	0.97
ボツワナ	2,040	1,994	0.98
日本	25,430	26,368	1.04
中国	370	500	1.35
マレーシア	2,320	3,240	1.40
ブラジル	2,680	3,878	1.45
アメリカ	21,790	33,565	1.54
インドネシア	570	925	1.62
韓国	5,400	9,353	1.73
コロンビア	1,260	2,359	1.87
メキシコ	2,490	5,373	2.16
タイ	1,420	3,523	2.48
フィリピン	730	1,909	2.62
ガーナ	390	1,047	2.68
タンザニア	110	319	2.90
南アフリカ	2,530	7,706	3.05
ボリヴィア	630	2,200	3.49
ガボン	3,330	11,775	3.54
インド	350	1,592	4.55
ナイジェリア	310	1,443	4.65
コンゴ	1,010	5,354	5.30
ケニア	370	2,054	5.55
ジンバブエ	640	3,939	6.15
マラウイ	200	1,283	6.42
セネガル	710	5,156	7.26
カメルーン	960	7,281	7.58
象牙海岸	750	7,777	10.37
ザンビア	420	4,841	11.53

注： 網掛けはサブサハラ・アフリカ諸国
出所： UNIDO (1993); World Bank (1992).

(2) 生産動向

図1 - 2 - 2は、GDP、製造業生産、農業生産各々について移動平均をとり、短期変動を除去して、その変化率を比べたものである。景気の山において製造業の成長率は常に経済成長率より高く、しかも、製造業とGDPの時系列がほぼ一致した動きを示している。ここから分かるのは、ジンバブエ経済の全体動向を決定し、その成長を牽引してきたのは、農業ではなくして製造業だということである。実際、1954年から91年までの年間平均成長率を算出すると、GDP3.57%、製造業5.21%、農業1.88%、鉱業4.05%となり、製造業が最も高い。

図1 - 2 - 2 GDP、製造業、農業の移動平均変化率



出所：CSO発表の原データから計算。

表1 - 2 - 4に部門別粗生産額と、それが製造業総生産に占める割合を示した。発達した農業を背景とする食品工業と、豊富な鉱産物を原料とする金属工業が主軸になっている。化学工業は、1950年代末から60年代初頭にかけての輸入代替化の一環として形成されたものであり、繊維・衣料産業は、ローデシア経済制裁下での内需に支えられて1960年代に急成長したものである。製品別に見ると、基礎金属・合金、繊維、自動車、ビール、衣料等の生産額が多いが、輸出の主力はフェロクローム、綿糸、衣料品等である。化学部門、製紙部門、機械・輸送機器部門は大幅な輸入超過だが、その他の製造業部門はおおよそ輸出超過である。

表1 - 2 - 4 製造業各部門の粗生産額（1993年）

	粗生産額（百万Zドル）	シェア
食品	5329.6	22.9%
飲料・タバコ	2523.4	10.8%
織物・綿糸	2584.1	11.1%
衣料・靴	1394.6	6.0%
木製品・家具	691.5	3.0%
紙・印刷物	1132.9	4.9%
化学・石油製品	3153.6	13.5%
非鉄金属製品	740.2	3.2%
鉄鋼製品	4107.1	17.6%
輸送機器	1387.5	6.0%
その他製品	261.3	1.1%
製造業総額	23305.8	100%

出所：CSO.

ジンバブエ製造業に関してさらに指摘しておかなければならないのは、外国資本の流入によって常に成長が支えられてきたということである。特に、基幹産業である金属加工業、食品、飲料において外資のプレゼンスが高い。独立時点で総資本ストックの25%が南ア資本であり、製造業部門の60%を掌握していたといわれ、イギリス資本もほぼそれに匹敵する規模を持つ^{注2}。

（3）停滞と構造調整

独立直後の一時的な好況が終了してからは、農業増産に助けられた1985年を除いて、製造業部門は低迷色を強めてきた。

停滞の要因

最大の要因は政府の肥大化であり、政府関連支出はGDPの半分を占めるに至っている。これを支えたのは政府借入であって、保険会社や年金基金は原資の55%を政府債権の購入に充てなければな

注2 Stoneman (1981). pp.118-119.

らないとされていたため、国内資金市場は常に逼迫していた。貴重な外貨は政府消費と債務返済に吸収され、民間企業に対する外貨割当は1982年から減少の一途を辿った。典型的なクラウディング・アウト現象が見られたのである。

経済活動に関する政府介入も拡大してきた。1985年労働関係法によって企業は政府の承認なくしては雇用者を解雇できなくなり、たとえ何らかの非行があった場合でも、労働監督署の調査を経て当局の許可を得ない限り解雇してはならないとされていた。また、一定年収以下の労働者に対しては、能力に関わらず年昇給の義務が課せられていた。こういった規定はILO基準を遥かに超えて厳しいものであり、事実上企業は雇用調整ができなかった。加えて、包括的な価格統制のために自己の収益規模を決定できず、価格統制品を生産する企業の税引き後利益は7%で、預金金利にもとどかなかった。

国際競争力

世銀が行ったジンバブエ製造業に関する競争力調査^{注3}によると、食品、飲料、タバコが最も競争力に優れ、化学製品と非鉄金属がそれに次いでいる。衣料・繊維製品の価格競争力はさして優れているとはいえず、鉄鋼についてはまったく国際競争力がないという結果であった。ジンバブエ製造業は、先進国向け金属工業等を別として、周辺アフリカ諸国を主要輸出市場としてきたが、価格においては割高であり、品質の高さによって販売を維持しているという側面がある。

しかし、何よりも製品の競争力を阻害しているのは生産設備の老朽化である。1970年代後半から続いた外貨不足と投資環境の悪化によって設備投資が抑制されてきたため、生産設備の平均年齢は15年以上と推定される。

構造調整政策の影響

製造業のみならず経済全体の停滞傾向が明らかになるなか、1990年代に入ると政府は規制緩和と経済自由化の新政策を打ち出して、構造調整に乗り出した。1990年行政令によって、企業は、懲戒免職のほか財務上の理由による解雇ができるようになった。賃金決定についても労使間の団体交渉に任されることになった。

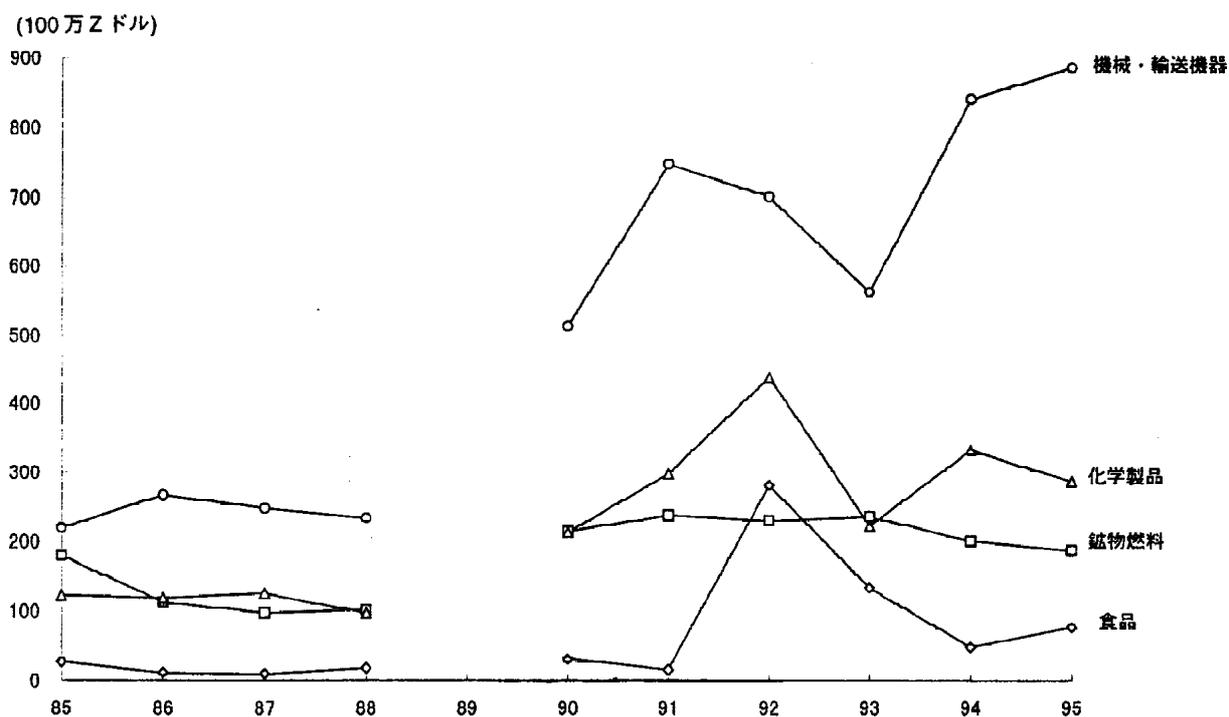
貿易面では、輸入許可を必要としない自由輸入枠（Open General Import License: OGIL）が設けられた他、輸出企業が自己裁量で自社輸入できる輸出代金保留制度（Export Retention Scheme）が導入され、1994年には外貨割当制度そのものが廃止された。関税合理化によって資本財輸入は特に有利となった。価格統制もほぼ撤廃された。

その結果、図1-2-3に見るように機械・輸送機器の輸入が急増し、投資活動が活性化してきている。総輸入自体が近年急速に拡大しており、1987～95年の期間に実質額で3倍に増え、対GDP比は22%から46%（1994年）にまで上昇した^{注4}。そのほとんどは南アフリカからの輸入急増によっている。同期間、対南ア輸入は実質額で5.4倍、総輸入に占めるシェアは19%から38%まで増えた。特に91年以降の増加が著しいことから、南ア民主化という地域状況が影響していると考えられる。投資財輸入の拡大に加え、建設業雇用が急増していること（1987～93年で82%増）からも、民間投資の盛り上がりが推測される。

注3 Jansen (1983).

注4 CSO旧統計による。

図1 - 2 - 3 輸入内訳 (1980年価格換算)



注：1989年の数値は発表されていない。
出所：CSO.

1 - 3 農業

農業部門はGDPの15%内外を生産し、平年の食料自給率95%を維持しているほか、繊維産業や食品加工業に原材料を供給する。また、ジンバブエ最大の輸出品目である葉タバコや、砂糖、綿糸といった農産物輸出によって外貨の30%を稼ぎ出しており、農業関連全体では総輸出の半分近くを賄っている。しかし、生産面にも増して農業が重要であるのは、総人口の68%が農村に生活し、被雇用者の26%、総労働力の67%（1994年）を吸収しているという点にある。つまり、大多数国民の生活基盤は農業によって支えられているのである。

ジンバブエ農業にはふたつの際立った特徴がある。ひとつは、主に白人が経営する大規模商業農業と、黒人小農とから構成されるところの、画然とした二重構造である。もうひとつは、雨量が不安定で周期的に襲う旱魃の影響を強く受けるために、生産の変動が著しいという点である。

(1) 二重構造

大規模商業農地

表1 - 3 - 1に土地の分配と人口分布を示した。植民地時代及び白人少数支配時代に行われた土地収奪史の結果として、法人を含む凡そ4500の商業農場が国土の29%、農業最適地の60%を所有し、30万労働者を雇用している。平均規模は2200haを凌駕するが、この広大な面積のうち実際に耕作さ

れているのは5%に満たない。大規模商業農地における休閒・耕作比率は21～125%の間で分散しているから^{注5}、少なく見積もっても所有地の80%以上はまったく耕作されていないということになる。生産の中心は、葉タバコ、砂糖黍、綿花、メイズ、小麦、大豆等の灌漑栽培である。

表1 - 3 - 1 土地と人口の分布状況（1000ha）

	人口	人口比率	占有面積	比率	Natural Region (＊)				
					I	II	III	IV	V
大規模商業農場	1176586	11.3%	11220	28.7%	200	3690	2410	2430	2490
共同体地域	5352304	51.4%	16350	41.8%	140	1270	2820	7340	4780
再入植地域	426687	4.1%	3290	8.4%	30	590	1240	810	620
小規模商業農家	170167	1.6%	1380	3.5%	10	240	530	500	100
国営農場	-		500	1.3%	10	10	160	60	260
都市部、国立公園、その他	-		6330	16.2%	310	60	130	3640	2190
合計	10412548	100%	39070	100%	1.8%	15.0%	18.7%	37.8%	26.7%

注：NR I：年間降雨量が1000m以上で温暖な気候に恵まれ、多角的農業が可能。
 NR II：年間降雨量750～1000mで、集約的農業が可能。
 NR III：年間降雨量650～800mで、半集約的農業が可能。
 NR IV：年間降雨量450～600mで旱魃の影響を受けやすく、耐乾性作物の栽培が可能。
 NR V：雨量に恵まれないうえ高度が900m以下であるため高温。放牧が可能。

出所：CSO (1989) その他。

共同体地域

一方、雨量にあまり恵まれない地域から主に構成される共同体地域が、国土の4割を占め、ここに、総人口の半分にあたる110万世帯500万人が居住している。全世帯の78%は3ha以下の土地しか持たず、21%は1haにも満たないという、典型的な小農である。メイズ、ソルガム、ミレットといった主食用穀物の自給生産が主軸で、余剰を販売して現金収入を得る。また、綿花、落花生、ヒマワリといった換金作物も栽培している。天水依存で、灌漑面積は僅か7000ha(耕作面積の0.3%)に止まる。

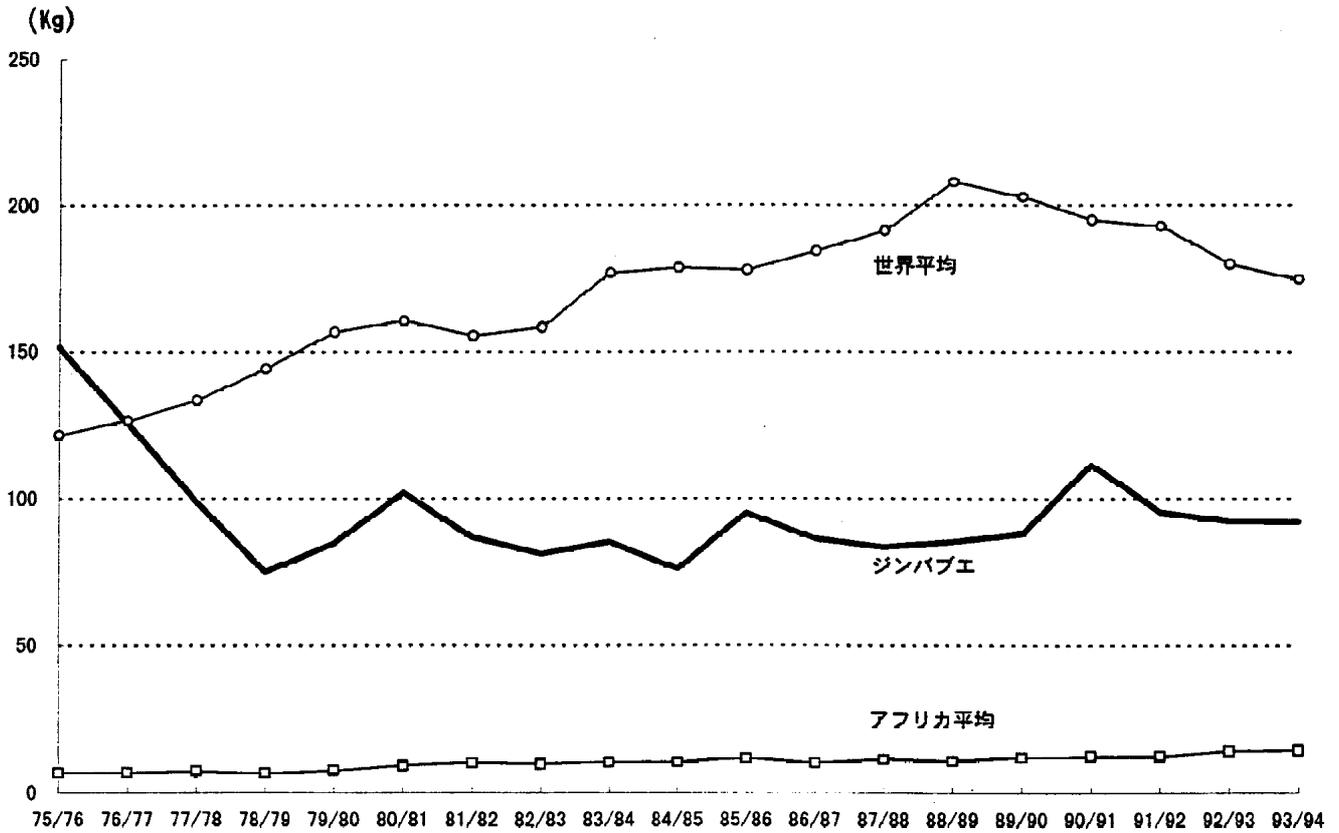
共同体小農は、大きくは3つのグループに分けられる^{注6}。全体の10%を占める好成績農家は、購入投入財を使いながら近代的耕作技術を採用して比較的高い生産性を上げており、メイズの他に、綿花や油料作物といった換金作物も栽培している。50～60%を占める中成績農家は、好成績農家に劣らない投入財を使用しているが、耕作地が気候・環境条件に劣ることが主な原因となって、好成績農家に比べ生産性が低い。残り40%は低成績農家で、購入投入財をほとんど用いず、エクステンション・サービスによる推奨耕作技術も採用していない。

このことは、ジンバブエ小農が、近代農業技術から完全に疎外されている多くのアフリカ諸國小農と異なっている点であって、例えば、ジンバブエ農業の肥料投入量は、アフリカ平均と世界平均の中間的な値を示している(図1-3-1)。つまり、共同体小農部門といえども、近代農業技術がまったく不在というわけではないのである。ただ、技術普及が限定的で、生産条件が不利なために、生産性向上を阻まれている。

注5 Report of the Commission of Inquiry into Appropriate Agricultural Land Tenure Systems (1994b). P.123.

注6 Ibid. pp.110-111.

図1 - 3 - 1 1ha当たりの肥料投入量 (kg)



出所：FAO, Fertilizer Yearbook.

表1 - 3 - 2に主要農産物における反収比較を示した。1981年は平常降雨があった年で、83年は旱魃年である。共同体地域はサブサハラ・アフリカ平均にも及ばないうえ、特にメイズにおいて旱魃への耐性がない。一方、商業農地の土地生産性は、ほとんどの作物において世界平均を上回っており、小麦や葉タバコでは先進国平均をも凌ぐ。これがジンバブエ農業の二重性である。

表1 - 3 - 2 主要作物の収量 (kg/ha)

		商業農場	共同体地域	アフリカ平均	世界平均
メイズ	1981	5044	1000	1455	3370
	1983	2201	271	1131	2939
ソルガム	1981	2705	550	730	1507
	1983	982	157	586	1285
葉タバコ	1981	1757	531	893	1459
	1983	2015	460	909	1402
落花生	1981	1456	333	827	1101
	1983	855	125	603	1029
綿花	1981	1901	763	919	1305
	1983	1677	500	891	1344
大豆	1981	2135	750	995	1749
	1983	1432	500	989	1626
小麦	1981	4981	-	1160	1914
	1983	5151	-	899	2306

出所：CSO (1989).

小規模商業農家

大規模商業農場と共同体地域小農との、どちらにも属さないものとして、小規模商業農家と再入植地がある。小規模農家は、かつて植民地時代に原住民購入可能地域として黒人商業農家用に土地指定されていたもので、現在およそ1万世帯が1戸当たり120ha以上の土地を所有し、約2万人の労働者を雇用している。メイズの土地生産性は1.6 t/haで、これは共同体小農の平均を上回ってはいるが、大規模商業農場には遠く及ばない。商業的な農業生産単位として生き残るためには、経営規模を倍増させる必要があるといわれている。

再入植地

再入植地域は、帰還難民及び共同体地域の最貧層を対象として1982年に発足した計画入植地で、かつての商業農地や国有地に黒人小農を移住させるものである。個人入植用と協同組合用があり、個人入植の場合5～6haの耕作地と住居、家畜5頭分の放牧許可が与えられる。灌漑面積は1000ha（耕作面積の0.6%）主な生産物はメイズ、ソルガム、ミレット、綿花、落花生、ヒマワリ等で共同体地域と同様であるが、メイズの土地生産性は共同体地域平均を上回っている。

現在再入植地は国土の8%を占め、人口の4%を吸収するに至っているが、これは当初の政策目標を大きく下回っており、人種的二重構造を打破する土地改革手段とはなり得ていない。

(2) 生産動向

メイズと食糧穀物

メイズはジンバブエ黒人の主食であり、総作付け面積の60%、全食糧穀物生産量の80～90%を占める。メイズの他には、共同体地域におけるソルガム、大規模商業農地における小麦が重要で、これら穀物によって食糧生産が構成されると共に、黒人小農の生活が支えられている。

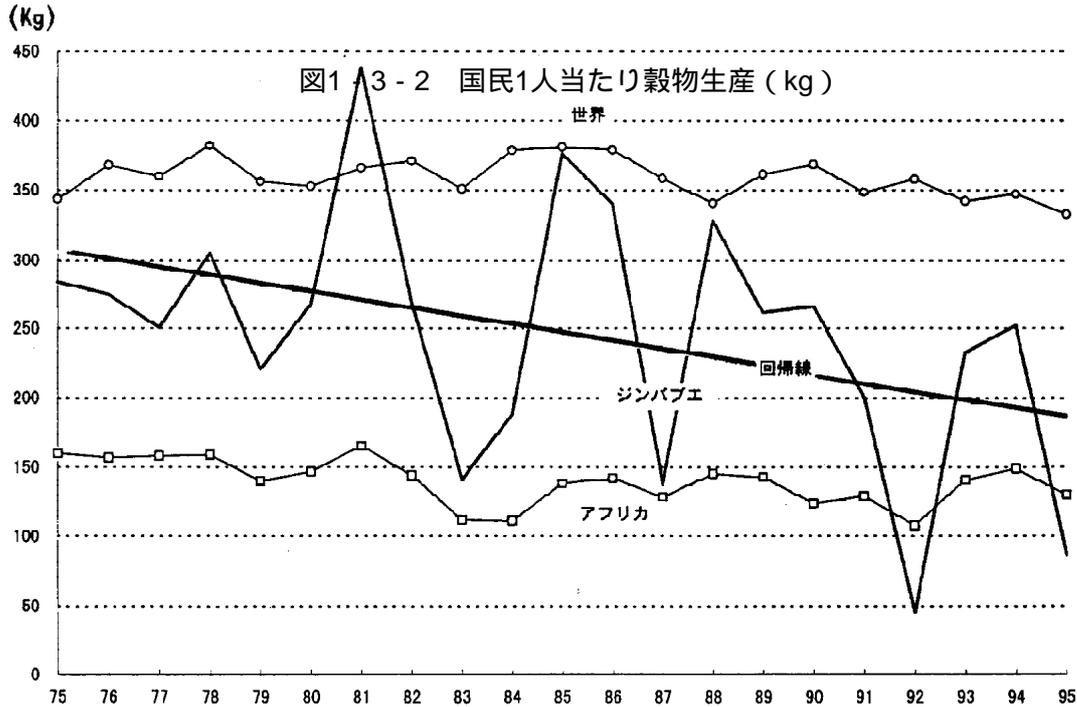
表1 - 3 - 3は、アフリカ各国及び世界各地における国民1人当たり穀物生産量を比較したものである。ここに挙げた1981年と1993年は、いずれも平常降雨があつて豊作を記録した年であるが、いずれにおいてもジンバブエはサブサハラ・アフリカ平均を大きく凌駕し、他の途上国地域に劣らない成績を示している。よつて、アフリカ大陸水準から見ればジンバブエは優良な食糧自給力を有しているといえるが、一方で、1981年と93年を比べると著しく生産力が低下していることに注目しなければならない。

表1 - 3 - 3 国民1人当たり穀物生産 (kg)

	1981年	1993年
ジンバブエ	438	252
象牙海岸	102	118
エチオピア	180	140
ガーナ	59	94
ケニア	162	135
ナイジェリア	124	188
セネガル	154	116
南アフリカ	589	394
タンザニア	75	122
サブサハラ・アフリカ	164	149
北・中米	1090	773
南米	299	281
アジア	251	268
ヨーロッパ	506	517
世界	366	347

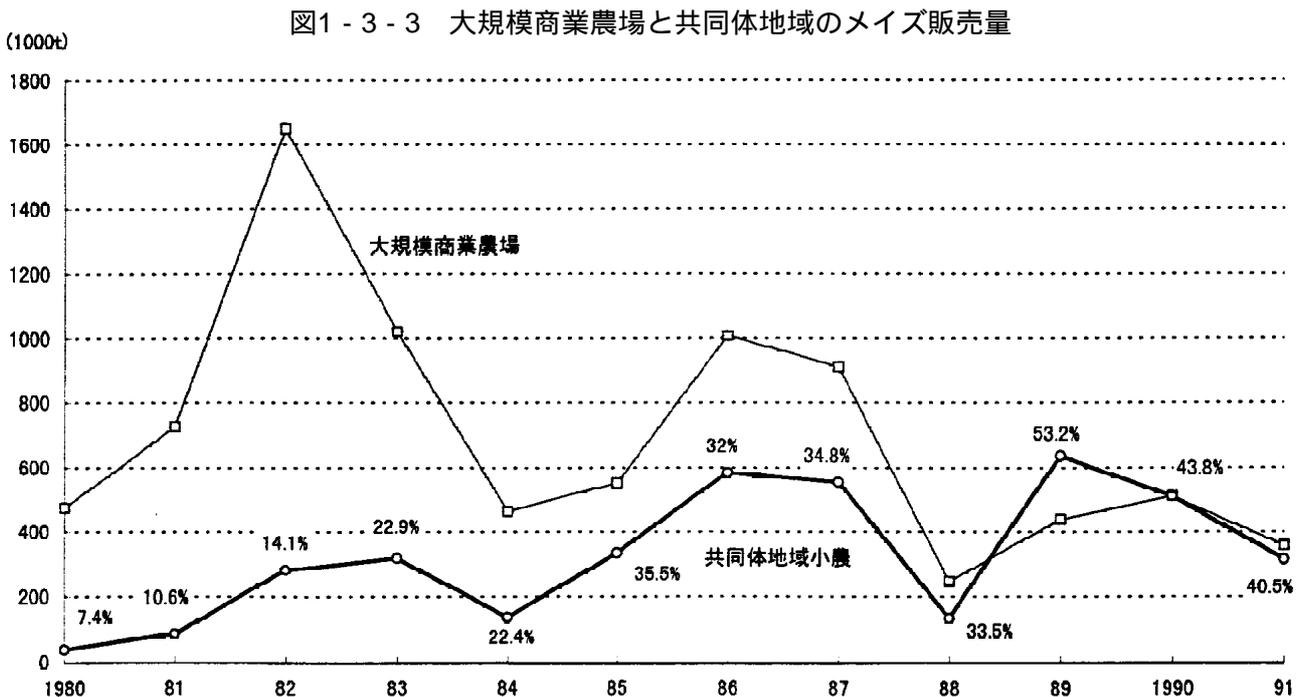
出所：FAO, Production Yearbook.

そこで図1 - 3 - 2に国民1人当たり穀物生産量の推移を辿ってみると、ジンバブエの極めて特徴的な姿が明瞭になる。すなわち、1980年の独立以降、降雨量の影響を強く受けて激しい変動を示しながら、しかも、傾向的に1人当たり生産量を減らしているのである。図中に線形回帰線を書き加えてあるが、その年間減少率を計算すると-3.57%となり、これは人口増加率を上回る数字である。つまり、1人当たり穀物生産量の減少傾向には、人口要因以外のものが働いていることになる。



出所：FAO, Production Yearbook.

その原因は、図1-3-3から明らかである。独立後大規模商業農場がメイズ作付けを減らしてきたのに対し、共同体地域からのメイズ販売シェアが急速に拡大したため、言うならば、ジンバブエにおけるメイズ生産が黒人小農化した。従って、先に見た二重構造を反映するかたちで、穀物生産における旱魃耐性が失われ、生産性が劣化していつている。

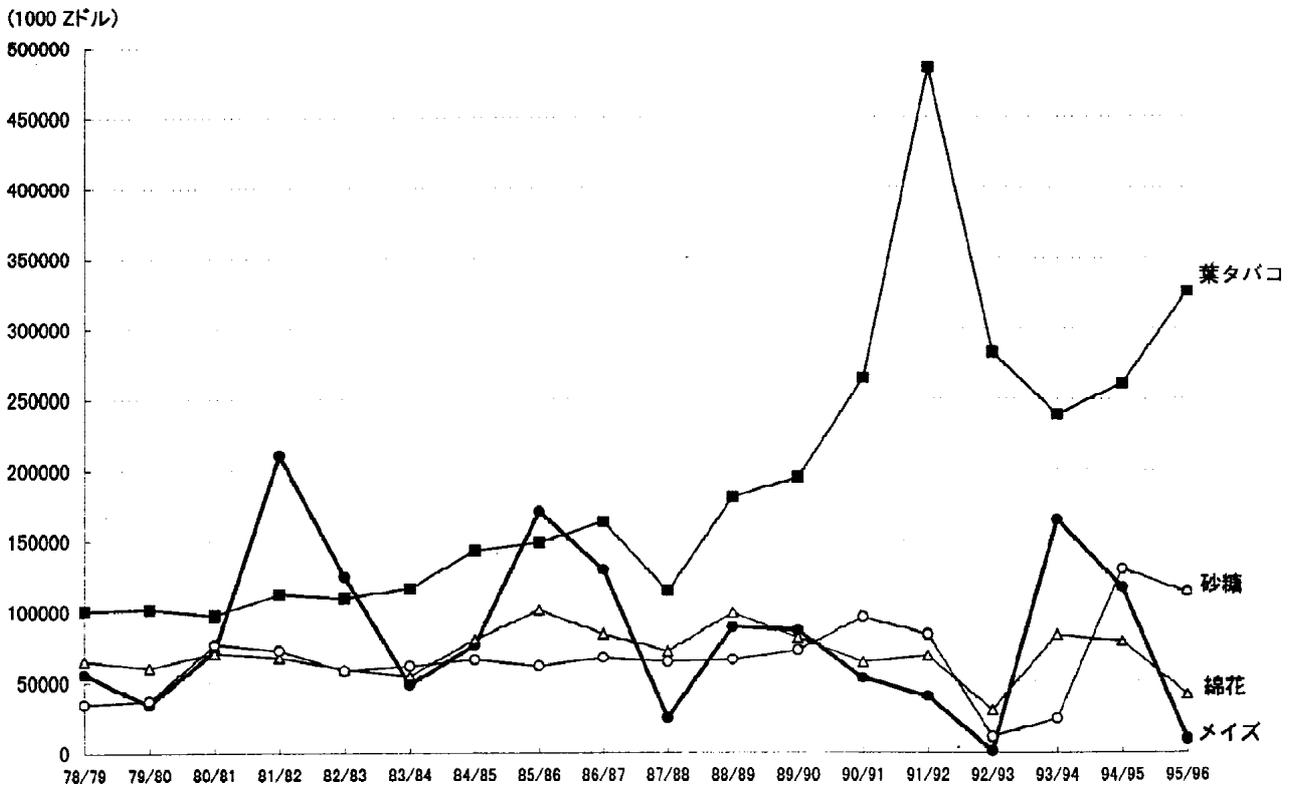


注：数値はメイズの総販売量に占める共同体地域のシェア。
出所：GMB (1991).

葉タバコと商品作物

図1 - 3 - 4に1980年価格でデフレートした主要農産物の販売額推移を示した。メイズの低下と葉タバコの増加が明らかで、特にこの傾向は1990年代に入って顕著になってきている。表1 - 3 - 4は葉タバコの生産推移を示したものだが、1980年代には反収の改善に主に頼っていたものが、90年代以降作付け面積を拡大して急速に生産量を増大し、世界生産に占めるシェアを3%台にまで伸ばしている。今やジンバブエは世界第6位の葉タバコ生産国であり、10万トン以上の収量を上げている国のなかでは最高の土地生産性を誇っている（1996年）。つまり、1970年代から80年代のジンバブエ農業を特徴付けていた多角的生産形態が失われて、1960年代がそうであったように、再び葉タバコのモノカルチャー化が進行しているのである。

図1 - 3 - 4 主要農産物の公社販売額（1990年価格）



出所: CSO, Quarterly Digest of Statistics.

表1 - 3 - 4 葉タバコ生産の推移

年	作付け面積 (1000ha)	生産性 (kg/ha)	生産量 (1000mt)	世界シェア
79	62	1846	114	2.1%
1980	66	1899	125	2.4%
81	44	1764	78	1.3%
82	50	1844	92	1.3%
83	51	1969	100	1.7%
84	55	2284	125	1.9%
85	54	2032	109	1.5%
86	59	1979	117	1.9%
87	66	2002	131	2.1%
88	62	2009	124	1.8%
89	58	2254	130	1.8%
1990	60	2325	140	2.0%
91	72	2493	179	2.4%
92	87	2433	211	2.5%
93	93	2194	205	2.5%
94	74	2463	182	2.8%
95	82	2416	198	3.1%
96	86	2413	207	3.2%
1979～96年 の変化率	38.7%	30.7%	81.6%	

出所：FAO, Production Yearbook.

食糧生産の不安定化と格差拡大

商業農業部門が、生産者価格の低いメイズから、国際市況の好調なタバコへと生産をシフトさせることで収益を伸ばしてきた一方で、メイズに依存している黒人小農の収益力は徐々に悪化してきた。このことは、ジンバブエ農業における二重構造が、解消に向かうどころか、益々強化されてきていることを意味する。それと同時に、黒人小農への依存を深めるメイズ及び食糧穀物生産においては、周期的に襲う早魃によって供給が不安定化すると共に、生産性を低下させている。

独立後にメイズの市場販売を急拡大させたことで、一時はアフリカ人小農のサクセス・ストーリーとして語られたこともあるジンバブエの食糧自給力は、実は危機的状況を迎つつあるのである。

(3) 制度と機構

流通公社

農産物別に流通公社が存在する。穀物流通公社 (Grain Marketing Board: GMB)、綿花流通公社 (Cotton Marketing Board: CMB)、冷凍貯蔵公社 (Cold Storage Commission: CSC)、乳製品流通公社 (Dairy Marketing Board: DMB) の4公社は、農業省の外郭団体である農業流通機構 (Agricultural Marketing Authority: AMA) が管轄している。葉タバコの取引は民間に任されているが、生産業者は農業省が直

轄する葉タバコ流通公社（Tobacco Marketing Board: TMB）に登録しなければならない。

農産物のほとんどは公社を通じて公定価格で買い上げられるシステムであったが、構造調整の開始と共に制度改革が実施された。価格統制と独占買い上げ体制が段階的に撤廃されて、メイズの輸出入は依然としてGMBが専管しているものの、GMBを含むすべての公社が現在は政府出資の企業体に改編されており、CSC株式は民間公開されている。

農民金融公社

民間銀行、民間企業、協同組合、NGO等多くの組織が農業金融を行っているが、1990年代に入ってから銀行貸付が急増しており、1995年現在では農業部門に対する総貸付の70%を占めるに至った。

農民金融を専門とする公的機関としては、農業省管轄の農業金融公社（Agricultural Finance Corporation: AFC）がある。AFCは、独立以前は白人農家のための融資機関であったが、現在は黒人小農及び小規模商業農家を業務対象としている。インフレ率で除した実質額で見ると、1987年まで順調に伸びてきたAFCの融資総額は、それ以後急落して独立直後の水準にまで低下しており、農業金融総額に占める割合も16%にまで落ちている。

農業研究・普及

農業省の研究・専門家サービス局（Department of Research and Specialist Services: DR&SS）が、ジンバブエ最大の農業研究組織である。138人の研究者を擁し、同省予算の8%が充当されている（1995/96年度）。これは農業総生産額の0.4%に相当し、低所得国平均である0.5%^{注7}に近い。この他に、国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）がハラレ近郊に、国際半乾燥熱帯地域作物研究所（ICRISAT）がブラワヨに支部を開いている。また、大規模商業農場主の団体である商業農家連盟（Commercial Farmers' Union: CFU）が独自の研究機関（Agricultural Research Trust）を有している。

エクステンション・サービスとしては、独立後の1981年に3部局が統合して創設された農業技術普及局（Agricultural Technical Extension Department: Agritex）があり、主に共同体地域における技術普及活動を業務としている。普及員1人当たりの担当農家数は768であるが、アジアにおける普及員・農民比率が1対2087^{注8}であることを考えれば、極めて発達したエクステンション組織である。Agritex予算は農業省予算の34%、農業総生産の11%に相当するが、これは低所得国平均を遥かに凌いでいる^{注9}。

注7 Robert E. Evenson (1987). Table 3, 4, 5.

注8 RAPA (1990). pp.4-5.

注9 農業総生産額に対する公的部門エクステンション・サービス支出の割合は、低所得国平均で0.44%、中所得国平均0.92%、高所得国平均0.62%である（Evenson (1987)）。

1 - 4 鉱業

(1) 鉱業の重要性

40種類の鉱物資源の存在がジンバブエで確認されているが、商品化されているのは約30種類である。鉱床は主にジンバブエを縦断するグレート・ダイクを中心にその周辺と東部地域にあり、西部地域の調査・開発はそれ程進んでいないとされている。

ジンバブエ経済の中で鉱業が占める重要性は第一に外貨獲得面にある。1994年の鉱業のGDP寄与率は6.9%と独立時の8.8%より減少しているが、鉱産物の輸出は依然として輸出総額の約45%を占める。金、ニッケル、アスベスト、石炭、銅、クロム、コバルト、銀、鉄鉱石、錫等の主要鉱産物のうち、国内で使用する石炭と鉄鉱石を除いては生産の90%以上は輸出向けである。このため、ジンバブエ国有鉄道（NRZ）の年間貨物輸送量の約半分は鉱産物である。雇用面では、1995年の鉱業の就業者数は5.9万人でフォーマル部門の就業者数の4.7%を占めた。就業者数は1990年以来7,700人増加した。また、近年は鉱業部門への投資が顕著に増加している。部門別投資割合を見ると1995年は製造業42%、鉱業13%であったが、1996年（1-9月）にはハートレイ・プラチナ鉱山（Hartley Platinum Mine）プロジェクトへの投資増加を反映して、鉱業49%、製造業8%と逆転した。

ジンバブエは、独立後も1961年制定の鉱業・鉱産物法を継続し、外国資本に対して幅広い鉱業権を認めた。南アフリカのアングロ・アメリカン社の現地法人がニッケルやクロムを生産するなど、現在でも欧米や南アフリカといった外国資本の鉱業部門に占める割合は極めて高い。しかし、政府は流通面で介入を強めた。1982年に鉱産物販売公社（Minerals Marketing Corporation of Zimbabwe: MMCZ）を設立し、金、銀、プラチナ以外の全ての鉱産物の取引を一元的に管理した。金と銀はジンバブエ準備銀行（RBZ）が管理している。さらに、翌83年には開発プロジェクトの調整と探鉱などを目的としてジンバブエ鉱業開発公社（Zimbabwe Mining Development Corporation: ZMDC）を設立した。これらの介入はムガベ政権の社会主義路線の影響を受けたものである。

ジンバブエの主要な鉱山会社とその生産物は、前述した南アフリカ系のアングロ・アメリカン社によるニッケルとクロム、英国系のリオ・ティント・ジンバブエ（RTZ）社によるニッケルと金、同じく英国系であるロンロ（Lonrho）社の金と銅、アメリカ系カスミン（Casmyn）社による金、ターナー＆ネウォール（Turner & Newall）社のアスベスト、クラフ・ミネラル（Cluff Mineral）社の金である。

(2) 主要鉱産物の動向

金は1994年には66万オンスを生産し、世界5～6位に入る有数の産金国である。現在、800の金鉱山で採掘が行われている。1995年の金の生産額は26億ジンバブエ・ドル（以下、Zドル）で、実に鉱産物全体の42.6%を占めることになる（表1-4-1参照）。金はタバコ、食品と並ぶジンバブエにとっては最も重要な輸出品で、同年の金輸出額は21億Zドルに達した。ジンバブエは1980年代から着実に金の生産を伸ばし、1986-94年に生産量が約38%増加した。1996年の生産量は前年に比べて減少した。

表1 - 4 - 1 主要鉱産物の生産額・量の推移

	生産量			生産額 (100万Zドル)		
	1993年	1994年	1995年	1993年	1994年	1995年
金 (千オンス)	598	660	770	1393.2	2039.2	2567.1
銀 (千オンス)	387	354	504	15.9	21.2	24.1
ニッケル (千トン)	11.9	13.5	10.9	369.1	631.5	738.9
アスベスト (千トン)	157	152	169.7	475.7	515.7	586.5
石炭 (千トン)	5,285	5,469	5,539	404.8	453.1	557.1
銅 (千トン)	8.1	9.3	8.1	87.8	155.1	188.6
クロム (千トン)	252	516	707.5	54.9	136.2	197.4
コバルト (千トン)	0.11	0.13	0.11	12.9	31.5	42.8
鉄鉱石 (千トン)	3,750	4	311	40.1	0.2	53.1
錫 (千トン)	658	82	0	22.0	3.0	0
その他	-	-	-	149.6	230.9	293.7
合計	-	-	-	3,026	4,218	5249.4

出所：CSO (1997b).

ニッケルは近年最も増加が著しい鉱産物である。1986-94年間に生産量で39%、生産額で10.4倍に増加した。近年の生産量は世界ランクの10～12位にあたる。ニッケルは1990 - 93年に独立国家共同体 (CIS) から世界市場への輸出増大で国際価格が40%下がり悪影響を受けた。しかし、需要の伸びに供給が追いつかなくなってきたことから、1994年以降は回復している。1996年4月、三井物産と日本重化学工業が南アフリカのアングロ・アメリカン社の現地法人であるジンバブエ・アロイズ社と合併会社を設立し、ニッケル生産に乗り出した。

アスベストは世界第3位を生産量を誇り、埋蔵量も多い。しかし、欧米の環境基準が厳しくなったために、公害をもたらすという理由で建設資材の需要が激減した。生産量は需要の停滞から1987年の19万3,300トンピークに低迷しているが、インドネシアやタイといったアジア地域の需要が増加したために、1994年末より回復基調にある。

ジンバブエはワンゲ地域を中心に比較的良質の石炭を産出する。石炭埋蔵量も多い。石炭需要は火力発電用と国内産業用とにほぼ均等に分離される。1994年にジンバブエ鉄鋼会社 (ZISCO) の碎削機が故障し、操業を一部停止したことによる悪影響を受けたが、1995年には一部が復旧したために需要は回復した。

クロムは高品質で、71万トンを生産する。これは世界の第3位にあたり、埋蔵量は世界の3分の1以上を占めるといわれている。クロムの埋蔵はグレート・ダイクに集中していると考えられている。クロムが重要なのは、国内でフェロ・クロムやフェロ・アロイに加工されることである。フェロ・アロイは1994年にジンバブエ輸出品の第4位にあたる9億4,000万Zドルの外貨を稼いだ。1995年には生産量で前年比22%、生産額で59%とともに大幅に増加した。しかし、クロムもニッケルと同様に国際市場の価格変動に敏感であり、1990 - 93年のCISの輸出拡大によって国際価格が25%下落した。

銅の生産は1986 - 93年に50%以下に落ち込んだ。1994年には銅の国際価格が上昇したことにより生産量、生産額ともに回復した。しかし、設備稼働率は低く、経営状態も良くない。

鉄鉱石は、1994年のZISCO工場での故障により需要が停滞していたが、1995年以降は操業再開に

よって回復してきている。また、モザンビークとの国境沿いに鉄鉱石粉碎工場の建設が計画されていることから、将来的には需要がさらに増加するものと考えられる。

(3) 鉱業の可能性と課題

ジンバブエにおける近年で最も大きな開発は、ハラレの南 80キロに位置するハートレイ・プラチナ鉱山プロジェクトで、18億Zドルに及ぶ投資が行われた。その大部分は外国での資金調達で3割が株式発行、残りの7割が起債によって賄われた。外国資本が単独で行うプロジェクトとしてはこれまでで最も大きい資本支出となった。これにはオーストラリア資本のブロッケンヒル(BHP)社とデルタ・ゴールド社の2社が開発にあっている。当初、1997年3月にプラチナ属と金の生産を開始する予定で準備を進めていたが、岩石の表面の風化が予想以上に深かったことから、操業は1997年半ば以降にずれ込むと予想されている。

1997年末までに予定通り完全操業が達成されれば、年間15万オンスのプラチナ、11万オンスのパラジウム、1万2,000オンスのラジウム、2万3,000オンスの金、3,200トンのニッケル、2,300トンの銅、35トンのコバルトが産出されると見込まれていた。この結果、ジンバブエはプラチナ生産で南アフリカに次いで世界2位に、金生産で南アフリカ、ガーナに次いでアフリカで第3位の国になる。また、90億ドルの外貨を獲得するものと期待されている。

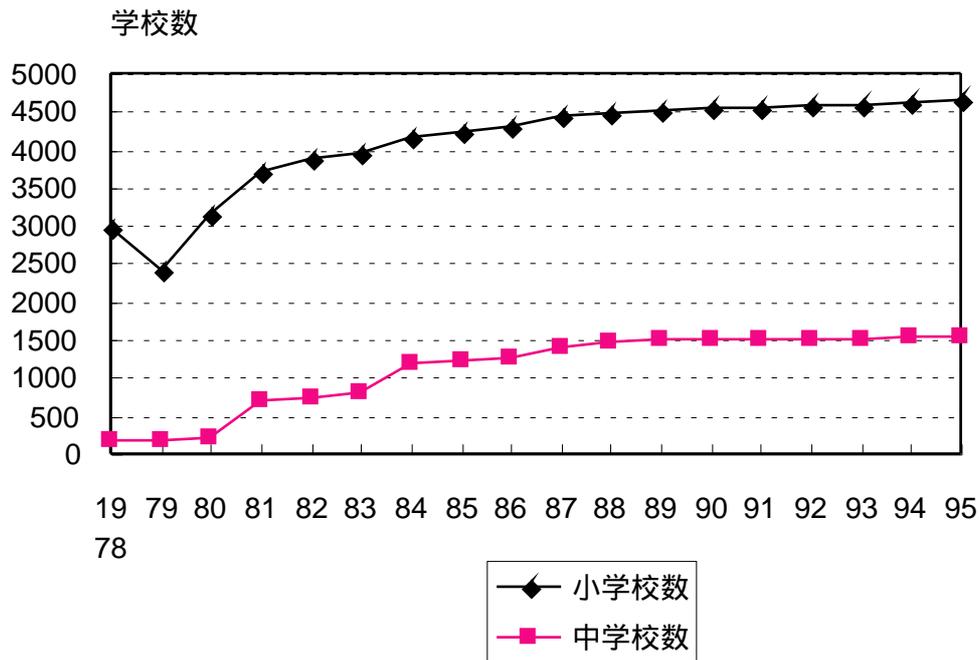
鉱業が直面している問題点としては次の3点が指摘できよう。第1は、設備が老朽化しているために、生産効率が低下している。したがって、設備投資を増加させる必要がある。第2は、販売面で独占的地位にあるMMCZの非効率な運営である。MMCZの廃止もしくは民間資本の参入が求められている。最後は、技術者の不足である。鉱業開発のためには高い技術力や幅広い知識を持った技術者・専門家が不可欠である。ブラワヨに鉱業技術者訓練センターがあるが、訓練内容の改善と施設の拡充が必要である。

1 - 5 社会的インフラストラクチャー

(1) 教育施設

ジンバブエでは1980年の独立以降、大幅な教育部門の拡充が見られた。小学校の就学者数は、1980年の123.6万人から1995年の248.3万人へと約2倍になった。中学校の就学者数はそれを上回るペースで増加し、1980年の7.4万人が1995年には71.1万人と10倍近くに増加した。図1 - 5 - 1は1978年から95年までの小・中学校数の推移を示している。1980年の小学校は3,161校であったが、1990年には4,539校へと増加した。学校施設の新設は中学校でより活発に行われた。1980年の中学校数197校が翌年には3倍以上の694校に急増した。1990年には1,512校に増加しているの、中学校数は10年間で実に7.7倍になったことになる。しかし、1990年代になると新設校数は激減した。中学校の場合、1990年から95年までの5年間で僅か13校しか増加していない。

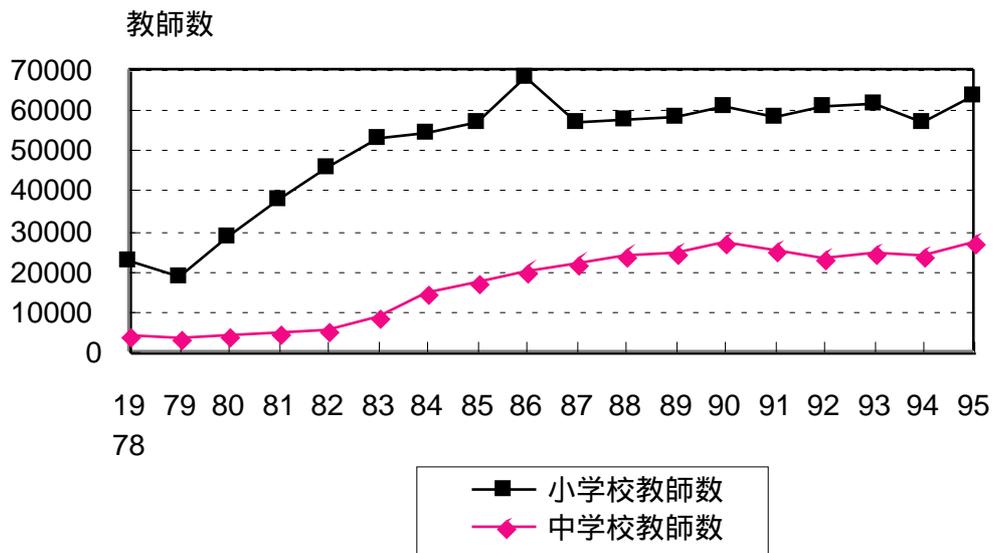
図1 - 5 - 1 小・中学校の推移



出所： Ministry of Education (1997).

小・中学校の1980年代における急増と、1990年代における停滞傾向は、教師数の推移でも確認できる。独立時の小学校の教師数は28,455人であった。これが1990年には60,886人と10年間で2倍強に増加した。年間3,200人増加したことになる。しかし、1995年には63,475人と、1990年代に入り年間増加数は520人に減少した。中学校の教師数の場合はより顕著である。1980年から90年までの10年間で教師数が7.3倍に急増した。しかし、1990年から95年までには27,332人から27,320人へと微減した(図1 - 5 - 2参照)。

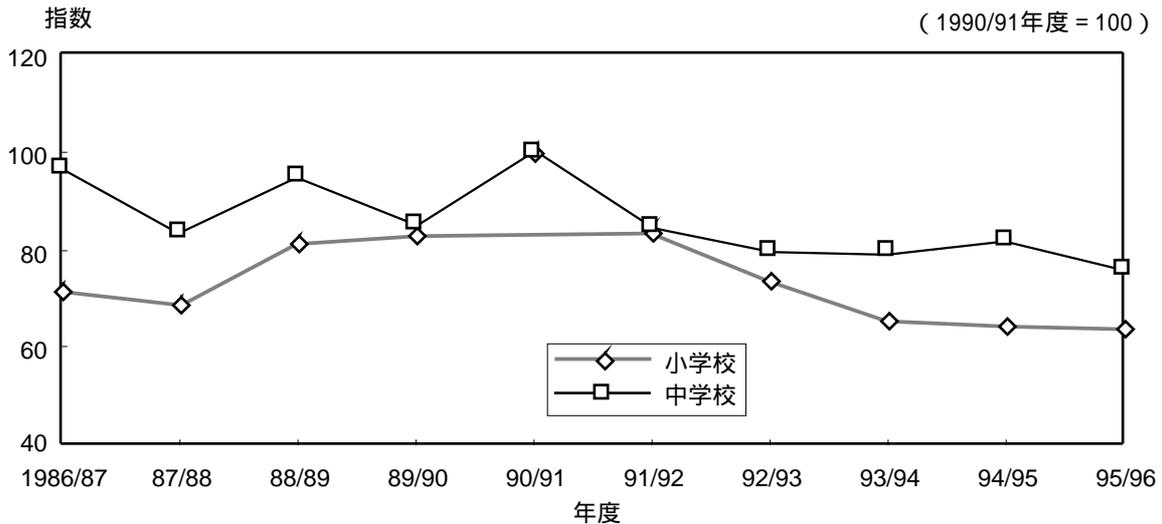
図1 - 5 - 2 教師数の推移



出所： Ministry of Education (1997).

これらの傾向は、1991年から実施した経済構造調整計画 (Economic Structural Adjustment Programme : ESAP) が掲げる緊縮財政により教育費が実質的に削減されたことと、小・中学校の就学率増加に伴い、学校・教師数の増加という量的な側面から、学校教育の質的向上に優先順位をシフトさせてきているためであると考えられる。殊に、ESAPの影響は多大である。図1 - 5 - 3は1990/91年度を基準に児童・生徒1人当たりの政府教育予算の推移を示したものである。1995/96年度には、初等教育で64.1に、中等教育で76.0にいずれも低下している。

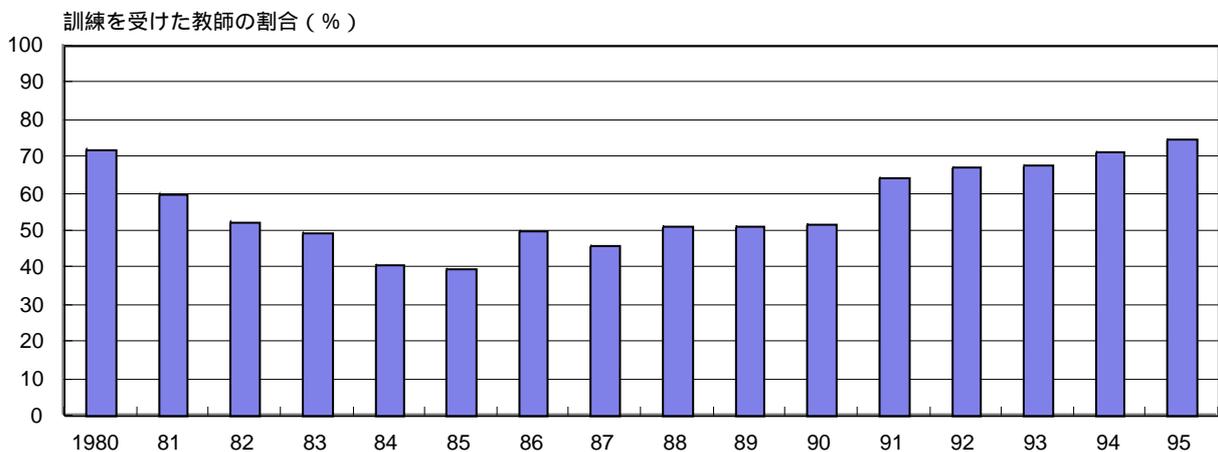
図1 - 5 - 3 児童・生徒1人当たりの政府教育予算の推移



出所： Ministry of Education, Ministry of Higher Education and UNICEF-Zimbabwe (1996).

次に、学校教育の質的側面の一例として、教師養成学校などで小学校の教師としての訓練を受けた教師数と、反対に訓練を受けていない未訓練の教師数との割合がどのように変わったかについて見ると、1980年時では、訓練を受けた教師が71.8%を占めたが、1980年代の前半は学校の急増に伴い教師が不足したため未訓練の教師が増加した。1985年には訓練を受けた教師の割合が39.2%に低下した。しかし、質的側面重視に政策がシフトしたため、訓練を受けた教師の割合は1986年以降徐々に増加し、1995年には74.8%に達した (図1 - 5 - 4 参照)。

図1 - 5 - 4 小学校教師の訓練率



出所： Ministry of Education (1997).

(2) 医療・保健

ジンバブエは独立以降、農村へのヘルス・ワーカーの設置に取り組み、その結果、ヘルス・ワーカーの数が1981年の329人が1987年には909人に増加した。表1-5-1は医療施設数の推移を示している。1991年から96年までの中央病院、国営、州営、市町村営などの公営医療施設はあまり増加していない。反対に、同期間に私立病院は14から209に、宗教系病院・診療所は97から128に増加した。1万人あたりのベット数は1991年の19から1993-95年は18と微減した。しかし、1995年から96年にかけてベット数が4,815増加したために1996年には23に急増した。

保健・児童福祉省によれば、1993年から96年にかけて医療施設自体は1,378から1,439に増えたが、同期間の1医療施設あたりの人口数でみると、全国平均で7,943人から8,300人に増加している。1993年時点で州別で1医療施設の人口数が最も多かった中央マシヨナランド州で8,132人から1996年には8,526人に増加し、反対に南マタベランド州で同期間6,650人から5,617人に減少するなど地域差は拡大している。但し、この指標は大都市で規模の大きい中央病院を抱えるハラレやブラワヨでは、1996年の数値が25,000人を超えることから単純に比較できない。

表1-5-1 医療施設数の推移(1991-95年)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
中央病院	4	6	6	6	6	5
総合病院	7	7	7	7	7	7
産院	-	6	3	3	3	3
地区病院	41	37	37	37	37	34
農村病院	58	57	58	58	58	59
私立病院	14	175	204	204	204	209
特別施設	6	10	11	11	11	13
宗教系病院・診療所	97	120	126	126	126	128
国営診療所	-	377	370	370	370	349
州営診療所	-	452	451	451	451	497
市町村営診療所	-	102	105	105	105	102
ベット数	18,612	16,574	16,231	16,886	18,160	22,975
産院ベット数	-	3,206	2,888	2,980	3,763	4,120
1万人当たりベット数	19	19	18	18	18	23

出所：CSO(1997b).

1995年には1,343の医療施設があったが、この内1980年以前に建設された施設数は793と6割に及ぶ。電化(太陽発電を含む)されている医療施設の割合は51.7%、水道施設がある施設の割合は72.5%、電話もしくはラジオがある施設の割合は63.9%と、基本的な設備を備えていない医療施設が依然として多い。また、地域ごとの格差が著しい。例えば電化率の場合、南マタベランド州の医療施設での割合は42.3%であるにも関わらず、西マシヨナランド州のそれは69.0%であった。ハラレでは電化、水道、電話またはラジオとも100%の施設が設置されている。人口の7割を占める農村部の医療施設は質・量ともに不足していると考えられている。

(3) 上・下水施設、生活用水

水道施設が家屋の内外にあたり、共同水道または井戸など安全な水にアクセスすることが可能な人口は、1980年に都市部で98%、農村で35%であった。同数値は1995年に都市部で99%、農村部で73%と農村部で大幅に改善したが、依然として3割近い農村人口が安全な水にアクセスできない状況にある。また、ハラレ市等の都市部では人口急増により、アクセス率は高いものの、水質の低下が懸念される。政府が実施した1996年度の調査では、家屋の中に水道施設がある家庭は、都市部で55%であったが、農村部では僅か4%であった。農村部の中でも共同体地域の状況は深刻で、96%の家庭が未管理井戸、川、ダムに生活用水を依存している（表1-5-2参照）。

表1 5 2 地域別の飲食用水へのアクセス方法

	安全な水				非衛生的な水		合計
	屋内水道	屋外水道	共同蛇口	井戸	未管理井戸	川・ダム	
共同体地域n=1824	1%	2%	1%	60%	22%	14%	100%
小規模農場n=254	8%	2%	4%	61%	13%	10%	100%
大規模農場n=463	12%	41%	21%	17%	3%	5%	100%
農村部計n=2541	4%	9%	5%	52%	18%	12%	100%
都市部計n=1589	55%	40%	1%	1%	1%	0%	100%
合計 n=4130	24%	21%	3%	11%	11%	8%	100%

注： nはサンプル数

出所： Ministry of Public Service, Labour and Social Welfare (1996c).

また、ジンバブエには5,000以上の井戸が存在し、共同体地域や再入植地における重要な生活用水源となっている。しかし、ジンバブエの地盤の大部分が火成岩質であることから、新たな井戸を掘るためには深度を深くしなければならず、地下水利用にかかる費用は遡増する傾向にある。

下水施設を利用できる人口は、1982年時点で国平均で49.1%であったが、1996年には70%に増加した。現在、都市部の97%、農村部の53%の人口が下水道にアクセスできるものと推定されている。

1 - 6 経済的インフラストラクチャー

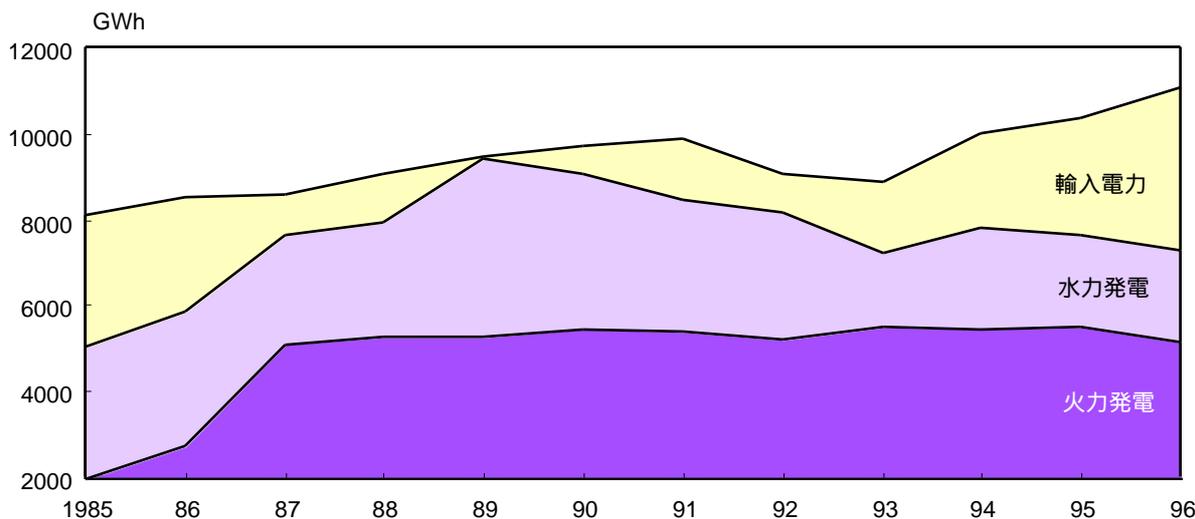
(1) 電力・産業用水

ジンバブエの消費電力の内、国内で発電される割合は年によって大きく異なる（図1-6-1参照）。1985年の国内供給率は62%であったが、89年には99.8%であった。残りは南アフリカ、ザンビアなど周辺諸国から輸入している。これは多い年で国内発電量の4割を占める水力発電量が降水量に大きく左右されるからである。水力発電はカリバ湖北端にあるカリバダムで行われる。一方、火力発電は4ヵ所で行われており、この内最も重要なのは火力発電能力の7割を占めるワング発電所である。ジンバブエにおける発電と配電は、自治体による補助発電所を除けばジンバブエ電力供給管理局

(Zimbabwe Electricity Supply Authority: ZESA) が管理している。電力消費量を分野別で見ると、製造業が約 50%、鉱業が 18%、農業が 9%と生産部門が 4分の 3以上を消費している。

度重なる旱魃に苦しむジンバブエにとって水資源の確保は重要課題である。1993年時点で大小合わせて10,750のダムがある。1989年に、新たに136のダムを建設する国家水資源開発 25年計画が開始した。1990 - 94年にイタリア政府などの支援によって主要6ダムの建設が開始した。加えて、1995年以降のダム建設予定地として 19カ所が候補に挙がっている。

図1 - 6 - 1 電力供給源の推移 (1985-95年)



出所：CSO (1997b).

(2) 運輸

ジンバブエは内陸国であることから、港湾施設とつなぐ輸送経路を確保することは非常に重要な課題である。ジンバブエ国内の鉄道総延長距離は2,745キロで、南部アフリカでは、南アフリカ、タンザニア、モザンビーク、アンゴラに次ぐ。電化率は1割前後である。モザンビーク内戦終結等により、ベイラやマプトといったモザンビークの港を利用するルートの利用が高まった。1980年代の中葉には貨物輸送の約75%は南アフリカの港を利用していたが、1996年には鉄道・道路を合わせて輸送の33%はマプト回廊、11%はベイラ回廊を通過した。1986 - 94年度の鉄道輸送の推移を見ると、旅客数については1988年度の313万人をピークに減少傾向にあるが、貨物量は1994年度は過去10年間で最高を記録した。

ジンバブエの道路は比較的整備されている。舗装道路の総延長距離は1万5,800キロで、南・中部アフリカでは南アフリカの5万8,000キロに次いで長い。ジンバブエの総道路延長距離に対する舗装道路距離の割合は19%で、主要都市間は幹線道路で結ばれ、道路状態も良い。貨物輸送の1割は道路を利用しての輸送であると考えられている。

ジンバブエには3つの国際空港を含めて8空港があるが、ハラレが発着数、旅客数、貨物量とも最も多く、特に1993年にはハラレ空港はジンバブエの航空貨物量の76%を占めた。空港設備は、1997年初頭にアメリカ連邦航空局がレーダー装備の不足から安全性のランクを2ランク落としていることから考えると、改善が必要である。1997年1月には、独立以来の懸案であったハラレ国際空港のター

ミナル増設計画が発表された。建設費用は10億Zドルで年間170万人の利用客を期待している。貨物量については1986年以降は増加傾向にある。旅客数については1991年にはピークの161.7万人を記録した。

(3) 通信

ジンバブエは1980年代に農村を中心に100を超える郵便局を新設した。現在は、国内で約300の郵便局があり、この内、20郵便局で速達サービスを実施している。1991年の人口10万人当たりの郵便局数は2.8局と周辺諸国と比べても高いとはいえない。

電話の普及はジンバブエの大きな課題の一つである。1991年の人口100人当たりの主要電話線の数は1.2であった。ザンビアやモザンビークよりは高いが、サハラ以南アフリカの平均値を大きく下回る。郵便通信公社(Post and Telecommunication Corporation: PTC)には10万件以上の電話設置要請リストがあるが、対応能力をはるかに超えていると考えられている。近年、PTCは、ヨーロッパ投資銀行とアフリカ開発銀行からの支援を受けて、光ファイバーによる通信網のデジタル化を目指して活発な投資を行ってきた。日本政府も通信網拡充計画や通信施設整備計画等を実施し、重点的に通信分野への支援を行っている。この結果、電話状況は徐々に改善してきている。また、携帯電話やインターネット化が普及しつつあると伝えられている。

1 - 7 国際収支動向

(1) 国際収支

ジンバブエの国際収支は、経常収支の赤字を資本収支で補うという性質を有している。近年の国際収支状況を一覧にしたものが表1-7-1である。

経済構造調整計画(ESAP)は経常収支赤字の削減目標として、1991年のGDPの5.9%から95年までに4.0%まで減少させることを掲げた。また、デット・サービス・レシオは、1990年時点の24%から95年までには19.2%まで低下させることを目標にした。

経常収支赤字の対GDP比削減に関しては目標を達成した。1992年には早魃による貿易収支の悪化が経常収支赤字の増加をもたらしたが、計画より早いペースで対GDP比率の削減を実現した。1996年7月発表の予算教書によれば、1996年の経常収支赤字はGDP比4.5%になる見通しである。ジンバブエは内陸国で輸送コストがかかるために、輸入の増加とともに貿易外収支の赤字が拡大する傾向を持つ。しかし、この間に観光業が成長したことは貿易外収支の改善に貢献した。資本収支黒字は概して増加傾向にあり、総合収支は1993年には黒字に転じた。

デット・サービス・レシオについては、1992年と翌93年には30%と重い負担になっていた。しかし、輸出の急増に伴い1995年には19.8%まで低下し、目標値である19.2%に近づいた。

表1 - 7 - 1 国際収支の推移 (1991-96年)

(単位：100万Zドル)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
経常収支	-1,559	-3,062	-905	-1,127	-1,767	-437
貿易収支	292	-1,277	647	1,396	767	2,867
貿易外収支	-936	-3,221	-2,864	-4,723	-5,020	-5,412
移転収支	331	1,436	1,312	2,200	2,486	2,108
資本収支	1,273	2,280	2,181	2,764	3,146	497
長期資本収支	1,014	2,412	1,792	1,219	2,973	1,247
短期資本収支	259	-233	389	1,545	173	-750
誤差脱漏	-100	165	84	562	440	-270
総合収支	-387	-617	1,360	2,199	1,819	-210

注： 貿易額は本船渡し (FOB)価格で計算。また、1996年数値は推計。

出所： Reserve Bank of Zimbabwe (1996).

(2) 貿易

ジンバブエは伝統的に南アフリカと旧宗主国の英国への輸出額が多く、1980年代前期は南アフリカが第1の輸出相手国であった。1995年の最大の輸出相手国は英国で、輸出額は21億Zドルであった。続いて南アフリカ、ドイツ、日本、ザンビアが上位を占め、これら上位5カ国向けの輸出額は全体の46%を占める。南アフリカへの主要輸出品は繊維関連品、食品、金属・金属製品である。1992年以降、これらの品目が常に上位3品目を占めている(表1 - 7 - 2参照)。

表1 - 7 - 2 主要貿易相手国 (1995年)

(単位：100万Zドル)

	輸 出		輸 入	
	国名	輸出額	国名	輸入額
1	英国	2,059	南アフリカ	8,790
2	南アフリカ	2,012	英国	1,857
3	ドイツ	1,318	日本	1,465
4	日本	1,089	ドイツ	1,170
5	ザンビア	807	米国	1,038
6	ボツワナ	788	フランス	866
7	イタリア	761	ボツワナ	488
8	米国	761	イタリア	426
9	オランダ	566	スイス	340
10	その他	5,847	その他	6,618
合計		16,008		23,048

注： 通関統計 (CIF)を使用。輸出額には金輸出は含まない。

出所： CSO (1997b).

一方、輸入相手先は南アフリカが他国を圧倒しており、1995年には輸入額の4割近くを占めた。上位には英国、日本、ドイツ、米国が続き、これら上位5カ国の輸入額は全体の60%を占める。南アフリカからの主要輸入品は機械、化学、金属・金属製品で、1995年には輸送機器が急増した。南アフリカに対しては大幅な輸入超過を記録しているが、他の主要貿易相手国に対しては比較的に輸出入の均衡が取れており、ジンバブエ貿易の特徴となっている。

ジンバブエは一次産品と比較的加工度の低い製造業品を輸出し、石油と加工度の高い製造業品を輸入している。輸出品は農産物（タバコ、メイズ、綿）鉱産物（金、ニッケル）製造業品（金属、衣料）と幅広い。ジンバブエの主要輸出品はタバコ、食品、金であり、これら上位3品目の輸出額は全体の約半分を占める（表1-7-3を参照）。また、豊富なニッケルとアスベストの埋蔵量を誇っており、重要な輸出品となっている。1995年にはフェロ・アロイの輸出額が前年に比べて倍増した。タバコと食品は天候に大きく左右され、金やニッケルは国際市況の影響を強く受ける。1997年6月にはジンバブエ産象牙の日本への輸出が解禁になった。輸入は化学品、機械、燃料・電気、輸送機器、電機が主要品目となっており、これら上位5種類で全体の約4割を占める（表1-7-4を参照）。

表1-7-3 主要輸出品目

(単位：100万Zドル)

	1994年		1995年	
	品目名	輸出額	品目名	輸出額
1	タバコ	3,602	タバコ	4,182
2	食品	2,518	食品	2,583
3	金	2,074	金	2,154
4	フェロ・アロイ	940	フェロ・アロイ	1,858
5	ニッケル	658	ニッケル	762
6	衣料	520	アスベスト	607
7	綿糸	480	衣料	531
8	アスベスト	461	綿糸	391
9	織物	353	織物	257
10	家具	254	家具	184
輸出計		16,008		18,359

出所：CSO (1997b).

表1 - 7 - 4 主要輸入品目

(単位：100万Zドル)

	1994年		1995年	
	品目名	輸入額	品目名	輸入額
1	化学品	2,449	化学品	2,484
2	機械	2,122	輸送機器	2,416
3	電機	1,841	電機	2,394
4	燃料・電気	1,810	機械	2,086
5	輸送機器	1,744	燃料・電気	2,072
6	金属・金属製品	978	金属・金属製品	1,271
7	食品	686	食品	849
8	プラスチック	537	プラスチック	687
9	織物	461	織物	571
10	紙製品	379	紙製品	440
輸入計		14,612		23,048

出所：CSO (1997b).

(3) 貿易の自由化

ESAP では、貿易自由化として次の目標を掲げた。

為替切り下げ

自由輸入枠(OGIL)の適用拡大：現行の外貨割当制度を改め、1995年を目途に段階的な貿易自由化を図る。OGILの対象品目に対しては輸入許可書を不要とする。OGILの適用拡大によって1995年までに国防、安全性または公共の利益を理由に除外される品目を除く品目を自由に輸入できるようにする。具体的には、OGILの対象を段階的に資本財から消費財まで拡大し、1990年には輸入品の24%であったOGIL対象割合を1995年には85%以上に引き上げる。

関税改革：1991年以降に実施する関税改革により、従価税が30%を超過する品目を5,000関税品目中100品目に減少させるなど関税の合理化を図る。ESAPで意図した関税改革のスケジュールは表1-7-5の通りである。消費財と中間財への平均関税は現状維持し、資本財への平均関税を引き下げる。反対に原料に関しては無関税から10%に引き上げられる。また、全品目に対して一律20%賦課している輸入付加税は、1993年までに10%に引き下げられ、1995年には廃止される。物品税は、一般財は15%、資本財は10%と現行水準を維持する。その結果、関税と輸入付加税に物品税を含めた輸入品に対する名目課税率を1991年の29%から1995年には23%に引き下げる。

表1 - 7 - 5 関税改革スケジュール

(単位：%)

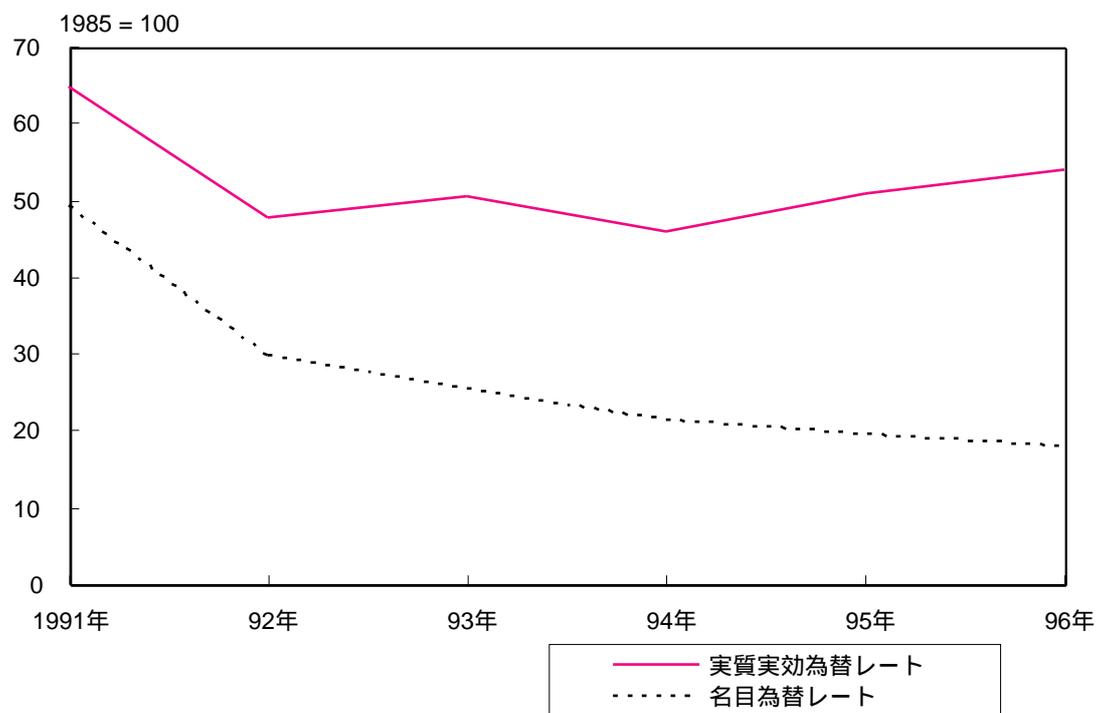
		1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
平均 関税率	消費財	30	30	30	30	30
	原料	0	0	0	0	0
	中間財	10	10	10	10	10
	資本財	5	5	5	0	0
輸入付加税		20	15	0	0	0
平均輸入関税		29	27.5	26	24.5	23

出所： Republic of Zimbabwe (1991).

輸出補助金の廃止：製造業品を中心とする特定輸出品に9%の免税補助金を供与する輸出奨励制度は、1994/95年度までに廃止する。関税払戻制度を除く、その他の輸出促進措置も1995年までに廃止する。

貿易自由化に関する計画は概して達成されたといつてよい。まず、外国為替制度については、1993年6月には個人用の外貨口座を認可したことに続き、翌94年7月には為替相場の公式レートを廃止し、計画よりも早く外国為替制度の完全自由化を達成した。1991年に1米ドル当たり3.6Zドルであったのが、1995年8.7Zドルに下落した。特に1991年9月には約60%の大幅な為替切り下げを実施した。この点だけを見るならば、計画は遂行できたといえよう。実質実効為替レートで見ると、1991年から1992年までは名目為替レートと同様の経路をたどったが、それ以降は下がっていない(図1 - 7 - 1参照)。これは、主要貿易相手国である南アフリカのランド下落によるものである。

図1 - 7 - 1 ジンバブエ・ドルの名目・実質実効為替レートの推移



注： 為替レートは各年の3月値を使用。

出所： Reserve Bank of Zimbabwe (1996b).

貿易自由化の一つの柱であった OGIL の適用拡大は、1993年12月に目標を達成し、一部ネガティブ・リストを除いて輸入管理を撤廃した。加えて、1996年1月にはそのネガティブ・リストの範囲を狭め、保健と武器に関連したものに限った。これによって織物・衣料品の輸入が自由化された。外貨割当制度も 1994年1月に廃止された。

関税制度の合理化に関しては簡素化が進み、大部分の関税品目は 10 - 30%間に引き下げられた。但し、特定品目への一時的関税引き上げ措置によって制度が一部複雑化した。輸入付加税は、計画では1995年までに廃止される予定であったが、現在も10%のままである。1997年2月、政府は新たな関税合理化計画を発表した。これによると、資本財と原料に関しては無関税又は低関税率とし、消費財に関しては40 - 80%の水準に引き上げ、衣料・織物品、電池、電器製品、特定農産物等に関してはそれ以上の関税を認めるものである。これはWTOが掲げる貿易自由化の流れから明らかに逆行しており論議を呼ぶであろう。この実質的な関税引き上げの背景には、消費財を生産する製造業の不振が指摘できる。例えば、織物・衣料産業は1990 - 94年に雇用が44%減少した。輸出奨励制度については、1994年1月、計画通りに撤廃した。9%に及ぶ輸出補助金が撤廃されたことは、輸出業者にとっては成長制約要因になった。

(4) 民間投資

ESAPによって貿易自由化が進展したことは、投資環境の改善をもたらした。例えば、1993年5月に実施された配当と利潤送金に関する為替管理の撤廃と外資への証券市場の一部開放措置は、外資流入の増加に貢献した。

ジンバブエでは、1989年に設立されたジンバブエ投資センター(Zimbabwe Investment Centre: ZIC)が、対ジンバブエ投資承認手続きの窓口機能を果たしている。同センターによれば、1991年の投資承認額は8億6,700万Zドルで、その内訳は、国内資本53%、合弁9%、外国資本38%であった。その後、投資承認額が増加傾向にあり、1995年には38億Zドルに達した。その内訳は、国内資本2%、合弁56%、外国資本44%と、国内資本の割合が大幅に減少したのに対し、外国資本の割合は急増した。1996年は1 - 9月までのデータであるが、鉱業への投資が急増したために前年の投資承認額を大幅に上回った(表1 - 7 - 6を参照)。

1995年の投資上位国は歴史的につながりが深い英国、南アフリカであったが、96年にはブラチナ、金などの資源開発に熱心なオーストラリアが32.5億Zドルで1位となった。ハートレイ鉱山プロジェクトもオーストラリア資本が開発に関与している。また、最近対アフリカ投資に対して積極的なマレーシアが2位と急浮上した。同国は1996年に、ジンバブエ第2の都市ブラワヨの住宅地整備事業、ハラレ近郊における輸出加工区・工業団地造成など、建設部門を中心に投資を行っている。日本からは、1989年にマツダと伊藤忠商事が自動車組立分野へ進出し、ウィローベル・マツダ自動車(Willowvale Mazda Motor Industries)に対して出資した。それ以降は目立った投資がなかったが、1996年に伊藤忠商事が新たにウィローベル・マツダ社持ち株会社のモーテック(MOTEC)社に25%の出資を行った。同じく、自動車分野では、日産ディーゼル工業が資本関係を持つ南アフリカ日産が、販売会社をジンバブエに設立することと、組立生産に進出した。また、同年4月には、日本重化学工業と三井物産が南アフリカのアングロ・アメリカン社傘下にあるジンバブエ・アロイズ社(ZAL)とともに合弁会社を設立した。

表1 - 7 - 6 投資承認件額と件数の推移 (1991-96年)

(単位：100万Zドル)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
国内投資	459.6	621.1	381.5	136.7	9.1	16.7
合弁	77.8	351.3	1,240.4	2,563.1	2,116.4	4,116.7
外国資本	329.6	655.6	297.9	2,791.3	1,675.6	2,836.0
合計	867.0	1,628.3	1,919.8	5,491.3	3,801.1	6,969.4
総件数	117	290	271	365	448	304

注： 1996年数値は1-9月のもの。
出所： 日本貿易振興会(1997)。

1 - 8 地域経済協力

(1) 南部アフリカにおける地域経済協力

南部アフリカ地域には、南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC)、東南部アフリカ共同市場 (Common Market for Eastern and Southern Africa: COMESA)、南部アフリカ関税同盟 (Southern African Customs Union: SACU)、通貨同盟 (Common Monetary Area) の4つの経済協力機構が存在する。表1 - 8 - 1が示す通り、加盟国はかなりオーバラップしている。ジンバブエが加盟している地域機構は SADC と COMESA である。

表1 - 8 1 南部アフリカ地域機構加盟状況 (1997年)

	SADC	SACU	CMA	COMESA
アンゴラ				
ボツワナ				
レソト				
マラウイ				
モーリシャス				
モザンビーク				
ナミビア				
南アフリカ				
スワジランド				
タンザニア				
ザンビア				
ジンバブエ				

注： 1995年時点でCOMESAにはその他東・中部アフリカ諸国11ヵ国加盟。1997年8月にはCOMESA加盟国であるコンゴ(旧ザイル)とセイシェルがSADCに加盟した。

この内、COMESAの対象地域は南部アフリカのみならず、スーダン、エチオピア、ケニア、マダガスカル、コンゴ(旧ザイル)、ルワンダ等、東・中部アフリカに及び、1995年時点の加盟23ヵ国の面積を合わせるとサハラ以南アフリカの半分を占めることになる。COMESAの前身は1981年設

立の東南部アフリカ特恵貿易地域 (Preferential Trade Area for Eastern and Southern Africa: PTA)であることから、基本的には域内関税を引き下げることによって域内貿易を促進させることを目的としている。PTA の域内取引に関する決済機構 (Clearing House)がハラレに置かれるなど、ジンバブエは積極的にPTA に関与してきた。1994年12月にPTA がCOMESA に改組し、より発展的な経済統合を目指すことになった。しかし、南アフリカが加盟していないことや全ての南部アフリカ諸国が加盟しているSADCと機能が重複していることから、必要性を疑問視する声が南部アフリカ諸国に強い。事実、1996年 12月にナミビア、モザンビーク、レソトが COMESA を脱退すると表明した。

ところで、南部アフリカ諸国は数多くの二国間通商協定を相互に締結している。ジンバブエは最も多くの協定を結んでおり、ナミビア、レソトを除く南部アフリカ諸国と何らかの二国間通商協定を持つ。ジンバブエにとって最も重要な貿易パートナーは、地域経済大国の南アフリカである。

(2) SADC

1980年に、当時アパルトヘイト体制下にあった南アフリカからの経済的自立を目指して、フロンライン諸国^{注10}が中心となって南部アフリカ開発調整会議 (Southern African Development Coordination Conference: SADCC)が発足した。SADCC は、分野別の調整担当国を決め、主に開発プロジェクトの推進にあたった。国際援助機関と二国間ドナーの援助を集約するという受け皿としての意味では成功したと評価されている。しかし、南アフリカがアパルトヘイト撤廃によって国際社会に復帰したことを機に、1992年 8月にSADC に改組し、目的も域内関税引き下げによる共同市場創設まで拡大した。したがって、現行の SADC の役割には域内貿易の拡大と分野別協力の二側面がある。

まず、域内貿易については、SADCの域内貿易をまとめた表1 - 8 - 2を参照されたい。但し、SACU加盟5カ国 (南アフリカ、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド) 間貿易については統計が公表されていないために記載していない。輸出に関しては南アフリカ、ジンバブエの輸出額が突出している。輸出総額に占める域内輸出の割合で見ると、ジンバブエが35%、マラウイが19%、モザンビークが18%と高いが、それ以外の国の比率は10%にも満たない。一方、輸入面ではモザンビーク、南アフリカ、ジンバブエ、マラウイの輸入額が多い。また、アンゴラと南アフリカを除く諸国の輸入総額に占める域内輸入の比率は高く、タンザニア、マラウイ、モザンビークのそれは50%を超える。尚、ジンバブエの比率は24%である。

^{注10} 黒人マジョリティーに則ったジンバブエの民主的独立を主目的として結成されたグループのこと。

表1 - 8 - 2 SADCの域内貿易 (1995年)

(単位: 100万米ドル)

輸出先 輸入先	アン ゴラ	ボツ ワナ	レソト	マラ ウイ	モーリ シャス	モザン ビーク	ナミ ビア	南アフ リカ	スワジ ランド	タンザ ニア	ザン ビア	ジンバ ブエ	域内輸 出額計	輸出額 総計
アンゴラ								6					6	3324
ボツワナ				8				-		1	3	34	46	-
レソト								-					0	-
マラウイ		4				4		64		4	5	4	85	439
モーリシャス				1				5		3	2	8	19	1452
モザンビーク				4				32		1		6	43	241
ナミビア								-				11	11	-
南アフリカ	108	-	-	215	188	487	-	-	-	63	121	401	1583	31771
スワジランド				4				-		5	5	7	21	-
タンザニア		1		2	2	1		5			3	1	15	719
ザンビア		4		4			1	19		10		27	65	1128
ジンバブエ	13	121	2	96	7	75	27	287	3	31	81		743	2129
域内輸入額計	121	130	2	334	197	567	28	418	3	118	220	499	2637	
輸入額総計	1803	-	-	654	1949	1213	-	25250	-	165	697	2037		

注: SACU間の域内貿易についての記載なし。また、南アフリカを除くSACU諸国の輸出額は記載がないため、相手国の輸入値を使用。但し、統計には推計値を含んでいる。

出所: IMF (1996b).

第2の課題として、南アフリカと他のSADC諸国との貿易不均衡が指摘できる。表1 - 8 - 3は南アフリカと他のSADC諸国との貿易関係をまとめたものである。公式には公表されないSACUの域内貿易統計も含まれている。南アフリカは全ての国に対して大幅な輸出超過を記録している。南部アフリカ諸国に対する輸出入は、南アフリカの対アフリカ貿易の8割以上を占める。南部アフリカが南アフリカにとって重要な貿易相手地域であるとともに、輸出が輸入の4倍以上という極めて不均衡な貿易関係を持っている。

表1 - 8 - 3 南アフリカの対南部アフリカ諸国貿易（1994年）

（単位：100万米ドル）

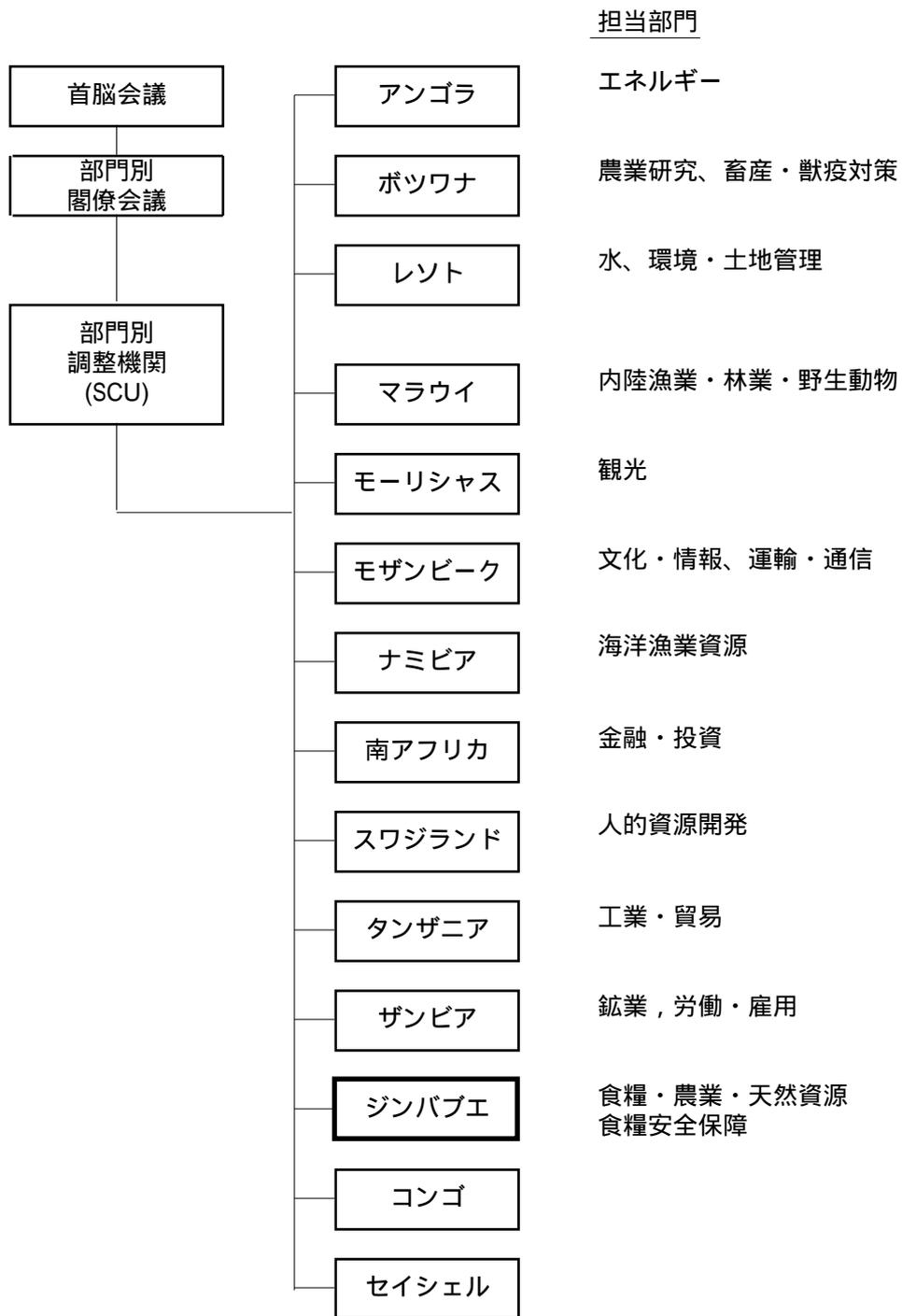
		南アからの輸出額	南アの輸入額	南アの輸出超過額
1	ボツワナ	1175	160	1015
2	ナミビア	1143	399	744
3	スワジランド	794	323	471
4	レソト	774	60	714
5	ジンバブエ	693	288	405
6	モザンビーク	396	26	370
7	ザンビア	326	55	271
8	マラウイ	176	52	124
9	モーリシャス	153	4	149
10	アンゴラ	88	5	83
11	タンザニア	52	4	48
対南部アフリカ合計		5770	1376	4390
アフリカ合計		6317	1605	4712
対南部アフリカ貿易シェア		91%	86%	93%

出所： Deutsche Bank (1995).

1996年8月に開催されたSADC首脳会議では、8年間で域内貿易の完全自由化を提唱するSADC貿易議定書に各国首脳が調印した。また、同首脳会議で南アフリカのマンデラ大統領がSADC議長となり、南アフリカが域内貿易の拡大にイニシアティブを取ることになったのも大きな意味を持つ。

次にSADCの分野別協力について述べる。SADCの機構には首脳会議、閣僚会議の下、部門別開発政策の調整を行う部門別調整機関（Sectoral Coordination Unit: SCU）が設置されている。国別の担当部門は図1 - 8 - 1に示した通りで、ジンバブエは食糧・農業・天然資源、食糧安全保障を担当している。また、モザンビークには南部アフリカ運輸・通信委員会（Southern African Transport and Communications Commission: SATCC）が設置され、特に内陸国に対し海への輸送ルートを確保し、調整する役割を担っている。開発プロジェクトについては運輸・通信などインフラに関するものが多い。例えば、1995/96年度において認可された380件のプロジェクトの内、運輸・通信分野に関するものは174件で資金総額の45%を占めた。食糧・農業・天然資源の85件、エネルギーの44件、鉱業の21件がこれに続く。

図1 - 8 - 1 SADCの部門別調整と担当国



出所： SADC, SADC TODAY. February 1997. より作成。

ジンバブエのような内陸国では特に港湾施設までの道路・鉄道網の整備が重要である。具体的には、これまでモザンビークのベイラ港とジンバブエのハラレ、ザンビアのルサカを結ぶベイラ回廊の整備を目的とした関連プロジェクトが、最優先で実施されてきている。

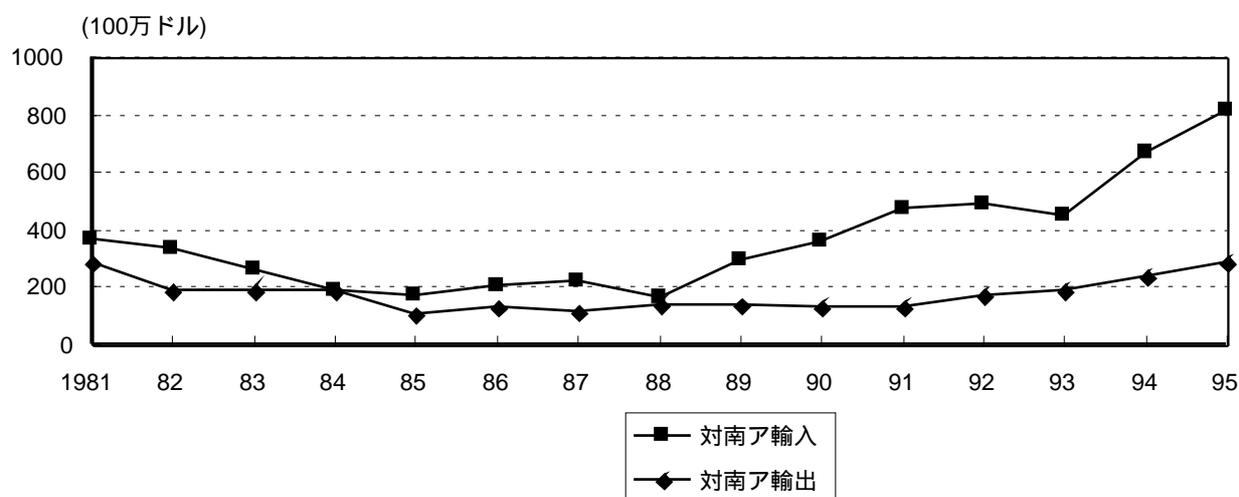
SADCは、先述した貿易議定書のように、まず議定書を策定することで共通の政策フレームワークを形成しようとするアプローチをとっている。1995年には、水資源の共同利用を確認した「水資源共有システム」に関する議定書と、電力送配電網の開発を目的とした「南部アフリカ・パワー・プール」に関する覚え書きが調印された。さらに、1996年には、「エネルギー開発」、「運輸・通信・気象観測の開発協力」、「麻薬密輸取り締まり」に関する議定書が調印された。現在、「SADC 諸国間の人間の自由な移動」に関する議定書が審議されている。

(3) ジンバブエ・南アフリカ間の経済関係

南アフリカとジンバブエとは歴史的にも深い関係にあり、両国の二国間通商協定の成立は、ジンバブエがまだ南ローデシアであった1964年に遡る。同協定によって織物・衣料品、食品、タバコなどの特定品目を対象とする特惠関税の相互供与が行われていたが、概して南アフリカが恩恵を与えるという戦略的な意味合いを持っていた。ジンバブエにとって、南アフリカは常に最大の貿易相手国であり、1980年代の対南アフリカ貿易額の割合は15～21%であった。同協定は、ジンバブエの独立以降も継続してきた。しかし、1992年以降5年越しで二国間協定の改定問題が論議を呼んだ。ジンバブエ政府の要求の中心はジンバブエ製織物・衣料品の南アフリカの関税引き下げであったが、この要求の背景には、概して3つの要因があったものと考えられる。

第1は、ジンバブエの南アフリカに対する大幅な輸入超過である。1995年の実績では、ジンバブエの南アフリカからの輸入額が8億2,000万米ドルであるのに対し、ジンバブエからの対南アフリカ輸出額は2億9,000万米ドルで、5億3,000万米ドルに及ぶ輸入超過であった。図1-8-2はジンバブエの対南アフリカ貿易の推移を表したものであるが、1990年代に入って輸入超過傾向が強まったことがわかる。

図1-8-2 ジンバブエの対南アフリカ輸出入額の推移（1981-95年）



注： 1988年と95年数値は推計。

出所： IMF.; World Bank (1995a).

第2は、1992年に南アフリカの輸入織物・衣料品に対する関税が引き上げられ（衣料品の場合は15%から75%に引き上げ）、二国間協定による恩恵が薄れたことが指摘できる。ジンバブエにとっては、織物・衣料品などの繊維関連品は重要な輸出品であり、対南アフリカ輸出額の22%(1994年)、14%(1995年)を占めた。

第3にジンバブエの織物・衣料産業の業績悪化による産業界からの圧力が指摘できる。ジンバブエは1990年に経済構造調整計画(ESAP)を導入し、5年間で織物に対する関税率を65%から15%に引き下げるなど貿易の自由化に取りかかった。この結果、国際競争力に欠ける織物・衣料産業の業績が悪化し、1994年11月には6,000人の従業員数を持つジンバブエ最大の織物企業であったコーン・テキスタイル社が倒産した。産業全体でも1990 - 94年間で50,000人から28,000人に雇用が減少した。

交渉は難航し、1996年5月にはジンバブエ側が南アフリカに対して「貿易戦争」を起こすと警告するなど、ジンバブエの反南アフリカ感情が強まった。同年8月に南アフリカ側が譲歩する形でまとめ、ようやく1997年3月に両国は最終合意に至った。今回、両国が織物・衣料品に関する新特惠関税に合意したことにより、他の産業にそれが拡大されるかどうかは次の焦点となる。1995年8月の段階では、南アフリカ政府は他の産業に特惠供与を拡大する意志はなかった。しかし、ジンバブエの反南アフリカ感情を緩和させるために、南アフリカはジンバブエ政府の要求を受け入れて農産物や鉱物・自動車に関しても作業部会を設置した。農産物については1997年3月に輸入割当枠で合意に達した。だが、他の周辺諸国に関税引き下げ要求が波及する恐れがあるため、鉱物・自動車についても同様に南アフリカ政府が譲歩するかは疑問である。

2. 政治の動向

2 - 1 独立

度重なる和平交渉の失敗と独立内戦の未^{注11}、1979年に行われたランカスターハウス制憲会議に基づいて1980年総選挙が行われ、ローデシア問題は最終的解決に辿り着いて現在のジンバブエ共和国が誕生した。和平交渉においても、また総選挙においても、英米、そしてアパルトヘイト時代の南アフリカが最も警戒した相手が、武力闘争の中心的存在であったジンバブエ・アフリカ民族同盟愛国戦線（Zimbabwe African National Union - Patriotic Front: ZANU-PF）であり、教条的マルクス主義者といわれていたムガベ ZANU-PF 議長であったが、総選挙では ZANU-PF が圧勝して政権を掌握、ムガベが首相の座に就いた。

しかしながら、ムガベ首相は野党である愛国戦線ジンバブエ・アフリカ人民同盟（Patriotic Front - Zimbabwe African People's Union: PF-ZAPU）^{注12} と連立政権と組むと共に、商工大臣と農業大臣に白人を任命するなどして国民和解の現実主義路線を示し、彼の行政手腕に対する内外の期待を高めた。独立直後から戦災復興、難民帰還のために外国援助が投入され、1981年にはジンバブエ復興開発会議（Zimbabwe Conference on Reconstruction and Development: ZIMCORD）が開催されて、わが国を含む36カ国・機関から10億ドルを超えるプレッジがなされた。

2 - 2 ショナ対ンデベレ

野党PF-ZAPUは人口の15%を占めるンデベレ人^{注13}を支持母体としていたが、ZANU-PFの支持母体であるショナ人とは言語も歴史も異にしており、ゲリラ組織も別であった。独立当初、両派残存兵力の対立が起こってPF-ZAPU閣僚は解任され連立関係は崩壊、ンデベレ人の居住地域であるマタベレランド州に対して政府軍による鎮圧作戦が行われた。この作戦は熾烈を極め国際社会の懸念と非難を集めるところとなったが、結局、1989年に両党が合併したことでショナ対ンデベレという図式の政治対立は終焉した。

2 - 3 外交関係

解放闘争時代、PF-ZAPUが旧ソ連の支援を受けていたのに対し、ZANU-PFは北朝鮮と中国に支援されていたことから、独立後もソ連との関係は極めて冷ややかなものであった一方、中国、北朝鮮とは親密な外交関係で結ばれた。北朝鮮は軍事顧問団を派遣し、中国はスポーツ・スタジアム建設を援

注11 ローデシア・ニアサランド連邦がザンビア、マラウイの独立によって1963年に崩壊した後、南ローデシアは宗主国英国の承認を得ずして65年に独立を宣言、白人入植者が権力を掌握するアパルトヘイト型のローデシア共和国となり、国際社会から孤立する一方、南アフリカとの関係を深めていった。以後、英国による調停、南アフリカによる調停、米国による調停が試みられるがいずれも失敗し、独立内戦は激化の一途を辿った。

注12 ローデシアにおける解放運動は1957年に創設されたアフリカ民族会議（ANC）を嚆矢とするが、これがやがてZAPUに発展し、1960年代にZAPUからZANUが分派した。ZAPUとZANUは1970年代に共闘関係を結び愛国戦線（PF）が結成される。

注13 ンデベレ人は19世紀に南アフリカからこの地に逃れてきた、いわば征服民族である。一方のショナ人は古くからここで農耕文化を営んでいた、いわば先住民族の末裔で、やがて彼等の文明は13世紀にグレート・ジンバブエに結実する。この古王国遺跡が国名の由来である。

助している。1987年には、ジンバブエは非同盟諸国運動の議長国としてハラレ会議を主催している。

PF-ZAPUと親密であったザンビアや、アパルトヘイト時代の南アフリカと国交関係を有していたマラウィとの関係には疎遠なものがあつたが、独立内戦においてZANU-PFを積極的に支援したモザンビークは友邦国家の扱いを受けている。ジンバブエとモザンビークを結ぶベイラ回廊には、モザンビーク反政府ゲリラの攻撃から交通路を防衛するため1993年までジンバブエ軍が派遣されていた。南アフリカ解放を目指すフロントライン諸国グループのなかで、ジンバブエは中心的役割の一端を担うようになり、フロントラインが軸となって1980年に創設された南部アフリカ開発調整会議(SADCC)にも、事務局長を出すなどして積極的に関わってきた。民主化前の南アフリカ政府とは当然ながら敵対関係にあつたが、同国との特惠貿易協定は維持された。

旧宗主国であるイギリスからは、再入植計画のための土地取得費用援助や軍事訓練支援も受けているが、アメリカとの関係は微妙であつた。特に、1983年の大韓航空機撃墜事件国連非難決議にジンバブエが棄権したことで、両国関係は緊張したものになった。ジンバブエ側の度重なる対米非難に対して、アメリカは一時援助を凍結し、大使の派遣を見合わせたこともある。

2 - 4 一党制移行問題

1987年の憲法改正でジンバブエは二院・議員内閣制から一院・実権大統領制に移行、ムガベ首相が大統領に就任した。1990年には初の大統領直接選挙と一院制選挙が実施され、PF-ZAPUを吸収した与党は150議席中147議席を獲得した。この大勝利を前提としてムガベ大統領は、さらなる憲法改正による一党制の樹立を目指すのである。このときアフリカ大陸は民主化の一大潮流にあつて、多くの国で独裁政権が倒れ複数政党制に移行していた頃であるから、ムガベの政策は時代に逆行するものとして国内外で不審と抗議を呼ぶこととなったが、結局、この案は与党中央委員会総会で否決される結果となった。

2 - 5 錯綜する人種融和

1980年の独立時には、ジンバブエは来るべき南アフリカ民主化の先行モデルといわれ、その観点からも白人層の処遇は注目された。第一次組閣では2名の白人閣僚が任命され、国軍の指揮権もそのまま白人司令官に残された。しかしながら、ムガベ大統領は度々白人批判を繰り返しており、軍を含む公職から白人は姿を消し、白人人口そのものが最盛期の27万人(1970年代前半)から10万人以下にまで減少している。ランカスターハウス制憲協定は国会における白人20議席を保証していたが、その効力は1987年に失効した。現在も与党ZANU-PF所属で白人議員がおり、白人閣僚も存在するが、白人層の政治的発言はほとんど見られなくなった。

白人をめぐる最大の問題は、なによりも土地問題である。ジンバブエにおける植民地経営の根幹は土地収奪にあつたのであり、農業適地の60%は僅か数千戸の白人農場によって占有されている。一方で、世界有数の生産性を誇る白人経営農場はジンバブエ経済を支える屋台骨なのであつて、その生産力を温存しながら土地資産の公平性を達成することこそが、独立ジンバブエの国家課題であつた。ランカスターハウス協定は「自由意志による売買 willing seller-willing buyer」原則を設定し、白人か

らの土地購入資金の半分を英国が援助するとしていた。しかし、ランカスターハウス協定が完全失効したことを受けて 1992 年に土地収用法 (Land Acquisition Act) が成立、政府の土地収用権が法的に確立された。同法施行後多数の白人農場が取得対象に指定されたが、財政難から実行には移されていない。業を煮やしたムガベ大統領は、97年に大規模農場 1772 (500 万 ha 相当) を強制収用すると発表したうえ、その費用は全額英国が支払うべきであるとの声明を出した。同要求は当然ながら英国に拒否されている。

2 - 6 不安材料

議会における批判勢力が消滅した後の ZANU-PF の圧倒的優位と、実質的一党支配は、一見したところ盤石であり、これがジンバブエにおける政治的安定性を演出している。だが、独立後 17 年が経過して新たな形での政治不安が胚胎されつつある。ひとつは、各種選挙で投票率が著しく低下しているという現象である。独立総選挙が 90% を越える投票率を示したのは当然としても、1985 年総選挙時に 80% であったものが、90 年総選挙 54%、95 年総選挙 57%、96 年大統領選挙 32% と低落しており、補欠選挙や地方議会選挙では 10% を下回ったこともあった。その背景として、与党に拮抗しうる対立候補が不在である以上、選挙そのものの意味が希薄になっていることと、汚職事件の頻発によって ZANU-PF に対する信任が失われつつあることを指摘できる^{注14}。

いまひとつは民衆の直接行動である。1995 年には警官の不法発砲事件がきっかけとなってハラレ史上最大の暴動が発生、翌 96 年はジンバブエ大学で大騒乱が起こって学長が辞任している他、政府の不手際から給与支払いが滞ったことに抗議して、法律上禁止されているにも関わらず公務員の大ストライキが発生している。97 年にも退役ゲリラ兵士への年金支給が止まって大争議に発展し ZANU-PF 党本部が襲撃されているし、さらにはこの年金原資を捻出する目的で提案された新税構想がまた大衆争議を生んで、警官隊が出動した。1998 年に入ると食糧価格の大幅引き上げに反対する大衆運動が各地で勃発、鎮圧のために初めて軍隊を出動させる事態となった。

有力野党が存在せず閉塞状況にあるジンバブエ政治は、国内各層の意見を吸収反映する機能を喪失しつつあるといえ、それが政治的無関心と直接行動に現れていると捉えるべきであろう。無風状態ともいえる政局とは対照的に、ジンバブエ社会そのものには不満が鬱積してきており、構造調整政策による貧困問題の深刻化と相俟って不穏な兆候を呈しつつある。

注14 1988年に発覚したウィローゲート事件は独立後最大の行政スキャンダルであった。複数の閣僚が政府出資のウィローベイル自動車製造会社から車を横流しして利益を得ていたというもので、ウォーターゲート事件に準えてこう呼ばれた。このスキャンダルで閣僚5人、次官1人、州知事1人が罷免され、そのうち党長老であった国務大臣が自殺している。

3. 主要援助国及び国際機関の援助動向

3 - 1 対ジンバブエ援助の概況

ジンバブエに対する援助の動向は、1980年の独立、1990年代の構造調整計画の実施を機に、大きく転換している。

まず、ジンバブエの独立前後の頃に遡って見てみると、表3 - 1 - 1が示す通り、独立直後より援助額が増加している。国際機関からの援助は、80年代は5,000万米ドル前後で推移している。二国間援助は徐々に増加し、1990年には3億米ドル近くに上昇している。特に旱魃の起こった年には、二国間援助は増加していた。

表3 - 1 - 1 対ジンバブエ 援助純額の推移（1979-96年）

(単位：100万米ドル)

暦年	DAC諸国	国際機関	ODA合計 ^(注1)	対GDP比 ^(注2)
1979年	12.4	0.0	12.5	0.3%
1980年	112.2	47.0	164.1	3.1%
1981年	136.9	67.4	212.3	3.3%
1982年	141.9	29.8	215.8	3.2%
1983年	185.6	22.8	208.5	3.3%
1984年	243.6	53.3	297.8	5.8%
1985年	214.2	25.5	237.1	5.2%
1986年	191.3	35.6	224.8	4.5%
1987年	265.3	28.2	293.9	5.5%
1988年	233.1	42.8	272.7	4.3%
1989年	227.5	38.9	264.9	4.0%
1990年	295.8	35.5	340.5	5.0%
1991年	359.2	35.3	393.3	6.3%
1992年	535.8	259.5	792.6	15.7%
1993年	310.1	190.6	500.1	8.9%
1994年	280.3	284.0	561.7	10.3%
1995年	347.7	148.6	492.7	7.6%
1996年	280.8	96.1	374.2	4.3% ^(注3)

注：(1) アラブ諸国を含む。

(2) 推定値。世界銀行統計のGDPをもとに計算。

(3) CSO公表のGDPをもとに計算。

出所：OECD (1981-97)。

1992年、構造調整融資が実施され援助額は大幅に増加する。更にジンバブエ史上最悪と言われる大旱魃も一因となり援助額は急増している。ところが、マクロ経済指標が当初の計画通りに改善されていないとの判断のもとに構造調整融資は1993年に見直しが行われ、二国間援助も減少している。現

在、構造調整融資を再開するべく協議が重ねられており、二国間援助も 1995年には再び上昇している。

援助額の対GDP比は独立後徐々に上昇し、1990年代、構造調整計画実施と共に急激に上昇している。1994年にはGDP比で10%を越え、典型的なアフリカ型の援助依存の構造となっている。

形態別の援助動向では、贈与の受取は年々増加しているが、借款は80年代には微減の傾向にある。90年代に入ると構造調整融資開始により大きく増額したものの、1993年の構造調整融資の見直しにより再び減少している。逆に贈与は構造調整計画開始後も大きく増加している。

近年の技術協力の占める割合は、国際機関、アラブ諸国を含めたODAの総額の中ではおおよそ2~3割で推移しているが、DAC諸国からの二国間援助に限ってみると、その比率は上がり3~4割で推移している。

二国間援助の実績では、DAC諸国の中で日本のシェアは1990年代前半には9%であったものが、1995年には19%へ倍増し、トップ・ドナーとなった。しかし、これまでの全般的な傾向としては、旧宗主国である英国をはじめ、米国、ドイツ、スウェーデン、オランダ、デンマーク等からそれぞれ10%前後でバランス良く援助を受け取っている(表3-1-2)。

表3-1-2 二国間援助機関のODA実績の推移(1992-96年)

(単位: 100万米ドル)

暦年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
日本	49.9	28.2	25.7	65.6	46.7
	9.3%	9.1%	9.2%	18.9%	16.6%
スウェーデン	64.6	35.8	34	29	35.9
	12.1%	11.5%	12.1%	8.3%	12.8%
オランダ	44.1	28.4	28.1	35.7	32.4
	8.2%	9.2%	10.0%	10.3%	11.5%
ドイツ	58.6	59.8	25.9	42.1	30.5
	10.9%	19.3%	9.2%	12.1%	10.9%
英国	75.6	19.4	37.8	45.9	25.2
	14.1%	6.3%	13.5%	13.2%	9.0%
デンマーク	26.2	27.6	25.3	18.9	20.5
	4.9%	8.9%	9.0%	5.4%	7.3%
米国	91	27	34	29	17
	17.0%	8.7%	12.1%	8.3%	6.1%
カナダ	27.2	14.7	13.4	12.5	9.4
	5.1%	4.7%	4.8%	3.6%	3.3%
その他	98.6	69.2	56.1	69.0	63.2
	18.4%	22.3%	20.0%	19.8%	22.5%
合計	535.8	310.1	280.3	347.7	280.8

出所: OECD (1997).

二国間援助の分野別内訳は、表3-1-3の通り、1996年では、エネルギー、運輸・通信を含む経済インフラへの援助が46%、ついで教育、保健・衛生を含む社会インフラが37%、生産部門8%、マルチセクター6%となっている。各年により分野に増減があるものの、全体にバランス良く配分されている。また、1995年には債務削減に対する支援援助が19%行われた。

表3 - 1 - 3 DAC諸国による援助（コミットメント・ベース）の分野別内訳（1992-96年）
（単位：100万米ドル）

暦年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
社会インフラ・サービス	127.4 23%	71.6 20%	94.7 35%	71.7 17%	139.9 46%
経済インフラ・サービス	52.3 9%	143.9 41%	69.1 26%	105.1 24%	114.9 37%
生産部門	95.1 17%	43.1 12%	55.2 20%	54.5 13%	25.7 8%
マルチセクター	23.1 4%	20.5 6%	20.4 8%	21.9 5%	17.9 6%
プログラム援助	181.2 33%	64.1 18%	28.6 11%	86.9 20%	7.2 2%
対外債務削減に対する支援	--	--	--	80.5 19%	--
緊急援助	--	--	--	6 1%	0.9 0%
その他	0.2	2	0.3	1.2	0.6
合計	550.6	351.8	269.3	431.5	307.3

出所：OECD (1997)。

3 - 2 わが国の援助動向

(1) 概況

わが国は1980年にジンバブエが独立した直後より無償資金協力を開始し、以後、技術協力、有償資金協力の各形態ともに援助を実施している。特に1988年以降わが国の援助の実績は大幅に上昇しており、1996年末までに累計で3億9,118万米ドルのODAを実施している（図および表3 - 2 - 1）。

『我が国の政府開発援助ODA白書』（1997年版）によれば、ジンバブエは、民主制度の下で政情が安定していること、豊富な鉱物資源・農産物やインフラ整備等域内諸国の中でも比較的恵まれた経済発展の条件を備えていること、南部アフリカにおいて大きな発言力を持つこと、わが国との友好的な関係等から、わが国援助の重点国の一つとして位置づけられている。

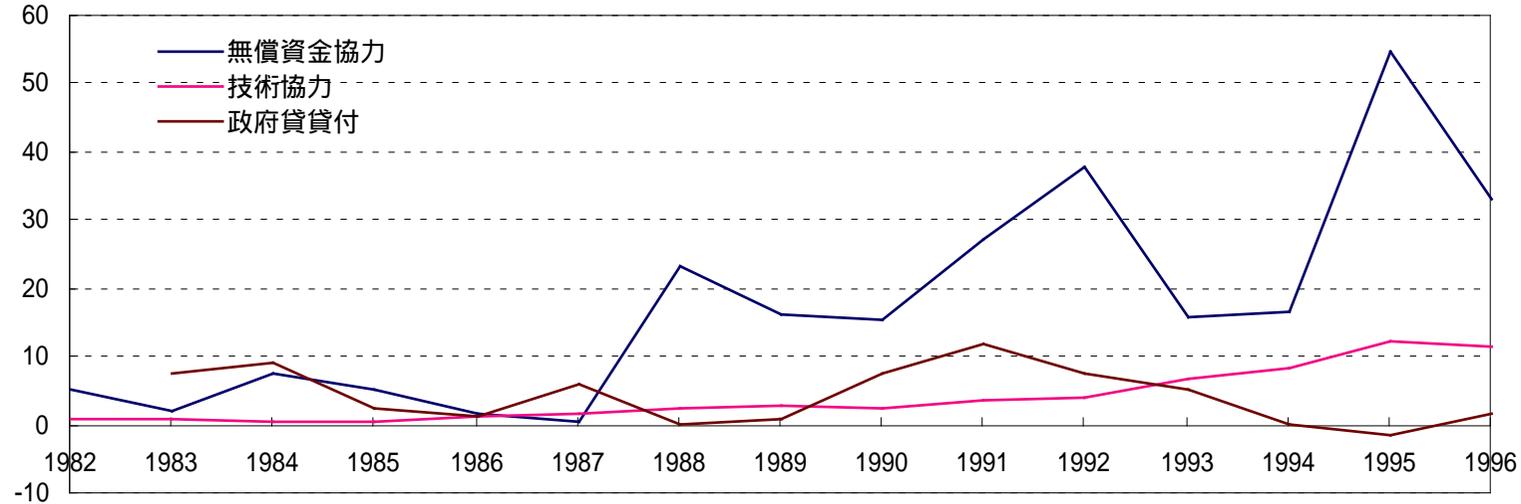
表3 - 2 - 1 対ジンバブエ わが国のODA実績

(単位：100万米ドル)

暦年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
無償資金協力	0	3.18	5.52	2.22	7.87	5.49	1.78	0.69	23.28	16.28	15.55	27.25	38.04	16.11	16.63	54.77	33.31
	0	83%	87%	21%	45%	64%	41%	8%	89%	80%	60%	63%	76%	57%	65%		71%
技術協力	0.09	0.17	0.85	0.85	0.47	0.47	1.21	1.87	2.67	3.02	2.4	3.77	4.24	6.81	8.66	12.35	11.71
	1	4%	13%	8%	3%	6%	28%	21%	10%	15%	9%	9%	9%	24%	34%		25%
政府貸貸付	0	0	0	7.61	9.33	2.58	1.35	6.26	0.19	1.07	7.83	11.98	7.57	5.28	0.37	-1.49	1.69
	0	0	0	71%	53%	30%	31%	71%	1%	5%	30%	28%	15%	19%	1%		4%
合計	0.09	3.85	6.37	10.68	17.67	8.54	4.34	8.82	26.13	20.38	25.78	42.99	49.85	28.2	25.66	65.63	46.7

図3 - 2 - 1 対ジンバブエ わが国のODA実績

(100万米ドル)



出所：外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助ODA白書』1981-1997年版より作成。

1998年1月には無償資金協力及び技術協力に関する経済協力調査団を派遣し、ジンバブエ政府との協議のもとに、農村地域の生活向上、人口・AIDS及び子どもの健康問題への対応、産業の振興、環境保全の4分野を重点分野とすることで合意している。

援助の形態別では、無償資金協力が7割前後を占めている。実績ベースでは無償資金協力が1995年に急増している。技術協力は増加の傾向にあり、政府貸付は減少している。また、1996年の日本のODAの実績は17%と高いシェアを占め、引き続き同国に対するトップ・ドナーとなっている。

(2) 形態別援助の動向

1) 技術協力

1996年度までの同国への技術協力の累計は73億円となっている。

研修員受入

1996年度までに266人の研修員を受け入れている。通信・放送、計画・行政、保健医療分野での受入が多く、中でも通信分野が圧倒的に多い。また、南々協力の観点から、アジア・アフリカ間技術協力を拡大していくことを検討している。

個別専門家派遣

1996年度までに19人の個別専門家を派遣している。借款により電気通信事業が行われていたため、これと連携する形で、これまでほとんどの個別専門家派遣は電気通信分野に行われていた。近年は道路・橋梁や農業灌漑の分野にも派遣実績がある。今後は農業、農村地域を中心とした経済インフラ、環境分野を優先することが検討されている。また、持続可能な発展及びオーナーシップを促す観点から、専門家派遣の形態として役務代替型ではなく政策助言型の専門家を増やしていくこととされている。ジンバブエはサブサハラ・アフリカ地域の中でも技術的な面での水準は比較的高い。そのため専門家に対しても技術的に高い水準を要求する傾向にある。要請基準に答えられる優秀な専門家のリクルートや育成が課題となっている。

開発調査

1996年度までに累計で17件実施している。1995年度には開発調査はマニャメ川流域水質汚濁対策計画、ムニャティ川下流域農業開発計画、スネークヘッド地域資源開発調査、太陽光発電地方電化計画を実施している。先の3案件は同国に対する援助の重点分野としてあげられている農村地域の生活向上に貢献することを目的としている。

プロジェクト方式技術協力

ジンバブエに対する初めてのプロジェクト方式技術協力である感染症対策プロジェクト(1996-2000年)が実施されている。同プロジェクトは保健省内の、感染症対策部署・機関の能力向上を通じて、ジンバブエの感染症予防対策体制の向上を図ることを目的としている。その他、家庭用燃料多様化計画等が検討されている。

機材供与・調査団派遣

主にごみ収集車、道路維持管理機材に供与を行い、1996年度までに4億9,160万円の実績がある。また、1996年度までに530人の調査団を派遣している。

青年海外協力隊

現在1997年10月現在で協力隊員は91名派遣されており、1988年の派遣取極以来、1996年度までに214人を派遣している。

派遣開始当初は建築関係、機械保守操作部門を中心としていたが、1991年以降学校教育における情操教育、体育分野での要請が大幅に拡大している。1997年6月現在は小・中学校、高校における音楽（26人）、体育（22人）の教師隊員が圧倒的多数を占めている。配属先別では教育省が8割となっており、他のアフリカ地域と比べても特殊な状況となっている。

音楽隊員が多いのは、ジンバブエでは音楽が正式な教科として認められていないという背景がある。現在、教育省内で音楽を正式な教科として認める方向で検討が進められており、今後、ジンバブエ内で音楽の教師が増えれば、音楽隊員への要請も減ることが予想される。

貧困対策に通じる分野として、雇用促進省の配属で婦人・子供服製法の分野へ3人派遣されている。また、農村開発、果樹、野菜の分野で各1名新たに派遣されている。

保健医療分野では、同国では医療従事者の資格の証明基準が特に厳しく、現在協力隊の派遣は行われていない。

2) 無償資金協力

1996年度までに累計で378億円の無償資金協力を実施している。わが国のアフリカ地域への無償資金協力の中で同国に対する実績は、各年とも4～5位で推移している。ジンバブエへは独立直後に地方道路復興計画を無償資金協力の形態で実施している。食糧増産援助は独立以来ほとんど毎年行われている。1987年以降はほぼ毎年ノンプロジェクト援助も実施している。

近年に行った案件では、ニャコンバ地方灌漑開発計画（95-96年）は、低コストで実施することができたとして良い評価を得ている。中央病院医療施設改修計画（91-92年）については、JICA英国事務所において、英国人コンサルタントに委嘱して事後評価調査を実施している。同調査では案件の選定・形成の適正度及び当初目標の達成度とその効果については概ね良好であるとの評価を得ているが、類似案件形成上への留意点として、現地のニーズを的確に把握するために、基本設計段階で現地の医療事情に関する情報の収集を行い、効果測定のための指標を作成する必要があると指摘されている。

3) 有償資金協力

1982年以来、有償資金協力を行っている。96年度までの実績累計は381億円となっている。実績累計ではわが国からの有償資金協力はアフリカ地域の中では9位であるが、単年度で見ると95年度ではガーナについて2位となっている。地方道路拡充事業、国際電気通信拡充事業、通信施設拡張事業の3案件がこれまでに完了している。同国が内陸国であることを考慮し、運輸・通信セクター等のインフラへの借款供与が中心となっている。有償資金協力を貧困層への裨益という点から見ると、開発の重点セクターへの支援を行うことで、経済成長を促進し、間接的に貧困緩和に貢献するという観点で実施されている。

(3) 分野別に見た近年の援助動向

農村地域の生活向上という観点から、ムニャティ川下流域農業開発調査を1995年から実施しており、現在F/Sの要請が提出されている。また、農業用水開発管理の分野で個別専門家を96年4月～98年4月まで派遣している。

環境分野では、カナダ国際開発庁（Canada International Development Agency：CIDA）との連携のもとに1997年3月にプロジェクト形成調査を行い、開発調査案件としてサビ河流域環境修復計画、ハラレ市環境基本計画策定調査を発掘している。

保健医療分野では、前述の感染症対策（1996-2000年）の他、無償資金協力により、ムピロ中央病院小児科病棟整備計画を実施している。また、安全な飲料水を供給することを目的にビンガ地区給水計画を実施している。

その他、中小企業振興を目的とした鉱工業プロジェクト形成の基礎調査が1997年8月から9月にかけて実施されている。

また、DAC新開発戦略を中心とした協力の実施に資する優良案件の発掘・形成のための企画調査員を98年に派遣している。

JICAでは、各途上国の社会セクターの状況把握と情報整備を目的として「国別ジェンダー・プロフィール」「国別環境プロフィール」「国別医療協力ファイル」を作成しているが、ジンバブエについては「ジェンダー・プロフィール」は既に作成され、「医療協力ファイル」は1998年3月に作成された。「環境プロフィール」は現在作成中である。

(4) 他のドナーとの連携

ジンバブエ政府、UNDPとの共催で、1993年に東京で行われてたアフリカ開発会議のフォローアップとして、アジア・アフリカフォーラムが1995年7月にハラレで開催された。

カナダとは、日加援助協調の一環として南部アフリカ各国を招いて、1995年3月に「南部アフリカ地域 - 21世紀に向けた開発と援助の展望 - 」と題する合同セミナーを東京で実施した。また、1996年3月に「環境マネージメント - 持続的開発のために - 」をテーマにハラレで合同ワークショップを開催した。

ドイツとの間では、わが国がジンバブエに対して予定している職業訓練に関わる基礎調査に対して意見交換、情報交換を行う事で合意している。

3 - 3 主要援助機関及びNGOの動向

(1) 国際機関

1) 世界銀行

世銀では1980年ジンバブエの独立以来合計で14億960万米ドル相当の28案件を承認している。この内訳は、IBRDより8億9,620万米ドル、IDAより5億1,340万米ドルの融資となっている。全体の約8割が投資プロジェクトで、約2割が構造調整プログラムの支援である。1996会計年度では、

1億 2,500万米ドルの調整融資（Second Structural Adjustment Credit：SAC II）と、8プロジェクト合計で4億1,900万米ドルの投資案件となっている。

世銀の今後3年間の中心課題は、以下の通りである。

財政赤字削減と公共セクター改革への支援

農村開発と天然資源管理の支援

雇用促進増加のための民間セクター開発

人的資本開発

世銀はこれらの課題を推進するにあたり、融資ではなく、政策助言やワークショップ、セミナーを開催することなどを中心としていく方針である。

保健医療、教育、農業などのセクターではジンバブエ政府主導の統合的なセクター投資プログラム（Sector Investment Program：SIP）を行うために、他のドナーとの援助協調を薦めていくとしている^{注15}。

2) IMF

拡大構造調整融資（Enhanced Structural Adjustment Facility：ESAF）と拡大信用供与制度（Extended Fund Facility：EFF）は、マクロ経済の運営の改善が不十分なことを理由に1995年に停止している。しかし、現在世銀の技術協力との連携を考慮に入れた新しいIMFプログラムを模索している^{注16}。

3) アフリカ開発銀行（AfDB）

これまでAfDBの国際機関としてのODA実績は他に比べてそれほど大きいものではなかったが、1990年代に入り世銀・IMFとの協調のもとに援助を行っている。

1981年以来、AfDBは、有償資金23件、無償資金5件を供与している。その主な内訳は、プロジェクト12件、融資3件、政策ベースのオペレーション1件、調査4件である。1996年9月現在、コミットメント・ベースで4億8,209万UA（Unit of Account）（約6億9,323万米ドル）に上っている。その内87.8%がAfDB、12.2%がアフリカ開発基金（African Development Fund：AfDF）より拠出されている。AfDFのコミットメントの内9.9%（約843万米ドル）は無償援助となっている。1996年9月24日現在、AfDBが援助を実施した額は3億1,095万UA（約4億4,713万米ドル）でこれはコミットした額の64.5%にあたる。

AfDBのジンバブエに対する援助の中心は、マクロ経済政策の改善に対する中期プログラムへの支援、インフラストラクチャーの近代化、産業セクター支援である^{注17}。

(2) 二国間援助機関

1) 英国

旧宗主国であった英国は、1994年度までジンバブエに対して最大の二国間援助供与国であった。1994/95年度では英国のジンバブエへの援助額は、二国間援助は2,700万ポンド、ジンバブエでの

^{注15} World Bank (1997a).

^{注16} Ibid.

^{注17} 国際協力事業団資料.

コモンウェルス開発公社（Commonwealth Development Corporation）の投資は790万ポンドに上り、合計で3,500万ポンド（4億9,000万Zドル）となっている。

英国は経済構造調整支援と貧困撲滅をジンバブエへの援助の基本課題として引き続き支援していくことを表明している。その他以下の点も対ジンバブエ援助政策の重点項目としている。

経済構造調整

準国営企業の改革及び民営化

市民サービス改革

地方行政における行政能力の向上

健康と人口

水と衛生

天然資源の再生

小規模民間セクター開発

また、1996年の二国間協議において土地改革も重点項目とすることで合意している。

1996年現在、40の中心的なプロジェクトとが実行、または評価されている。更に英国の援助パートナーシップのスキームのもとに、農村地域で60の小規模なプロジェクトが資金的な援助を受けている^{注18}。

2) 米国

1995会計年度には6億7,800万米ドルの援助額をコミットしている。内訳は、二国間開発プロジェクト（3億6,500万米ドル）、地域開発（5,500万米ドル）、緊急食糧援助（1億4,900万米ドル）及び住居への投資保証（6,500万米ドル）となっている。

米国のジンバブエ援助に対する基本課題は、構造調整支援、持続可能かつ公平で投資を促進する経済成長支援である。これらの基本課題実現のために以下の3つの戦略的目標を立てている。

共同体地域に住む貧困層への食糧の保証

メイズ市場の改革、ソルガムとミレットの早魃に強い品種改良の研究への支援をするとともに、天然資源管理の改善をサポートする。

貧困層の住居や投資機会へのアクセスの改善

人口増加率の減少と、AIDS予防の普及^{注19}

(3) 援助調整

ジンバブエ政府はドナー諸国が緊密に連絡をとることを好ましいと思っていないと言われ^{注20}、最近では1992年の大早魃時にジンバブエ政府が積極的に積極的に援助調整を行った以外は、援助調整はあまり見られない。

ジンバブエにおいては世銀のCGがドナー会合の場であるが、1995年3月に開催されて以来実施さ

注18 国際協力事業団資料。

注19 国際協力事業団資料。

注20 World Bank/Zimbabwe事務所、Kappor氏へのインタビュー（1997年8月20日）による。

れていない。

部門別では、農業について関係ドナーが年3回程度、キャパシティ・ビルディングについて世銀、英国国際開発省（Department for International Development：DfID）、デンマーク国際開発庁（Danish International Development Agency：DANIDA）、スウェーデン国際開発協力庁（Swedish International Development Co-operation Agency：Sida）が会合を行っている。AIDS問題についてはUNDPがドナー会合を開催している。これらの部門別課題別協議が、唯一援助調整機能を果たしている。

援助協調の枠組みとして「アフリカ向け特別支援プログラム（Special Program of Assistance for Africa：SPA）」を中心とすることが、有効な手段となろう。1988年に初めて世界銀行より提唱されたSPAは、構造調整の側面を支援することを目的としていたが、SPA IV（1997-99年）では、貧困削減を第一の目的としている。構造調整が貧困削減に及ぼす影響を見直し、そのマイナスの影響を解消する計画を模索している。また、アフリカ諸国の援助ニーズの変化に呼応し、国際収支支援から財政支援へ、また、従来のプロジェクト・プログラム援助からセクター支援へと援助形態も変化するべきであるとの議論がなされている。

SPA IVでは、対象国の現状分析を行い、個別の開発課題を設定している。ジンバブエについては、旱魃に対する経済の抵抗力の向上、エイズ問題を中心とした保健分野、教育及び民間セクター支援とし、中でも財政支援を当面の緊急課題としている。

また、世界銀行の主導のもとにセクター投資計画（SIP）が実施されている。これは、セクターワイドな視野のもと、セクター内で関連する全ての政策、プログラム・プロジェクトをカバーし、被援助側の政府、民間セクターなどの全てのアクターが主体となり、可能な限り全てのドナーが協調して協力を実行していくというものである。ジンバブエについては1999年よりファミリー・ヘルス及び農業の分野が計画されている。

（4）NGOの動向

ジンバブエで現在活動しているNGOは約225機関で、アフリカ諸国の中でもNGOの活動は活発な国の一つである。ジンバブエでは、全国NGO協会（National Association of NGOs：NANGO）の調整のもとにNGOが活動を行っているが、全国的な横の連携は活発ではないとされている。

また、ジンバブエでは民間ボランティア組織法（Private Voluntary Organization Act：PVO法）に基づき、NGOの組織及び活動状況が管理されている。このPVO法は1996年に制定されたが、制定の背後には、次第に数を増すNGOの活動を政府の管理下に置きたいという意向があると言われている。すなわち、NGOへの会計監査を行うことでその資金をコントロールすることを可能とし、また、政府はその活動に関しても関与できる権限ももっているとされている。

主要国際NGO機関とその活動分野は、Oxfam UK（農村開発、共同組合等）、Save the Children Fund UK（児童福祉）、Jairos Jiri Association（障害者訓練）、Silveira House（職業訓練・所得創出活動）などである。その他環境分野でのNGOの活動も活発である。

4. ジンバブエにおける開発の方向性

4 - 1 独立後の経済計画

独立の翌年1981年2月に、新政府は「公平を伴う成長 - 経済政策に関する宣言」を発表し、帝国主義的搾取の撤廃と平等な社会主義国家の建設を大目標に掲げて、新生国家ジンバブエの歴史をスタートさせた。翌月にはジンバブエ復興開発会議（ZIMCORD）が開催され、わが国を含む36カ国・機関から10億米ドルを超える援助プレッジを得た。

1982年、初めての経済計画である「暫定国家開発計画1982/83-1984/85」が発表された。同計画は社会主義に基づく平等で統合された社会の建設を目標とし、そのために経済資源の国家管理体制を構築すると共に、実質8%成長による完全雇用の達成を目指した。実際、流通部門、生産部門への国家介入が進められた。

90年に及ぶローデシア時代に作り出されたものは、大多数の黒人を犠牲にして少数白人入植者コミュニティのために機能する経済構造であって、経済果実は白人社会と外資に帰属するシステムであったことは紛れもない事実である。従って、新政権は市場メカニズムに信を置かず、こういった既存のシステムを、権力によって意志的に改変していこうとしたのである。その結果皮肉なことに、激化する独立内戦と国際経済制裁を生き残るためローデシア時代に作られた統制経済体制は、新政権にもそのまま引き継がれ、さらに強化されていくことになった。

しかしながら、1983年大旱魃などの影響を受けて経済状況が悪化する一方、歳出規模を急激に拡大させたことで財政赤字幅が広がり、政府債務が積み上がっていった。外国借入の急増と民間資本流出で資本収支が悪化したため、政府は84年に為替統制を敷いて海外送金を禁止したが、その影響で国外からの対ジンバブエ投資は完全に冷え込んでしまった。

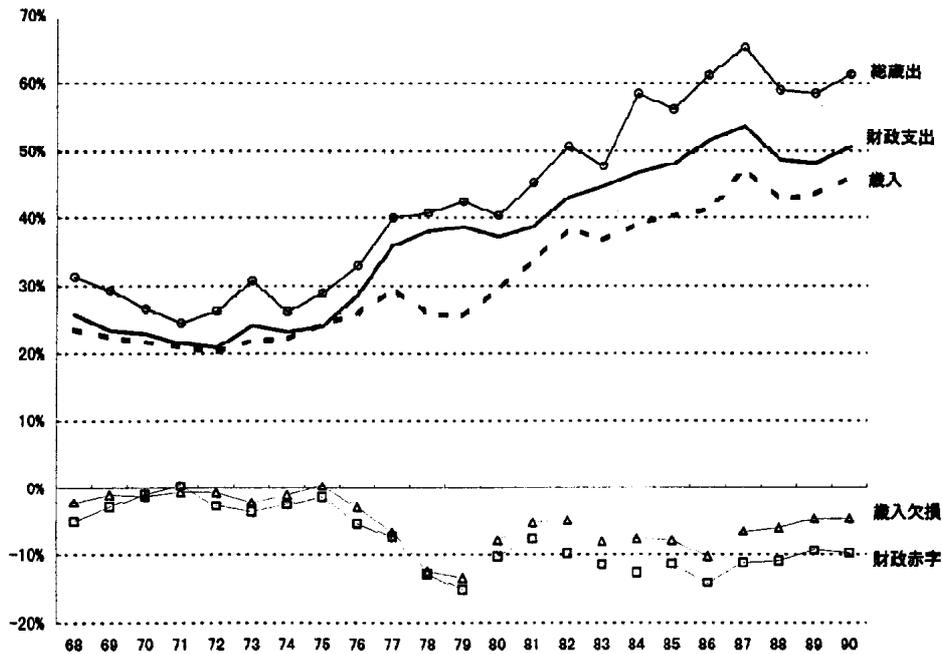
「第1次国家開発計画1986-1990」がその後を継ぐが、社会主義路線に変化はなく、むしろ政府は、国家による経済介入を一層強化することで危機の乗り切りを図った。目標成長率は5.1%であったが、経済の低迷傾向は改まることなく、財政余力は既にほとんど残されていなかった。

これら経済計画には、与党であるZANU-PFが作成に深く関与している。社会主義思想に基づいて国家による経済運営を標榜し、野心的な公共投資計画を打ち出したが、歳入が伸び悩み債務返済が最大支出項目となるに及んで財政が硬直化、実際には80年代後半以降緊縮財政政策が続いた。つまり、年々の実行予算を差配するものとしての経済計画の実効性は、早い段階で失われていたのである。

4 - 2 財政状況

図4 - 2 - 1に政府財政がGDPに占める割合を示した。ちなみに、総歳出とは財政支出に債務返済引当と短期資金貸出を加えたものである。1970年代末と80年代前半の2回の段階を経て政府が肥大化してきたことが分かるが、第1段階がローデシア時代の経済統制強化によるもの、第2段階が独立後の社会主義路線によるものである。その結果として、現在のジンバブエは適正規模を遥かに越えて巨大な政府を抱えるに至った。80年代後半からは支出の伸びが抑制され、財政赤字幅の一層の拡大だけは回避してきたという恰好である。

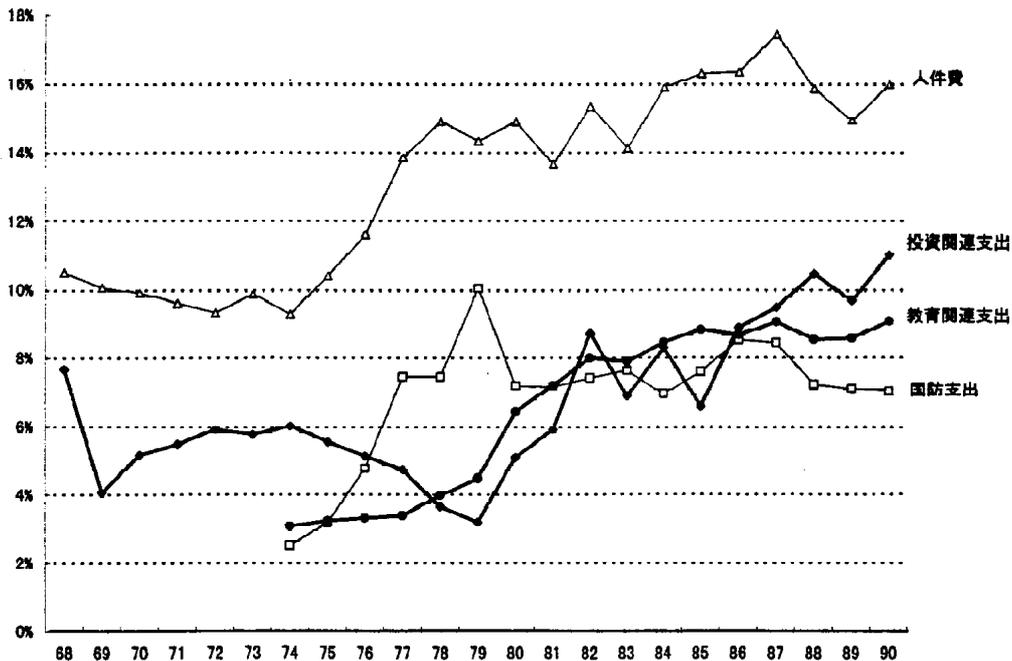
図4-2-1 政府財政規模（GDP比）



出所： Ministry of Finance, Budget Estimate.

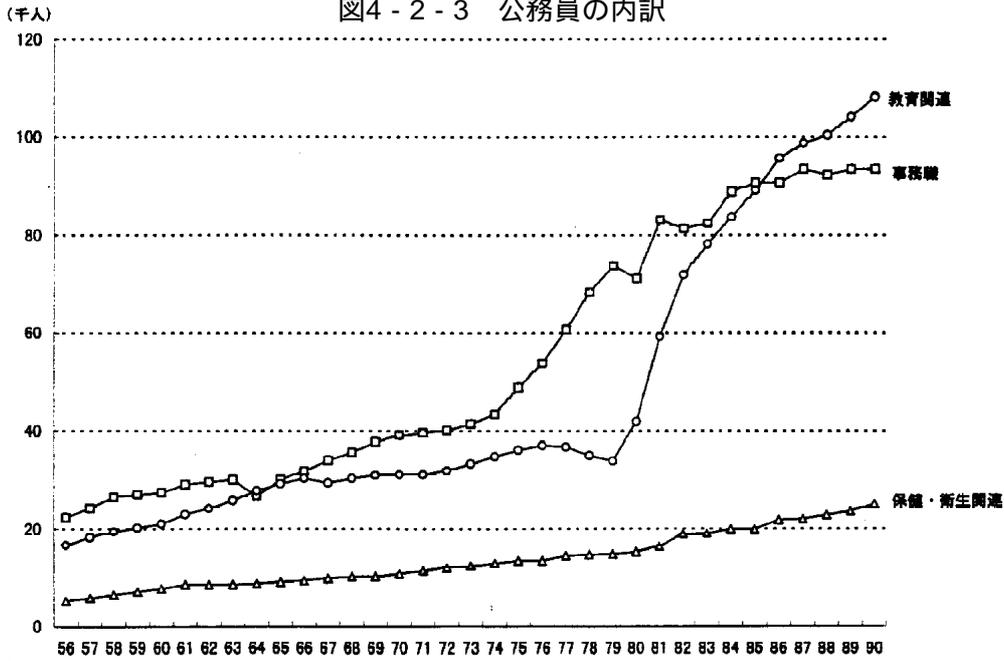
図4-2-2は各支出項目のGDP比を見たものだが、70年代の財政拡大が独立内戦激化による国防予算膨張と人件費拡大を原因としていること、独立後は投資支出と教育関連支出が急増して、さらに財政支出を膨らませていったことが見て取れる。図4-2-3に示した通り、独立後教師を始めとする教育関連の公務員数が爆発的に増大し、教育予算の90%は人件費に使われている。1983年には公的部門の雇用者数が製造業部門のそれを上回り、総雇用者数の20%を占めるに至った。

図4-2-2 政府支出構成（GDP比）



出所： Ministry of Finance, Budget Estimate.

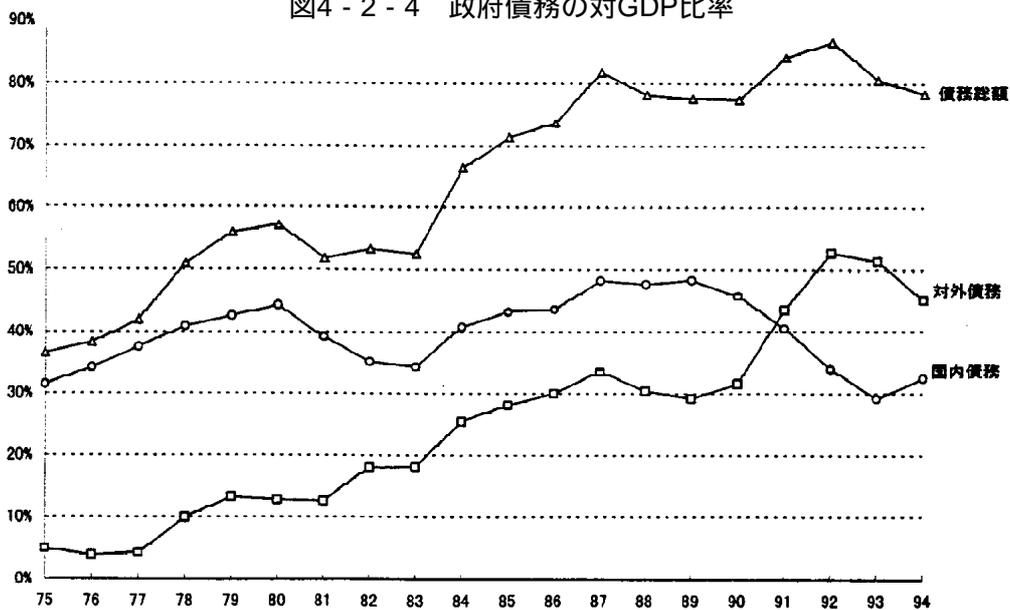
図4 - 2 - 3 公務員の内訳



出所：CSO.

合理的な財政運営を図るうえでは、それまで無視されてきた黒人教育を独立後拡充していくに際しては、それと同時に国防予算を削減してローデシア時代に肥大した財政の合理化を進めること、投資支出に関しては妥当なシーリングを設定しておくことが望ましかったのだが、現実には維持不能な財政赤字が生じて、これを借入で賄ったため、図4 - 2 - 4に見る通り政府債務が累積していった。ジンバブエ経済の特徴のひとつは国内債務が極めて大きかったことなのだが、80年代末には政府の国内債務はGDPの50%近傍にまで膨張し、国内資金市場は完全なクラウディング・アウト現象をおこしていた。これが、ジンバブエが構造調整導入に踏み切らざるをえなかった理由である。当然、毎年の債務返済額は増大の一途を辿り、構造調整が始まる直前の1988/89年度には、総予算の24%、GDPの13%を要する最大支出項目にまで膨張して、デット・サービス・レシオも34%に達していた。

図4 - 2 - 4 政府債務の対GDP比率



出所：CSO.

4 - 3 構造調整政策

1991年に発表された「ジンバブエ - 経済改革のための枠組み1991-1995」は、それまでの経済政策思想を一変させるものであった。目標成長率は5%で、財政赤字をGDPの5%まで引き下げるなどとしている点では前経済計画と大差はないが、そのための政策手段はまったく異なっている。すなわち、公社民営化、貿易の自由化、規制緩和、金融自由化といった政策によって統制経済体制を解体し、市場インセンティブを高めることによって民間経済活力による経済成長を実現、その開発成果を通じて国民の生活水準を向上させ貧困問題を解決するという考え方が初めて示されたのである。加えて、調整コストに脆弱な社会階層に対して社会的セイフティーネットを張る必要性を提示し、各種社会政策を織り込んだ社会開発基金（Social Development Fund：SDF）が創設された。同文書はパリ会議で承認され、92年から世銀の構造調整融資が開始された。「枠組み」に示された政策方針は経済構造調整計画（ESAP）として、本格的に実行に移されることになる。これに伴って多国間援助が急増し、ジンバブエ政府の債務ポジションは、従来の国内借入中心から対外債務依存型へと変わっていった。

ところが、1992年に観測史上最悪の大旱魃が南部アフリカ地域を襲い、95年も旱魃となって、計画期間中に経済成長率が人口増加率を大きく上回ることができたのは1994年のみであった。物価の高騰、公的社会サービスの有料化等に直撃されてジンバブエの貧困状況は悪化しているが、SDFの限られた資金能力では当然これを補填できず、1995年には新たに貧困軽減行動計画（Poverty Alleviation Action Plan：PAAP）が導入された。

その一方で、制度改革は着々と進展している。1994年には農業3公社が企業体に再編され、残る穀物流通公社（GMB）が独占していた各種穀物の国内取引も自由化された。金利規制、為替統制は完全撤廃され、外貨割当制度は消滅した。税引き後利益の50%まで外国送金ができるようになり、外国投資家による国内株式投資に関しては対象企業総発行株式の25%を上限に認められた。投資プロジェクトについては4千万米ドル未満まで原則自由、それ以上の案件のみがジンバブエ投資センター（ZIC）の承認事項となった。関税引き下げと合理化が進み、輸出奨励制度は廃止された。石油等の戦略物資を除いて価格統制がなくなり、労働規制も著しく緩和されている。

1993年に、それまで大蔵省の管轄下にあった経済計画局が分離され、大統領府直属の国家経済計画委員会（National Economic Planning Commission：NEPC）に再編された。現在NEPCは、ジンバブエ経済社会変革計画（第二次構造調整計画）（Zimbabwe Programme for Economic and Social Transformation：ZIMPREST）策定の最終段階に入っている。同計画の詳しい内容は明らかではないが、経済自由化の後を受けて、輸出競争力の強化、金融部門の近代化、輸出加工区計画の実現、徴税効率の改善、社会政策面での充実、そしてジンバブエ黒人企業家の育成・振興と外資系企業への経営参画（indigenisation）^{注21}が重点になるものと予測される。加えて、政府のみならず財界や学界の代表を交えながら、2020年までを対象とした長期的開発構想である「ビジョン2020」を作成している。

^{注21} 外資系企業や白人企業の一定株式を政府が買い上げて、それを背景に取締役に黒人を参画させるという政策だが、財政難から未だ実行には移されていない。民主化後の南アフリカで盛んに行われている、株式所有形態の再編を通じた黒人経済力の向上（black empowerment）をモデルにしたものであろうと推測するが、これは、極めて発達した株式証券市場を持つ南アフリカにして初めて可能な方法であり、ジンバブエにおける可能性には疑問が残る。

4 - 4 構造調整の社会的側面 (SDA)

1991年11月、政府は社会的セーフティーネット計画 (Social Safety Nets Program : SSN) と雇用・訓練計画 (Employment and Training Programme : ETP) から構成される社会開発基金 (SDF) を設立した。SSNは、構造調整によって負の影響を最も受ける貧困層への救済措置として、教育、医療、食料費を補助するために実施された。教育面では、月間所得が400Zドル未満の世帯を対象に学校授業料と試験費を政府が肩代わりする措置を、1992年より実施した。初年度は授業料と試験費合わせて2.2万人の生徒が恩恵を受け、その数は1995年には29.2万人に増加した。医療面での支援についても同様に、月間所得が400Zドル未満の世帯を対象に政府が医療費を代わりに支払い、1995年には20万人が利用した。食料費の補助は、価格統制撤廃や補助金廃止がもたらす食料価格 (特にメイズ価格) の上昇によって生活の危機にさらされる都市住民を対象に、食料費支援として現金を与えるもので、1994年には24万人が利用した。

ETPIは、失業者に対して訓練を実施するとともに、低利で融資を行うことで企業家として育成することを意図した一種の小規模ビジネス育成策である。ジンバブエでは1991 - 95年に官民による新規投資によって3万の雇用が創出されたが、その間に解雇された労働者数は5万7,000人に達した。従って、同計画は増大する失業対策としての効果も期待された。

1995年8月時点で、1万3,000人の解雇者が企業設立と経営に関する研修を受けた。その内、民間部門出身者が65%を占めた。また、1995年に741のプロジェクトが融資を認められ、2,866人の雇用を創出した。1992年以来の累計では1,838のプロジェクトが認可され、計7,263人の雇用創出が実現した。

これらは貧困層など社会的弱者を救済するという意味においては一定の意義があったように思える。しかし、以下の問題を露呈した。

第1の問題点は、アクセスの悪さである。授業料・試験費、医療費の免除を受けるためには、受益資格を満たす各世帯が個別に社会サービス・労働・社会福祉省の地方事務所に申請する必要がある。しかし、月額所得が400Zドルの世帯の多くは失業状態にあるために資格を証明することは困難である。そうした申請者に対しては担当官の面接によって判断されるために正確な判断が下され難い。しかも、申請時には地方事務所に長蛇の列ができ、長時間待つことを余儀なくされる。事実、資格を満たす世帯で医療費免除の申請をしたのは僅か10%以下であるといわれている。

第2の問題点は、SDFの資金不足である。1993/94年度予算で政府は、SDFに1億5,000万Zドルを割り当てていたが、1994/95年度ではSDF予算が1億Zドルに、1995/96年度予算では5,000万Zドルに減少した。1996/97年度予算ではSDFに7,500万Zドルが割り当てられ増加したが、前年度の返済繰り越し分が6,000万Zドルあることから、実質のSDF予算は1,500万Zドルに留まる。1996年に政府が申請を認め、授業料・試験費の支払代行を約束した3,400万Zドルのうち、実際に支払われたのは8割に留まった。政府の支払代行手続きが遅れがちになることから、SDF制度の下で学ぶ生徒を避ける学校が増えているともいわれている。貧困層の食料費として支給する月額20Zドルは極めて少なく、実際には食糧調達のための交通費にも満たないという指摘もある。

4 - 5 貧困軽減行動計画 (PAAP)

1993年12月、ジンバブエ政府は貧困軽減行動計画 (PAAP) をパリで行われた援助国会議で発表した。さらに政府は1994年10月に修正を加えたPAAPを実施戦略として発表し、翌95年2月より導入した。SDAは構造調整によって悪影響を受けた層を対象とした救済策であったが、PAAPは貧困人口の削減を視野に入れた総合的なアプローチを目指している。PAAPの主要な計画内容は次の7点である。

貧困層が開発の主体性をもつことができるように、情報、訓練、能力育成面を通じたコミュニティ支援

貧困に関する全体像を理解するための貧困実態調査

労働集約的な公共投資を通じたインフラ改善

女性、若年層に照準を定め、恵まれない状態下にあるコミュニティへの生活支援

零細企業育成の環境づくり

社会的セーフティーネットの充実

長期的な社会経済政策の策定と貧困のモニタリング

PAAPの実施には3年間で約1億5,000万米ドルの資金調達を必要とする。計画内容と費用の見積もりは表4-5-1の通りである。その内、6,596万米ドルは公共部門投資計画の一部として3年間で捻出される予定であるので、残りの8,387万米ドルの資金調達が必要になる。ジンバブエ政府は1995年3月に行われた援助国会議で、ドナー諸国に対して計画への理解と支援を求めた。これに対してドナー諸国は計画を評価し、支援していくことを約束した。

政府は、PAAPの第1弾として、1995年の8月から11月にかけて貧困実態調査 (Poverty Assessment Study Survey : PASS) を実施した。同調査はサンプル数8万6,000に及ぶ大規模な調査であった。この調査結果は、1996年4月に第一次報告として発表し、正式な報告は1997年中に発表する予定である。

表4-5-1 貧困削減行動計画 (PAAP) の見積り

(単位：100万米ドル)

	計画内容	必要資金額
1	社会の動員化運動	10.0
2	識字計画	1.9
3	情報・認識キャンペーン	2.0
4	貧困実態調査	1.7
5	生活維持計画	22.8
6	インフォーマル部門開発	57.5
7	能力育成	3.0
8	社会安全ネット計画	49.0
9	社会政策開発・モニタリング	2.1
	合計	150.0

出所：Government of Zimbabwe (1994).

4 - 6 子供のための国家行動計画 (NPA)

ジンバブエ政府は UNICEF と協力して、子供のための国家行動計画 (National Programme of Action for Children : NPA) を作成し、1995-2000年の社会部門における国家目標を定めた。NPA の内容と予算は表4 - 6 - 1に一覧でまとめたが、AIDS予防、保健、教育で NPA 予算5,040万米ドルの3分の2を占める。

表4 6 - 1 NPA (1995-2000年) の計画内容と見積もり

(単位：100万米ドル)

計画名	内容	予算
1 社会政策改善	NPA, SDAのモニタリング、運営・経理	2.9
2 AIDS予防	青年向け (コミュニティー・ベース)	12.4
3 危機下の子供対策	子供の権利、孤児の保護	1.2
4 水道と下水	農村への拡充 (コミュニティー・ベース)	9.6
5 保健	子供の保健、女性の保健 (コミュニティー・ベース)	13.5
6 教育	初等教育、ジェンダー教育 (コミュニティー・ベース)	7.5
7 女性	女性の権利	0.5
8 社会的動員	NPAへの協力呼びかけ	1.1
9 計画支援	運営・経理	1.7
合計		50.4

出所： The Government of Zimbabwe and UNICEF (1993).

(1) 教育計画

1995-2000年にNPAは、初等教育の質の向上と教育面での性差別解消を目指した3つの教育関連のプロジェクト実施する予定である。

第1は、コミュニティー・ベースの教育推進プロジェクトである。同プロジェクトは、就学前保育 (Early Childhood Education and Care : ECEC)、成人教育、栄養教育、早産対策から構成される。

第2は、初等教育の質の向上プロジェクトで、校長の学校運営訓練や教師の訓練を実施することによって、教育の質の向上を図る。

第3は、教育における性差別解消プロジェクトである。同プロジェクトは、教育システムにおける性差別を解消するために、メディアと学校開発委員会 (School Development Committee) を通じて女性を教育するメリットを訴える。また、若年結婚・妊娠、AIDSの蔓延を防ぐよう努める。

(2) 保健・AIDS予防計画

1980年代を通じて 104/1000から87/1000に低下した5歳未満幼児死亡率は、再び上昇傾向にある。それは一人当たりの実質保健支出の低下と AIDS の蔓延に起因するものと考えられる。政府は、UNICEF や WHO 等と協力して、保健面で次のプロジェクトを実施している。

子供の保健プロジェクト：予防接種拡大計画、下痢状疾病の管理、マラリア抑制、栄養改善のために技術的、資金的支援を行う。

女性の保健プロジェクト：コミュニティー・レベルのヘルス・ワーカーの訓練、妊産婦の保護等を実施する。

ヘルス・マネジメント、資金調達プロジェクト：病院の経営面での効率化を図るために、訓練を実施する。

コミュニティー・レベルのヘルスケア・プロジェクト：ヘルス・ワーカーの訓練、中央との意志疎通の改善を行い、農村部への浸透を図る。

AIDS 予防計画：これは、学校内教育、校外教育、コミュニティー・レベルでの教育、ハイリスク・グループへの注意の喚起を通じて AIDS の蔓延を防止する。

ジンバブエの最重要課題の一つである AIDS 問題の対策として、政府は 1986年に保健医療の専門家を集めてエイズ諮問委員会を設置したが、本格的な AIDS 対策は1988年7月に発表された第1次 AIDS 予防・対策計画 1988-93年 (Medium Term Plan for the Prevention Control and Care of HIV/AIDS : MTP1) から始まったと考えられている。MTP1は、1994年から第2次 AIDS 予防・対策計画 1994-98年 (MTP2) に移行した^{注22}。また、政府は1988年に AIDS 対策の中心機関として全国 AIDS 監視計画を、各州毎に州エイズ委員会を設置した。同計画 (MTP) は 1992年に全国 AIDS 問題調整プログラム (National AIDS Coordination Programme : NACP) に改組され、ドナー国と NGO で構成される NACP ドナー調整委員会が支援調整を図っている。1990年には AIDS 予防の活動をしている NGO が集まり、ジンバブエ・エイズ・ネットワーク (ZAN) が結成された。

さらに政府は、1995年から NPA の一環として AIDS 予防 5 年計画を実施している。同計画の内容は、

様々なチャンネルを通じた正確な情報の収集

政府・NGO の AIDS 関連組織の能力向上

AIDS 孤児に対する国家計画の策定と保護

である。また、同計画は下記の8つのプロジェクトから構成されている。表4-6-2をみても明らかのように、ジンバブエ政府はコミュニティー・レベルに AIDS 対策の重心を置いてきていることが理解できる。しかし、こうした AIDS 予防計画は費用がかかるために、資金不足が最大の障害となる。現に、8つのプロジェクトの大部分はドナー国からの援助に頼っている状態である。

注22 MTP2の詳細は、国際協力事業団医療協力部(1998)『国別医療協力ファイル：ジンバブエ共和国』参照。

表4 - 6 - 2 AIDS予防5カ年計画の内容

(単位：1,000米ドル)

	対象	プロジェクトの内容	必要資金
1	青年（学校内）	青少年に対する学校内でのAIDS教育	600
2	青年（学校外）	青少年に対する学校外でのAIDSの認識向上	350
3	ハイリスク・グループ	AIDSの認識向上とコミュニティー・レベルでのコンドームの促進	200
4	コミュニティー	NGO、教会、地域保健委員を通じたコミュニティー・レベルでのAIDSの認識向上	250
5	AIDSによる孤児	孤児の保護	200
6	全国レベル	NACPや他の全国組織を支援し、全国的な調整を図る	200
7	実施調査	モデル調査、監視、資料作成	150
8	計画全般	人員、技術、機材など計画自体を支援する	315

出所： The Government of Zimbabwe and UNICEF (1993).

4 - 7 ジンバブエ環境行動計画 (ZEAP)

独立後のジンバブエ政府の環境問題に対する取り組みは、1987年に国家環境保全戦略（National Conservation Strategy：NCS）を発表したのが最初だと考えられる。NCSは環境計画の政策ガイドラインを示そうとしたが、経験不足もあり十分な成果をあげなかった。次に、政府は1992年のリオ地球サミットの前後に報告書を作成し、アジェンダ21に沿った環境政策を実施することを表明した。

現在、ジンバブエ政府は地区環境行動計画（District Environmental Action Programme：DEAP）の策定に取り組んでいる。これは環境・観光省がUNDPの支援を受けて実施しているもので、地方の主体性を活かした草の根からの計画立案アプローチである。まず手始めに、8州の中から1地区ずつをモデル地区として選び、その8地区毎に環境と開発に関する計画を策定している。今後、全国57地区全てに適用し、最終的には国家環境戦略であるジンバブエ環境行動計画（Zimbabwe Environmental Action Programme：ZEAP）の策定を目指している。

DEAPの目的は以下の通りである。

コミュニティーのニーズに敏感な計画方法である農村参加型評価（Participatory Rural Appraisal：PRA）法を利用する。

住民の生活と環境システムに関する理解度を向上させるために、コミュニティーの参加を促進する。

実態を踏まえて地方レベルでの計画を策定する。

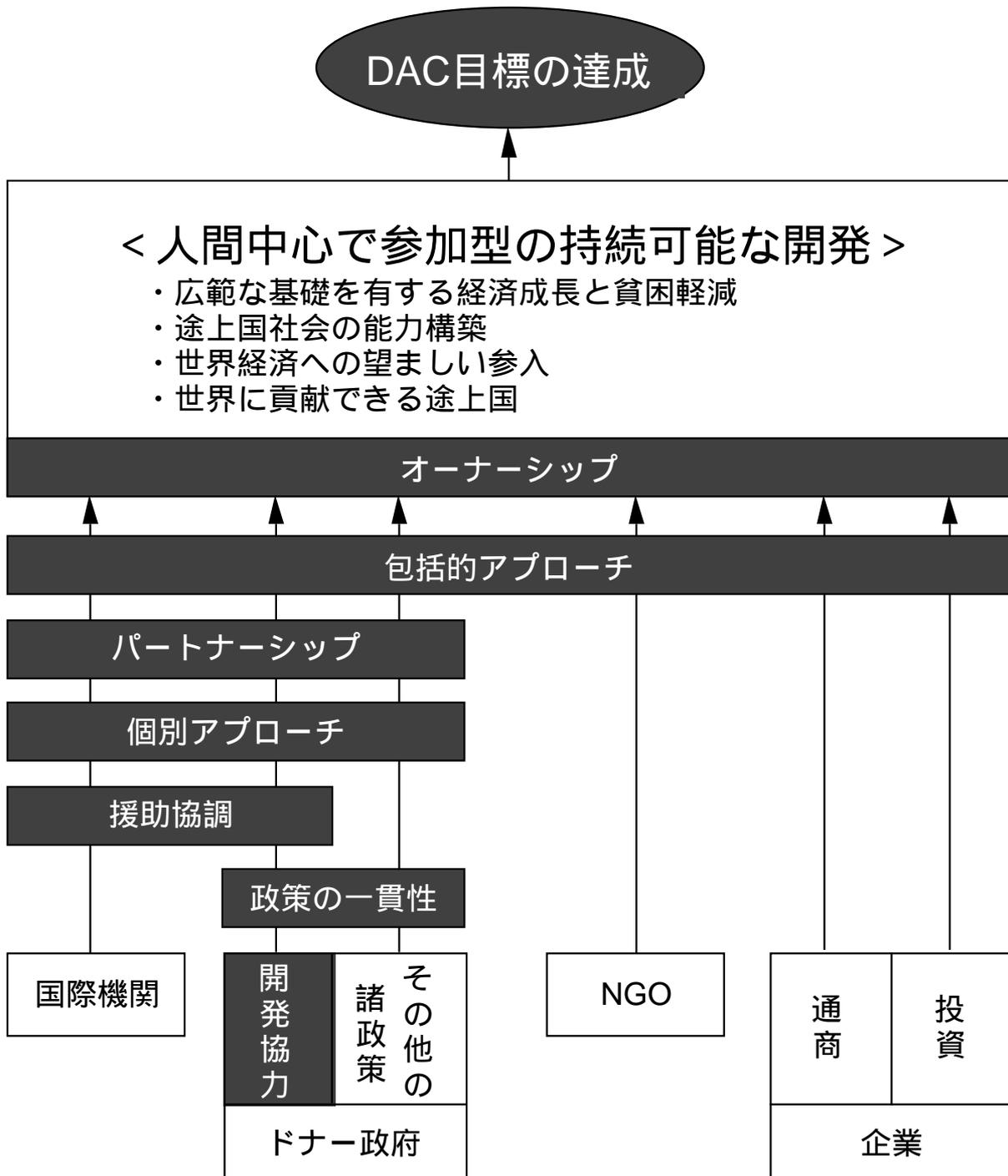
各地方毎の計画を統合し、国家の開発計画に反映させる。

政府機関、地方当局、NGO、住民のパートナー・シップを構築する。

現段階ではモデル地区におけるDEAPを策定中であるが、幾つかの問題点が指摘されている。第1の問題点は資金不足である。資金不足から8モデル地区の予定を4地区に減らしてスタートしたが、策定は遅れがちで、最終的にZEAPとして2005年までに完成するかは資金次第だと環境・観光省は

説明している。第2の問題点は浸透不足である。DEAP についての浸透度は低く、地方機関である農村地方議会（Rural District Council：RDC）がZEAPに果たすべき役割が明確ではない。しかも、NGO やコミュニティーの参加を目的としているが、それらへの浸透度も低い。計画策定能力も不足している。計画では、モデル地区毎に地区戦略チーム（District Strategy Teams：DST）を設置し、国家コア・チームがその訓練を担当することとした。しかし、能力育成システムが不完全で十分に機能していない。

5. 今後の開発課題 - DAC 新開発戦略が意味するもの



(筆者作成)

5 - 1 経済成長力の回復

ジンバブエ経済が抱えている最大の問題は、長期にわたる成長力の衰退である。1960年代末から70年代前半にかけての息の長い好況を過ぎた後は、わずか3年（1979-81年）に終わった独立好況を除いて、経済成長率はトレンドとして人口増加率を上回ることができていない。製造業の発展度から見ればジンバブエは、南アフリカ、モーリシャスに次ぐアフリカの工業国であって、中進国型といってよい発達した産業構造を有し、多彩な商品生産力を持っている。アフリカの一般状況からいえば相対的に恵まれた条件下にありながら、しかし1人当たり国民所得が低所得国水準に低落している原因は、経済成長率の長期停滞なのである。

このことが、1990年代に入ってジンバブエが構造調整計画を導入せざるをえなくなった背景であった。このままの状態が続けば1人当たり国民所得は落ち込んでいく一方なのであり、まずはなによりも経済成長の発現を阻んでいる障害を取り除いて、力強い成長力を取り戻さなければならない。これが、ジンバブエにおける喫緊にして最大の経済政策課題である。

5 - 2 構造調整と DAC 新戦略の関連

ジンバブエは構造調整政策を最も遅く採用した国のひとつであり、構造調整計画の基幹にある新自由主義的経済思想は、ジンバブエ政府にとっては馴染みのない、まったく新しい考え方であったといえる。この国は1980年以前の白人少数政権時代から極めて永きにわたって統制経済体制を固めてきたのであり、独立後政権においては社会主義思想の影響が大であった。その意味で、1991年に発表された「経済改革のための枠組み」は、この国の経済政策史において画期をなす。これ以後経済政策運営の基本方針は、公的部門の拡大と経済介入によって国民経済の直接運営を図るという思想から、経済を自由化して活発な民間経済活動を奨励し、経済成長を通じて国民の厚生水準を引き上げていくという考え方に転換したのである。

90年代以降ジンバブエに対するODAは着実に増加してきているが、それは、構造調整計画の導入に関してジンバブエ政府と国際金融機関との間で合意が成立したことを背景としている。これまで検討してきたジンバブエの経済状況を鑑みれば、漸くにして始まった構造調整を国際社会が支援しているのは正しい選択であり、当面の期間、開発協力の基本は構造調整支援におかれるであろう。

このことと、1996年に採択されたDAC報告書『21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献』（以下、DAC新戦略と略称する）との関係を明らかにし、DAC新戦略の大きな枠組みのなかで、対ジンバブエ開発協力という個別アプローチの在り方を整合的に理解しておくことは大変重要である。なぜなら、今後20年という長期間を見据えながら、開発と開発協力のあるべき姿が明確な形で設定されるならば、構造調整という現下の過渡的政策プログラムは当然そのなかに包含されることになり、これによっていわば“出口の開かれた”構造調整を推進しうようになるからである。

そもそも構造調整とは、肥大化し硬直した公的部門を改革することで行政効率を改善すると共に、その結果として整備されてくる市場機構のなかにこそ真の成長の原動力、つまり開発主体が蘇生するのだと想定する政策群である。DAC新戦略も、拡大するパートナーシップとして「活力のある民間部門、現地の主体性及び市民社会」の重要性を指摘しており、新戦略が掲げる目標をジンバブエにおいて達成していくためには、まさしく「活力のある民間部門」によって成長のボトルネックが打破さ

れ、国内総生産の規模自体を大きくしていかなければならない。この基本線において両者はまったく矛盾しないし、むしろ、新戦略が了解されることによって構造調整計画の目的はより明解なものになる。

5 - 3 開発成果指標としての DAC 目標

そこで、DAC新戦略が提案している指標を全体的な開発状況を指し示すところの導きの糸とし、それとの関連において、ジンバブエの開発課題を個別的に抽出していこう。

(1) 経済的福祉

1) 貧困問題への対応

極端な貧困状態におかれた人々の比率を2015年までに少なくとも半減させるというのがDAC目標である。

ジンバブエ政府は1995年に貧困実態調査 (PASS) を実施した。同調査における貧困線は、州毎の都市部と農村部について設定された食料貧困線 (Food Poverty Line : FPL) と総消費貧困線 (Total Consumption Poverty Line : TCPL) であるが、TCPLの全国平均は年間所得2213.28Zドルである。これはおよそ240米ドルに相当し (Z\$1 = US\$ 0.11 : 1995年)、世銀が規定する極端な絶対的貧困 (US\$275) よりさらに低い。これ程に低い貧困線を用いても、貧困層は総人口の62%に上っている。従って、この数字を2015年までに31%以下にまでもっていくことがDAC目標となる。

この調査は、ジンバブエ政府が、アフリカ開発銀行、世銀、UNICEF、ILO、UNDPと共同で作成し、パリ援助国会議の承認を受けて導入された貧困軽減行動計画 (PAAP) の一環として行われたものである。PAAPは、成人向け3R教育、職業訓練、労働集約型公共事業、小農支援、インフォーマル・セクター支援、女性や若年層の所得能力向上、小規模金融奨励、生活補助給付等39プロジェクトからなる包括的な貧困対策である。ちなみに、政策費用の56%を援助に仰いでいる。

ジンバブエは低所得国のなかでは所得の不平等度が高いが (ジニ係数56.8 : 1990年)、1995年現在で1人当たりGNPは540米ドルに過ぎないことから、所得再分配型社会政策をもって人口の過半を占める貧困層を救済することが不可能なのは自明である。従って、最も有効な貧困対策は、民衆裨益型の経済成長を持続させて、国民経済全体のパイを拡大していくことなのである。構造調整政策に伴う調整コストは社会的弱者に集中する傾向があることから、PAAPのような社会的セーフティネットは必ず用意されていなければならないが、開発政策の主眼は飽くまでも所得拡大にある。構造調整を着実に進展せしめ、産業の発展を図ることが肝要であり、内外資本や中小企業にとって魅力のある市場条件、経済環境を造成していかなければならない。

2) 黒人小農の生産性向上

ジンバブエのような極端な二重構造を有する国において、貧困層に裨益しうるような経済成長を促進するためには、特に焦点を絞った開発計画が必要である。この国の都市化率は32% (1995年) に過ぎず、労働力の69% (1990年) が農業部門に従事している。そのうちの圧倒的多数は共同体地域に居住しているが、ここにおける貧困者比率は81%にも及ぶ。つまり、貧困者人口の67

%は、共同体地域に住む小農なのである。ゆえに、共同体地域世帯の所得能力を劇的に向上させない限り、ジンバブエにおける普遍的な開発効果は実現できず、当然 DAC 目標も達成されない。

共同体地域黒人小農は、その所得の大部分を、自家消費分を差し引いた余剰メイズの販売から得ている。既に見たように、ジンバブエにおける主食メイズの土地生産性は独立以降急速に低下してきており、しかも早魃耐性を喪失しつつある。このことは、メイズ生産の主体が白人商業農場から黒人小農に移行してきたことを反映しているのだが、同時に、黒人小農における生産の不安定性を物語っている。

他のアフリカ諸国と違い、ジンバブエにおいては黒人小農を含む大多数のメイズ生産者がハイブリッド種を栽培している。ハイブリッド種の普及率は東南部アフリカで34%、中西部アフリカでは1%に過ぎないから^{注23}、ジンバブエにおける高普及率は注目に値するのだが、にも関わらず、かつては世界平均を凌駕していた収量が、現在ではアフリカ平均にも及ばなくなりつつある。共同体地域はただでさえ耕作条件が悪いうえに、耕作地が徐々に限界化してきているため、土地生産性が傾向的に低落すると共に、早魃に対して極めて脆弱な様相を示しているのである。

従って、ここから導き出される開発課題は、作物の多角化を進め、メイズ栽培への集中を是正すること、品種改良によってメイズの耐乾性を増強すること、共同体地域における灌漑を整備すること、等である。

3) 農地改革

加えて、白人少数政権時代から引き継いだ著しく不平等な土地所有状況を改善していく必要がある。現在、大規模農場が所有している広大な面積のうち、実際に耕作に供されているのは所有地の5%以下に過ぎない。つまり、ジンバブエにとって国富ともいえるべき農業適地の大部分は未耕作なのであって^{注24}、この土地資産を有効活用することで黒人農業の底上げを図るといふ政策が真剣に考慮されなければならない。この問題に関しては1993年に発足した政府諮問機関である「適切な土地保有制度に関する調査委員会（座長：ルクーニ・ジンバブエ大学教授）」の答申（Report of the Commission of Inquiry into Appropriate Agricultural Land Tenure Systems, 1994）が最も望ましいプログラムを提示している。

ジンバブエにおける土地問題は、植民地時代の土地収奪に淵源を發するという道義上の疑義であり、つまりは人種問題の側面を持っていることは事実だが、一方では、活用不能な程に広大な土地が世襲財産化していることによって、実質上取引可能な農地市場が存在しないこと、従って、生産要素としての土地が有効利用されないという経済問題でもある。これが委員会答申が示した卓抜な現状認識であった。有効に機能する土地市場が存在しないため、公的資金を投入して白人から土地を収用することが従来の基本的な政策発想となり、公的資金が足りなくなれば政治力を動員して土地収用を図ることになる。これが、独立時以来のwilling seller-willing buyer原則を逸脱した1992

注23 世界平均は59%。アフリカではハイブリッド以外の改良品種の普及率も極めて低く、東南部アフリカで6%、中西部アフリカで19%に止まっている。

注24 商業農場地域における土地利用状況に関してはこれまで幾つかの論考が存在するが、可耕地比率を考慮した場合での有効利用率は28.4%、休閑率等を最大限に考慮した場合でも46.4%というのが近年の定説であろう（ここには放牧利用は含まれていない）。詳しくはMicheal Roth, "A Critique of Zimbabwe's 1992 Land Act", Mandivamba Rukuni and Carl K. Eicher (eds.), Zimbabwe's Agricultural Revolution, University of Zimbabwe Publications, pp.330-333.

年土地収用法^{注25}であったが、同法は白人社会に一時パニックをもたらしたばかりでなく、土地改革費用の50%拠出を約束していた英国の強い抗議を惹起する結果となった。そこで同答申は、面積に応じた土地保有税を導入することで、大土地所有者がその所有地を分割し、遊休農地を市場に放出するよう促すことを提案している。これによって、強制的手段によることなく、取引可能な価格帯を持つ流動的な農地市場を創出して、国全体の農業生産力を引き上げていこうという提言である。この案に対しては、白人大規模農場主の団体である商業農家連盟（CFU）も賛意を表明しており、世銀も高く評価している。

（2）社会開発

独立以後現政権は、社会開発、特に教育分野に多くの資源を投入し、1980年代を通じて相当の成果を上げてきた。既に検討したように、むしろそのことが財政状況を逼迫させ、マクロ経済バランスが悪化するひとつの原因ともなった。開発原資が制約されている低所得国においては、物的投資と人的投資との間にトレードオフの関係があることから、人的資本に対する一定以上の投資は、物的投資を阻害して、経済成長に貢献しないという研究があるが^{注26}、ジンバブエの場合はまさに、教育分野に対する重点的予算配分が経済全体の負担となって、経済成長力を阻喪させたともいえる。

今後の課題は、構造調整の導入と財政赤字削減要請のなか、かつてのように予算を得られなくなった教育分野、保健衛生分野において、いかにして指標を改善していくかにある。当面は援助によって政策費用をできるだけ補填していく以外にないが、長期的には、構造調整を早期に成功させ、成長率を回復させて、貧困に喘ぐ一般国民の所得向上を図ることこそが、教育へのインセンティブを高め、国民の健康指標を改善していくための根本的解決である。

1) 初等教育

初等教育は、人間の知的生活の出発点を提供するものとして社会的厚生 of 不可欠な要素であり、人的資本理論からも経済成長との相関が認められているところの、極めて重要な開発指標である。

ジンバブエは1980年の独立以後、総予算の15%、GDPの8~9%を教育関連支出に投入し続けたことで、学校数、教師数ともに驚異的な伸びを達成して、初等教育就学率はグロスでは100%を超え、就学年齢児童を対象としたネットでも80%を超えている。問題は、就学開始年齢である6歳児の就学率が34%に止まっていることと、離学率が28%にも上ることで、国民皆教育を達成するためには一層の努力が必要である。子供のための国民行動計画（NPA）は、2000年までにネットの就学率を100%にし、離学者をなくすことを目標としている。

初等教育における男女間格差はほとんど見られないが、中等教育における男女比率は54.4%対45.6%（1995年）となっている。その原因としては、家内労働、早婚、妊娠等が考えられるが、最

注25 1992年土地収用法（Land Acquisition Act 1992）は、行政上の理由が必要であると判断された場合、政府は当該地の収用を宣言し、所有者に対しては補償委員会が設定した価格を、現地通貨か国債で支払うというものである。既に幾つかの白人農場が収用宣言を受けているが、財政上の理由から実際の収用は行われていない。1997年にムガベ大統領は、1998年1月1日をもって大規模農場500万haを収用すると宣言したうえ、その費用は旧宗主国である英国が負担すべきだとしたが、ブレア英国首相に拒否されている。

注26 Y. Kubo and Y.S. Lee, "A Model of Endogenous Growth with a Tradeoff between Investments in Physical and Human Capital", Asian Economic Journal, Vol.9 No.2, October 1995.

大の要因は、女子教育を軽視する両親の心性にあるといわれている。この問題については、UNICEFとの共同で2000年までに男女間格差を1%にまで縮小するというプロジェクトが策定されている。

2) 保健・衛生

ジンバブエにおける5歳未満児の主な死亡原因は、急性呼吸器疾患感染、周産期死亡、栄養不良、下痢、マラリア、AIDSであるが、都市部ではAIDSが最も大きな死亡原因となっている。DACが基準年とした1990年現在では、乳幼児死亡率は87/1000である（乳児死亡率61/1000、幼児死亡率26/1000）。従って、DAC新戦略の目標数値は、乳幼児死亡率29、乳児死亡率20、幼児死亡率8となる。NPAは2000年までに乳児死亡率を40に、乳幼児死亡率を58に引き下げるとしており、児童保健プロジェクトや予防接種普及プログラム（Zimbabwe Expanded Programme on Immunization : ZEPI）が策定されている。

妊産婦死亡率に関してははっきりとした統計がない。医療機関に記録されている出産関連死亡者統計では1990年で80/100000となっているが、医療機関外での出産については推定の域を出ておらず、1992年人口センサスは395、1994年人口統計健康調査は283となっていて、かなりのばらつきがある。ジンバブエ保健・児童福祉省は、女性保健プロジェクトにおいて、医療機関での死亡率を2000年までに半減し、国全体の妊産婦死亡率を200にまで低下させるという目標を立てており、そのためにリプロダクティブ・ヘルスに関する保健医療体制を充実させなければならないとしている。DAC新戦略に沿って目標設定するためには、まず実態の把握が必要である。

DAC指標を含む各種死亡率は独立後順調に低下してきたのだが、最近になってその減少傾向が止まり、むしろ微増の気配を示している。その原因として考えられているのが、1992年大旱魃の影響、構造調整政策による貧困問題の深刻化、そしてAIDSである。最も深刻であると考えられているのがHIV/AIDS問題で、21世紀には乳幼児死亡原因の75%はAIDS関連になるとの予測もある。UNICEFは、ジンバブエ当局が掲げている2000年までの数値目標は、AIDSのためにいずれも達成できないだろうと判断している^{注27}。

AIDS症例が初めて厚生当局に報告されたのは1987年であるが、そのとき119であったものが、1996年12月には6万を越えた。現在では週平均2000人がAIDSによって死亡していると推測されており、これは年間で総人口の1%にも相当する。性交感染に晒される生産年齢層と、母子感染による5歳以下を中心として、総人口の20%以上が既にHIV感染していると考えられ、2005年までに190万の命が失われるであろうといわれる。つまり、現在のジンバブエにおいては、乳幼児死亡率と妊産婦死亡率に対する最大の脅威はAIDS大量感染問題なのであって、感染予防以外に決め手となる対策がない以上、両指標ともにある程度の悪化は避けられない情勢にある。

ジンバブエでは、ムガベ大統領が1990年代に入るまで感染者の存在を認めなかったことからHIV/AIDS問題への対応が遅れていたが、現在は、保健・児童福祉省管轄の全国AIDS問題調整プログラム（NACP）が中心となって、WHO、UNICEF、米国国際開発庁（United States Agency for International Development : USAID）、Sida、DANIDA等の協力を得ながらAIDS予防計画を推進している。

注27 Government of Zimbabwe and UNICEF (1993).

(3) 環境の持続可能性と再生

ジンバブエにおける環境問題としては、森林伐採、土壌浸食、農薬公害、鉱物汚染、産業廃棄物汚染等が挙げられる。環境関連法規制は比較的整備されているといわれるが、雨量にめぐまれないサバナ気候帯に位置する同国にとって、貴重な水資源が劣化することは、持続的な経済発展を実現するにあたって重大な脅威である。

植民地時代、大多数の黒人を、狭く、しかも条件の悪い地域（現在の共同体地域）に強制的に押し込めた結果、既に1940年代から土壌劣化と森林伐採が問題とされていた。実際、共同体地域における人口密度は大規模商業農地のその3倍に達しており、自然環境が受ける負担は増加する一方だと考えなくてはならない。表5-3-1が示しているように、土壌浸食は共同体地域に集中しており、このことがまた共同体地域小農の農業生産性を低下させて、貧困問題を深化させるという悪循環が存在する。土壌浸食をもたらしている最大の原因は、代替燃料に対するアクセスを持たない共同体住民による森林伐採である。

元々ジンバブエにおける地表保水率は、蒸発と地下浸透のため降雨量の10%以下に止まっている。従って、井戸と貯水池の建設が不可欠のだが、現在急速な沈泥と水草の異常発生により水不足問題が深刻化している。原因としては、森林の消失と化学肥料の混入が考えられ、早急な対策が求められている。

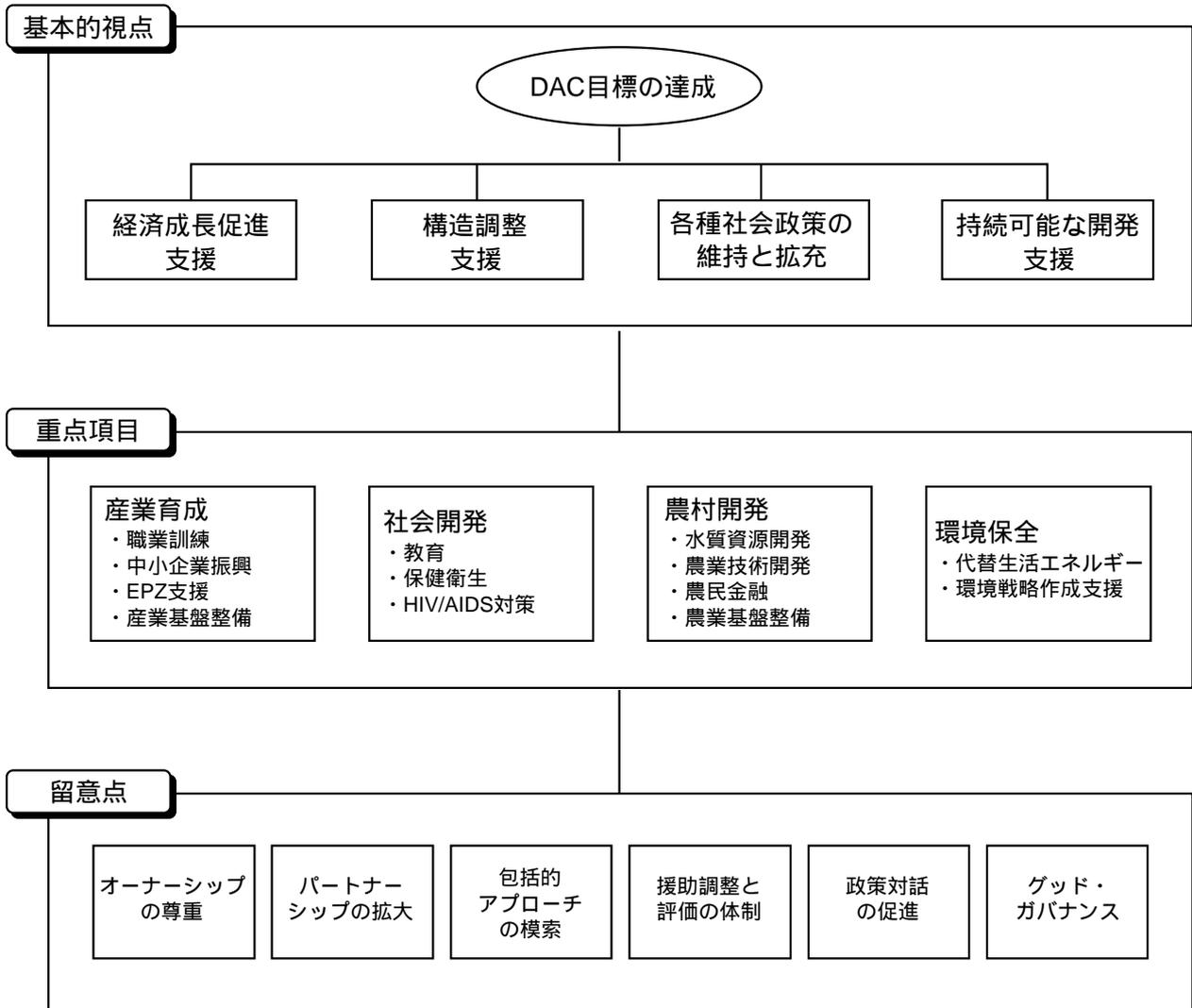
環境資源劣化による当面の、そして最大の被害者が共同体住民である事実は、環境対策は各地域の環境特性と生活形態を十分考慮したものでなければならぬというのに、地域社会の積極的参画を必要としていることを物語っている。政府は1992年のリオ地球サミット後、アジェンダ21に沿って地区環境行動計画（DEAP）を作成中であり、それを基にジンバブエ環境行動計画（ZEAP）の策定を目指している。

表5-3-1 土地保有形態別の土壌浸食（%）

浸食の程度	共同体地域	商業農業地域	その他	全体
なし	7.2	14.7	55.4	17.2
非常に限定的	29.7	64.7	40.5	45.7
限定的	20.3	15.9	3.2	16
中庸	29.6	3.4	0.6	10.2
広範	11.3	1.2	0.3	5.6
非常に広範	11.9	0.1	0	5.3

出所： The Republic of Zimbabwe (1992).

6. 提言 - わが国の対ジンバブエ援助のあり方



(筆者作成)

6 - 1 基本的視点 - DAC 新開発戦略を踏まえた援助政策

DAC 新戦略が正しく指摘しているように「公共資金について責任を有する者は 公共資金の支出によってどのような成果を上げようとしているのか、また、それをどのような方法によって達成しようとしているのかを明確にする義務がある」。わが国の対ジンバブエ援助もまた、DAC目標に資するよう選択され策定されていくのが望ましく、そうすることで、政策としての正当性が、国際的にも、国内に向けても担保される。つまり、ジンバブエに対して実施する様々な種類の援助事業が、最終的にはどのような成果を目指しており、それらをどのような枠組みにおいて達成しようとしているのかを、一貫性を保ちながら分かり易く示すことができるようになるのである。その意味で DAC新戦略は、わが国援助政策の長期的且つ全体的枠組みを理論的に武装するものとして捉えることができよう。

DAC新戦略が「開発の判定基準」として、経済成長率ではなく「一貫性のある一まとまりの目標」を提案していることは、逆にいえば、これらの指標が改善されない限りいかに高い経済成長といえども開発成果があったとはいえないという、人間中心の、至極尤もな開発観を示している。いうまでもなく経済成長は、開発の必要不可欠な手段であっても、目的ではないからである。この観点にたてば、あらゆる種類の開発援助事業は、これら諸指標のどれかの改善に役立つことをもって始めて正当化されることになる。急いで付け加えるが、これは、援助は社会部門中心であるべきだという意味ではない。経済インフラ建設も、生産部門援助も、債務削減も、あらゆる開発協力は最終的には開発途上国総体の経済的社会的厚生を向上させるべく行われなければならないという理念を宣言しているのであって、それゆえに開発協力を公的資金を充当することが正当化されるのだという説明を「公的資金について責任を有するもの」として試みているのである。

しかも、数値指標を提示することで援助政策の「成果を評価できるようにすべきである」との考えが示されていることが重要である。これによれば、新戦略が掲げた指標に直接関連しないプロジェクトは、その間接的効果によって DAC 指標の改善に貢献することを期待されることになる。一方、社会部門を対象とするプロジェクトであっても、その利益が一部に限定されて全国的な広がりを持ちえないならば、DAC目標の包括性から鑑みればやはり評価は得られないであろう。各種援助事業は、当然といえば当然だが、国全体の開発プロセス及び厚生との関連を常に問われるわけである。全体的な開発と厚生との関連性を保証するためのシステムが、政策の総合性であり、包括的アプローチや、緊密な援助調整であると捉えることができる。

(1) 各種社会政策の維持と拡充

前節にて見た通り、DAC 新戦略が掲げた各種社会指標に関しては、貧困軽減行動計画、子供のための国民行動計画、国民健康戦略計画、地区環境行動計画等、ジンバブエには既に政策枠組みが存在しているか、或いは現在策定中である。オーナーシップを尊重する観点からも、これらプログラムに対する支援は当然考慮されなければならない。その観点から、構造調整支援とも併せノン・プロ無償の積極的な活用が検討されてよい。これらは、構造調整政策を推進していくにあたって、調整コストから社会的弱者を守っていくための社会的セイフティーネットとしても極めて重要な意味を持つものである。

(2) 経済成長促進支援

しかしながら、これら社会政策はおしなべて厳しい予算制約下に置かれており、ODAによって辛うじて維持されているというのが現状である。ジンバブエが自らの力で経済的福祉を向上させ、社会開発を進めていけるようになるためには、やはり、経済成長率を引き上げて国民経済自体の足腰を強化していく必要がどうしてもあり、わが国としてもその自助努力を支援していくことが、結局はDAC新戦略の意図に適うであろう。従って、国民所得向上に直接裨益するような生産部門プロジェクト、経済的インフラストラクチャー建設は、これから益々重要性を増してくる。

(3) 構造調整支援

ジンバブエ経済が、その優れた潜在能力にも関わらず永きにわたって停滞してきた最大の原因は、政府が異常に肥大化したことに求められる。外貨を含む資金も人材も公的部門に吸収されてしまい、1980年代においては、民間企業はいわば窒息状態に置かれていた。漸くにして始まった構造調整政策は、こういった閉塞状況の打破を目指しており、その成功なくしては経済成長力の回復は望めない。

同国が発達した企業社会を有していることは、他のアフリカ諸国との比較でいえば、構造調整の遂行にとって有利な点である。市場条件を整備すれば、それに反応する主体が確実に存在しているからである。加えて、隣国南アフリカの民主化が南部アフリカ地域経済の投資環境を著しく改善していることから、投資アクターの反応を考慮に入れた経済政策が求められている。経済成長の主体は民間部門である。幅広いパートナーシップの枠組みのなかで彼らの経済活動を側面支援していくことが望まれる。

(4) 持続可能な開発支援

ジンバブエにおける貧困問題の集中点であり、歴史的に見ても常に不利な生産条件に置かれてきた黒人小農は、DAC目標達成のうえからも重点的に支援していかなければならない社会階層であるが、彼らの所得向上を阻んでいる多くの要因のなかでも、環境資源制約とその悪化現象は十分に配慮されなければならない。さらには、ジンバブエ経済にとって貴重な外貨獲得源であり、南ア民主化の影響で急成長している観光部門にとっても、環境の保全は死活を制する。環境資源の再生と維持努力なくしては、ジンバブエ経済の成長力回復はありえない。

6 - 2 重点項目

(1) 農村開発

人口の7割を吸収している農村部、わけても黒人共同体地域の生活状況がジンバブエ総体の厚生水準を決定していることから、経済社会開発においては農村開発が最優先の課題となる。これなくしてはDAC目標の達成も難しい。ジンバブエ農業にはまた世界有数の生産性を誇る大規模農場部門が存することを考慮すれば、農業セクター開発という観点ではなくして、農村開発という視点が重要である。生産部門としての農業ではなく、貧困集積地としての小農農村が飽くまでも重点となるからであ

る。農村部の生活状況を改善していくには、当然ながら黒人小農の生産性を引き上げて彼らの所得水準を向上させなければならないが、そこにおいては個別農村の環境資源状況を十分考慮すると共に、農村部の社会的厚生を引き上げていくというマルチ・セクターなアプローチが必要である。

1) 水資源開発

黒人小農の生産性を改善していくうえで、当面最も効果が高いと考えられるのは、優良な生産実績を上げている好成绩農家とほぼ同様の技術水準にありながら、耕作条件の悪さに阻まれている中成績農家を対象にして、彼らの耕作条件を改善していくことである。そのためには、1994年に「適切な土地保有制度に関する調査委員会」答申が打ち出した方向に則って農地改革を実施し、優良農地へのアクセスを生み出すことが最善の施策であろう。

しかしながら、土地政策はこの国の在り方そのものを左右する高度に政治的な内政問題である。当面わが国としてこの開発課題に貢献できる方法のひとつは、雨量が不安定な地域において天水農業に頼らざるをえない黒人小農層に、水資源開発を通じて灌漑施設へのアクセスを供給することである。共同体地域のほとんどが安定した農水供給を得られておらず、このことが収量低迷の最大要因になっている現状から見て、水資源開発と灌漑プロジェクトの開発効果は大きい。これまでもわが国は、一般無償によって中規模灌漑計画を実施してきたが、継続した協力が望まれる。ただし、水利用の在り方に関して脆弱な風土条件を十分に考慮し、環境アセスメントの重要性を忘れてはならない。

2) 農業技術協力

共同体地域小農の4割が未だ近代的農業耕作技術に習熟していないという事実は、農業技術研究・普及機関に対する支援が極めて重要であることを示唆している。DR&SSやAgritexは、財政支出削減のなかで厳しい予算制約を被っていることから、資金面、人材面とも一層の支援が望まれる。現在わが国は、灌漑専門家1名をAgritexに派遣しているが、旱魃耐性の優れた穀物品種や、稀少な水資源を有効に活用する灌漑システムの開発支援は、貧困問題の軽減に直結する効果を持ちうるであろう。

3) 農民金融

黒人小農層にとって質の高い投入財への安定したアクセスは、生産性の向上と収量の安定化をもたらす重要な要素である。AFCの資金難は、この意味で重大な開発制約となっていることから、農業増産援助と併せ、小農を対象とした譲許的資金の提供が期待される。

4) 農業基盤整備

灌漑施設の他にも、農産物及び投入財の速やかな国内流通を確保するための地方道路建設や、貯蔵施設の提供は、遠隔地農民の所得向上を図る重要な手段となろう。

(2) 産業育成

製造業の生産投資動向が、ジンバブエ経済全体の景気動向と成長率を決定していることから、同部門の順調な発展を実現することは、この国が最も必要としている経済成長加速に直接効果をもたらすと同時に、政府の財政事情改善にも還元する効果がある。

1) 職業訓練

ジンバブエが独立後基礎教育部門を急速に整備してきたことは高く評価しなければならないが、その一方で、この国の労働市場が必要としている職能の人的開発が遅れている。フォーマル・セクターにおける雇用が停滞している現状から見て、人々の自立的所得能力を高めていくことが要請されており、その点からも、職業訓練の充実を支援していくことが重要である。海外青年協力隊や専門家の派遣が検討されてよい。

2) 中小企業振興

外資系大企業が大きなプレゼンスを占めている現状は、政府・与党をして黒人企業家の経営参加と株式分配を叫ばせる背景となっているが、このような政策を拙速に進めることは、構造調整によって改善されつつある経済環境を脅かしかねない。まずは黒人企業の生成を着実に振興していくことが先決であって、産業部門における黒人層の経済力向上にとっては、経済環境改善から生じてくるビジネスチャンスを活用した中小企業の育成が重要である。その観点から、技術移転を始めとした産業支援が望まれる。

3) 輸出加工区 (Export Processing Zone : EPZ) 支援

ジンバブエは1995年に輸出加工区法を制定して、EPZ庁を設置し投資誘致に乗り出した。内陸国という立地から見てEPZ構想には難しい面もあるが、南部アフリカ地域市場を考慮に入れると、地域国際交通網の要衝にある同国は、地域経済の活性化を想定するならば、輸出基地として機能していける可能性を秘めている。ただし、この種類のプロジェクトは大型投資を必要とするうえに、これに反応する企業が実際に現れない限り何の効果も期待できない。従って、包括的アプローチの枠組みに則って民間投資アクターの動勢に十分配慮しながら、基盤整備への協力を検討することが大切である。

4) 産業基盤整備

南部アフリカ地域経済の将来性に注目した外国直接投資が流入を始めている近年の動向を考えると、より一層の投資を呼び込むための産業基盤整備が求められてくる可能性が強い。わが国はこれまでも、特に通信分野において様々な支援を行ってきたが、こういった形態の協力が経済成長促進に結び付く展望が開かれつつあるといえる。

(3) 社会開発

DAC 新戦略は、開発指標として教育と保健・衛生分野を重視している。既に見たように、この分野に関してはジンバブエは既に政策枠組みを有していることから、これらプログラムを資金的に支援していく援助形態が、オーナーシップ尊重の観点からも望ましい。また、HIV/AIDS 大量感染問題とその影響については、わが国としても早い段階で理解を深めておく必要がある。

1) 教育

教育予算の削減は、特に貧困層子弟の教育機会が奪われる危険性をもたらしており、就学率と教育内容の低下が懸念される。ジンバブエ側の政策枠組み(NPA)を検討したうえで、オーナーシップに配慮したプログラム型支援が考慮されてよい。

2) 保健衛生

既にわが国は感染症予防対策プロジェクトを実施し、この分野で重要な貢献を成し遂げつつある。また、病院建設にも協力実績があり、今後とも協力を継続していくことが望ましい。加えて、特に妊産婦死亡の実態把握が急がれることから、農村部におけるリプロダクティブ・ヘルスや・プライマリー・ヘルス充実を支援すると共に、併せて、状況調査及び統計整備に協力することが望まれる。

3) HIV/AIDS対策

HIV/AIDS 大量感染問題はジンバブエの健康指標を根底から脅かしている。解決方法が見出し難い問題ではあるが、多くのアフリカ諸国で同様の状況が観察される重大性を考慮すれば、他のドナーと緊密な連携を図りながら、なんらかの協力方法を模索していくことが期待される。わが国単独では対応できない、正に人類的課題であることから、援助協調の実が試されることになる。当面具体的には、これ以上の感染拡大を如何にして予防するかが焦点となるが、これに関しては現地に組織と政策が既に存在することから、ジンバブエ側のオーナーシップを尊重しつつ、わが国としても積極的に協力していく姿勢を固めたい。

(4) 環境保全

持続可能な経済発展を実現するうえで、環境への配慮は欠かすことができない。共同体地域住民が代替生活燃料へのアクセスを持たないことが、森林伐採と、それによる土壌劣化の一原因となっている現状から、薪に替わる生活エネルギーの提供に協力できる方策が検討されてよい。

また、適切な環境対策の策定は地域社会のイニシアティブを不可欠としていることを考慮し、オーナーシップを尊重するうえからも、DEAP 及びZEAP の作成を側面から支援して、DAC目標である2005年以前の段階で、環境保全のための国家戦略形成を促すことが望まれる。さらには、地域社会の環境資源状況に十分配慮した形で農村開発支援を実施するよう、マルチセクター・アプローチを使った総合的開発援助が志向されなければならない。

(5) その他

ジンバブエはアフリカ諸国のなかでもNGO活動が活発な国のひとつであり、財政削減によって末端行政能力が後退していくなかで、地域社会の福利厚生を維持するうえで彼らの果たしている役割は大きい。幅広いパートナーシップを確保していくうえで、小規模無償を始めとするNGO活動支援をさらに拡張していくことが望ましい。

6 - 3 援助実施上の留意点

(1) オーナーシップの尊重

DAC新戦略は、開発の「ビジョンを明確にするための目標」として各指標を掲げる一方で、それを達成していく戦略として、オーナーシップとパートナーシップ、対途上国政策の総合性と包括的アプローチ、援助予算の拡充、援助調整の強化を挙げている。DAC目標の実現に関して、ジンバブエ側のオーナーシップとわが国のパートナーシップを確立するためには、明示的に「お互いの努力を約束」しておく必要があるが、その絶好の機会として、前述したビジョン2020が存在する。ドラフトに見る限り同文書の理念はDAC新戦略と照合していることから、ドナー側がビジョン2020への協力を約束すると同時に、ジンバブエ側がDAC新戦略を尊重することを約束するならば、同国における新戦略の個別アプローチとして理想的であろう。

(2) パートナーシップの拡大

加えて、現地市民社会や共同体社会から、自助努力の組織的表現として自発的に生成されてくるNGOを、拡大するパートナーシップの一環として積極的に支援していく方向を期待したい。ジンバブエ社会とわが国開発協力の接触面を大きくしていくことによって、現地側オーナーシップと日本のパートナーシップはより強化されるのである。

(3) 包括的アプローチの模索

1980年代中頃にアフリカからの民間資金大量流失が発生してから、アフリカに対する民間資金の流入はほとんど枯渇しており、海外資金の90%以上をODAに依存する構造が定着した。ジンバブエにおいても同様で、民間資金ポジションは80年代には純流出であった。この傾向が近年変わりつつあり、構造調整による経済自由化の助けもあって、国外からの直接投資が戻りつつある。わが国からも、未だ少額とはいえ三井物産、伊藤忠商事、マツダ自動車がジンバブエに対して投資を開始した。

南アフリカの国際社会復帰によってビジネス・チャンスが拡大している南部アフリカ地域に関しては、これまでのアフリカとは違った経済展望が開かれようとしているのであり、その点で、東アジアで典型的に見られたような包括的アプローチの可能性が、ジンバブエについても期待しうる環境が醸成されつつある。日本企業に止まらず、国外投資アクターを広く視野に含めるとともに、国外企業との連携を深める現地企業の動向も考慮しながら、彼らの経済活動を間接的に支援するかたちで開発協力を遂行していくことは、ジンバブエ経済の構造調整を成功裏に推進し経済成長スピードを加速させる

うえで高い効果が期待できる。従って、国の枠を越えた民間経済情勢に常に留意しておくことが重要で、そのための情報収集体制を構築しておく必要がある。

(4) 援助調整と評価の体制

ジンバブエ政府は、ドナー諸国が緊密に連絡をとり“共謀”することを、独立以来非常に警戒しており、1992年の大旱魃時以外は、積極的に援助調整に乗り出したことはない。ジンバブエにおいては世銀のCGがドナー会合の場であるが、1年以上開かれておらず、ドナーが自発的に行っている部門別課題別協議が、唯一援助調整機能を果たしている。現在のところさしたる問題が起こっているわけではないが、DAC新戦略をジンバブエにおいて協調的に展開していくためには、ジンバブエ側を含めた包括的な援助調整の場を設定しておくことが、DAC指標による評価を適宜行っていくためにも必要である。

(5) 政策対話の促進

援助調整のための恒久的な場が設定されるならば、政策対話の機会もより大きく確保されるだろう。これまでムガベ政権は、独立当初の少数民族弾圧や、1990年の一党制導入問題、1992年の土地収用法問題等、国内のみならず国外においても議論と軋轢を惹き起こしてきた。現在も、外資系企業や大企業の株式を黒人に売却させようとする内国化政策（indeginitization）が、経済自由化に逆行しかねないものとして懸念を呼んでいるし、加えて、ムガベ大統領が白人農場主を対象とした強制的土地収用を宣言したうえ、収用費用は旧宗主国たる英国が負担すべきだと発言したことから、英国政府との関係が再び緊迫化している。

ジンバブエにおけるグッド・ガバナンスを期待し、幅広い参加型開発の実現を望むドナーとしては、国際社会の常識を逸脱した過激な政策は、経済のグローバリゼーションからの裨益を阻害し、ジンバブエの開発促進にとって負の効果をもたらしかねないのだという我々の意向を適宜伝えておくことが重要である。ジンバブエのような内陸小国に関しては特に、日頃の緊密な政策対話を維持することで、現地政府の思考に世界の潮流をインプットしていく努力が重要なのである。民間企業にとって魅力的な経済環境が作り出されなければ、包括的アプローチは展開の余地がないのであって、この点からも政策対話の役割は大きい。

(6) グッド・ガバナンス

グッド・ガバナンスは開発成果を左右する重要な要素であり、DAC新戦略も「開発の質的側面」として重視している。この点については具体的指標による評価の対象とはされていないが、開発協力の実施上、最大限の注意が払われなければならない。

ジンバブエに関しては、その政治的安定性が称揚されることが多いが、一般国民の生活条件が一方的に悪化してきたなか、現政権に対する潜在的不満が堆積しているのは事実であり、そのことは、90年代に入ってからの各種選挙における低投票率に如実に現れている。政府に対する様々な抗議デモが頻発していることにも留意しておかなければならない。独立後一貫して政権を担当しているムガベ大

統領は、既に高齢であるうえに、近年の国際社会の変動に対処していくには政治感覚が旧態であり、与党政治局への権限集中傾向も懸念される材料である。1987年に最大野党を吸収した後は発言力を持つ野党勢力が消滅してしまったため、現状では政局が著しく変動する可能性はほとんどないとはいえ、ポスト・ムガベが考慮されてよい時期にきていることは念頭に置いておきたい。

(7) その他

経済成長政策の経験が浅く、元来社会政策志向の強いジンバブエ政府にとって、DAC新戦略は理解しやすい性格を備えている。この点は逆に警戒を要するところであり、構造調整下で予算制約が厳しくなった各種社会政策の、資金補填の論理として新戦略が解釈されるようなことがあれば、目標の達成は覚束ない。新戦略が想定する開発協力の目的は、飽くまでも開発途上国の自立的な開発プロセスを側面から支援することにあるのであって、この点は十分に相互理解を深めておく必要がある。

参考文献

- アフリカ日本協議会(1996)『国際協力セミナー 女性が変わるアフリカと日本 ジンバブエ協同組合・NGO活動資料集』アフリカ日本協議会
- 外務省経済協力局編(1997)『我が国の政府開発援助 ODA白書』国際協力推進協会
- 国際協力事業団医療協力部(1998)『国別医療協力ファイル ジンバブエ共和国』
- 国際協力事業団企画部(1997)『国別ジェンダー・プロファイル ジンバブエ』
- 日本国際フォーラム(1997)『外務省委託経済協力計画策定のための基礎調査 - 国別経済協力計画 - (ジンバブエ)』
- 日本貿易振興会(1997)『ジェトロ白書 投資編』

<ジンバブエ政府機関及びジンバブエ国内発行資料>

- Agricultural Finance Corporation (1996). Annual Report 1996.
- CSO (Central Statistical Office) (1989). Statistical Yearbook 1989.
- (1993). Education Report.
- (1994a). Census 1992 Zimbabwe National Report.
- (1994b). Production Account of Agriculture, Forestry and Fishing 1988-1992.
- (1995a). Finance Statistics Report, 1985-1992.
- (1995b). Inequality among Households in Zimbabwe: An Assessment Using the 1990/91 Income Consumption and Expenditure Survey.
- (1995c). Women and Men in Zimbabwe.
- (1996a). Agricultural Production on Resettlement Schemes 1994.
- (1996b). Agricultural Production on Communal Land Irrigation Schemes 1994.
- (1997a). Agriculture and Livestock Survey in Communal Lands 1994/95. Harare.
- (1997b). Quarterly Digest of Statistics. Vol.1 & 2.
- (1985-1996). National Account.
- and Macro International Inc. (1995). Zimbabwe Demographic and Health Survey 1994.
- Chifunye, T. and A.M.Chinoda (1991). Ventures Social Studies Revision Grade 7. Harare: College Press.
- Delta Cooperation (1997a). Annual Report 1997.
- (1997b). Zimbabwe Sun Ltd., Annual Report 1997.
- Government of Zimbabwe(1992). Our Second Decade of Progress and Development.
- (1994). Poverty Alleviation Action Plan: The Implement Strategies.
- (1996a). The Agricultural Policy of Zimbabwe under the Economic Reform Agricultural Policy Statements Issued by the Minister of Agriculture 1994-1997.
- (1996b). Export Processing Zones Act Chapter 14: 07, Revised Edition.
- (1996c). Private Voluntary Organizations Act Chapter 17: 05, Revised Edition.
- (1996d). Fertilizers, Farms Feeds and Remedies Act Chapter 18: 12, Revised Edition.
- (1996e). Communal Land Act Chapter 20: 04, Revised Edition.

-----(1996f). Land Acquisition Act Chapter 20: 10, Revised Edition.

-----(1996g). Reserve Bank of Zimbabwe Act Chapter 22: 10, Revised Edition.

-----(1996h). Education Act Chapter 25: 04, Revised Edition.

-----(1996i). Manpower Planning and Development Act Chapter 28: 02, Revised Edition.

---- and UNICEF (1993). Programme of Cooperation 1995-2000.

GMB (Grain Marketing Board) (1991). Report and Account 1991.

Gweme, I. (1996). Ventures Primary Home Economics Grade 6. Harare: College Press.

Health Information Unit and National AIDS Coordination Programme, Ministry of Health & Child Welfare (1996). HIV, STI and AIDS Surveillance Zimbabwe.

Loewenson, Rene and Roderick Mupedziswa (1996). Monitoring the Social Dimensions of the Economic Structural Adjustment Programme: An Evaluation of Sentinel Surveillance for SDA Monitoring in Zimbabwe. Harare: Ministry of Public Service, Labour and Social Welfare and Unicef-Harare.

Ministry of Agriculture (1997). The Agricultural Sector of Zimbabwe.

-----(n.d.). Zimbabwe's Agricultural Policy Framework 1995-2020.

Ministry of Education (1997). Education in Zimbabwe: Primary Education Indicators Report.

----, Ministry of Higher Education and UNICEF-Zimbabwe (1996). The Economics and Finance of Education in Zimbabwe 1990-2000.

Ministry of Education, Sports & Culture (n.d.). The National Sports and Recreation Policy of Zimbabwe.

Ministry of Environment and Tourism (1993). Towards National Action for Sustainable Development The Report on the National Response Conference to the Rio Earth Summit 2-4 November 1992.

-----(1996). The District Environmental Action Planning Programme (DEAP)

Ministry of Finance (1995). Budget Estimate for the Year Ending June 30, 1996.

-----(1996a). ZIMPREST: Zimbabwe Programme for Economic and Social Transformation.

-----(1996b). Budget Estimates for the Year ending June 30, 1997 Presented to Parliament by the Minister of Finance on Thursday, July 25, 1996.

-----(1997). Budget Statement, 1997 Presented to the Parliament of Zimbabwe on Thursday, 24 July 1997.

Ministry of Health & Child Welfare, Government of Zimbabwe (1996). Zimbabwe Report on the Achievement of Mid-Decade Goals for Children 1990-1995.

Ministry of Health & Child Welfare, Epidemiology and Disease Control Department, National Health Information & Surveillance Unit (1997). National Health Profile 1995.

Ministry of Health & Child Welfare, Epidemiology and Disease Control Department and WHO (1994). Report of National Malaria and Schistosomiasis Control Annual Conference, Kadoma.

Ministry of Lands, Agriculture and Water Development (1994). The Agricultural Policy of Zimbabwe under the Economic Reform.

Ministry of Public Service, Labour and Social Welfare (1994). Implementation of the Poverty Alleviation Action Plan.

-----(1996a). Project Proposal for a Community Development Programme under the Poverty Alleviation Action

-----(1996b). Project Proposal for a Micro Lending Programme under the Poverty Alleviation Action Plan.

-----(1996c). Report of the Sixth Round Sentinel Surveillance for SDA Monitoring.

----- and Social Development Fund (1996). 1995 Poverty Assessment Study Survey Preliminary Report.
 Ministry of Public Service, Labour and Social Welfare and UNICEF-Harare(1996a). Social Trends in Zimbabwe under Structural Adjustment: Results from Sentinel Surveillance in Zimbabwe. Harare: Inter-Ministerial Committee on SDA Monitoring, Government of Zimbabwe and UNICEF-Harare.

------(1996b), Sentinel Surveillance for SDA Monitoring Report of the Sixth Round. Harare: Inter-Ministerial Committee on SDA Monitoring, Government of Zimbabwe and UNICEF-Harare.

National Association of Non-governmental Organisations (1992). Directory of non-Governmental Organisations in Zimbabwe 1992.

National Economic Planning Commission (1996). Zimbabwe Vision 2020 and Long-Term Development Strategies National Consultation Exercise Second Draft Report. Harare: National Long Term Perspective Studies.

Republic of Zimbabwe (1991). A Framework for Economic Reform 1991-95.

------(1992). National Report to the United Nations Conference on Environment and Development.

Reserve Bank of Zimbabwe (1996). Quarterly Economic and Statistical Review, Vol.17 No.4.

------(1997b). Annual Report and Statement of Accounts for the Year 1996.

------(1997a). Annual Report and Statement of Accounts for the Year 1997.

------(1997b). Monthly Bulletin, Vol.5 No.6.

Report of the Commission of Inquiry into Appropriate Agricultural Land Tenure Systems (under the chairmanship of Professor Mandivamba Rukuni, for his excellency the President of the republic of Zimbabwe) (1994a). Volume One: Main Reports.

------(1994b). Volume Two: Technical Reports.

------(1994c). Volume Three: Methods, Procedures, Itinerary, and Appendices.

Social Development Fund (1996). Annual Report for the Year 1995.

Zimbabwe Congress of Trade Unions (1996). Beyond ESAP Framework for a Long-Term Development Strategy in Zimbabwe beyond the Economic Structural Adjustment Programme (ESAP).

< 国際機関他発行資料 >

Addison, Tony (1997). Zimbabwe: The Impact of Economic Reform on Livelihoods and Poverty. Second Draft. U.K.: University of Warwick

Amanor-Wilks, Dede Esi et al. (1995). In Search of Hope for Zimbabwe's Farm Workers. Harare: Dateline Southern Africa.

Avila, Marcelino, Ephrem E. Whingwiri, Bright G. Mombeshora (1989). "Management of On-Farm Research in the Department of Research and Specialist Services, Ministry of Land, Agriculture and Rural Resettlement", Zimbabwe: Organization and International Service for National Agricultural Research (ISNAR), OFCOR-Case Study No.5. Hague.

Deutsche Bank(1995). Southern Africa: A Region Re-emerges, Special Study.

EIU (Economist Intelligence Unit) (1998). Country Profile: Zimbabwe 1998-99.

Evenson, Robert E.(1987). The International Agricultural Research Centers: Their Impact on Spending for National Agricultural Research and Extension, CGIAR Study Paper No.22. Washington D.C.: World Bank.

FAO (Food and Agriculture Organization) (1987-93). FAO Production Yearbook, Vol.31 ~ 47.Rome.

- (1979-95). FAO Fertilizer Yearbook, Vol.29 ~ 45. Rome.
- (1996). FAO Quarterly Bulletin of Statistics, Vol.9, 1996 3/4. Rome.
- IMF (International Monetary Fund) (1996a). Zimbabwe - Recent Economic Developments.
- (1996b). Direction of Trade Statistics Yearbook.
- Jansen, Doris J. (1983). Government Policy and the Manufacturing Sector: A Study Prepared for the Ministry of Industry and Energy Development. World Bank.
- Lopes, Carlos (ed.) (1996). Balancing Rocks Environment and Development in Zimbabwe. Harare: United Nations Development Programme (UNDP).
- Macro International Inc. (1996). Africa Nutrition Chartbooks Nutrition of Infants and Young Children in Zimbabwe Findings from the 1994 Zimbabwe DHS Survey.
- Maposa, Isaac (1995). Land Reform in Zimbabwe. Harare: Catholic Commission for Justice and Peace in Zimbabwe.
- Maravanyika, O.E. (1990). Implementing Educational Policies in Zimbabwe. World Bank Discussion Papers Africa Technical Department Series No.91. Washington D.C.: World Bank.
- Moyo, Sam (ed.) (1991). Zimbabwe's Environmental Dilemma Balancing Resource Inequities. Harare: ZERO.
- (1995). The LAND Question in Zimbabwe. Harare: SAPES Books.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) (1981-1997). Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients (various versions).
- Riddell A. and L.Nyagura (1991). What Causes Differences in Achievement in Zimbabwe's Secondary Schools? . World Bank Working Papers 705. World Bank.
- RAPA (Regional Office for Asia and the Pacific) (1990). Report of the Regional Expert Consultation on Management and Supervision of Agricultural Extension Programme. Bangkok: FAO.
- Rukuni, Mandivamba, M.Svendsen, R.Meinzen-Dick and G.Makombe (eds.) (1994). Irrigation Performance in Zimbabwe, Harare: Irrigation Agriculture in Zimbabwe Project, University of Zimbabwe.
- Rukuni, Mandivamba and Carl K.Eicher (eds.) (1994). Zimbabwe's Agricultural Revolution. Gweru: University of Zimbabwe Publications.
- Shaw, R.Paul and Martha Ainsworth (eds.) (1995). Financing Health Services through User Fees and Insurance Case Studies from Sub-Saharan Africa. World Bank Discussion Papers Africa Technical Department Series 294. Washington D.C.: World Bank.
- Stoneman, Colin (1981). Zimbabwe Inheritance. London: Macmillan Press.
- Thomas, Duncan and John Maluccio (1995). Contraceptive Choice, Fertility, and Public Policy in Zimbabwe. Living Standards Measurement Study Working Paper No.109. Washington D.C.: World Bank.
- UN (United Nations) (1992). Statistical Yearbook 1992.
- UNICEF (United Nations Children's Fund) (1996). Zimbabwe: Basic Facts on Education.
- Harare (1994). Children and Women in Zimbabwe A situation analysis Update 1994. Harare.
- UNIDO (United Nations Industrial Development Organization) (1993). Industry and Development Global Report 1993/94. Vienna: UNIDO.
- World Bank (1992a). World Development Report 1992. Washington D.C.: Oxford University Press.
- (1992b). Zimbabwe Financing Health Services. Washington D.C.: World Bank.

----- (1995a). Zimbabwe Achieving Shared Growth Country Economic Memorandum Vol.1: Overview.

----- (1995b). Zimbabwe Achieving Shared Growth Country Economic Memorandum Vol. 2: Main Report.

----- (1997a). Special Program of Assistance (SPA-IV) Status Report for Zimbabwe.

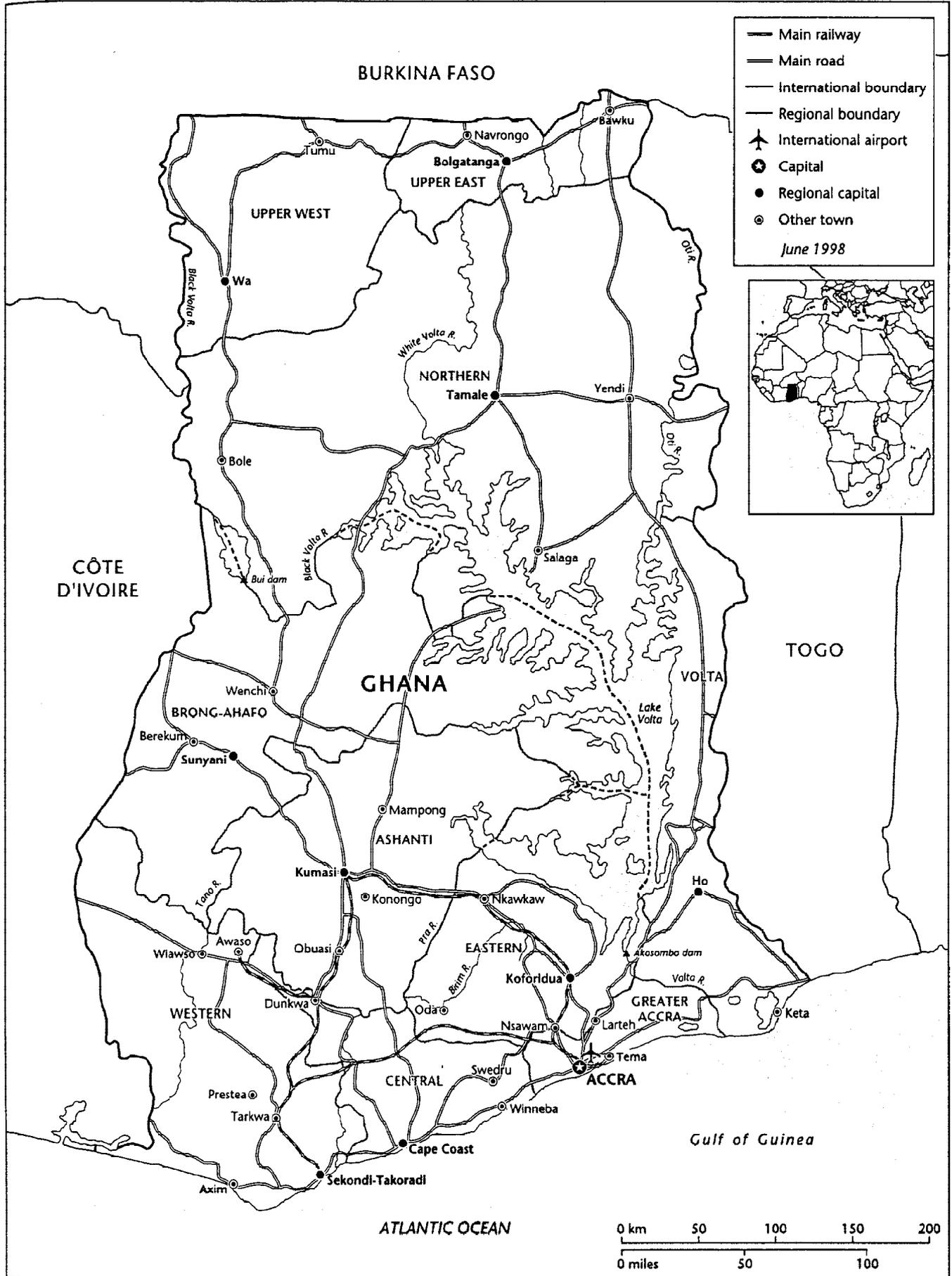
----- (1997b). World Development Report 1997. Washington D.C.: Oxford University Press.

Zinanga, Alex F.(1992). Development of the Zimbabwe Family Planning Program. Policy Research Working Papers 1053. Washington D.C.: World Bank.

Zvobgo, Rungano Jonas (1997). The State, Ideology and Education. Zimbabwe: Mambo Press.

. ガーナ

Republic of Ghana



出所： The Economist Intelligence Unit (1998).

1. ガーナ社会経済の現状

1 - 1 経済発展の歴史的背景

ガーナの経済状況は、時代ごとの政権の性格やそのイデオロギーに大きく影響されてきた(表1 - 1 - 1)。1957年の独立以降の経済状況は、国家主導の近代化を図った時代、政治混乱と経済混乱が重なった時代、構造調整政策が実施された時代、に大別できる。

表1 - 1 - 1 独立後の各政権の経済政策

	国家元首	軍政/民政	経済政策
1957-1966	K.ンクルマ	民政	社会主義、国家主導の輸入代替工業化
1966-1969	J.A.アングラ	軍政	経済規制の緩和、経済開放
1969	A.アフリファ	軍政	同上
1969-1972	K.A.ブシア	民政	同上(ただし不十分)
1972-1978	I.K.アチャンボン	軍政	食糧自給、国家介入・国営部門肥大化
1978-1979	F.アクホ	軍政	目立った政策なし
1979	J.ローリングス	軍政	同上
1979-1981	H.リマン	民政	同上
1981-	J.ローリングス	軍政・民政	83年以降構造調整

(1) ンクルマ時代 - 輸入代替と国家主導の近代化：1957-1966年

「ガーナ独立の父」と呼ばれる初代大統領のンクルマは、国家が立案する計画経済によって近代化・工業化を達成し、同時に国民の生活向上を平等な形で実現することを目指した。

この目的を達成するため、まず様々な分野での公共投資の拡大がおこなわれた。国内の主要都市での空港の建設、ボルタ川をせき止めてのアコソボダムと水力発電所の建設、港湾建設など、大規模プロジェクトの実施がこの時期相次いだ。これらの公共投資の資金は諸外国・国際機関からの借り入れと政府支出の増大によってまかなわれた。

一方工業部門では、政府主導によって多くの国営企業や合併企業が設立され、それまで輸入されていた製品の国内での製造を発展させる輸入代替工業化が目指された。これら政府系企業は様々な保護政策を受けており、その内容は国内市場での独占、輸入規制による輸入品との競争からの保護、輸入財の優先的な割り当て、政府による補助金政策など、多岐にわたっていた。これらの国営企業や合併企業の多くは生産の非効率と市場での競争力の欠如という問題を抱えており、同時に財政を恒常的に圧迫していた。

農業部門においても、国家の生産への直接介入による近代化政策が採用された。これは「国家農場公社（State Farms Corporation）」を中心に進められ、100を超える国営農場が設立されて近代的農業投入財の使用や機械化の推進による生産増がはかられた。しかしこれも、経営の非効率などから農業生産は伸びなかった。

経済利益の平等な分配のために採用された政策は、電気・水道などの社会関連資本の整備と、医療・教育の無償供与であった。これは、国民の生活向上に貢献する一方で、財政支出を慢性的に圧迫する原因ともなっていた。また生活必需品や輸入消費財に対する価格規制も行われ、これらの価格は低く抑えられた。

公共投資の拡大、国営企業への補助、国営農場への資本投入、社会関連資本の整備や教育・医療支出の補助などの結果、ンクルマ政権期の財政支出は急速に増大した。この歳出の増大を主にまかっていたのがココア部門からの歳入である。政府はこのココア部門からの歳入を拡大するために、国内のココアの買付をマーケティングボードと呼ばれる機関を使って独占し、かつ政府が農民から買い付けるココアの価格（生産者価格）を引き下げて、政府の税収拡大を試みた。しかしこの時期ココアの国際価格は低迷していたため政府の財政は赤字を続けた。

1966年にンクルマはクーデターで失脚し、社会主義路線によって急速な近代化と工業化を実現しようとした経済戦略は、その目的を達することなく失敗に終わった。そして当時のガーナの経済は、財政赤字、非効率な国営企業と国営農場の蔓延、統制経済に伴う輸入品の不足と闇市場の拡大など、多くの問題を抱えていた。

（2） 経済停滞の時代：1966-1982年

1966年から1981年末までの間に、ガーナは4回のクーデターを含む8回の政権交代を経験した。そしてこの政治的な混乱の時期は、ガーナの経済全体が衰退の道を歩んでいった時期でもある。

66年に軍部のクーデターによって政権の座についた国家解放評議会（National Liberation Council：NLC）は、ンクルマ時代の経済政策から大きく方向転換し、IMFの勧告を受け入れながら経済への国家介入や規制を減少させる路線をとった。具体的には、開発関連の公共投資支出を縮小して財政赤字を縮小すること、輸入ライセンス制を緩和することなどであった。またこれらの政策の実施によって西側諸国からの資金流入を復活させた。

このような政策は69年に誕生したブシア政権にも基本的に引き継がれ、輸入ライセンス制のさらなる緩和や為替の切り下げ（71年）などが行われた。しかし、公企業の縮小やココア流通への政府介入の縮小が進まないなど、経済への国家の介入は依然大きかった。またブシアは、失業問題の軽減や外国人による経済支配と密輸の阻止を理由に、外国人追放令を公布した（1969年）。この追放令の公布後半年あまりの間にガーナを出国した外国人は、20万人以上にのぼるといわれる。農業労働者の不足がこの時期すでに生産の足かせとなっていたココア生産地域では、この追放令で労働力不足がさらに深刻となった。さらに70年前後にはココアの国際価格が急落して経常収支が悪化するなどの外的悪条件も重なるなかで、ブシア政権は72年初頭にクーデターによって倒され短命に終わった。

72年以降軍政をしいたアチャンボン、食糧自給キャンペーンを行って国内自給を強調し、同時に様々な面での国家部門の拡大を再び進めていった。また国内で操業する外国企業の政府持ち株率

を半分以上に設定するなど、企業活動への政府介入をいっそう強めていった。一方で政府は為替管理も強めたため、闇レートとの乖離が拡大し、輸入消費財を中心とする深刻な物資不足が起こり、ブラックマーケットが蔓延した。またこの為替の過大評価は、ココアを中心とする輸出部門を衰退させた。さらに為替管理と輸入ライセンス制の実施は、汚職や腐敗の蔓延の大きな原因ともなっていた。78年に同じく軍人であるアクホがアチャンボンに代わって国家元首に就任する頃には、経済は危機的な状況にあった。この状況は79年にローリングスが一回目のクーデターによってアチャンボン、アクホらを処刑し、同年行われた総選挙後にリマン大統領の第三共和制へと政権を移譲した後も改善されなかった。

(3) 構造調整政策の実施：1983年以降

1981年12月31日、ローリングスは79年に引き続いて2回目のクーデターに成功し、暫定国家防衛評議会（Provisional National Defence Council：PNDC）を組織して自らその議長に就任した。この時期のガーナでは、生活必需品の不足、ブラックマーケットの蔓延、ココア部門の衰退などの問題が顕在化し、その経済は危機的な状態にあった。加えて、83年には旱魃によって農業生産が打撃を受け、さらに同年初頭には100万人にもものぼると言われるガーナ人労働者がナイジェリアから帰還し、国内の食糧事情は急速に悪化していった。

政権発足当時の最大の課題であった経済改革に関してローリングス政権は、当初そのための資金援助をリビアおよび東側諸国に求めたが失敗し、82年9月にはIMFとの交渉を再開して次第に西側への接近を明白にしていった。そして83年4月には、84 - 86年を対象とした第一次経済復興計画（Economic Recovery Programme I：ERP-1）を発表し、IMF・世銀路線の構造調整政策を明確に打ち出した。その後政府は87 - 89年を対象とした第2次経済復興計画（ERP-2）を発表した。第2次復興計画では、経済改革の重点がマクロ経済指標の改善から、部門別の改革に移行し、様々な方面からの構造改革が目指された。このような構造調整政策の基本路線は、ローリングスが選挙で大統領となった1992年以降も継続している。

上記のような構造調整政策の実施は、ドナー諸国や国際機関からの手厚い資金援助に支えられていた。この構造調整の実施の結果、80年代初頭には危機的な状況にあったガーナの経済は徐々に回復し、85 - 96年の12年間は年率平均4.65%の実質成長率を記録している。このようなガーナの実績は、「構造調整の先導者」「IMFの優等生」などの表現で、アフリカにおける構造調整の成功例としてしばしば引用されている。

しかし残された課題も多い。構造調整は長期的な経済発展のための基礎固めを目指したものであって、その実施がそのまま経済発展を約束するのではない。ガーナにおいても、ココア部門の回復などによってマクロ経済指標は回復したが、依然としてココアや金などの一次産品に依存する経済構造は変化していない。工業部門が経済全体の中で占める比率は依然として低い水準にとどまっておらず、ココア・金など伝統的輸出品目に代わる品目の開発や輸出品目の多様化もそれほど進んでいない。また外国からの直接投資は金採掘など一部を除いて進んでおらず、国内の民間投資も低いレベルにとどまっている。一時安定の兆しを見せていたインフレも、近年は70%を越える年も出てきている。また、国内の経済格差、特に経済資源が豊かな南部とそうでない北部との間の地域間格差の問題は、依然解決されていない。

(4) 政治動向と経済発展

80年代初頭までの経済停滞の原因の一つとして、度重なる政権交代により、経済政策が短期間で転換して政策の一貫性が保持できなかった点を指摘できる(表1-1-1)。その点、81年末から現在まで続いているローリングス政権は、83年以降一貫して構造調整の枠組みにそった政策を継続しており、この一貫性がガーナの経済復興の前提条件となってきた。同時にローリングス政権は、1992年に複数政党制に基づく総選挙を実施して民政移管にも成功しており、政治改革の面でも成功を収めて安定した政権基盤を確立している。

現ローリングス大統領の任期は2000年までであり、その再選は憲法により禁じられている。したがって、2001年からは新大統領の下での新たな体制が発足することになる。ただし、この大統領交代によって経済政策の基本路線が大きく転換する可能性は少ない。構造調整の開始以来15年にわたる経済自由化の路線が、すでに後戻りできない段階まで進んでいることから、政権交代が平和的に実施される限り、経済政策の基本路線は継続していくと考えられる。

表1 - 1 - 2 ガーナ経済の動向

	1981-83	1984-86	1987-89	1990-92	1993-95
<u>マクロ経済</u>					
国内総生産(GDP) 1987年市場価格 年平均成長率(%)	-4.6	6.3	5.0	4.0	4.3
経常収支 対GDP比(%)	-5.6	-1.5	-1.7	-4.2	-6.6
消費者物価(CPI) 年平均上昇率(%)	87.1	24.9	32.1	21.8	36.3
海外直接投資(純流入) 対GDP比(%)	0.3	0.1	0.2	0.3	3.1
対外債務残高 対GDP比(%)	38.1	47.6	63.4	63.3	85.5
<u>経済構造</u>					
農業 1987年生産要素価格 対GDP比(%)	56.6	54.3	49.9	46.1	43.6
工業 1987年生産要素価格 対GDP比(%)	14.7	14.6	16.4	16.8	16.8
サービス 1987年生産要素価格 対GDP比(%)	28.7	31.1	33.8	37.1	39.6
<u>援助の動向</u>					
援助受取額 対GDP比(%)	3.2	5.3	9.2	10.3	9.8
一人当たり援助受取額 (US\$)	11.6	20.5	33.2	44.8	36.2

出所： World Bank (1997b). より作成。

表1-1-3 ガーナ政治経済の動向(1981-1994年)

- 1981年 Flight Lt. ローリングスがクーデターにより政権掌握。世銀は融資停止(81年6月から83年1月まで)
- 1982年 深刻な旱魃と山林火災発生。人民・労働者防衛委員会の動員。クーデター未遂。世銀総裁クローセンがガーナ訪問。11月に世銀ミッション派遣。
- 1983年 ナイジェリアから100万人のガーナ人帰国。4月に経済復興計画(ERP)に着手。世銀は6月に第1次経済再建輸入融資を実行。11月に13年ぶりでCGグループ会合開催。
- 1984年 1月に輸出リハビリ融資。クーデター未遂。大学再開。CG会合。
- 1985年 国家経済委員会(NEC)発足。3月に世銀は第2次経済輸入融資。
- 1986年 トーゴとの外交関係悪化、国境閉鎖。クーデター未遂。3月に世銀は工業部門調整融資実施。
- 1987年 3～5月に学生による抗議暴動。5月にトーゴとの国境再開。4月にSAC-1供与。7月に世銀総裁コナブルがガーナ訪問。
- 1988年 ディストリクトでの政治改革と選挙実施。5月に第1次金融部門調整融資。
- 1989年 ディストリクトでの政治改革と選挙実施。4月にSAC-2供与。
- 1990年 1月に投資家会議開催。民主化国民会議(NDC)形成。5月に教育部門調整融資実施。
- 1991年 北部州のゴンジャとヌワウリで部族間衝突発生。5月にSAC-3実施。12月に第2次金融部門調整融資実行。
- 1992年 8月に公務員給与80%引き上げ。11月に大統領選挙、ローリングスが当選。12月に国会議員選挙、NDCが圧勝。経済面では3月に農業部門調整融資。調整融資支払い一時停止。11月に世銀による「ガーナ2000年およびその後」報告発表。
- 1993年 8月に野党はNDCの勝利を承認。11月にコートディボアールが1万人以上のガーナ人追放。世銀はSAC-3の支払い再開。6月のCG会合。
- 1994年 2月に北部州のココンバ/ナウンバによる武力衝突。1000人以上の死者をだし、多数の難民が生まれた。アシャンティ・ゴールドフィールド国営金鉱山の民営化開始。世銀は国営企業民営化遅滞により金融部門調整融資(第2次)及び農業部門調整融資の分割支払いを停止。

出所： World Bank (1995b).

1 - 2 これまでの開発計画と政府の取り組み

(1) 構造調整政策の実施

現在ガーナがとっている一連の経済政策のルーツは、1983年に打ち出された第一次経済復興計画(ERP-1)にさかのぼることができる。ERP-1はそれまでの国家介入型の経済政策から大きく転換し、IMF・世銀路線の構造調整政策を明確にうち出したものである。このERP-1の目的は、生産のインセンティブ向上、消費財の供給増大、外貨保有高の増大とその分配機構の改善、インフレの抑制、インフラの復旧、経済の諸制度改革、であった。

その後政府は1987年から1989年までを対象とした第2次経済復興計画(ERP-2)を発表し、その目的として、年5~5.5%の経済成長、公共投資の増大、国内貯蓄の増大、公共部門改革、貧困層の生活向上、などをあげた。ERP-2では、経済改革の重点がマクロ経済指標の改善から、部門別の改革に移行し、様々な方面からの構造改革が目指された。具体的な政策としては、貿易及び為替の自由化、公共部門の合理化、関税改革、銀行などの金融セクターの改革、社会経済インフラへの投資などがあげられる。

この構造調整政策の路線は89年以降も受け継がれ、その政策内容はERP-2終了後には政府の経済政策の枠組みを示す政策枠組み文書(Policy Framework Paper: PFP)の形で示されていった。89-92年を対象にしたPFPは、この期間の政策目標として、実質GDP5%の成長率を達成する、インフレ率を92年までに年率5%まで引き下げる、国際収支を平均8,500万ドルの黒字にする、などをあげている。また、その後の91-93年を対象としたPFPは、上記と同様の政策目標の他に、成長に伴う利益のより平等な分配、および社会インフラの改善も重点にあげている。

80年代に行われた一連の経済復興計画の中で改革の中心的役割を果たしたのは、為替政策と財政政策である。82年頃のガーナの為替相場は、公定レートと実勢レートとの格差が20倍以上にも拡大しており、これがブラックマーケットの拡大、外貨不足、国際収支の悪化、為替管理に伴う汚職の蔓延などを引き起こし、経済停滞の大きな原因となっていた。この歪んだ為替相場の是正と自由化を目指した為替政策は、83年以降いくつかの段階を踏んで進められてきた。その第1段階は、為替相場の段階的切り下げであった。83年当初1\$ = 2.75セディに固定されていた為替相場は、83年4月から大幅な切り下げが段階的に行われ、86年1月までに1\$ = 90セディまで引き下げられた。86年9月からは固定相場制が廃止されて、為替政策は第2段階に入る。まず9月には、債務返済などにのみ固定相場を使用し、その他には中央銀行が行うオークションのレートを採用するという、二重為替システムが導入され、続く87年2月には両者がオークションレートに統一された。このような為替相場への市場原理導入は、輸入の自由化と並行して行われた。これは非消費財の輸入自由化(86年10月)、消費財の輸入自由化(88年2月)、輸入ライセンス制度の廃止(89年1月)と、段階的に行われた。為替政策の第3段階は、88年3月におこなわれた民間の外国為替両替所の認可にはじまる。これによって、それまで銀行など一部の機関に限られていた外貨の取引が民間でもできるようになり、為替相場は市場原理にしたがって動いていくことになった。

為替制度の改革と並ぶ、83年以降の経済改革のもう1つの鍵は、財政政策である。この時期の財政政策の主な目的は、財政収支の不均衡を是正すること、政府の歳入増加のために税制改革を行うこと、社会経済インフラを整備することなどであった。これらの実現のために、以下のような財政政策が行われた。まず83年から、歳出の削減と税収の増大による財政状況の改善努力が行われた。

歳入面では、為替切り下げに伴うココア税収の増大、輸入拡大に伴う輸入税収入の増加、石油の関税率引き上げ、公共料金の値上げなどによる改善が図られた。歳出面では、87年以降からの、公務員と国営部門の人員削減、国営企業の整理・合理化、各種補助金の削減・廃止などが行われた。また、86年からは公共投資計画が策定され、運輸・通信など生産関連インフラ部門への公共投資が重点的に行われた。

構造調整の実施の中でもっとも政治的に困難なのが、国営部門の縮小である。70年代を通じて肥大化していた各種公企業やマーケティングボードの縮小は、財政収支の改善と民間への経済活力の移譲という構造調整の目的達成のためには必要不可欠である。しかし、この部門に雇用されている層を大量に解雇することになるため、その実施には反政府運動の拡大などの政治的リスクが大きい。事実この国営部門の縮小は80年代後半になるまでなかなか開始されず、開始後は労働組合のストライキなどかなりの抵抗も生じた。しかし、解雇者への退職金支払いなどの措置が外国からの資金援助を受けて十分に行われたこともあって、政権を揺るがすほどの反政府運動には発展しなかった。また90年代に入ってから政府企業の売却や、合併企業の政府保有株式の一部売却などが行われるようになり、1994年には銀行・ビール会社・たばこ会社・金鉱山会社などの政府保有株式が売却されて民営化された。

80年代後半になると、構造調整政策の実施に伴う社会的影響（特に貧困層への影響）についての国際的な関心が高まり、ガーナでもこの問題に対処するための「構造調整の社会的費用緩和行動計画（Programme of Actions to Mitigate the Social Costs of Adjustment : PAMSCAD）」が1987年から開始された。PAMSCADが主な対象としたグループは、公共部門の縮小に伴い解雇された労働者と、構造調整の実施にともなうインフレや社会サービスの受益者負担増などで影響を受ける貧困層の2つである。これらの層を対象にPAMSCADでは、基本ニーズの充足、雇用創出、コミュニティ主導、に重点を置いたプロジェクトが、ドナーの資金援助を受けながらおこなわれた。

表1 - 2 - 1 構造調整の実績

計画/目標	政策分類	実施状況		効果 (P: Positive, N: Negative)
		実施十分	不十分	
経済安定化				
国際収支赤字の是正	財政政策 金融政策	為替レートの切り下げ 実質金利の引き上げ	政府支出の削減	(N) 国際経常収支赤字が拡大 輸出を上回る輸入の増加
インフレの抑制	財政政策 金融政策	為替レートの切り下げ 実質金利の引き上げ	政府支出の削減	(P) 消費者物価上昇率の低下 しかし上昇率はまだ高い
構造調整（狭義）				
資源の効率的配分	対外関係の開放	輸入許認可廃止（89） 関税引き下げ 投資収益・配当の送金	外資受け入れ措置 （不透明な審査、土地など資産 の売却に消極的） ココアの国際価格の農民への 還元	(P) 国際金融市場への復帰 鉱山部門へ外資 海外のガーナ人の送金が増加 (N) 直接生産部門の低成長 低レベルの非伝統輸出 ココア輸出の低迷 直接投資の低さ
	国内市場の自由化	価格自由化 他許認可の廃止	投資の許認可	
	公的部門改革	金鉱山社、他7社の民営化（94） 経済インフラへの投資	政府支出の削減 （雇用、公企業への補助金） 公企業の経営改善 （Cocoa Boardの雇用削減）	
補完政策				
貧困者への影響を軽減	構造調整の社会的コスト 軽減行動計画 （PAMSCAD）		政府の予算割り当て	

出所：国際協力事業団（1995）. p.75.

(2) ヴィジョン 2020 - 長期の国家開発政策の枠組み

現在のガーナの開発政策は、1996年から2020年までの25年間を対象とした、長期の国家開発政策の枠組み「ヴィジョン2020」に基づいて行われている。ヴィジョン2020では、2020年までにガーナが現在の低所得国から中所得国の仲間入りすることが大目標として掲げられている。そしてそのための主要課題として、人間開発、経済成長、農村開発、都市開発、発展のための環境整備の5項目があげられている。

まず人間開発の分野では、貧困の軽減、所得増大、所得・機会の格差是正が基本目標としてあげられている。具体的には、2020年までに人口増加率を年率2%まで引き下げること、死亡率を引き下げること、栄養と食糧事情を改善すること、医療機関へのアクセスを高めるとともに水・衛生・住居環境を改善すること、基礎教育の普遍化及び成人の識字率の改善を実現すること（特に女性）、高校以上の教育へのアクセスを高めることなどがあげられている。

経済開発の分野では、自由経済の枠組みを確立し、年率8%の経済成長率を実現することが目標として掲げられている。そのための課題として、民間投資の増大、行政システム・法体系の整備、経済インフラの整備、科学技術の重視、をあげている。また、経済成長の利益の平等な分配を強調し、女性や農村住民の開発への統合や、絶対的貧困の解消を重視している。また生産構造の変化の必要性も強調されており、GDPに占める工業部門とサービス部門のシェアを2020年までにそれぞれ37%と45%まで引き上げる一方で、農業部門のシェアを20%以下まで低下させる必要があるとしている。

農村開発の分野では、都市農村間の所得格差および生活水準格差の是正を基本目的として、農村の経済社会インフラや環境の改善のために積極的に公共投資を行うとしている。また都市開発の分野では、都市の生活環境の整備を進めるとともに、中小の都市の整備によって地方への社会サービスの効果的な浸透を図る必要があるとしている。

発展のための環境整備の分野では、国内の各層が国家開発に貢献できるような環境を整える必要があるとし、教育の普及、科学技術の重視、行政部門の能力と効率の向上、地方分権の推進、法環境の整備、開発における対外援助依存からの脱却などの必要性をあげている。

上記のような長期的な政策目標を実現するための第一段階として、96年からの5年間を対象とした中期計画も作成されている。中期計画ではこれまでの構造調整政策の路線をさらに進め、2020年に向けた経済成長の基盤を築くことが基本的な目標としてあげられている。同時に、長期計画で設定された5つの重点分野（人間開発、経済成長、農村開発、都市開発、発展のための環境整備）それぞれに関する中期の政策目標も制定されている（表1-2-2）。

「ヴィジョン2020」は、経済成長、人間開発、ガバナンスの問題等をバランスよく取り入れており、DAC 新開発戦略と基本的な方向性を同じくしているととらえることができる。したがって、ガーナ側のイニシアティブ（オーナーシップ）にもとづいた「ヴィジョン2020」の開発目標と、ドナー側のDAC 新開発戦略の開発目標とは矛盾せず、この点で両者間のパートナーシップ確立に際する障害はない。

ただし「ヴィジョン2020」に関しては、以下の2点に留意する必要がある。第一は、その数値目標の設定の高さである。この傾向は特に経済開発分野で強く、数値目標がかなり細かくかつ高い値に設定されている。将来「ヴィジョン2020」に基づく開発目標の達成度を評価する場合、このような高い数値目標の達成の有無のみによって、この開発戦略の成功を評価することのないよう注意する必

表1 - 2 - 2 ガーナ・ヴィジョン2020の第一次中期計画(1996-2000年)に示された政策目標

重点分野	政策目標（抜粋）
人間開発	<ul style="list-style-type: none"> * 教育、医療、水、衛生などの基本的社会インフラ、および生産資源や雇用機会などへの、貧困層のアクセス向上 * 経済的に遅れた地域・集団の能力向上 * 出生率コントロールのための、国民能力およびサービスの向上 * 女性の保健栄養状態の改善、経済資源へのアクセス向上、および、教育機会の向上 * 幼児・子供・妊婦死亡率の低下 * 感染症疾病のコントロール * 農村部での医療サービス向上、およびサービス普及システムの向上 * 子供および授乳期の母親の栄養改善 * 貧困層の食糧事情の改善 * 教育システムの改善、教員の質の改善 * 女性の就学率の向上、およびドロップアウト率の低下 * 教育における科学技術の重視 * 技術訓練およびビジネス・スキル取得の機会の向上 * 雇用機会の増大 * 安全な水へのアクセス向上と、水関連疾病の低下 * 衛生設備、ゴミ/廃棄物処理施設の改善
経済成長	<ul style="list-style-type: none"> * 2000年までに、一人当たりGDP500ドル、GDP年平均成長率8%、人口増加率2.75%を実現 * GDPに占めるセクター別シェアを、2000年には、農業：32.4%まで減、工業：18.3%まで増、サービス業：49.3%まで増とする。 * 2000年までに、GDPに占める国内投資の割合を26%、同じく国内貯蓄の割合を20%まで引き上げる。 * 公共投資の見直し、税収源の見直し、財政の地方分権などによる、財政赤字の削減 * インフレ率8%以下、実質金利7%以下の実現 * 貿易収支赤字の輸入総額に占める割合を20%以下にとどめる。
農村開発	<ul style="list-style-type: none"> * 都市農村間の格差是正 * 農村部の雇用機会の創出と多様化の実現 * 経済社会インフラへのアクセス向上（特に女性と脆弱層） * 絶対的貧困の撲滅 * 生態系と環境の保存
都市開発	<ul style="list-style-type: none"> * 農村地域の核となる中小規模の都市の成長促進 * 都市間での社会経済的格差の是正 * 民間主導の住宅供給の促進 * 都市開発に関する法体系の整備
発展のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> * 権限移譲や地方分権化の促進 * NGOを含む民間セクターの支援 * 中央・地方における行政組織の改革と効率化 * 海外直接投資を誘致するための環境整備 * 法体系のレビューと整備 * 文化的・歴史的遺産の保存

要があろう。第2は、政策目標の範囲の広さである。表に見るように、「ヴィジョン2020」の具体的な政策目標はかなり多岐にわたっており、結果として政策目標のいわゆる「ショッピングリスト」的な内容になっている感がある。具体的な政策立案や実施段階においては、DAC 新開発戦略の重点目標にそって、重点分野を絞り込む必要がある。

1 - 3 地域協力

ガーナが加盟している地域協力機構は、西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States : ECOWAS）である。ECOWASの基本目標は、西アフリカ地域諸国の経済活動全般の調整と協力を旨とするものである。具体的には、域内の貿易自由化と関税同盟の設立による経済統合、およびそれを足がかりとした貿易拡大と工業化、ひいては加盟国全体の経済発展の達成である。近年はこのような経済的な機能に加え、リベリアへの監視グループの派遣など紛争解決を目的とした政治的役割も大きくなってきている。

ECOWASは、75年5月にナイジェリアのラゴスで設立協定が15カ国により調印され、翌76年11月に発効されるにいたって、正式発足した。その後、77年には新たにカーボ・ヴェルデが加盟して、加盟国は16カ国となっている。ECOWAS設立に際しては、ナイジェリアとトーゴの両国のイニシアチブが大きな役割を果たした。現在、本部はナイジェリアのラゴスに設置されている。加盟国は、ガーナ、カーボ・ヴェルデ、ガンビア、ギニア、ギニア・ビサオ、象牙海岸共和国、セネガル、シエラ・レオーネ、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナ・ファソ、ベナン、マリ、モーリタニア、リベリアの各国である。

(1) ECOWASの組織

ECOWASの組織は、首脳会議、閣僚会議、事務局、6つの専門委員会、裁判所からなっている。最高決定機関である首脳会議は、加盟国首脳が参加して年一回開催され、ECOWASの組織や規定に関する決定や、各委員会で実施されるプログラムの確定など重要な事項に関する決定を行う。議長は加盟国首脳が持ち回りで行っており、1994年からはガーナのローリングス大統領が議長を務めた。

閣僚会議は、加盟国2人ずつの代表によって構成され、年2回開催される。閣僚会議は首脳会議の機能を補い、財政を含む共同体運営の関する諸決定や、政策について首脳会議への勧告をおこなう。

事務局は、具体的な政策を遂行する機関である。最高責任者である事務局長は4年任期で、首脳会議が任命する。政策遂行の責任者である事務局長は、閣僚会議および首脳会議に活動の報告を義務づけられている。

専門委員会は、貿易、関税、移住、通貨、決済、工業、農業、天然資源、運輸、通信、エネルギー、社会文化問題、管理運営、経理、情報、の6分野で設置されている。各専門委員会は、プログラムの策定とその実施状況の評価を行い、その内容は事務局を通じて閣僚会議の検討に付される。

裁判所は、ECOWASの諸規定やその適用の解釈をおこない、同時に加盟国間の紛争の調停を行う。裁判所の構成や権限等については、首脳会議がこれを定める。

(2) ECOWASの政策目標

域内の貿易自由化と関税同盟の設立による経済統合を目指すECOWASは、その目的達成のために以下のようなさまざまな政策目標を掲げてきた。しかし、加盟各国における実施状況は、必ずしも目標通りには達成されているとは言い難い。

加盟国内での人の移動の自由、および居住・営業の自由の推進

1979年の首脳会議では、「人の自由移動と居住・営業の権利に関する議定書」が調印され、共同体の市民は加盟国の領域内で自由に移動・居住・営業する権利を有するという原則が掲げられた。そしてこの目標を実現する第1段階として、1980年に、加盟国間での査証なしでの入国を認めるという条項が8カ国で批准された。政策実施の第2段階は、制限なしの居住の自由を保証することで、これは1986年に調印され、1989年に発効した。続く第3段階は加盟国での営業活動の自由を保証することで、これについては90年に調印され92年に発効している。

しかし、実際にこの原則を実施するにあたっては、各国の国内問題との相克があり、実現は容易でない。ECOWASの中心メンバーであるナイジェリアが、1983年初頭に国内の経済状態の悪化と失業問題を背景にして未熟練外国人労働者を国外追放したため、100万人とも言われるガーナ人労働者がナイジェリアから帰還した事件は、上記の原則の完全実施の困難さを象徴している。

加盟国間の貿易障壁の除去

加盟国間の貿易障壁をなくして域内の経済活動を活発化するため、1978年の首脳会議において、翌78年5月から加盟国間での関税引き上げを禁止することが合意された。そしてその後も段階的に関税の廃止を行っていき、同時にクォータ制などの貿易障壁も撤廃していく目標を掲げた。また83年の首脳会議では、加盟国を経済発展の状態などに基づいて3つにグループ分けし、それぞれのグループごとに、関税引き下げの内容と期限が設定された。さらに90年からは、ECOWAS加盟国で製造された25品目の製品に対する関税を撤廃することとし、91年にはその品目数は90となった。続いて92年の首脳会議では、人と物資の移動の自由を妨げる非関税障壁（通関手続き、検疫、トランジット手続きなど）も簡略化していくことに合意している。

域内単一通貨圏の実現

単一通貨圏をできるだけ早い時期に共同体内で形成するという目標は、1983年の首脳会議で決定されていたが、1990年の首脳会議では、加盟国内での通貨統合を実現するための具体的な方策を採ることで合意がなされた。これを受けて92年には、通貨統合の可能性を探る研究グループが設置されている。通貨統合により、域内の貿易を活発化するとともに、域内への外国投資を促進することが、このような動きの目的である。この通貨統合の目標は、93年の会議で改正された条約にも引き継がれている。

以上の他に、農業政策での協調、加盟国間での経済発展レベルの格差の是正、加盟国での各種プロジェクトへの融資および投資促進、貿易自由化により損失を受けた加盟国に対する補償供与なども、ECOWASの政策目標の中に含まれている。

上記のような経済面での政策協力の他、政治・軍事面での協力もECOWASの活動の重要な一側面

を担っている。この分野では、78年に加盟国間の相互不可侵に関する議定書が調印されたのに次ぎ、81年には防衛面で相互援助を謳った議定書も調印された。また91年には、相互不可侵の原則が再確認された。さらに1993年の首脳会議では、地域紛争の防止及び解決に向けてのECOWASのコミットメントが明確にされた。政治・軍事面での協力で注目すべき最近の動きは、1990年8月にリベリアでの内戦終結に向けてECOWAS監視グループ（ECOWAS Monitoring Group：ECOMOG）が派遣されたことである。ECOMOGにはガンビア、ガーナ、ギニア、ナイジェリア、シエラ・レオネが軍を派遣し、その総数は現在12,000人程度まで増加している。1994年からECOWASの議長を務めたガーナのローリングス大統領も、リベリア内戦の解決に向けて交渉の先頭に立った。紛争解決の交渉は難航したが、1997年7月にはリベリアは総選挙実施にこぎつけた。同様のECOWASの政治・軍事面での協力は、1997年にクーデターで軍事政権が樹立されたシエラ・レオネに対する経済制裁や、同国へのECOMOG派遣などにも明確に現れている。

ECOWASの問題点

ECOWASの問題点は、多方面から指摘されている。その第1は、多くの加盟国が他の地域協力機構にも重複して加入していることである。たとえば仏語圏西アフリカ諸国は、「西アフリカ経済通貨同盟」に加入している。このため、ECOWASが掲げた政策目標を実現するためには他の地域協力機構との調整が必要となり、各国が政策決定を行う際の障害となっている。第2に、加盟各国における政策実現のための政治的意志の不足である。先に述べたナイジェリアの事例のように、加盟国の国内事情や各政権の政策志向により、ECOWASの政策目標が必ずしも各国で踏襲されないという結果を招き、地域協力機構そのものの経済効果を低下させることにつながっている。このような、加盟各国のECOWASへのコミットメントの弱さは、95年7月現在で4,000万ドルに達しているといわれる加盟各国の分担拠出金の未払い額にも、象徴的に現れている。第3に、加盟各国間の経済格差の存在、および資源付与と状況の格差の存在があげられる。経済力に大きな格差がある諸国間の同盟の運営には、各国が負担するコスト及び同盟から得る利益にも差が生じやすい。第4に、加盟国が使用する通貨の多様性、および各通貨がリンクしている主要通貨の違いがある（例えばCFAフラン圏はフランスフランと、ギニア・ビサオはポルトガル通貨と、リベリアはUSドルとそれぞれリンクしている）。このような多様な性質の通貨が使用されている加盟国で、統一した通貨政策をとるには多くの困難がともなう。第5の問題点として、ECOWASが設立当初から推進しようとしてきた、加盟国間での貿易が現在でも依然として低調であることがあげられる。加盟国の総貿易額に占めるECOWAS域内貿易額の割合は、数%に過ぎず、ガーナでも貿易対象国としてのECOWAS加盟国の重要度は低い。このような現状の一因としては、加盟諸国の輸出品が一次産品に偏りかつその品目も似かよっている事実がある。そのため、加盟国の貿易対象国は先進国が中心となり、域内貿易は輸産品の多様化や製造業部門の発展が進まない限り活発化しにくい。

2. 主要セクターの現状

2 - 1 農業

(1) ガーナ農業の概略

農業はガーナの主要産業であり、この部門はGDPの48%（93年、林業水産業含む）を占めている。また主要輸出品のココアと木材は、輸出額全体の38%を占めている（94年）。

ガーナの農業生態区分は、降雨量に応じて6つに分けることができる（図2-1-1）。このうち最も農業生産性の高い落葉樹林帯は、ガーナ中南部に位置し、国土全体の31%を占めている。この落葉樹林帯では、ココヤム、プランテンバナナ、キャッサバ、トウモロコシなどの食糧作物の他、輸出作物のココアが栽培されている。また熱帯雨林帯ではゴムや油椰子などが生産されているが、この地帯は国土の3%を占めるのみで、人口密度も低い。

一方、移行帯を含む各サバンナ地帯は全体で国土の66%を占めるが、相対的に雨量が少なく土壌も貧弱である。北部サバンナ地帯では、ミレット、ソルガム、落花生、ヤム（主に移行帯）の他、トマトなどの野菜が栽培されている。他方沿岸サバンナでは、キャッサバやトウモロコシなどの主食作物の他、沿岸都市部の消費需要を背景にシャロットやトウガラシなどの商品作物も多く栽培されている。

上記の作物生産は、ほとんどが天水に依存したもので、灌漑面積は全作付け面積の0.2%にすぎない。このため、毎年の作物生産量は天候と降雨量に大きく左右され、これがその年のGDP成長率や輸出額などにも影響を与えている。また、国内に大規模なプランテーション経営は少なく、農業経営はガーナ人農民による小農経営がほとんどである。農業における機械化もほとんど進んでいない。生産増は、土地生産性を高めることなく、作付面積を拡大することで行われている。国内で生産されている主な食糧作物については自給が達成されているが、都市部での需要が高い小麦、米、砂糖、肉、乳製品などは輸入に頼っている。

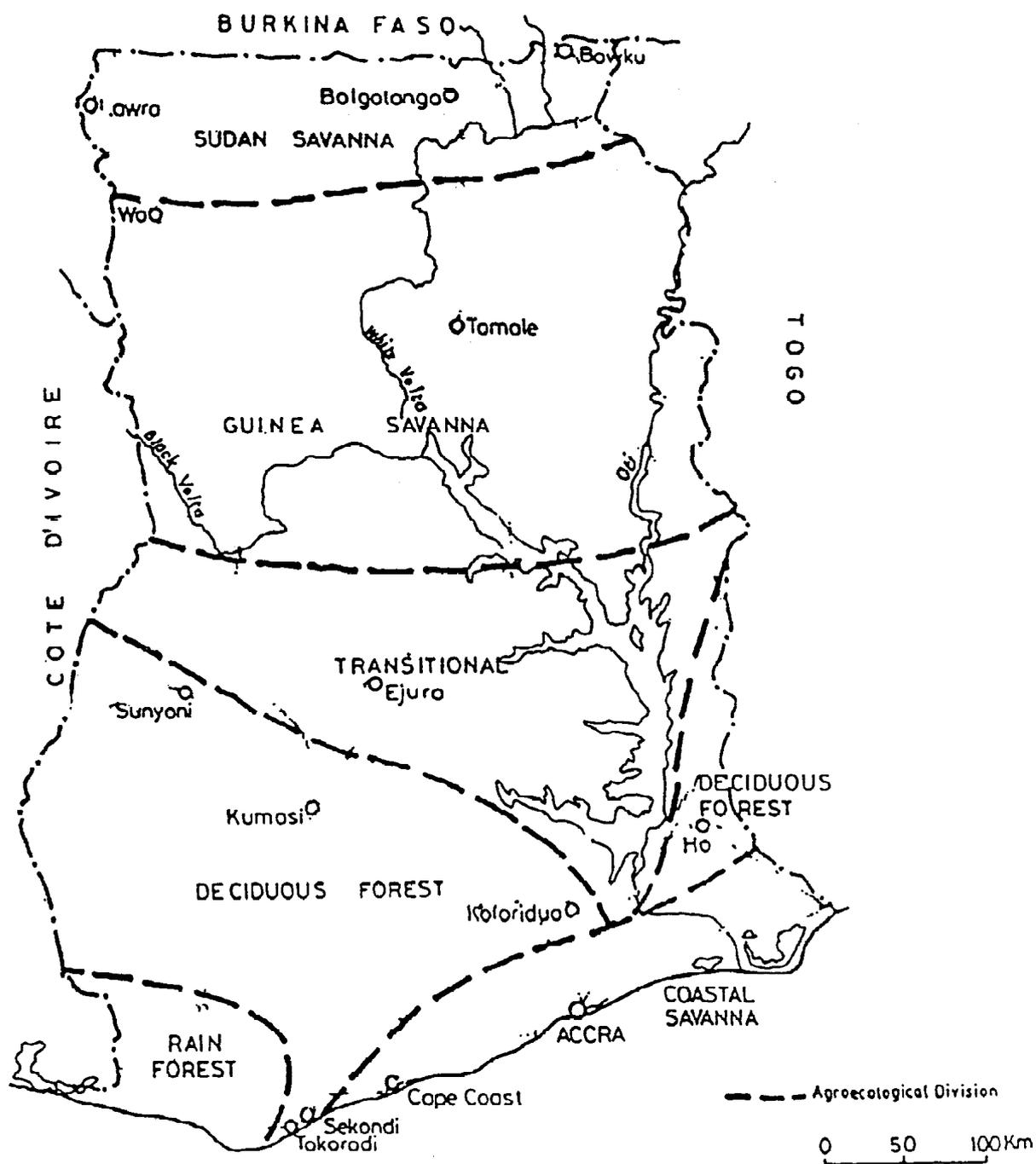
林業部門は、80年代以降急速に成長し、木材は金とココアに次ぐ第三の輸出品となっており、全輸出額の13%（95年）を占めるまでになっている。しかし、この部門の急速な成長は森林破壊の問題も同時にはらんでいる。そのため、政府は89年以降伐採禁止の品種を定めたり、未許可伐採の取り締まりを強化するなどの対策も講じている。

(2) ココア部門

ココア生産は、ガーナ独立以降現在に至るまで、国家経済を支える最も重要な産業である。しかしその生産量は、60～70年代にかけて政府が生産者価格を低く設定し続けたことなどから停滞し、70年代までのガーナ経済衰退の一因となっていた。

1983年以降に構造調整政策が実施された際、衰退したココア部門の改革は最重点のひとつであった。財政収支の改善のためには、この部門への政府支出を削減し、同時に生産増によってココア部門からの税収を拡大することが重要になる。また国際収支改善のためには、主要輸出品目であるココアの増産が最も短期的に効果がある。これらの目的のために、以下のような改革が行われた。

図2-1-1 農業生態区分図



農業生態区分	年降雨量 (mm)	農業生態区分	年降雨量 (mm)
スーダン サバンナ	1000	落葉樹林帯	1500
ギニア サバンナ	1100	熱帯雨林	2200
移行帯	1300	沿岸サバンナ	800

出所：国際協力事業団 (1995). p.86.

まず83年以降にココア生産者価格の引き上げが毎年行われ、その結果80年代後半にかけてココア生産量は増大した。これは生産者価格の引き上げが生産増のインセンティブになったのと同時に、隣国のトーゴや象牙海岸共和国での価格との格差が縮小し、それまで密輸出されていたココアが国内のマーケティングボードを通じて取引されるようになったためである。国際価格に対する国内の生産者価格の割合も83年以降上昇し、この時期の国際価格の低迷にもかかわらず、80年代後半には国際価格に占める生産者価格の割合が約50%になるように価格設定する方針がとられるようになった。

ココアの総輸出収入は、生産者への支払い、流通コスト、政府歳入の3用途に使用される。ココア生産量を増大させるために生産者価格を一定の水準に保ち、かつ十分な政府歳入を確保するためには、流通コストの削減が必要である。政府が運営するココアマーケティングボードの機能とその雇用規模の縮小は、この意味で不可欠であった。1980年代初頭には10万人以上にまで達していたマーケティングボード（現在の名称はGhana Cocoa Board）の人員は、1985年から大幅に削減された。現在は、ボードの機能をココア部門の計画・監視・評価のみにまで縮小し、技術普及、品質管理などの機能は他組織に管轄を移すか民営化する方針が検討されている。

77年以来、マーケティングボードの子会社である生産物購買会社（Produce Buying Company：PBC）の独占が続いていたココアの国内流通についても、92年から民間会社数社に参入が認められた。その目的は、国内流通に競争を持ち込むことによって、マーケティングボードが負担する流通コストを軽減することにある。これによって政府が設定する生産者価格は、理論上最低価格となり、民間会社はPBCの買い上げ価格以上の価格を設定することが可能になった。またココア生産のための投入財への政府補助金も90年以降削減された。その結果、投入財の購入に際しての農民の負担が増大し、その流通量は激減した。

今後は政府の経済自由化政策に沿う形で、政府の独占が続いているココア輸出についても民間参入が導入されると予想される。どのような政策が導入されるにすれ、農民の生産インセンティブを維持し、同時に優良とされるガーナのココアの品質を損なわないような政策が必要となろう。また、ココア一品目に依存している輸出部門の構造を徐々に変革し、輸出作物の多角化と新たな輸出産物の育成も急務である。

（3）政府の農業政策

1983年に構造調整が開始されて以来、農業部門の政策も構造調整政策の大きな枠組みに沿って行われてきた。具体的には、政府による農産物の価格規制の廃止（ココア以外）、農業関連の公社・政府系企業・農場の廃止または売却、農業投入財への補助金廃止または削減などである。これらの政策は全体として、政府による農業部門への直接介入を減ずる方向で実施されてきたといえる。

90年代に入り、ガーナ政府は1991 - 2000年の10年間を対象とした中期農業開発計画（Ghana Medium Term Agricultural Development Strategy：MTADS）を作成し、農業部門にターゲットを絞った政策を新たに打ち出した。この計画は、重点分野として、農業生産のインセンティブ向上、農業支援サービスの充実、民間部門の参加促進、農業部門のマネジメント強化、公共資源の合理的な配分、の5つをあげている。

まず農業生産のインセンティブ強化の分野では、最重要部門のココア部門について、ココア生産者にさらなる生産インセンティブを与えること、ココアの流通に民間活力を導入すること、政府歳入の

ココア部門への依存を変革すること、技術改良などの研究を強化すること、ココアボードの歳出を削減すること、などを重点としてあげている。またその他の作物についても、生産・価格設定・流通の各分野で政府の直接介入を廃止することを目標としている。

次に農業支援サービスの分野では、研究と普及、投入財供給、ポスト・ハーベストの3点に重点が置かれている。研究と普及については、研究プライオリティの設定、研究と普及のリンク強化、普及サービスの一元化、普及員の質向上などが目標としてあげられている。投入財供給については、供給サービスの民営化が打ち出されている。ポスト・ハーベストについては、貯蔵施設の改善、貯蔵技術普及の充実、支線道路など交通インフラへの公共投資増、などがあげられている。

民間部門の参加促進の分野については、農業関連の政府系企業の財政状態等をレビューしてその民営化や廃止を検討すること、在来の草の根の農業共同組合などの生産活動や投入財流通の活動を積極的に支援すること、食糧作物流通分野に民活を導入するとともに貯蔵施設不足の問題を解決すること、などが政策目標となっている。

農業部門のマネジメントについては、複数の省庁に分散している農業政策の実施部門の調整を円滑にするための調整機関をもうけ、円滑な政策運営が行える体制を整える必要性を強調している。

公共資源の合理的な配分については、重点分野を絞った公共投資の実施が強調されている。そのような重点分野として、支線道路、小規模灌漑施設、農業研究と普及活動、小規模商業用貯蔵設備、等の整備があげられている。

以上のようにこの中期計画は、民間活力の重視と政府の直接介入削減という構造調整政策の大枠に沿いつつも、研究・普及や経済インフラへの公共投資を重点に掲げるなど、特定分野における政府の役割にも一定の地位を与えている。

2 - 2 鉱業

ガーナはかつてゴールドコーストと呼ばれたことでわかるように鉱業部門はガーナ経済の重要な輸出産業部門である。実質成長率は構造調整による経済改革が始まる直前の1981 - 83年では年平均10%の割合で低下していた。経済改革後は一挙に成長を回復し年平均成長率は1984 - 88年には8.5%の高率を実現したが1989 - 1995年には年平均成長率が7.6%に低下していた。国内総生産に占める比率も1980年代半ばの1%程度から1990年代半ばには1.5%に高まっていた。

鉱業部門は政府の厳しい規制のもとにおかれていたが、構造調整による経済改革で民活化の最重要産業となった。民間参加の機会を大きく開いた結果、ガーナ最大の国営金鉱山であるアシャンティ・ゴールドフィールド・コーポレーション（Ashanti Goldfields Corporation：AGC）の民営化が実施された。これはガーナ経済の民活化の象徴的な事例となっている。その後国営鉱山のリハビリや民間移転など進み、かつ小規模鉱山への民間投資が拡大している。しかし1996年にAGCの生産活動が鈍化して金鉱山の将来性に影を落とした。ガーナ国内での生産費が高まりながら金の国際価格が低落気味であるのでガーナの金産業はまだ困難な問題に直面しつつあるであろう。

ガーナは金以外にも多数の鉱物資源を保有している。ダイヤモンド、マンガン、ボーキサイトなど種類も豊富である。1992年におけるその資源生産量は、金が約100万オンス、ダイヤモンドが69万カラット、マンガンが28万トン、ボーキサイトが40万トンであった。1990年代初めにはダイヤモンドとマンガンは国営公社が生産を行っていたが民間投資による民間企業化が望まれている。ボー

キサイトは潜在的な埋蔵量は大きいですが、これまで開発が十分に行なわれなかった。しかし輸送路である鉄道西線のリハビリが進むにつれて、生産が順調に伸びており、国営企業民活法の波に乗って重要な民間部門となることが期待される。

鉱害問題の発生がすでに懸念されている。金鉱山に隣接した農村での灌漑施設から有害な重金属が検出されており、今後は鉱害を防ぐためのモニタリング能力を高めてゆく必要がある。

2 - 3 製造業

ガーナは独立以来「工業化」の展開に大きな意欲をもって輸入代替製造業に対する投資を促進し、製造業がガーナ経済発展の牽引車としての役割を果たすことを求めた。しかし生産技術と投入財の輸入依存度がきわめて高く、かつ近代的製造業を育成するための人的資源（企業者層や熟練労働者層など）に乏しく、金融制度や流通組織の整備もきわめて不備であったので製造業部門は期待したほどダイナミックな部門にはならなかった。

世銀の統計によるとガーナの製造業の年平均成長率は1965 - 80年の2.5%から1980 - 89年には4.3%に高まっていた^{注1}。しかし1990 - 93年では再び2%台に低下した。製造業が国内総生産に占める比率はほとんど10%の水準にとどまっていた^{注2}。

1970年から1980年にかけての製造業の部門別分布をみると国営部門企業は12%から26%に拡大し、国営・民間合弁部門も12%から20%に増加していた。したがって民間部門企業は75%から54%に減少した。つまりガーナの製造業は1970年代に国営化を展開していったといえる^{注3}。

製造業企業の規模別分布をみると従業員100人以上の企業は金属加工業がもっとも多く全体の71%を占めていた。従業員30～99人規模では食品加工業、木製品製造業がそれぞれ20%程度になっていた。従業員5～29人規模では衣類が31%、木製品が21%であった。従業員5人未満の零細企業には衣類製造と食品加工が一般的であった。

しかし問題は部門別企業分布ではなく製造業全般に浸透していた稼働率の低さであった。1980年の全製造業稼働率はわずか26%にすぎなかった。経済改革直前の1982年には21%にまで落ち込んでいた。中でも基幹的製造業であった繊維産業では稼働率が10%にまで低落していた^{注4}。その後、稼働率は経済改革による為替政策と貿易自由化政策との影響でゆっくりと上昇し1992年には全製造業で45%、繊維業で67%になった。

低稼働率の原因は高い輸入生産財依存と国際収支の赤字であり、外貨コントロールによって原材料輸入割り当て外貨を制限されたり、機械などの部品輸入が困難であったことによる。構造調整により貿易規制管理が緩和され、国際収支支援の援助による外貨が部品や原材料の輸入を容易にした結果、製造業での稼働率の上昇をもたらした。

しかし貿易自由化政策は両刃の刀であった。外貨使用自由化により原材料と部品の輸入は容易になったが、その輸入価格は高くなり、結局生産コストの上昇をもたらした。他方において輸入自由化は競争商品の増加をもたらし、とくに割安な中古衣類の大量輸入が国産品を市場で駆逐する効果

注1 World Bank (1991). p.206.

注2 World Bank (1994). p.172.

注3 Huq (1989). p.141.

注4 Ibid. p.143

を生み出している。繊維産業にとどまらずガーナの消費財産業は一般的に国際競争力が弱く、貿易自由化による弱小企業の倒産を生み出したのであった。そこで1994年に事業援助基金（Business Assistance Fund）を設置して、将来性がありながら資金的危機に直面している企業の救済に乗り出した。

外貨誘致はガーナにとっての重要課題のひとつである。1994年にはガーナ投資促進センターを設けて国内及び国外からの新規投資の誘致を行ってきた。金鉱山やホテル産業などにはかなりの外貨導入に成功したが、製造業に対する新規投資を求めて「ガーナ貿易投資ゲートウェイ計画」を策定し、外貨誘致及び輸出振興政策を実施しており、その中に輸出加工区の設置も行っている。最近、国営企業の民営化にともない南アフリカ及びマレーシアからの外貨進出が起こっている。とくにマレーシア資本の参加が注目される。ガーナ・テレコムに対する資本参加に加えて、マレーシアのペナン・シップビルディング・コーポレーションがテマ・シップヤード・アンド・ドライドック・コーポレーションに投資を行い、船舶修理業に進出し、同じくマレーシアのデンコウ・インダストリアル・コーポレーションがガーナ・コマーシャル・バンクに投資を行っている。これらのガーナに対する外資の動きはいわゆる「南南経済協力」の芽生えとして歓迎すべきことである。しかし、最近のアジア経済の動向はマレーシアのガーナ進出に一抹の不安を投げかけている。

一般にガーナの現状では製造業における民間企業育成において大規模な外資導入は困難である。むしろガーナに現存している中小規模の民族資本企業の活性化を重視することが重要である。そこで中小企業開発基金（Funds for Small and Medium Enterprise Development：FUSMED）が設立された。また、中小企業が積極的に輸出産業にのりだすためにも、民間企業輸出開発（Private Enterprise and Export Development：PEED）が設立されて輸出金融の支援を行なうようになっている。

製造業の発展においてもやはり南北地域格差が際立っている。クマシ、アクラ、タコラディの運輸インフラ3角地域圏に工業投資が集中し、北部ガーナの諸州はほとんど見離された状態にあるといえる。ここでは地域的マーケットを中心に小規模企業の発展がのぞまれる。

2 - 4 インフラストラクチャー

ガーナにおける主要な運輸基盤施設は港湾、鉄道、道路、空港、内陸水路などがある。

港湾施設としてはタコラディとテマの2港がある。1928年に建設されたタコラディ港は主として輸出向けに機能しており、マンガン、ボーキサイト、木材、ココアなどの輸出を行なっている。テマ港はアクラの外港として1962年に開港され、ガーナの輸出品の80%以上が取り扱われている。両港ともかなりの量を取り扱う設備を備えているが、メンテナンスの不備や管理運営のまずさのために実質的取り扱い能力はきわめて低く、経済改革実施の一貫としてのインフラ・リハビリ投資として港湾修復計画が行なわれている。

ボルタ川は歴史的に内陸部と沿岸部とを結ぶ内陸水運ルートとして重要な機能を果たしてきたが、1996年にアコンソボ・ダムが完成してからはボルタ湖の内面水運航路となってしまった。この航路でも港湾のリハビリ投資が行なわれている。

ガーナの鉄道には、アクラ、クマシ、タコラディの3大都市を結ぶ3本の幹線と、クマシ～タコラディ西線、アクラ～クマシ東線、アクラ～タコラディ中央線の3本の支線、及び他に4本のローカル支線がある。全路線距離は約950キロメートルである。1977年にガーナ鉄道公社（Ghana Railways

Corporation) によって全路線の管理運営が行なわれるようになったが、経営能力の不足、路線保全・機関車修理などメンテナンスの能力欠如の結果、経営は赤字を増大し、政府の補助金なしには維持できなくなっている。1983 - 88年にリハビリ投資が行なわれた西線では若干の収支改善が認められたがその赤字経営は解消されていない。

ガーナの道路は道路・運輸省の管轄のもと、幹線道路の14,750kmは幹線道路公社が、農村地方道路21,850kmは地方道路公社が、都市道路1,929は都市道路局が管轄している。道路は貨物輸送の94%、旅客輸送の97%を占めている。ガーナの普及度は高いのに対して、自給的農業が主である北部ではきわめて低く幹線道路以外には年間通行可能な村落道路は限られている。

ガーナ政府は経済基礎インフラとして道路部門を重要な投資分野と位置付けてきている。1985年には道路維持管理費用の安定的な財源確保を目的として、燃料税、車検費用、有料道路通行料などからなる道路基金を設立したが、十分な維持管理費の確保は依然として困難である。過積載による道路破壊が続いていて路面状況はかなり悪化している地域が多い。

空港施設としてガーナにはアクラのコトカ国際空港のほか、タコラディ、クマシ、およびタマレの4都市に国内空港がある。国内線はしばしば運航キャンセルが起こるなど問題が多い。ガーナの通信は郵便部門を含む郵便電話公社の独占となっていたが、1990年に政府は電信と郵便事業の分離を図り、さらに民活化の一端として外資の投資を積極的に進めている。この1つの成果はガーナ・テレコムに対するマレイシアの投資である。ガーナの電話普及度を100人当たり電話加入者回線数でみると1977年の0.35から1989年まで殆ど変わっていない。1989年のみでみるとケニアの0.73や象牙海岸共和国の0.59よりもかなり低い。今後の外資誘致に当たり信頼できる電話線の普及はきわめて重要である。

家庭用エネルギーの中心は薪炭であり、森林の減少と環境破壊を引き起こしている。ガーナは石油輸入国である。今後のエネルギー源としての電力がますます重要である。その発電量は1986年の44億500万キロワットから1992年には66億200万キロワットへと高まっていたが、これは輸入自由化により発電施設の修理・保全に必要な部品が入手でき、発電施設の稼働率が高まったことによる。今後も電力の安定供給は農村電化を含めて生活環境の改善に不可欠である。

最後に、急速な都市人口の増大にともなう都市での廃棄物処理、上下水道施設が緊急を要する課題である。特に中規模都市では道路を含めた都市生活環境インフラは皆無である。加えて、都市の流通施設としていわゆるシティー・マーケットが重要な機能を果たしているが、都市人口の増大によりこのマーケットが機能しなくなっている。マーケット内部のストール(売場)は超過密になり、ゴミ処理がされないきわめて非衛生的な環境でマーケットマミーが就労しているのである。シティーマーケットの拡大投資は感染症予防対策としても重要である。

2 - 5 国際収支と外国援助

ガーナ経済はココアの輸出で支えられてきたといえる。典型的なモノカルチャー植民地開放経済であったし、この貿易構造は未だに変わっていない。現在は、ココア、木材、金が輸出を支えているが交易条件の低下やココア競争輸出国の出現もあって、貿易収支および国際収支は慢性的な赤字になっている。最大輸出商品であるココアの輸出額は1980年の7億3,900万ドルから1990年には一挙に3億5,500万ドルへと半減した。貿易収支赤字は1980年の3,600万ドルから1990年には5億2,400

万ドルに激増し、1992年には7億3,800万ドルに達していた。

経常収支赤字がGDPに占める割合は1980年の1.2%から1985年には5.4%に増大、さらに1989 - 91年には6.7%となった。このGDPに対する経常収支赤字率はさらに増大して1992 - 94年には10.2%にも達していた。輸出品の構造が急速に変わる見込みは立たないので1990年代後半において経常収支赤字が縮小される可能性はあまり望めない。

1970年代末から1980年代初頭にかけてガーナ経済は極端な衰退に直面しており、世銀・IMFとの関係改善による援助の獲得が不可欠になっていた。1983年以降、ガーナのPNDC軍事政権は世銀・IMFとの関係を改善し、構造調整融資を受けながら積極的に経済再建を進めることとなった。その実施状況が良好であったことから、世銀はガーナをアフリカにおける構造調整のモデル国とみなし、「構造調整プレミアム国（構造調整融資を特に提供する）」及び「アフリカ特別支援プログラム（Special Program of Assistance for Africa : SPA）受益国（協調融資への便宜を図る）」との特典を与えた。このような優遇措置を実施するために世銀はガーナに対して多数のスタッフを送り込んだ。その数は構造調整を実施している他のアフリカ諸国に比較して2倍以上であった。その結果1980年代末までにガーナはマクロ経済指標の改善に成功した。

ガーナは1980年代末には年平均で2億ドルにも達するIDA融資を与えられた（表2 - 5 - 1）。これは世銀が1986年国別計画文書（Country Program Paper : CPP）で要請した援助額の2倍以上の額であったといわれる。ガーナは経済改革を実施する過程で対外援助依存率を高めてしまった。1981年から1992年までのODA受取額は激増していた。対ガーナODA年平均純支出額は1981 - 83年の1億3,300万ドルから1984 - 86年には2億6,400万ドル、1987 - 89年には5億2,200万ドル、さらに1990 - 92年においては6億8,700万ドルとなっていた。これをGDPに対する比率で見ると1981 - 83年には3%に過ぎなかったが、1987 - 89年および1990 - 92年には約10%になっていたのである。この期間の一人当たりのODA純受取額は12ドルから21ドル、さらに37ドルとなり、1990年代初頭には45ドルに増加していた。

1980年代におけるガーナの構造調整はアフリカでの成功のモデル・ケースとみなされるようであるが、2つの問題点を指摘しておかねばならない。第1は上述のような世銀・IMFのガーナに対するコミットメントである。ガーナの構造調整はなんとしても成功させねばならないものであった。第2にガーナ側にも構造調整を実施する強力な政権が存在していた。それはローリングスに率いられたPNDC軍事政権である。しかし1990年代に入り政治的民主化が強調されるようになり軍部独裁政権は民主的な多数政党制に移行し、総選挙を実施してローリングスが大統領に選出された。この過程で政府は公務員給与の80%増額を行い、財政収支の悪化とインフレ率高騰を招き、構造調整の成果が疑問視され、マクロ経済の再建が緊急課題となった。今後、長期的には財政管理が強化されマクロ経済も改善されてゆく可能性はあるが、その反面において短期的には援助依存が強まる懸念がある。

ガーナの対外債務の変化を1980年と1995年についてサハラ以南アフリカ諸国の平均と比較すると以下のようになっている。対外債務の対GNP比率はガーナでは1980年の32%から1995年には95%へと高まった。アフリカ平均では31%から81%となっている。対輸出額比率ではガーナは115%から367%、アフリカ平均では92%から242%となっていた。対外債務返済の対輸出額比率（DSR）をみてもガーナは1980年の13%から1995年には23%と変化していたが、アフリカ平均では10%から15%となっている。最後に全対外債務に占める国際機関に対する債務の比率は1980年でガーナは

20%、アフリカ平均では10%であり、1995年にはガーナは51%、アフリカ平均では15%となっていた。これらの比較からガーナは援助依存度がますます深刻になっていることが分かる。

表2 - 5 - 1 IDA年別承認済融資一覧

(承認額単位：100万ドル)

1983年	再建輸入信用	40.0	1992年	民間投資・持続的開発促進(補完)	6.1
	CIMAO再建プロジェクト	9.3		第2次金融部門調整プログラム	100.0
	エネルギー(石油探査)プロジェクト	11.0		農業部門調整プログラム	80.0
	水供給技術援助及び復旧プロジェクト	13.0		全国支線道路復旧・保全プロジェクト	6.1
1984年	輸出復旧プロジェクト	76.0	国営農業指導普及プロジェクト	30.4	
	輸出復旧技術援助プロジェクト	17.1	識字・機能的技術訓練プロジェクト	17.4	
	あぶらやし開発プロジェクト(第2期)	25.0	1993年	民間投資・持続的開発促進(補完)	6.5
	石油精製復旧プロジェクト	6.9		民間企業・輸出開発プロジェクト	41.0
1985年	経済回復プログラム	60.0		都市交通プロジェクト	76.2
	道路復旧保全プロジェクト	40.0		国営家畜サービスプロジェクト	22.5
	電力システム復旧プロジェクト	28.0	環境資源管理プロジェクト	18.1	
	アクラ地域復旧プロジェクト	22.0	国営電化プロジェクト	80.0	
1986年	工業部門調整プログラム	28.5	第3次教育プロジェクト	45.0	
	教育部門調整プログラム	34.5	小学校開発プロジェクト	65.1	
	港湾復旧プロジェクト	24.5	1994年	農業部門調整(補完)	5.7
	保健・教育復旧プロジェクト	15.0		地方政府開発プロジェクト	38.5
1987年	構造調整・制度支援プログラム	34.0		農業部門投資プロジェクト	21.5
	構造調整支援(ノンプログラム)	10.8		地域給水・排水プロジェクト	22.0
	農業サービス復旧プロジェクト	17.0	1995年	鉱業セクター開発・環境プロジェクト	12.3
	北部給電網拡充プロジェクト	6.3		民間セクター調整融資	70.0
石油精製配給プロジェクト	6.0	漁業サブセクター能力構築プロジェクト		9.0	
1988年	金融部門調整プログラム	100.0		職業訓練、インフォーマル・セクター支援プロジェクト	9.6
	公営企業プロジェクト	10.5	火力発電プロジェクト	175.6	
	優先工事(都市開発)プロジェクト	10.6	農業セクター調整融資(補完)	5.0	
	運輸復旧プロジェクト	60.0	民間セクター開発プロジェクト	13.0	
1989年	ココア復旧プロジェクト	40.0	1996年	基礎教育セクター・プロジェクト	50.0
	鉱業部門復旧プロジェクト	40.0		公共企業・民営化技術支援プロジェクト	26.5
	第2次構造調整プログラム	120.0		道路セクター投資プログラム	100.0
	金融部門調整プログラム(補完)	6.6		都市環境衛生プロジェクト	71.0
1990年	民間中小企業開発プロジェクト	30.0	民間セクター調整融資(IDA環流)	4.8	
	第2次通信プロジェクト	19.0	ノンバンク金融機関支援プロジェクト	23.9	
	農村金融プロジェクト	20.0	1997年	村落インフラストラクチャー・プロジェクト	30.0
	森林資源管理プロジェクト	39.4		民間セクター調整融資	3.5
水道部門復旧プロジェクト	25.0	公的資金管理技術支援プロジェクト		20.9	
第2次構造調整プログラム	5.7	1991年		第2次構造調整プログラム(補完)	8.3
第2次教育部門調整プログラム	50.0		民間投資・持続的開発促進	120.0	
都市開発プロジェクト	70.0		経済運営支援プロジェクト	15.0	
ガーナ電力会社	40.0		第2次運輸復旧プロジェクト	96.0	
1991年	第5次電力プロジェクト	40.0	農業多角化プロジェクト	16.5	
	ボルタ川機関	20.0	国営農業研究プロジェクト	22.0	
	第6次電力プロジェクト	20.0	地域中等学校建設プロジェクト	14.7	
	第2次保健・人口プロジェクト	27.0	第2次保健・人口プロジェクト	27.0	

注：プロジェクト承認年で表記

出所：国際協力事業団(1995). p.76.をもとに世界銀行『年次報告』(1995-97年版)により更新。

3. 対ガーナ援助の動向

3 - 1 概況

1980年代初めにガーナ経済状況は極端に悪化した。1981年6月の世銀借款停止(1983年1月再開)、1982 - 83年の大旱魃と激しい山林火災などでさらに経済の衰退が明確になった。1982年11月に世銀の調査団を受け入れ、その指導の下で1983年4月に経済復興計画(ERP-1)に着手した。これを受けてCG会合が13年ぶりで再開された。ERP-1は構造調整改革として国際経済関係の自由化、国内市場の自由化、公共部門改革を行い、経済成長の回復をはかった。また経済改革の弊害が低所得者層に偏る問題に対処するために「構造調整の社会的費用緩和行動計画(PAMSCAD)」を導入した。ガーナの経済改革を支援するために世銀・IMFおよび2国間経済援助が導引された。年平均純援助支出額は1981 - 83年の1億5,200万ドルから1990 - 92年には8億7,300万ドルに達し、この額はGDPの3%から10%への増加、1人当たり受け取り額は12ドルから45ドルへとなっていた。

3 - 2 わが国の援助動向

わが国は以下に述べる事情からガーナをアフリカにおける最重要支援国の一つとみなしている。第一にわが国の対ガーナ援助は1963年の繊維技術訓練センター(1972年まで継続)に始まる長い歴史をもっており、友好的な国際関係を維持し続けている。第2にガーナは西アフリカ地域で中心的な国にであり、アフリカ統一機構(Organization of African Unity : OAU)、ECOWASなどのアフリカ地域国際機関で大きな影響力をもっている。第3に1983年以来構造調整計画の模範的な実践国と評価されている。第4に長く続いた軍事政権から民政移管をはかり、1996年には大統領選挙を公明に実施して政治的民主化を進めた。

わが国の1996年までの対ガーナ援助支出純額累計は無償資金協力と技術協力を合わせた贈与で4億1,742万ドル、有償資金協力(政府貸付)で5億8,155万ドルで、総計が9億9,896万ドルとなっていた。累計総額の構成は無償資金協力が28%、技術協力が14%、有償資金協力としての政府貸付が58%となっている。

最近数年間の援助支出純額の傾向をみると、1992年の7,129万ドルから1994年には1億3,476万ドルに大きく増加したが、その後の2年間は減少し続けて、1996年には1億1,001万ドルになっていた。対ガーナ援助が今後ともに減少するのであろうか注目しなければならない。また政府貸付援助は60~70%であった。

対ガーナDAC諸国2国間援助でみると1993年から1995年にかけての3ヵ年ではわが国の援助純支出額は第1位であり、とくに1994年には第1のわが国の1億3,480万ドルに対して2位の米国は5,300万ドルであり、かなり大きな差があった。

これまでの有償資金協力は総額で992億円に達し、主として運輸、通信、構造調整支援に用いられてきた。運輸関連では1987年度の産業道路修復計画、1990年度のクマシ~パガ道路修復計画、1993年度の鉄道輸送力増強計画、1995年度の幹線道路セクター投資計画などが実施された。さらに1985年度の港湾修復計画も加えられるがこのほとんどは既存施設のりハビリであった。通信セクターで

は1982年度の通信施設拡充計画、1988年度の第2次通信施設拡充計画があった。構造調整計画関連では1987年度の第1次構造調整計画、1990年度の第2次構造調整計画、1988年度の金融セクター調整計画、1992年度の民間投資促進計画、1995年度の民間セクター調整計画への支援を行なった。また上下水道分野では1993年の水道セクターリハビリ計画、エネルギー分野では1995年度に発電バージ建設計画への融資を行なった。

無償資金協力と技術協力でもわが国はガーナに対して重要な貢献を果たしてきている。1996年度迄の実績累計総額は無償資金協力(交換公文ベース)で431億3,500万円になっており、技術協力(JICA経費実績ベース)で171億3,200万円となっていた。

1970年代以降の無償資金協力での主たる案件は以下のようになっている。

食糧援助は1973 - 1996年度の累計総額で46億400万円であった。1973年度の4億円に始まり、1979年度に1億4,400万円、1980年度2億4,000万円の援助を行なった。ガーナ農業、とくに食糧生産の不振からガーナは慢性的な食糧輸入国となったことからわが国の対ガーナ食糧援助は1983年以降現在まで絶えず実施されてきている。1980年代初頭の大旱魃による深刻な食糧不足に対処してわが国は1983年度、84年度にそれぞれ6億1,000万円の食糧援助を行った。以後1988年から1995年までには毎年のように1億5,000万円～2億円をほぼ定額化したように支出してきている。

食糧増産援助も重要な無償資金援助案件である。1981 - 1996年度の累計総額は53億5,000万円であった。注目すべき点は1982年度を除くすべての年度で2～5億円が供与されていたがその頻度は4億円が8回と多いことであろう。ここでも食糧増産援助の「定額」化とも言える現象が認められる。

有償資金協力が経済インフラの復旧に貢献したように無償資金協力も道路・橋梁のインフラ整備の手助けをしている。道路・橋梁インフラの無償資金協力は91 - 96年度累計29億1,600万円であるが地方開発を考慮した案件を優先していた。電化促進援助は1990年代に入って行なわれてきたがすでに93 - 95年度累計総額で27億円以上の支援を実施した。

医療セクターでは累計総額33億3,800万円におよぶ援助を行なった。ガーナ大学医学部基礎医学研究所(野口記念研究所)設立および運営に対する援助が中心であったが、他にも地方医療改善計画にも貢献していた。

人々の生活改善に直接に関連するものとして、無償資金協力で、母子栄養改善計画に1981年度から1988年度にかけて毎年2億5,000万円～3億円が当てられその総額は14億5,000万円になっていた。さらに地方給水計画として約16億円が用いられた。

草の根無償は1989年の3件(600万円)に始まり1995年まで連続しているだけでなく、各年度の草の根無償支援額が着実に増加し1995年度では5,800万円に達していた。これはガーナ国内で草の根無償の存在が確実に広く知られてきていることを示すと考えられよう。

最後にわが国は構造調整支援の一貫として1989年度よりノンプロ無償援助を実施してきている。すでに1989年度が15億円、1991年度と1993年度にそれぞれ20億円、1995年にも10億円が支出された。

プロジェクト方式技術協力案件としては繊維技術訓練センター(1963年5月～1972年5月)、ガーナ大学医学部(1968年7月～85年3月)、野口記念医学研究所(1986年10月～91年9月)が実施され、その後97年9月までの継続が決まっている。また1997年度より母子健康医療サービス向上計画、灌漑農業開発計画が開始された。

1996年度までの技術協力では1,038人の研修員受け入れ、306人の専門家派遣、597人の協力隊員派遣を行い、約29億円に達する器材供与を実施した。加えて参加者500人に及ぶ調査団を派遣した。

さて今後の対ガーナ援助について外務省の1997年ODA白書は以下のように説明している。重点分野として基礎生活の向上（生活用水、教育、人口・エイズ、子供の健康分野）、農業、道路・電力を重視する。これらの諸分野はガーナ政府が策定した「ガーナ・ビジョン2020年」の開発優先分野とDAC新開発戦略の貧困、基礎教育、保健衛生、持続的環境維持の4分野にマッチしている。詳しい検討は後に論ずる「6. わが国の対ガーナ援助のあり方」において行なう。

3 - 3 他の主要ドナーおよびNGOの協力動向

(1) 国際機関

世界銀行

世銀は経済成長の加速と人的資源の開発によりガーナにおける貧困の削減を求めている。このためにまず貧困削減戦略の見直しとしてモニタリングシステムの策定および地方インフラ整備を重視している。ついでジェンダー対策として農業、金融、基礎教育、キャパシティ・ビルディングの強化を図ることにしている。マクロ経済の安定についてはガーナ側政策担当者との対話を実施していく。「良い統治」の観点からの行政サービスの改善を支援する。民間セクターの活性化は国営企業の民営化促進に協力し、ガーナ政府の自由貿易地区設置計画を支援する。さらに地方開発を視野に入れた農業戦略の策定とココア輸出規制緩和への働き掛けを続ける。環境保全に配慮した経済開発戦略の策定として政府が掲げる全国環境保全行動計画を支持し、森林・環境資源管理の改善、環境保全機構・制度・試験技術の改善、長期的に持続可能な自然資源利用計画策定への協力を行なっている。

国連開発計画（United Nations Development Programme：UNDP）

『人間開発報告書』の作成・刊行で明確に示したように、UNDPはDAC新開発戦略を全面的に支持している。現地においては各種のドナー会合を開催し、ガーナ政府とドナーとの政策対話およびモニタリングの機会を提供している。

国連児童基金（United Nations Children's Fund：UNICEF）

構造調整の歪みが社会的弱者を圧迫すると論戦を張り、構造調整計画の実施過程に「調整の社会的側面配慮」を導入することに貢献した。社会開発分野を中心とした活動を行い、地方におけるプライマリー・ヘルス・ケア（Primary Health Care：PHC）、公衆衛生改善、予防接種、AIDS予防および啓蒙の強化、ジェンダー問題を意識した人的資源開発、食糧確保、栄養改善、水資源開発などを重視する村落開発の実施に貢献している。

(2) 二国間援助機関

英国

英国国際開発省（Department for International Development：DfID）の対ガーナ援助は年毎のバラツキが多い。1994年度は第3位、95年度は第8位と変化している。コモンファンドには前向きであり、保健では全額を拠出し農林業、天然資源などでもコモンファンドを可能としている。また

民間部門の活性化を重視している。

米国

米国国際開発庁（United States Agency for International Development : USAID）は人口、AIDS、子供の生存環境、自然環境保全、および民主化の5分野を重点的に支援している。出産率の低下を求める家族計画の普及、感染症の適切な診断と処置、予防接種の推進、AIDS対策の積極的な支援を行なう。初等教育支援は1990 - 97年に継続して実施したが、なかでも教科書印刷、教員養成、英語・数学の学力評価手法、北部における就学率（特に女子の）向上を支援したが、中央政府と末端地方自治体との間にコミュニケーションが欠けているためにその効果は不十分であった。民主化支援として1996年の大統領選挙にあたり選挙関連スタッフの訓練を行なった。今後は、議会事務局職員養成、議会の調査研究施設設立、自治体の計画・管理・運営能力の強化、市民団体の運営能力強化などを推進する。非農業部門ではインフォーマル・セクターへの支援を重視し、新輸出品として手工芸品などの輸出増大とそれにとまなう雇用創出を図っている。

デンマーク

デンマーク国際開発庁（Danish International Development Agency : DANIDA）は貧困軽減に向けて、水、医療衛生、地方道路、エネルギーを重点分野としている。その他、環境、WID、民主化、人権保護などの分野でも協力を行なう。とくに貧困が深刻な北部のUP州でPHC強化とその一貫として研修施設強化を行い、保健省の地方出先機関への資財・器具供与を実施している。

（3）主な NGO と活動分野

国際 NGO からみると、Sasakawa Global 2000 が農村開発を支援し、Red Cross Society が PHC の分野で活動し、World Vision International が水の供給管理で貢献し、Actionaid が人権問題で活躍している。また、Catholic Relief Service は教育部門での援助を行い Wateraid は衛生的な水の供給を助けている。ローカル NGO は約 200 の組織があるが、実際に活動しているのはその半分にすぎない。その中にはわが国の協力隊や草の根無償などと関わりあいながら活動しているものもある。

（4）現地援助調整

数年前までは現地ドナー会合は、世銀、UNDP などの国際機関ドナーが主催し、ガーナ政府代表は一参加者として参加しているに過ぎなかった。しかし、近年には教育、保健などの分野ではガーナ政府が主導権をとるようになった。また道路インフラや人口問題でも活発なドナー会合がもたれている。

現時点ではいわゆるセクター投資計画（Sector Investment Programme : SIP）の枠組みが出来上がっているのは教育、保健医療、道路の3分野であり、ほぼ毎月1回のペースでドナー会合がもたれている。その他に農業、環境、貧困問題の分野でも最近になってSIPが形成されはじめている。具体的には世銀主導のコモンファンドであり、わが国としてもノンプロ無償の見返資金の活用が可能であろう。ただし、長期専門家、企画調査員、在外専門調査員などの配置による調整が必要であろう。

これらの援助調整の場に対しては、わが国の大使館、JICA事務所も積極的に参加してきているが、大使館担当官1名、JICA事務所3名という現地の体制に問題があり。十分に参加しているとは言え

ない。今後は、体制の強化を行い、現地レベルでのプレゼンスを高めていくことが、DAC新開発戦略の実施および評価に不可欠であることを指摘しなければならない。

4. ガーナ開発の方向性と DAC 新開発戦略の位置付け - 「ガーナ・ビジョン 2020 年 - 繁栄への長期的路線」との関連性

ガーナ政府は 1996 年から 2020 年までの 25 年間を対象とした長期開発計画の枠組みを作成し、「ガーナ・ビジョン 2020 - 繁栄への長期的路線」として発表した。すでに第 1 章においてこの開発計画について論述したが、ここではできるだけ重複を避けながら DAC 新開発戦略がこのガーナの開発路線に関連してどのように位置付けられるのかを検討する。「ビジョン 2020」の大目標は 2020 年まで年率 8% の高度成長を維持して、ガーナの 1 人当たり GDP を現在の低所得国水準から中所得国水準へと増加させることである。この目的達成のために「第 1 次中期開発計画 1997 年 - 2000 年」を策定した。本来はこの中期開発計画は 1996 - 2000 年の期間を目指したが、その後開始年次が 1 年ずれて 1997 年となった。

国家開発計画コミッション (National Development Planning Commission : NDPC) は「この計画は人間中心の開発計画であり、人間開発、経済成長、農村開発、都市開発及び開発のための環境整備促進の 5 分野に重点を置いている」と述べている。開発の方向性として、経済システムとして民間部門の発展に基礎を置く市場経済の導入、政治システムとしては地方分権を進める民主化を促進し、さらに政府は人間開発を目指してさまざまな社会政策の推進のいわば「経済、政治、社会の三位一体」が基本的開発戦略となっている。とくに人間開発が経済成長よりも先に指摘されたところに特徴があるといえよう。この点で DAC 新開発戦略と開発の方向性の一致をみることができるのである。

「人間中心の開発計画」は人間開発分野の重要項目として以下の 10 の課題を設定したが、その殆どが DAC 新開発戦略掲げる 4 分野と一致している。

貧困緩和と削減

WID

人口管理

健康改善を健康的な人造り

食糧保障と栄養改善の促進

教育の普及と改善

雇用機会の拡大

訓練の改善

安全な水の供給

汚水の完全な処理 - ただし安全な水の供給と汚水の完全な処理はインフラ整備の分野で取り扱う。

ついで貧困削減の戦略として以下の 6 項目を列挙している。やや長いが全項目を引用しておきたい。

雇用創出を重視する健全なマクロ経済政策を追求しながら経済成長を加速させる。

より近代的な農法を普及させ、流通を改善しつつ土地生産性と所得を増大させて農業部門を発展させる。

よりよい教育と訓練とを受けた健康な労働力を創出するために人的資本に対する投資を強化する。

ガーナ経済の近代部門における新規事業の創出、雇用機会の拡大、所得稼得の増大を求めて製造業及びサービス業を拡大し、発展させる。

貧困削減の確固たるターゲットを漸次策定し、より効果的な貧困削減目標と計画を定めるために貧困関連データの整備・拡充を図る。

インフォーマル・セクターを強化し、零細・小規模企業が成り立ってゆくように奨励し、ガーナ人企業家層の発展を図る。

DAC新開発戦略は貧困、基礎教育、保健衛生、環境の4分野で達成すべき数値目標を掲げている。しかし同時に「これらの目標は各国の事情や国別開発戦略に基づく個別的アプローチによって、各国毎に追求されるべきものである」と明記している。「ビジョン2020」はDACの4分野をすべて取り上げているが、達成すべき数量的な目標はまったく示されていない。

「ビジョン2020」が掲げている5分野の1つとしての「環境」は自然環境に関わるものではなく「開発を促進する環境」として論じられている。すなわちすべての階層の国民が積極的に国家開発に参加できる環境を整備するために中央・地方政府における行政組織の改革と、その効率化を図って地方分権化を促進し、NGOを含む民間部門の支援を行なうことを強調しているのである。市場経済化と民主化とを推進する環境造りを意味しているのである。

DACでは「環境の持続可能性と再生：2005年までにすべての国が持続可能な開発のための最新の国家戦略を策定する。それによって、2015年までに、森林、漁業、淡水、気候、土壌、生物多様性、オゾン層、有害物質の蓄積およびその他の主な指標に表れる現在の環境資源の減少傾向が、世界的な基準および国別基準の双方に照らして効果的に改善されるようにする」と論じている。他方、「ビジョン2020」では農村開発と都市開発の分野で自然・生活環境問題として森林破壊、砂漠化および土壌劣化、非効率的なゴミ処理問題、沿岸地域の侵食、大気、海水、土壌および水の汚染問題をリストアップしている。

このように開発の方向性としては「ビジョン2020」とDAC新開発戦略との間には相違がないが、優先度、政策策定などの面で若干の違いがある。

さて、DAC新開発戦略について、筆者はガーナの経済社会発展の現状を踏まえて、構造調整を「経済改革」とみなし、民主化を「政治改革」と考えるならばDAC戦略はこの2つの改革を実施するための「社会改革」として位置付けることができるかと主張したい。かかる見解に対して、「改革」という言葉は、社会指標の向上という以上に、強い語気を含むものである。「構造調整（経済改革）」が政府のスリム化と市場経済化による民間活力の強化、「民主化（政治改革）」が軍事政権から議会制政党政治への移行、というように端的に示されるとすれば、ガーナにおける「社会改革」とは、具体的にどのようなことを意味するのか、という質問が提起されるだろう。

DACの『21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献』は、途上国における貧困の蔓延や高い幼児死亡率、低い就学率など指摘して、途上国においては「人間の尊厳の尊重」は「依然として実現されない夢となっている（7ページ、または本報告書第1巻88ページ）」と述べている。「よい統治、民間部門の育成、環境問題への対処能力および男女平等といった課題が現在のように注目されるよう

になったのは近年のことであり、これらの問題への取り組みについては、開発協力はまだ経験が浅い」と述べて、開発を「社会的変革という広い視点でとらえるならば開発協力とその他の政策は調和して実施されなければならないということが明白になる（13～14ページ、または同93～94ページ）」と論じている。

ガーナにおける人間の尊厳を尊重する人間中心の開発を「社会改革」とみなすのは以上のようなDACの見解によっているのである。さらに付言するならば、経済改革と政治改革とは共通してシステム作りを目的にしているが、「社会改革」はこのシステム造りの担い手であるべき人間に関わる問題なのである。次の「5-1 貧困」について論じたおりに世銀の『世界開発報告1990』から引用したガーナのサバンナ農村における農民家族の生活を再び見なおしてみるならば、そこに必要な開発は通常の「社会開発指標の向上」とは異なる、より本質的な人間中心の「社会改革」であることに気付くだろう。

最後に、われわれは先進諸国が資本主義的市場経済の発展過程でさまざまな社会改革を通して今日の社会保障制度を体系化してきた経験を忘れてはならない。ガーナは世銀・IMF指導の経済改革を行い構造調整計画を実施する努力を重ねてきた。この過程でUNICEFがガーナにおける貧困問題の悪化を指摘した。この危機意識が1987年にPAMSCADを生み出し、13の援助機関が23貧困対策プロジェクトを提案し、総額8,570万ドルの拠出を表明した。しかしPAMSCADは短期的な対症療法に過ぎず、構造調整がもたらす社会的コストの軽減についてはみるべき成果を挙げえなかったと評価されている。世銀が『世界開発報告1990』で貧困問題の特集したのは資本主義的な市場経済の導入がもたらす社会的弱者の貧困化の危機を認識したためであろう。OECD/DAC上級委員会が1995年5月に「貧困の根絶は中心的な課題である」として「我々は、もっとも貧しい人々の機会の拡大と生活の改善に資するような戦略や計画に重点をおいた支援を行なう」と決議した。この決議には「社会改革」という意識が働いていたとみなすのは考え過ぎであろうか。

5. ガーナにおける DAC 新開発戦略の課題

5 - 1 貧困

DAC 新開発戦略においては経済的福祉の分野に関して「極端な貧困状態におかれた人々の比率を2015年までに少なくとも半減させる」ことを目標に掲げている。この目標はガーナにおける貧困の現状に照らして地域的には達成度が異なるであろう。

まず「ある社会で、当該社会の基準でみてその社会の人々が当然とみなすことができる最低の物的な福祉水準を達成できない状態」が「貧困」とであると定義できるだろう。しかしこれでは具体的に貧困の実態が分からない。幸いに貧困問題を集めた世銀の『世界開発報告 1990』にガーナのサバナ地域における貧困農家の生活が詳しく説明されているので引用する。

（この農家は）泥煉瓦造りで土間1部屋のみ3棟の小屋に住んでいる7人の家族である。家具は殆どなく、水洗便所、電気、水道もない。水を汲む小川までは徒歩で15分かかる。この家族は、まだ灌漑施設がない3エーカーの土地と1匹の牛のほかは殆ど財産がなく、また貯蓄もない。

家族はその土地にソルガム、野菜及び落花生を栽培している。仕事は季節的で体力が必要である。耕作、種蒔き及び刈り入れの農繁期には、60歳と70歳になる夫の両親を含む家族全員で農作業を行なう。土壌は痩せているが、家族は肥料やその他の近代的な生産投入財を手に入れられない。さらにこの地域は旱魃になりやすく、5年のうちの2年は十分に雨が降らない。

妻は農作業に加えて、水汲み、薪集めや食事を含む家事の面倒を見なければならない。夫はわずかにばかりの換金作物を売り、農業や生活に必要なものを買う市場に行く。その5マイル離れた市場に通じる道路はいったん雨が降れば泥道になり、また跡形もなく流されてしまう。

それまで家族は誰も学校へ通ったことが無かったが、8才の息子は小学校の1年生で通学し続けることを親は望んでいるが、農繁期にはこの息子を休校させ、仕事を手伝わせなければならない。彼と2人の妹は予防接種を受けたことがなく、また医者にかかったこともない。

ガーナではガーナ生活標準調査（Ghana Living Standards Survey : GLSS）を1987 - 88年から実施しており、この結果得られた一人当たり家計支出によって「貧困」を定義している。1人当たり1年間家計支出額の3分の1以下を「貧困」と規定し、2分の1を「極貧」と規定した。1992年では貧困線は132,230 セディであり、「極貧線」は99,173 セディと計測されていた^{注5}。この定義によればガーナでは全国民の約3分の1が貧困者であり、貧困者の75%は農村に居住している。

GLSSによると、貧困者層の全国民に占める割合が1988年の約37%から1992年には約31%へと低下している。これはガーナにとってきわめて大きな成果であるといえる。1988年と1992年の地域別貧困率をみると、首都アクラでは8.5%から23.0%に激増している。アクラの貧困者層は全国の6%に過ぎないが首都圏での貧困者の激増が全国的に貧困者の割合が増加したかの誤解を招いたらしい。アクラ以外の地域をみると「その他都市地域」では33%から28%に、沿岸農村地域では38%から29%

注5 National Development Planning Commission (1997). p.74.

に、森林農村地域では38%から33%に、サバンナ農村地域では49%から38%へと地域住民に占める貧困者層の割合がかなり大きく低下した。GLSSによるとこのような貧困減少の原因は非農業就業による農外所得の増加であった。とくに零細な小売業の従事者が増えていたと説明されている。

表5 - 1 - 1 ガーナ地域別・就業形態別貧困率（1988年と1992年）

（単位：％）

地域別	1988年		1992年	
	貧困率	構成比	貧困率	構成比
アクラ	8.5	1.9	23.0	6.0
その他都市地域	33.4	23.5	27.7	22.0
沿岸農村地域	37.7	14.4	28.6	12.9
森林農村地域	38.1	30.3	33.0	31.0
サバンナ農村地域	49.4	30.0	38.3	28.1
計	36.9	100.0	31.4	100.0

就業形態別	貧困率	構成比	貧困率	構成比
政府部門雇用	22.2	8.9	21.5	9.3
民間正規雇用	18.8	3.1	15.7	2.0
インフォーマル雇用	32.4	2.4	27.7	2.7
輸出作物農民	43.1	8.5	37.4	7.5
食糧作物農民	46.2	54.9	39.0	54.4
自営業	30.6	21.3	25.7	22.7
無就業	34.5	0.9	19.6	1.3
計	36.9	100.0	31.4	100.0

出所：World Bank (1995c).

ガーナの農民は市場経済との関連で3種類に分別でき、1980年代半ばの構成は以下のようであった。

第1は自給生産のみの自給農民（26%）

第2は主として自給生産に給仕する自給的農民（54%）

第3に主として換金作物を生産する商業的農民（20%）

GLSSでは食糧生産農民と輸出作物（ココア）生産農民とに分けている。ココア栽培農民はサバンナ気候帯からの季節的移動労働者を雇用してココア生産と食糧生産とを並行して行なっている。北部のサバンナ気候帯では換金作物の生産がきわめて難しくもっぱら自給的な食糧生産に従事している。南部のココア生産地域の農民のなかにはココア樹木を持たないものも多い。これらの換金作物を持たない農民たちは南部における金鉱山、林業やココア農場での出稼ぎ労働者として現金所得を

稼いできていた。この農村労働市場の動態は現在でも基本的に変化はない。むしろ頻度と強度とが高まってきた旱魃の影響を受けて、北部からの出稼ぎ農民の流出は加速的に増大し、その結果、北部の農村での労働力不足から食糧の生産減退による貧困が悪化した傾向がある。他方、労働力需要側にも変化が起っている。ココア輸出不振、林産資源保護の強化、金鉱山における合理化の促進などが労働需要の伸びを押さえる傾向にあり、それだけに北部に与える経済的影響は深刻になっている。

農村人口は確実に増加している。1970年の612万人から1990年には1,000万人を越え、2010年には1,482万人に達すると見込まれている。もちろん森林伐採や牧草地の耕地転換などによる外延的な耕地拡大は可能であるが、深刻な問題は零細農家（あるいは殆ど土地無し農民）の激増である。1970年から1984年にかけて耕作地面積エーカー未満の農家が25万戸から122万戸に増加し、耕作地面積2～4エーカーの農家戸数は2万戸から34万戸へと増大していた。1984年では全耕作地面積の47%が耕作地面積4エーカー未満の零細農家であった。今後の農村地域人口の増大を考えるとときに自給農産物の生産すら困難な零細規模農家の絶対的な貧困化を看過することはできないだろう。

表5 - 1 - 2 就業形態別平均生活水準（1992年）

（単位：1,000 セディ）

	サンプル分布（%）	平均生活水準	貧困率
政府部門雇用	13.5	255.1	21.5
民間正規雇用	3.9	260.3	15.7
インフォーマル雇用	3.1	244.7	27.7
輸出作物農民	6.3	193.2	37.4
食糧作物農民	43.6	189.5	39.0
非農業自営業	27.6	226.3	25.7
無就業	2.0	278.7	19.6
計	100.0	215.0	31.4

出所：Ghana Statistical Service (1995a). p.22

1992年の就業形態別の平均生活水準（1人当たり年間支出）をみると「無就業」が278,700セディで最も高く、ついで民間および政府雇用になっている。インフォーマル部門での雇用者が244,700セディとなっており、非農業自営業者の226,300セディよりも高いのはなぜであろうか。また、輸出作物生産農民と食糧作物生産農民に生活水準は殆ど同じであり、190,000セディ前後となっている。

GLSSによって就業形態別に貧困者層の割合を調べると以下のことが明らかになる。

第1に貧困者がもっとも集中しているのは食糧作物生産農民である。その39%は貧困層に属し、なお全国貧困層の54%以上が食糧作物生産農民であった。

第2に市場経済に完全に編入されており、比較的裕福であろうと考えられる輸出作物生産農民の場合でもその37%以上が貧困層に属していた。ガーナの輸出作物の代表はココアであり、一般にココア農民は農業労働者を雇用して資本家的な生産を行っているのであるが、このような農民層の37%もが貧困線以下の生活水準にあるとは意外な発見である。おそらくココア農場での雇用労働者が輸出作物農民のカテゴリーに加えられているのであろう。

第3に雇用労働者でも政府雇用者の22%が貧困線以下にあることはおそらく法定最低賃金では労働力の再生産ができないほどに貧困な暮らしを強いられていることを意味しているのであろう。民間部門雇用者の16%は貧困線以下で暮らしている。インフォーマル雇用者の場合にはその28%が貧困者となっていた。しかしインフォーマル部門の実態から考えてこの数値は小さすぎるようである。

第4に非農業自営業者の4人に1人が貧困層に属している点を注目しなければならない。また全国の貧困者の23%が非農業自営業者であった。したがってガーナの貧困者の77%は貧困農民と零細事業主からなっているのである。民間部門育成を中小企業の振興政策をもって推進しようとするにあたり、零細な個人経営の事業主の間に蔓延する貧困者の存在は若いガーナ人たちに企業家への志望を妨げる要因となるだろう。

世銀は1988年から1992年にかけて貧困者の割合が37%から31%に低下したのは経済成長とそれとともに平均所得及び消費の増大の結果であると論じている。しかしこの見方には若干の補足が必要であろう。1984 - 94年の主要マクロ経済指標の動向をみると、1984 - 86年のERPでガーナ経済は成長の契機を掴み、GDP年平均成長率は5.9%の高さになった。しかしガーナ経済はこの時期を頂点にして再び減速成長に入ったようである。GDP成長率は1987 - 92年に4.6%に低下し、1993 - 94年には4.4%になっていた。問題は1987 - 92年の時期に農業部門の成長率が人口成長率を下回り、とくにココア生産はまったく停滞していた。食料生産も人口成長に追いつかず1人当り食料生産は低下していた。また、1人当り実質個人消費の増加は1984 - 86年の7.8%から5.0%へと低下しこの傾向は1993 - 94年には0.7%にまで落ち込んでいた。

経済成長なしには貧困の撲滅は不可能である。このために「ビジョン2020」はガーナ政府が1996年9月に発表した「貧困削減のための政策焦点 (Policy Focus for Poverty Reduction)」に基づいて経済成長の加速、インフラ基盤を中心とした建設プロジェクトによる雇用の拡大及びマクロ経済の安定維持を政策目標に掲げ、とくに農村での貧困対策として小農経営の改善及び新規耕地拡大による就業機会の増大などの必要を論じており、総合的農村開発を強調している。

他方において、すでに触れたように「ビジョン2020」は経済成長について達成がきわめて難しい高いマクロ経済の目標を設定している。1997 - 2000年の第1次中期開発計画は1998年を迎えた現在、その数値目標の実現が危ぶまれているのである。現在必要なことは非現実的な経済成長の数値目標にこだわるよりは、「ビジョン2020」が人間開発分野における政策目標として掲げた「教育、医療、水、衛生などの基本的社会インフラ、および生産資源や雇用機会などへの、貧困層のアクセス向上」、「貧困層の食糧事情の改善」などの政策目標を着実に達成するためにガーナ政府は積極的に主体性を発揮して、これらの政策目標を実現させるための政策そのものを具体的に示すことではないだろうか。

最後に、ガーナにおける貧困問題の1つの核心である北部サバンナ地域の貧困に注目しなければならない。元来、南部ココア地帯と北部サバンナ地帯との間には植生や民族の相違に加えてキリスト教とイスラム教との文化的な違いがあり、歴史的に形づくられてきた「センター・ペリフェリー」的な経済発展の格差がある。世界銀行のガーナに対する貧困削減政策は5つの項目からなっているが、その1つが北部サバンナ地域を特定したものである。「北部農村サバンナは最も貧しい地域である。この地域については基礎教育およびPHCへのアクセスの改善、農村インフラへの投資拡大、すでに存在している零細融資グループへの支援強化を中心にして最貧困層や社会的弱者を直接の目標として

行動を始める」と論じている^{注4}。

5 - 2 教育

DAC 新開発戦略には教育部門では2つの目標が掲げられている。第1に、2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消することによって男女平等と女性の地位向上を図り、第2に、2015年までにすべての国で初等教育を完全に普及させることである。これらの目標を「ビジョン2020」の枠組みで検討する。

ガーナは1987年に教育分野改革を行ない、第1に人口成長率よりも高い増加率で就学率を高め、第2に教育の内容を国民的経済社会が求めるものに改革する、第3に教育の質的向上を図る、最後にこれら諸目標を実現し維持するために必要な財源を確保することを決定した。1992年憲法においては全国民に基礎教育への無料就学を義務付けることを明記したが、これは「ビジョン2020」にも組み入れられている。したがってDAC 新開発戦略に盛り込まれた教育分野の発展目標はガーナの教育関連国家目標と合致するといえよう。

ガーナでは独立以前から教育に関してはアフリカ人の間で強い要求が存在していた。1927年にはグギスバーグ総督のもとで高等教育機関としてアチモタ・カレッジが創設された。1950年には小学校が1,081、中学校が511、高校が12も存在し、1960年にはそれぞれ3,552校、1,252校、39校と増大していた。しかしこの教育分野の開発においても北部諸州と南部諸州の間にはきわめて大きな格差が存在し、かつそれは拡大していた。また北部ではイスラムの影響が強く、南部に比較して女子の就学や識字率の低さが目立っていた。

ガーナでは小・中学校の数は着実に増えてきている。1981年から1991年の10年間に小学校は8,002校から11,142校に増加、中学校も4,606校から5,009校に増加した。しかし学校数が増加したのに就学率が低下するという矛盾した現象がおこっていた。就学率は1980年代に低下したと見られる。ガーナにおける初等教育就学率は1965年の64%から1980年には81%に達したが、その後低下して1991年には77%になり、さらに1993年には70%になったと報告されている。

男女別に1980年から1993年にかけての初等教育就学率の変化を見ると、女子は71%から70%程度でほとんど変化がなく、男子は89%から83%へと低下していた。中等教育でも就学率は同期間で女子が31%から28%へと下がり、男子も51%から44%へと低下していた。中途退学（ドロップアウト）は深刻な問題であり、とくに女子生徒の中退が懸念される。この中退が最終的教育となるのであり、それまでの教育の成果はわずかな歳月で失われ、非識字者となってしまう。ちなみに成人識字率の男女格差は1995年においても男子76%、女子53%となっていた。

学校数が増加しても就学率が低下する矛盾はどう説明できるのだろうか。第1に高い人口成長率のために就学適齢人口の増加が大きいことである。小学校の建設が就学児童の増加に間に合わない。第2に貧困の蔓延により教育費負担が難しい家族が増えている。授業料負担はゼロでも通学にはさまざまな費用がかかる。制服、教科書、ノート、筆記用具などは自己負担であり、貧困層にとってはかなり大きな負担である。第3に学校の建物維持修理費用はしばしば父兄会の募金に依存するが貧困層には応募能力が乏しく、これが児童の通学意欲を喪失させる。第4に通学の機会費用が無視できない。

注4 World Bank (1997). pp.11-12.

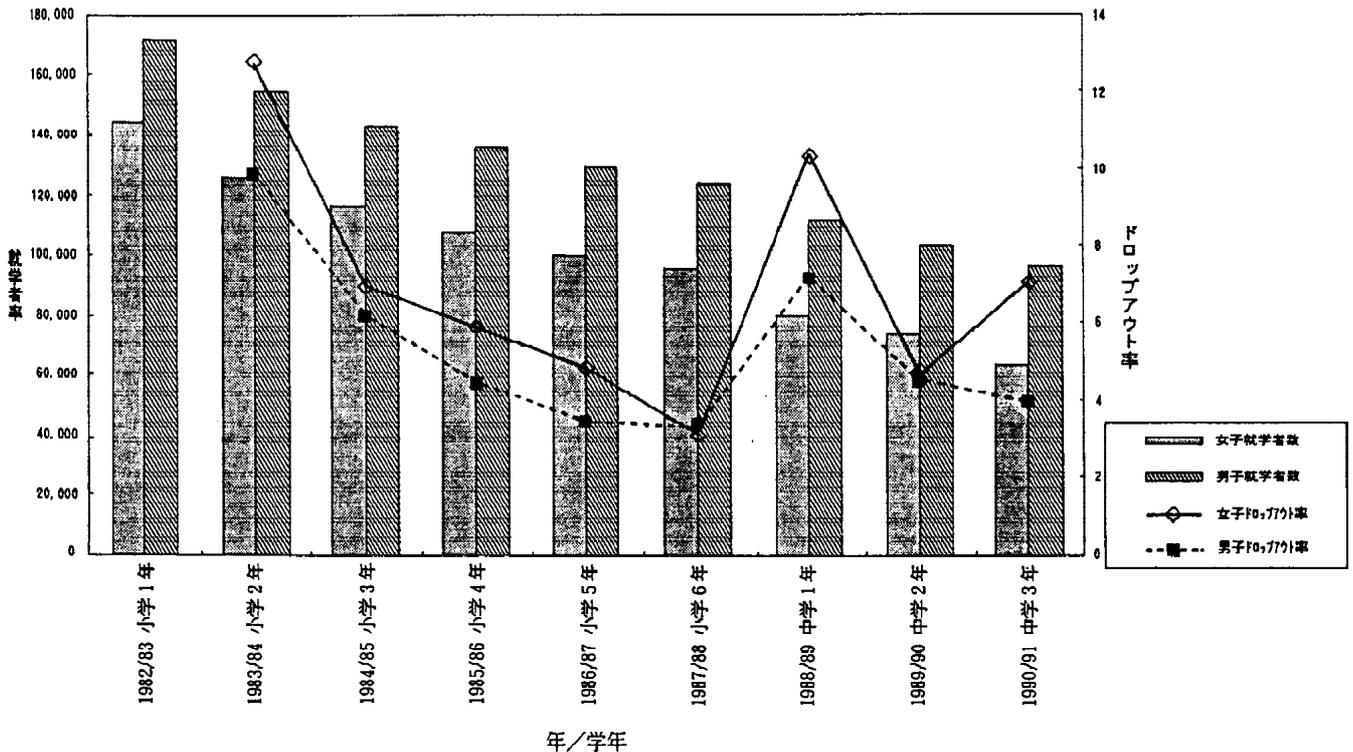
ガーナ社会では都市・農村を問わず児童は大切な労働力である。このために基礎教育課程の生徒の間にはドロップアウトが多くなる。とくに女子の場合には家事労働をも含めて就業機会が多いので中退者が男子に比べてはるかに多くなっている。第5に 1960年代初期では基礎教育を受けた労働力はきわめて少なく、小学校卒業資格だけで給与所得雇用機会に有り付けた。はもはやガーナのみでなくすべてのアフリカ諸国で基礎教育修了は希少価値を失っている。基礎教育がもっていた老後生活保障への投資としての役割は消滅したことを親は知っている。貧困家庭ほど教育支出へのインセンティブが弱くなると考えられる。

表5 - 2 - 1 初等・中等教育における男女別就学率とドロップアウト率 (1982/83 - 1990/91年)

年	学 年	男 子			女 子		
		就学者数	初等教育1年次の 就学者数を1000と した場合の在学者数	ドロップ アウト率	就学者数	初等教育1年次の 就学者数を1000と した場合の在学者数	ドロップ アウト率
1982/83	小学校1年次	171885	1000	-	144900	1000	-
1983/84	2	154855	901	9.9	126321	872	12.8
1984/85	3	144132	839	6.2	116158	802	7.0
1985/86	4	136453	794	4.5	107579	742	6.0
1986/87	5	130460	759	3.5	100542	694	4.8
1987/88	6	124739	726	3.3	96011	663	3.1
1988/89	中学校1年次	112239	653	7.3	80840	558	10.5
1989/90	2	104407	608	4.5	74012	511	4.7
1990/91	3	97611	568	4.0	63686	440	7.1

出所： 国際協力事業団 (1995). p.91.

図5 - 2 - 1 初等・中等教育における男女別就学率とドロップアウト率 (1982/83 - 1990/91年)



出所： 国際協力事業団 (1995). p.91.

教育の効果は教育の質にかかっている。学校の施設はきわめて不備で、教室としての機能を果たせないものさえ認められる。教員の質が低く、また教員としての職業的モラルに欠けている場合が多い。教員給与の低さと給与の遅配・欠配が頻発している教育現場では教員が授業をせず内職に耽り、児童を自家菜園の労働に使役するようなことが起こってしまう。こうして親と子供とが学校への不信感を強めるようになる。教育現場での教員指導・監督にあたる視学官(スーパーバイザー)の能力を向上させることによって教育現場の改善を求める必要があるだろう。

教員資格のない教員が多いのは教員の養成が教育の拡大に間に合わないからであり、短期的には避けがたい。有資格教員は農村よりは都会の学校を好む。農村地域での教員不足に対してもっとも効果のある対策は教員住宅建設であるとされている。しかし教員住宅を提供しても「意欲」に欠ける教員には教育効果を期待できない。教育の結果を児童の試験成績で見るとまさに慨嘆せざるをえない実態が明らかになる。1993/94年の全国サンプル調査によれば英語の識字試験では基準点を越えたものは3.3%、中位得点数は31点であった。アクラ首都圏でも中位得点数は40.5点、基準点到達者割合は13.2%にすぎなかった。数学の試験結果を基準点達成者率で見ると全国平均で1.5%、都市男子生徒で3.2%、都市女子生徒で2.5%、農村男子生徒で0.9%、農村女子生徒で0.6%となっていた。

児童1人当りの公的教育費はガーナと先進諸国との間に埋めがたい格差が存在している。OECD諸国における1993年の生徒1人当たり教育コスト(家庭の出費を除く)は米国が5,492米ドル、日本で3,960米ドル、韓国では1,715米ドルであった。ガーナではこのような規模はまったく望めない。1996年度では国家予算の35%を教育分野分野に配分していたが、そのうちでも基礎教育の占める割合が高く、その殆ど約90%が教師への給与のみに支給されていた。教室で児童が目にし、手で触れることができる教育器材を考えてみよう。先進国ではOHPなどの視聴覚器材に加えてPCももはや例外ではなくなっている。ガーナの農村の小学校ではまともな黒板すら使うことができない。日進月歩の情報科学技術の恩恵を受けることはまったくない。

ガーナは「基礎教育の義務・無料化プログラム(Free Compulsory Universal Basic Education: FCUBE)」を実施している。1992年に制定された新憲法において全ての就学年令児童に対する基礎教育の義務・無料化を宣言した。1995年に発表された長期開発計画の「ビジョン2020」ではFCUBEを将来のマンパワー計画の一部として位置付けている。記述のごとくFCUBEはDAC新開発戦略の基礎教育目標と密接に関係している。学習の質的改善、教育へのアクセス・参加の改善、教育マネジメントの強化の3プログラムによって実施されている。DACの目標は直接にはこのプログラムに関係しているが、およびこのプログラムと有機的・補完的に関わっているのである。

しかし100%就学率達成という目標にこだわり、教育の質的な側面に妥協をしては禍根を残すのではないだろうか。DACの教育分野開発目標も数量的目標を弾力的に考えて、教育の内容についてアフリカ諸国と真摯な対話をもたねばなるまい。とくにガーナの「ビジョン2020」は教育を個人の能力開発と同時に識字の概念を社会的に有用な知識の習得においているように見受けられる。これはまさに人間開発の究極的な目標である。

FCUBEの完全普及を実現するにはこれまで以上に政策的努力が必要であるが、それもかなり限界に近いようである。1990 - 95年の間に政府は総支出額の22 ~ 23%を教育支出に振り分けられていた。しかし1989 - 96年の教育支出の圧倒的大部分は人件費であった。建物、教室などの建造物に対する支出は最低の維持費程度にすぎず、新規建設投資の財源捻出はきわめて難しい。私学教育補助の道を開いて教育・訓練の民間移行を奨めることにより民間資金を教育部門に利用する事を図るべ

きだろう。

FCUBEの実施にあたりコミュニティと学校との関連を深める必要がある。カリキュラムや課外教育プログラムの編成にあたり、コミュニティの特性を十分に取り入れるべきである。学校周辺の道路清掃、道端の草取りあるいは簡単な道路補修などはすでに地方の小・中学校で行なわれている。資金集めに教会や父兄会組織が動員されている。課外教育や実業訓練に地方の熟練職人たちをインストラクターに採用することもできよう。女子課外教育に観光産業用の手工芸(例えばバスケット編み)を組み入れて家庭ぐるみでのコースを編成することもできる。とくにケニアのケニア・キリスト教会・全国評議会(National Christian Council of Kenya: NCKC)が1960年代に行なったビレッジ・ポリテクニク計画(Village Politechnique Plan: VPP)はきわめて示唆の富む経験をもっている。(政府がNCKCにかわってVPPを計画・運営しはじめてからこのプログラムへのコミュニティ参加が薄れ、やがて消滅してしまった。)

5 - 3 保健医療

DAC新開発戦略では2015年までに各途上国の乳児および5才未満の幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に低下させ、同じ期間に妊産婦死亡率を4分の1にさせる目標が掲げられた。

1990年のガーナの乳児死亡率は出生1000人当たり86人で、5才未満児死亡率は1000人当たり140人であった。乳児死亡率は1994年に79人に低下し、5才未満児死亡率も1995年には130人になっていた。このような進歩にもかかわらずガーナはUNICEFの5才未満児死亡率の高率分類国から脱していない。

このような高い乳幼児の死亡率はとくに新生児の疾病および出生時の処置に原因がある。低体重新生児の割合は16%(1990年)であり、介助つき出産の比率は54%(1983-94年)であった。このために出産時傷害や感染の事例が多くなる。またマラリア、呼吸器疾病、麻疹、その他の感染症、下痢などが蔓延して幼児の生命を奪うのである。1990 - 94年における1歳児予防接種率は結核が61%、麻疹が49%であった。マラリアの場合には従来の予防医薬に対する耐性をもつマラリア原虫が増えていることも問題である。幼児は一般的に栄養不良とそれともなう貧血および消耗が死亡を高めている。大切なことはこれらの乳児・幼児死亡の原因は予防し得るものであり、母親の教育や社会の医療サービスの普及と利用とによって克服できる問題である。たとえば乳児・幼児の下痢による脱水症は経口補水塩(Oral Rehydration Salt: ORS)の利用によって容易に治療できるのである。ガーナでは1990 - 94年におけるORS使用率44%であった。ここで注意すべきことはORS利用宣伝活動により都市地域の母親の90%以上と農村地域の母親の70%以上がORSを知っていながら実際の利用はかなり少ないことが指摘されている。また無教育の母親の場合には35%しか利用していないのに高校以上の学歴のある母親では81%が利用したと報告されている。

ガーナにおける保健医療問題の分析は、他のアフリカ諸国での場合と同様に、全国平均値のみをもってしては実態把握が難しい。地域間格差や社会階層間格差が大きいからである。1993年ガーナ人口・保健調査によって都市・農村別でみると乳児死亡率は都市で55、農村で82となっており5歳未満児死亡率は都市が90、農村が149であった。州別でみると乳児死亡率はアクラ首都圏で58であるのに対してノーザン州では114であり2倍近い高さである。これは各州の貧困度を反映している。母親の教育水準別によると就学経験無しの母親の場合には87であるのに中学校就学歴のある母親の

場合には55となっていた。直接に比較する資料はないが高校以上の就学歴のある母親の場合には乳児死亡率ははるかに低いと考えられる。

『人間開発報告書1997』によるとガーナの1993年の妊産婦死亡率(出生10万人当り)は740であった。しかしガーナ統計サービスによる別の資料^注ではこの数値は214となっており両者の間にはきわめて大きな差異がある。この点を注意しておくべきであろう。そこで後者の資料によって地域格差をみると農村(219)と都市(212)との間にはほとんど違いはない。ところがボルタ州では98で全国平均の半分以下であるのに対して北部のアップー・ウエスト州では452と全国値の2倍以上の高さになっていた。このような地域間の数値の違いは無視できないがその説明はここでは行なわない。

ついでガーナのAIDS問題に触れなければならない。ガーナはわが国の「人口・エイズに関する地球規模問題イニシャティブ」の重点国であり、1996年2月にプロジェクト形成調査団を派遣した。HIV/AIDSはガーナの保健衛生問題でもっとも深刻な問題であり、妊婦や幼児の健康面でえられた改善を台無しにしてしまう恐れがある。1996年には累積数で44万人、あるいは成人人口の4%がHIV陽性であり、これは1992年に数値より2%高くこのままで推移すれば2000年までに76万人あるいは成人人口の7%がAIDSに感染されると予測されている。国家AIDS統御計画(National AIDS Control Programme: NACP)によると1986~96年間に約1万9,000人のAIDS患者が報告されたがその約67%は女性患者で、これら女性患者の74%が20~39歳に年齢層であった。ある調査によれば、妊婦のHIV陽性率は年々上昇し、アクラでは1991年には0.7%から1992年には1.2%に高まっており、ある地域では1.5%から4.0%になっており、また18%の陽性率を示す地域も存在していた。また地域的には報告件数の64%がアシャンティ、イースタン、および大アクラ州に集中していた。報告件数は実態をかなり離れていると懸念されており、現実には50%増しの患者が存在すると考えられている。

ガーナの「ビジョン2020」では保健医療の分野における基本的アプローチはPHCの考え方であろう。この考え方には健康教育、食糧の供給と栄養摂取、安全な水の供給と基本的衛生環境、家族計画を含む母子保健サービス、予防接種、地方流行病の予防と対策、日常的な疾病、障害の適切な処置、必須医薬品の確保の8要素が含まれている。さらに幼児、子供、妊婦などの死亡率の低下のみでなく、貧困層の社会インフラへのアクセス問題の重要性をも強調している。

保健医療分野ではとくに女性問題が重要である。女性の保健栄養状態の改善、経済資源へのアクセス、および教育機会の向上などと広い視野から取り組むべきことを強調しているのである。農村部での医療サービス向上及びサービス普及制度の改善、女性の保健栄養状態の改善、子供および授乳期の母親の栄養改善、出生率コントロールのための国民の能力向上、貧困層の食糧事情の改善に加えて保健医療・衛生健康に対する国民のアクセスこそが確実にされねばならない。

このように保健医療分野の活動は多くの要素を有機的・補完的に組合せて実施することが求められるのである。また各要素を担当するマンパワーには高い専門的な能力が不可欠であり、また全体を包括するには広く学際的な知識と幅広い経験をもつ人材が必要である。

注 Chana Statistical Service (1994a).

表5 - 3 - 1 保健統計指標に見るガーナの保健医療水準

		ガーナ	サブサハラ ・アフリカ	開発途上国	先進国
乳児死亡率 (1,000人当たり)	(1960年) (1996年)	126 70	154 105	137 66	31 6
5歳未満児死亡率 (1,000人当たり)	(1960年) (1996年)	213 110	257 170	216 97	37 7
安全な飲料水を手 出来る人の比率 (%) (1990-96)	(全国) (都市) (農村)	65 88 52	49 79 36	70 88 61	-- -- --
適切な衛生施設を 持つ人の比率 (%) (1990-96)	(全国) (都市) (農村)	55 62 44	44 73 33	42 78 23	-- -- --
結核の予防接種を受けた 1歳児の比率(%)	(1995-96年)	65	70	88	--
3種混合の予防接種を受けた 1歳児の比率(%)	(1995-96年)	51	52	79	86
ポリオの予防接種を受けた 1歳児の比率(%)	(1995-96年)	52	53	80	89
麻疹の予防接種を受けた 1歳児の比率(%)	(1995-96年)	53	56	78	83
妊婦に対する破傷風の 予防接種の比率(%)	(1995-96年)	9	38	51	--
ORTの使用率 (%)	(1990-97年)	93	81	76	--
平均余命 (年)	(1970年) (1996年)	49 57	44 51	53 62	72 77
合計特殊出生率	(1996年)	5.4	5.9	3.2	1.7
粗死亡率 (1,000人当たり)	(1970年) (1996年)	17 11	21 15	14 9	10 9
粗出生率 (1,000人当たり)	(1970年) (1996年)	46 39	48 43	38 26	17 12

出所： 国際協力事業団 (1995). p.96をユニセフ(1997) 『世界子供白書1998年版』 をもとに更新。

5 - 4 環境

環境問題についてDAC新開発戦略は、「環境の持続可能性と再生」と題して「2015年までに、現在の環境資源の減少傾向を地球全体及び国毎で増加傾向に逆転させること。そのため、すべての国が2005年までに持続可能な開発のための国家戦略を実施すること」と目標を定めている。

このDAC新開発戦略に対応するガーナ政府の見解は「ビジョン2020」では5分野とは別に農村・都市開発との関連で示されている。現在のガーナにおける環境問題は森林破壊、砂漠化及び土壌劣化、塵処理の非効率的なゴミ処理問題、沿岸地域の侵食、大気、海水、土壌及び水の汚染問題などである。ガーナ政府は新たに環境・科学・技術省を設置して環境問題に取り組んでいる。

今世紀初頭にガーナには820万ヘクタールの森林が存在したが、1989年までにその面積は210万ヘクタールに減少してしまった。1965 - 89年の期間においてガーナの森林面積は年当たり0.8%ずつ減少してきており、さらに農耕地面積も年当たり0.3%狭くなってきている。森林破壊の原因の1つは林産資源の輸出であり資源の再生不可能な収奪が進んでいる。また急速な人口成長の結果、焼畑耕作の休閑期間が縮まり、焼畑の火入れの頻度が高まり、家畜の過剰放牧をもたらし、生活用の燃料としての薪や木炭の消費を増加してきた。これらの諸要因が複雑に相互作用しながら森林破壊及び森林地域での土壌劣化をもたらしているのである。

砂漠化はもっぱら北部のサバンナ地域で起こっている。乾燥サバンナでの過剰放牧や焼畑耕作は土壌劣化からただちに土壌侵食へと自然破壊を押し進める。現在のガーナでは全国土面積の35%が砂漠化の危険にさらされているといわれる。

村落内部でも土壌侵食も異常な速さで進んでいる。サバンナ地域でも森林地域でも人口増加によって家屋が建設されていく過程で「屋敷林」的に敷地を保護していた樹木が失われ、敷地や道路が侵食によってえぐられ家屋建造物が崩壊しかかっている状況が多くなっている。土壌の侵食が表面侵食の段階で保護的な修復を行わないので、表面侵食が進行しV字状のガリー侵食になるともはやその土地は屋敷用地にも耕作にも利用できなくなってしまう。

都市における環境問題もきわめて深刻である。ガーナでは農業、牧畜、林業などを除いた「その他」と分類される土地利用の面積が年当たり1.2%の速さで拡大している。これは道路などの輸送インフラに利用される土地もあるが、むしろ急速な都市人口の増大による都市面積の拡大がもっとも重要な原因であろう。ガーナでは都市人口の年平均増加率が1965 - 80年の3.2%から1980 - 90年の4.2%へと高まっていた。爆発的な都市人口の増大は深刻な生活環境問題を惹起する。ゴミ処理能力の拡大が追いつかず都市のなか、とくに貧困地域ではゴミが放置される。貧困地域には飲料水もなく、下水設備もない。しかも貧困地域は貧しい人々の過密な密集地域であり、極端に非衛生的な生活環境のもとで人々は常に感染症疾病の恐怖にさらされている。

大都市の環境問題の1つに都市内での生活物資流通施設の崩壊がある。アクラ、クマシ、タマレなどの大都市にはシティー・マーケットと呼ばれる流通中心地がある。通常は石の壁で囲まれて広場に区画された売場が設けられている。このマーケットが建設された頃に比べてそれぞれの都市の人口は少なくとも倍増はしている。売場の衛生施設やゴミ処理は完全に機能が麻痺しており、異臭に満ちたシティー・マーケットは常に伝染病の発生に脅かされている。

ところで以上のような環境問題に対して「ビジョン2020」が独立した重要分野として掲げた「An Enabling Environment」はいわゆる環境問題を意味するのではなく政府の行政立案・施行能力及び広

くガバナンスの問題を検討しているのである。「ビジョン2020」に関わる政策対話を行なう場合に注意することが必要である。具体的な生活環境保護の問題に関する提案は少ない。

5 - 5 目的達成への課題

これまでDAC新開発戦略の4分野についてそれぞれの分野毎にガーナの現状を検討してきた。ここで明らかになったことは貧困削減は経済問題であると同時に社会問題、政治問題でもある、きわめて多様な要因が輻湊していることである。

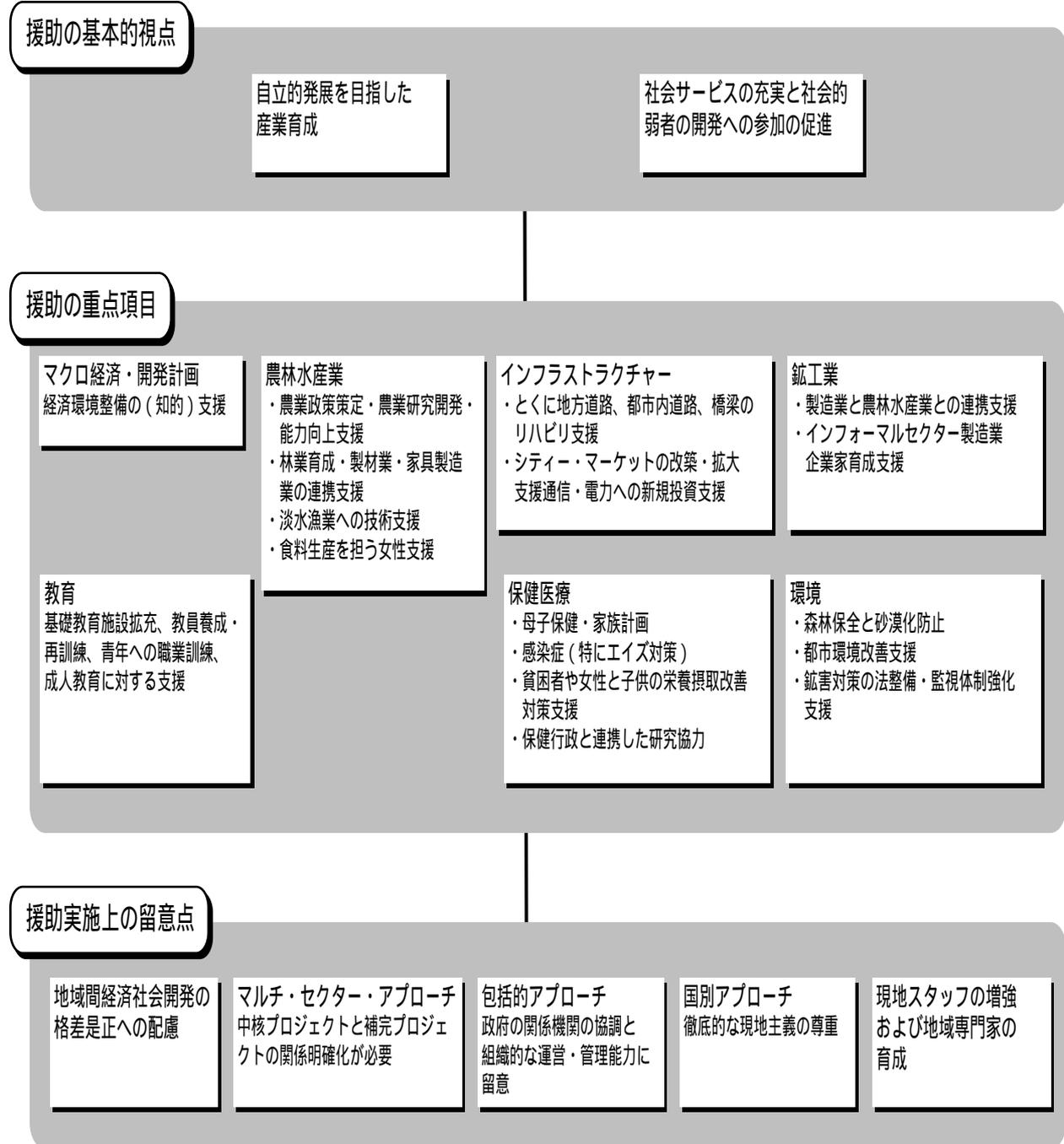
例に挙げたガーナのサバンナ地域の農民を貧困から解放し、より豊かな生活をおくれるようにするには農業、教育、保健衛生、道路、飲み水、生活燃料などの改善だけでなく、在来的な価値観念に基づく伝統的な性別分業や女性の社会的地位の変革など文化的な要因も考慮されねばならない。

初等教育への就学率を高めるには単に文部省の教育行政だけでは解決できない。児童が通学できる健康な身体を維持する保健・栄養などの厚生行政や、雨期でも学校へ安全に通学できる道路を整備する建設行政、さらにより根本的に児童の就学に必要な費用を稼ぎ出す農業所得増大を目指す農業政策など、各省庁の関連政策のすべてが整合的に組み合わせられなければならない。しかし行政組織が縦割りになっていて各省庁間の政策調整が難しいのはわが国だけのことではない。ガーナにおいてもきわめて深刻な問題なのである。しばしば関連省庁が予算獲得を求めてさまざまなプロジェクトのショッピング・リストを提出することがある。「ビジョン2020」自体がショッピング・リスト的であると言われるが、このような現状で、国家開発計画コミッション（NDPC）が果たしてどれくらい強い政策調整機能をはたせるのか注目しなければならない。

DACの4分野はガーナを含むいかなる国においても開発の戦略的重要分野であることでは共通している。しかし達成すべき数値目標を各分野で設定する場合に、「ビジョン2020」の第1次中期開発計画のように実現が危ぶまれる高い数値をあげるのは避けるべきであろう。また、各分野での達成数値目標はガーナの行政能力、ドナーの支援能力、ガーナNGOや国際NGO組織の資金収集能力などできるだけ慎重に考慮しながら設定される必要がある。

1950年代の「飢えからの解放」、1960年代の「農業・農村開発」、1970年代の「BHN充足」、1980年代の「構造調整計画」、1990年代の「良い統治」とほぼ10年毎に新しく開発課題が提起されてきた。この過程で貧困問題は殆ど常に中心的な開発課題であった。この過去50年間に世銀を始めとしてDACドナーや多くのNGOが貧困軽減を直接・間接に援助の目的としてきた。いま新たにDACは21世紀に向かってその新開発戦略を提起している。このDAC新開発戦略を過去10年毎の「開発のスローガン」として終わらせることの無いようにしたいのものである。

6. 提言 - わが国の対ガーナ援助のあり方



6 - 1 基本的な考え方

1995年2月に国際協力事業団が発表した『ガーナ国別援助検討会報告書』（以下『1995年ガーナ報告書』と略称）では、ガーナの主要開発課題は、第1に国際収支改善に寄与する産業の育成であり、第2に農村開発を中心とした貧困対策である、との認識に基づいて、「経済的社会的改革へのガーナの自助努力を支援することが、わが国を含めたドナーの基本的方向であらねばならない」と主張し、わが国のガーナ援助に関する基本方向として、第1に自立的発展を目指した産業育成、第2に社会サービスの充実と社会的弱者の開発への参加を促進することとした。

さらに『1995年ガーナ報告書』では、産業育成にはガーナに市場経済を導入して健全な民間部門の育成が不可欠であり、その中核は、小規模農業主と非農業部門での中小企業主であると考えた。さらに民間部門の人材が生産的に活動できる環境造りが急務であるとの認識にたつて「人作り」と「経済環境整備」を2本の柱として、その有機的な相互作用を実現させるために政府は重大な責任をもつと論じている。

その後1996年5月にDACは『21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献』を発表した。そこではドナーは途上国の主体性を尊重しつつ、積極的な脇役（パートナーシップ）としての立場を堅持するというドナーの立場を明示し、途上国での貧困、基礎教育、保健医療および環境の4分野を重視して、それぞれの分野において達成目標と達成時期とを明確に示した。1997年にガーナ政府は「ガーナ・ビジョン2020：第1次中期開発計画（1997-2000）」を発表した。したがって『1995年ガーナ報告書』は上記の重要な文献には関係なく作成されたものである。それにもかかわらず、『1995年ガーナ報告書』の内容はあたかもDAC新開発戦略および「ビジョン2020」を先取りしたかのようなものである。

『1995年ガーナ報告書』ではガーナに対する開発協力重点項目としてマクロ経済開発計画、インフラストラクチャー、鉱工業、農林水産業、環境、社会開発、人的資源開発、保健・医療の8分野について検討した。DAC新開発戦略は貧困、基礎教育、保健・医療および環境の分野を取り上げ、それぞれの改善の目標を提起している。しかし「これらの目標は各国の事情や国別開発戦略に基づく個別的アプローチによって、各国毎に追求されるべきものである」と論じている。前者は後者よりも広い分野にわたって議論を展開しているが、結論として『1995年ガーナ報告書』とDAC新開発戦略とのあいだにはガーナへの開発協力のあり方についての相違はまったく存在しないと考える。

6 - 2 援助重点分野

(1) マクロ経済・開発計画

市場経済導入をさらに支援するために、従来の国際収支支援のノンプロ無償資金協力を継続し、ガーナ人企業家による中小企業の育成政策策定および金融制度改革への支援、中央・地方政府への開発プロジェクトの立案・実施能力の強化、地域間開発格差是正への開発計画策定、わが国および東アジア諸国における経験についての対話促進などを重視する。

ガーナがただちに着手できる問題の1つに現行の経済・産業関連法規の見直しがあるだろう。独立にあたりガーナは植民地時代に制定された経済・産業関連法規をそのままの形で受け継いだ。独立後40年の過程でこれらの経済・産業関連法規の見直しがすすめられてきたが、未だにかなりの部分が

手付かずのままで残されているようである。いわゆる「経済環境整備」の進捗を支援する必要がある。

すでにわが国は1,038人(1996年度累計)の研修員をガーナから受け入れている。この中には通商産業政策や中小企業振興政策などの分野で研修を受けたものも多い。ガーナの経済計画委員会には10人ほどのJICAアルムナイが「ルック・ジャパン・グループ」を組織していた。またガーナ人国際大学卒業生のなかにはわが国の大学で経済学博士号を取得し、帰国して研究・教育に携わっているものもある。これらの「日本通」人脈を大切にしていくことがきわめて重要である。

(2) 農林水産業

わが国は食糧増産援助を通じてガーナの農業生産に貢献してきている。今後はより積極的に農業政策策定および農業研究開発能力の向上を長期的に支援し、短・中期的には灌漑開発、農水産物の貯蔵・加工及び流通インフラの整備、非伝統農産物の輸出振興、適性品種の普及及び生産投入財の使用の技術指導の強化を含めて農民支援サービスの拡充を支援する。

林産資源はココアや金とならぶ重要輸出品であるが、その輸出は環境保全の立場からますます制限されてくることが予想されるからである。しかし製造業部門への支援を検討する際に触れるように、クマシ市を中心としてきわめてすぐれた木材家具製造業が存在している。林業育成と、製材業および家具製造業の連携を図るための支援が有効である。

水産業はボルタ湖の淡水漁業に技術援助を行い、漁獲量の増大と乾燥保存および流通を盛んにする貧困漁民対策を援助する。これはさらに蛋白食糧の確保に貢献する。

ガーナの農林水産業部門で注意しなければならないことは北部のスーダン・サバンナおよびギニア・サバンナの年間雨量1,000ミリ以下の乾燥気候帯と南部の落葉樹森林帯(年間雨量1,500ミリ)の地域間の経済力の格差である。現在、南部の落葉樹森林帯で「集水域における集約的持続的農業生産システム：水田農業、林業とアグロフォレストリー、有畜複合農業、林業 - 畜産 - 水田農業 - 淡水漁業の総合化」に関する研究作業がわが国の協力のもとで行なわれているが、北部乾燥気候帯でも同様な総合的農業関連研究を支援することは最も貧しい北部諸州での貧困削減に裨益するであろう。

さて、農業生産、とくに食料生産の主体が女性労働であることは周知のところであり、農村の女性の労働の軽減は労働生産性向上の前提である。『1995年ガーナ報告書』ではこの点を重視して、飲料水確保の井戸、薪用の成長の早い樹木の植林、脱穀機や製粉機の設置、母子保健の医療施設、および女性が組織的に行なっている石鹸、やし油、薫製魚、ガリなどの製造活動への支援として必要な器材の供与を提案した。これはDAC新開発戦略の目的に合致している。

(3) インフラストラクチャー

わが国はガーナに対して運輸通信部門に対する有償資金協力、灌漑、土地利用などの面でも無償資金協力を実施してきた。今後ともこの方針を持続すべきであり、とくに地方道路、都市内道路及び橋梁などのリハビリを従来以上に無償資金協力に対応していくことが重要である。とくに地方道路の場合にサバンナ植性圏の散村的コミュニティにおける役割を重視しなければならない。学校

や病院などの社会サービスへのアクセスは地方道路(村落道路)の有無で左右されるし、農村部での経済活動の活性化にとって1年間を通して利用可能な道路が不可欠である。『1995年ガーナ報告書』では、農村部・遠隔地への支線道路と橋のリハビリ、建設、整備をわが国のガーナ援助の重要分野として提起している。

ガーナの都市インフラ整備で軽視されてきた問題としてシティー・マーケットがある。英国は植民地都市政策の一貫として主要な都市にはシティー・マーケットを設けてきた。ちなみにクマシ市のシティー・マーケットは東京ドームよりもはるかに広い。マーケットは頑丈な石造りの壁で仕切られ、その中で売手は売場占有料を支払っている。都市への爆発的な人口集中により既存のシティー・マーケットはその機能を失うほどに狭くなってしまった。シティー・マーケットに売場を確保できない売手は石壁の外で商いをしなければならず、これがインフォーマル・マーケットを創りだしている。シティー・マーケットの改築・拡大は都市流通組織の改善を意味し、参入自由化・競争を促進して零細自営業者を企業家層へと成長させる契機となる。さらに雇用・就業機会の拡大による貧困対策としてもきわめて効果的である。

通信部門では電話・電信などのネットワークが不足しており、既存施設のリハビリ以上に新規投資による整備が必要である。電力については、旱魃時に水位の低下が著しく、発電能力がかなり制限される。わが国は有償資金協力で火力発電施設への投資に貢献できる。

ガーナ内部での道路網の改善・拡充はブルキナ・ファソなどの内陸部後背地に対する輸送網の整備をも意味するのであり、ガーナの道路投資は内陸近隣諸国への支援をも意味するのであるから、広く地域的な観点からもより一層の重点的配慮を求められる。

他の部門とも関係があるがここで部門別投資計画(SIP)について言及しておきたい。従来の援助供与はドナーが案件を発掘し、被援助国と協調して実施してきた。インフラ投資援助も同様にドナーのイニシャティブで提供されてきた。この慣行に対して、ガーナ政府内に分野別投資の共通基金(コモン・ファンド)を設け、ガーナ政府側の優先度に基づいてドナーがプロジェクト援助を引き受ける方法が検討され、すでに一部で実行されている。このSIPはガーナにイニシャティブを持たせる意味で望ましい援助方法である。とくに援助案件と同時に発生するローカル・コスト負担を始めから計画的配分できる利点がある。問題はコモン・ファンドへの拠出である。特別にコモン・ファンド向け拠出を追加援助的に行うには問題がある。わが国はいわゆる「カウンターパート・ファンド(見返り資金)」を充当することも可能であろう。すでに道路投資についてはSIPに準じて援助計画をたてている。今後は保健衛生や教育分野でもSIP方式の導入が強まると予想される。しかしSIPでは援助資金運用をドナー別に識別できない。この意味で国別の援助の貢献を図ることが難しくなり、納税者に対するODA支援への説得が困難になる可能性を秘めている。

(4) 鉱工業

すでに鉱業部門は自由化が始まり鉱山資源に対する外国資本の参入が目立ってきている。鉱業資源はココア、林業と並んで有力な外貨獲得の源泉であるが、基本的には商業ベースでの民間資金によって開発されるべき分野であり、わが国は関連する道路・輸送インフラ整備への支援を通じて間接的に貢献できる。

製造業部門への外資導入はかなり厳しい状況にある。現実的にはガーナ国民の中から企業家が輩出

して、中小企業を振興しつつ製造業の発展を推進する方向が考えられる。すでに触れたようにガーナの製造業は長らく低稼働率が隘路になってきていた。この原因の1つは資本財及び投入財の輸入依存度が著しく高かったことにある。そこで製造業と農林水産業との有機的結合を模索し、農産物や水産物の貯蔵・加工、林産資源の製品加工およびその流通を農村工業として振興させるための支援は農村に農外雇用機会を創出しうるのである。農村貧困対策としてもわが国の援助を積極的に進めることが望ましい。

ガーナにはすぐれた伝統的な手工業的、職人的製造業が多く存在している。クマシ市周辺の家具製造業が群生している。近代的な工場が著しい低稼働率で呻吟しているなかでこれら家具製造業職人はフルタイムでの生産に従事していた。わが国は援助の対象としてこのいわばインフォーマル・セクター製造業については特記すべき経験がない。しかし民間部門を活性化していくためにはガーナ人の企業家育成は最重要課題の1つであり、わが国はこの問題に対する豊富な経験をもっている。

(5) 教育

教育問題についてわが国はガーナに対してどのような援助ができるだろうか。『1995年ガーナ報告書』は、基礎教育（小・中学校）レベルでの施設拡充として集落単位での「寺子屋」の設置、小学校の建設、教員養成、教員再訓練、教科書を含む教材、青年への職業・技術訓練、高等教育レベルでは広義での工学部施設支援、および成人教育への支援を強調した。

小・中学校の建設にはわが国はこれまで援助を行なってきたが、建設に際しては住民参加を求めて可能なかぎり資材の現地調達を行い、地方の建設業者を利用する事が望ましい。特に地方の小・中学校では教員宿舎の有無が教員確保の決め手になる。地方政府や村落コミュニティの自助的校舎建設が校舎本体の建設を辛うじて成功しても、教員宿舎建設までの資金力がない場合が多い。初等教育分野でのニーズが高い地方農村における教員配置計画を支援するため無償資金協力による教員宿舎建設支援を考慮できよう。

教員養成機関の充実については、科学・数学・技術などの分野で質・量ともに優秀な教員を養成するため、既存の関連教育機関に対して教育器材の供給を行なうとともに専門家派遣による協力を実施できる。また従来の青年海外協力隊による理数科教員の派遣は今後とも継続する必要がある。

産業発展を担う人材の育成のための高等教育分野への支援を求める見解については慎重に対処しなければならない。何故ならば企業家育成を目指すならば現在のガーナの高等教育はきわめて不十分である。企業家人材育成にとってのマイナス効果すら認められる。企業は市場での熾烈な競争に曝されて成長するものである。わが国がガーナの企業家育成に貢献するためには、企業経営の経験豊かな「シルバー専門家」を派遣して現地の商工会議所を通じて短期集団研修を繰り返すことが効果的である。

アカデミックな意味でのガーナ高等教育分野への支援は研究協力及び研究成果の出版助成などが有効である。さらにわが国での大学院レベルの留学機会をさらに増やすことも必要である。

2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消することおよび2015年までに初等教育を完全に普及させるというDAC 新開発戦略の目標実現には『1995年ガーナ報告書』の提案を補強するものである。ただしここに掲げられた数値目標に加えて教育の「質的改善」についても十分な考慮を必要としている。DAC 目標があくまで国レベルのものであるから、地域的教育機会の差異を考慮す

る必要がある。

(6) 保健医療

わが国はガーナの保健医療分野支援を重点項目とみなしてきている。今後も人口問題解決にむけた母子保健、家族計画、感染症（特にAIDS）対策、貧困者や女性と子供の栄養摂取改善対策などを重点項目として指摘できる。

第1に母子保健・家族計画を中核としたPHCを支援する。人口問題に対する支援は、単に家族計画分野の援助にとどまらず、広く母子の健康改善を支援し、同時に教育や地域開発を促進する住民の生活レベル全体の底上げを支援するような援助が理想である。母子の健全な生命、生活を保障すべくヘルス・サービスの強化充実するならば、リプロダクティブ・ヘルスの改善向上が乳幼児や妊産婦の死亡率低下を促進し、やがて多死・多産から少死・少産へと人口動態の変化につながる。

第2に感染症、特にAIDS基礎調査と検査体制の整備を支援する。マラリア、下痢症、その他の感染症予防対策が重要な援助課題であることは当然であるが、近年AIDS感染率が急速に上昇しており、このような状態が今後も続くなれば社会的に危機的な損失をもたらす。AIDS対策として感染予防活動が緊急的重要課題であるが、そのためには予防対策の基礎となるAIDS感染の実態を把握しなければならない。このような観点から、AIDS感染疫学調査と検査体制の整備・充実はわが国のガーナに対する重点援助項目の1つに加えることが望ましい。

第3に『1995年ガーナ報告書』でも指摘されているように北部地域における母子保健・栄養改善活動への支援を強調したい。北部地域の住民が劣悪な生活環境のもとで多岐に渡る栄養問題が顕在化している。蛋白質をはじめとして各種微量元素欠乏症（たとえばヨード欠乏）が女性や子供の中に多発している。母子保健、家族計画、栄養改善は女性の教育が基礎になる。北部地域では女性の教育水準が特に低いことが栄養摂取改善を阻害している。そこで具体的にはヘルスセンターの機能向上への支援、ワクチン接種率の向上、村落コミュニティにおけるヘルスサービス要員の育成・再教育を支援するために小規模無償と専門家派遣を行うよう望みたい。蛇足ながら、タンザニアの貧困農村で栄養士、看護婦、野菜造りの3人の協力隊員が成功したチームワークの経験はガーナに移転できると信ずる。

第4に保健行政と連携した研究協力を強調したい。わが国はガーナ大学野口記念研究所への協力を通じ長年にわたってガーナに対する医療研究協力を行ってきた。しかし野口記念研究所がガーナ大学の付属研究所であることから保健省との直接な関係がない。今後は同研究所と保健省との連携を強めることが必要であり、この意味からもAIDS感染症疫学研究の実施、AIDS検査体制の整備、地方病院の検査体制強化、検査要員の訓練などに同研究所が中心的役割を果たすように支援する。

(7) 環境

森林保全と砂漠化防止に対する援助は欠かすことができない。ガーナにおいては森林資源は植物生態的地帯によって現状と展望とが異なっている。資源の持続的維持については対象地域の特性を的確に把握して、無償資金協力及び技術協力の連携により協力を実施する。

北部では農村の主要生活エネルギーが薪であるから、薪炭の供給を確保するため社会林業の普及

が必要である。小規模の溜め池の改修や新設により苗木生産を継続的に行えるように技術協力を行う。これは青年海外協力隊の投入で対処できるであろう。

輸出用木材伐採が進んでいる南部落葉樹森林地帯では伐採跡地での再植林が必要であり、森林帯からサバンナ地帯への生態の移行地域では、保護林の造林計画策定に対する開発調査が要請されている。

人口増加にともなう都市生活環境の劣化がきわめて深刻になっている。生活ゴミや都市廃棄物処理はもはやガーナの都市官庁のみでは対処できない。首都のアクラのみでなく地方の各都市における廃棄物処理計画の策定支援は緊急を要する。すでに幾つかの都市では廃棄物対策の業務実施能力は限界を超えている。雨期における排水処理計画も都市環境整備の重要課題である。

最近、自由化の展開により鉱物資源に対する投資が増大しているが、それに見合う鉱業排水処理はまったくないがしろにされたままである。わが国としては鉱害対策の法整備及び監視体制の強化を支援するために公害行政の専門家派遣、金鉱山鉱害対策マスタープラン調査、クマシ科学技術大学鉱業鉱物工学研究所への技術協力が望まれる。

DAC 新開発戦略は環境の持続可能性と再生を目的にして、「2015年までに、現在の環境資源の減少傾向を地球全体及び国毎で増加傾向に逆転させること。そのために、すべての国が2005年までに持続可能な開発のための国家戦略を実施すること」を目標として掲げている。この目標は上記の各項目を着実に実施していく過程で達成できるようになると考える。

6 - 3 実施上の留意点

(1) 地域間経済社会開発の格差是正への配慮

DAC 新戦略の目標は国レベルのものであり、1国内の地域間格差についてははっきりとした議論がされていないようである。一国の経済発展はすべての地域で平等に進むものではない。相対的により開発が進む地域とそうではない地域が起こることは、わが国の経済発展にあらわれた表日本の工業化と裏日本の貧困化の歴史が如実に示している。ガーナのみでなくアフリカ諸国における経済発展の地域間格差が資本主義的自由市場経済の導入により深刻化している。政治的民主化の普及は地域の発言力を強めるだろう。とくに地方分権が求められている現状で地域間経済格差がきわめて深刻な政治問題になりかねない危険をはらんでいることを無視できない。

(2) マルチセクター・アプローチ

貧困削減はさまざまな分野の政策を補完的に組み合わせて実施する必要がある。たとえば農村の貧困対策には人口・農業生産・環境保全の大枠の組合せが必要であることが分かっている。これまでにさまざまな個別的な貧困対策プロジェクトが設計され、実施されてきた。貧農向けの融資や失業対策的公共事業、農業技術の指導、収穫物のマーケティングを助ける農村道路の建設、買い付け地域での穀物貯蔵施設の建築などによるポスト・ハーベスト・ロスの縮小、土地改革、公衆衛生教育、食糧配給や補助金、安全な水と生活燃料の確保などがある。すなわちマルチセクター・アプローチが必要である。

ただし、マルチセクター・アプローチの採択に当たっては核となるプロジェクトとその核を補完するプロジェクトの関係を明確にしなければならない。総花的なマルチセクター・アプローチは避けなければならない。

(3) 包括的アプローチ

貧困対策を効果的に推進するためには利用可能なあらゆる開発機関を動員するだけでなく、それぞれの開発実施関連機関のもつ相互補完的な関係を重視すべきである。そこでDAC新開発戦略は、包括的アプローチとして、途上国側の中央政府、地方政府、住民団体（NGO/NPO）などとドナー側の国際援助機関、従来のドナー国援助機関、新たに加わるドナー国援助機関（例えば、南南協力）、ドナー国 NGO/NPO などのすべての関係者の努力を結集することをも目指している。

このためには関係者、関係機関の協調と組織的な運営・管理能力が不可欠である。しかしアフリカの国々はこの能力が弱いのである。ガーナに包括的アプローチを適用する場合にはこの点に留意する必要がある。包括的アプローチが成功するには「船頭多くして船動かず」にならないように注意しなければならない。

(4) 国別アプローチ - 徹底的な現地主義の尊重

DACは途上国が達成すべき数値目標について、「これらの目標は各国の事情や国別開発戦略に基づく個別アプローチによって、各国毎に追求されるべきものである」と主張している。これはきわめて重要なスタンスである。

タンザニアのドドマに永住しNGO活動を続けている方が、その日常の活動で「アフリカに何が欠けているのかと考えるのではなく、アフリカには何があるのかと考える」と言われた。やたらに近代農法の移植を考えるのではなく、アフリカの伝統的農法の長所を改善するようにことが重要である。『1995年ガーナ報告書』は、農村開発・社会開発・ジェンダーに関わるプロジェクトの計画・実施に際しては、対象となる地域の社会文化的な要因を計画段階十分に考慮することを求めた。徹底的な現地主義は地域住民の開発に関するイニシアティブと決定権を尊重する、参加型開発の実践の第一歩となる。

(5) 現地スタッフの増強および地域専門家の育成

ガーナはわが国の対アフリカ開発協力のプライオリティー・カントリーの1つである。しかし現地大使館スタッフおよびJICA事務所職員の数には業務量に比べて少ないと言わざるを得ない。人員不足のためほぼ月例的に行なわれている各種のドナー会合に参加できないこともあり、情報収集力がきわめて弱い。大使館の専門調査員、JICAの企画調査員などを積極的に派遣して現地での情報収集力を高めると同時に地域専門家の育成を進めるべきである。

また、ガーナ大学やクマシ技術工科大学などとの連携を深めるためにわが国の大学や研究機関などとの協同研究やワークショップを実施することにより、ガーナと日本との人脈の形成を図ることも重要である。

アフリカ援助、特にガーナ援助をより一層効果的にするためにはガーナでの業務経験を持つ JICA 専門家や青年海外協力隊メンバーの経験をもっと活用するような工夫をしなければならない。1996年までに累計で 306人専門家、500人の調査団、597 人の協力隊員が派遣された。これらの人々の経験をより有効に利用することが必要である。

参考文献

- 大月隆成(1992)「ガーナの構造調整政策：構造調整は何に成功したか」『アフリカ研究』第40号、日本アフリカ学会
- (1998)「PNDC政権下におけるガーナ政治の構造変化」『法学研究』71(1)、慶應義塾大学法学研究会
- 外務省経済協力局編(1997)『我が国の政府開発援助 ODA白書』国際協力推進協会
- 国際協力事業団(1995)『ガーナ国別援助検討会報告書』
- 企画部(1997)『国別ジェンダー・プロフィール ガーナ』
- 高根務(1993)「ガーナの構造調整政策とローリングス政権：1981-1992」原口武彦編『転換期アフリカの政治経済』アジア経済研究所
- (1995)「ガーナの構造調整とココア部門：歴史的視点から」原口武彦編『構造調整とアフリカ農業』アジア経済研究所
- DANIDA(Danish International Development Agency) (1997). Danish Development Assistance to Ghana: Status Report 1997. Accra .
- and Ministry of Foreign Affairs of Denmark (n.d). Denmark's Development Assistance.
- EIU(Economist Intelligence Unit) (1998). Country Profile: Ghana 1998-99.
- Environmental Protection Council and World Bank (n.d.). Ghana: Environmental Action Plan. vol.1. Accra.
- Ghana Statistical Service (1993a). Rural Communities in Ghana Report of a National Community Survey Carried out as Part of the Third Round of the Ghana Living Standards Survey 1991/92. Accra .
- (1993b). Ghana Demographic and Health Survey 1993. Demographic and Health Surveys Macro International Inc..
- (1994a). Infant, Child and Maternal Mortality Study in Ghana.
- (1995a). The Pattern of Poverty in Ghana 1988-1992; A Study Based on the Ghana Living Standards Survey. Accra .
- (1995b). Analysis of Demographic Data; Vol.1 Preliminary Analysis Reports.
- (1995c). Analysis of Demographic Data; Vol.2 Detailed Analysis Reports .
- (1995d). Migration Research Study in Ghana Vol.1 Internal Migration .
- (1995e). Ghana Living Standards Survey: Report on the Third Round (GLSS 3).
- (1996). Measuring Informal Sector Activity in Ghana Proceedings of a Ghana Statistical Service / Overseas Development Administration Workshop: Accra , January 1995 .
- (1997). Core Welfare Indicators Questionnaire (CWIQ).
- Government of Ghana (1992). The Child Cannot Wait: A National Programme of Action on the Follow-up to the World Summit for Children.
- and UNDP(United Nations Development Programme) (1994). Development Co-operation Report Ghana 1993 .
- Huq, M.M. (1989). The Economy of Ghana: The First 25 Years Since Independence. MacMillan.

Ministry of Education (1996). Basic Education Sector Improvement Programme: Policy Document.

-----(1997). Free Compulsory Universal Basic Education (FCUBE): Programme Description 1996-2001. (2nd Draft).

----, National Teachers Conference(1997). The FCUBE Programme and Strategic Thinking for Teachers Training.

Ministry of Environment, Science and Technology (1995). What It Is What It Does.

Ministry of Health (1996). Management Arrangements for Implementation of the Medium Team Programme of Work (1997-2001). Accra.

-----(1996). Health Sector 5 Year Programme of Work. Accra.

Ministry of Local Government and Rural Development (1996). Ghana - The New Local Government System, 2nd ed.,.

National Development Planning Commission (1997). Ghana-Vision 2020: The First Medium-Team Development Plan (1997-2000). Accra.

The Regional Centre for National Culture et al. (1997). Proposal for Funding Community Communication Project (Draft). Tamale .

UNDP(United Nations Development Programme) (1997). Ghana National Human Development Report 1997, (Second Draft).

UNICEF(United Nations Children's Fund)/Ghana (1995). Ghana Programme 2000.

United Nations Joint Consultative Group on Policy (1997). Ghana Common Country Assessment. UNICEF/ Ghana.

USAID(United States Agency for International Development) (1996). Ghana USAID Country Strategy FY1997-2001.

USAID/Ghana (1997a). Ghana Program and Customer Services.

-----(1997b). Ghana Program Highlights.

World Bank (1991). World Development Report 1991. Washington D.C.: Oxford University Press.

-----(1994). World Development Report 1994. Washington D.C.: Oxford University Press.

-----(1995a). Ghana: Growth, PrivateSector, and Poverty Reduction: A Country Economic Memorandum, Report No.14111-GH. Country Operations Division, West Central Africa Department.

-----(1995b). Ghana: Country Assistance Review, Report No.14547. Operations Evaluation Department.

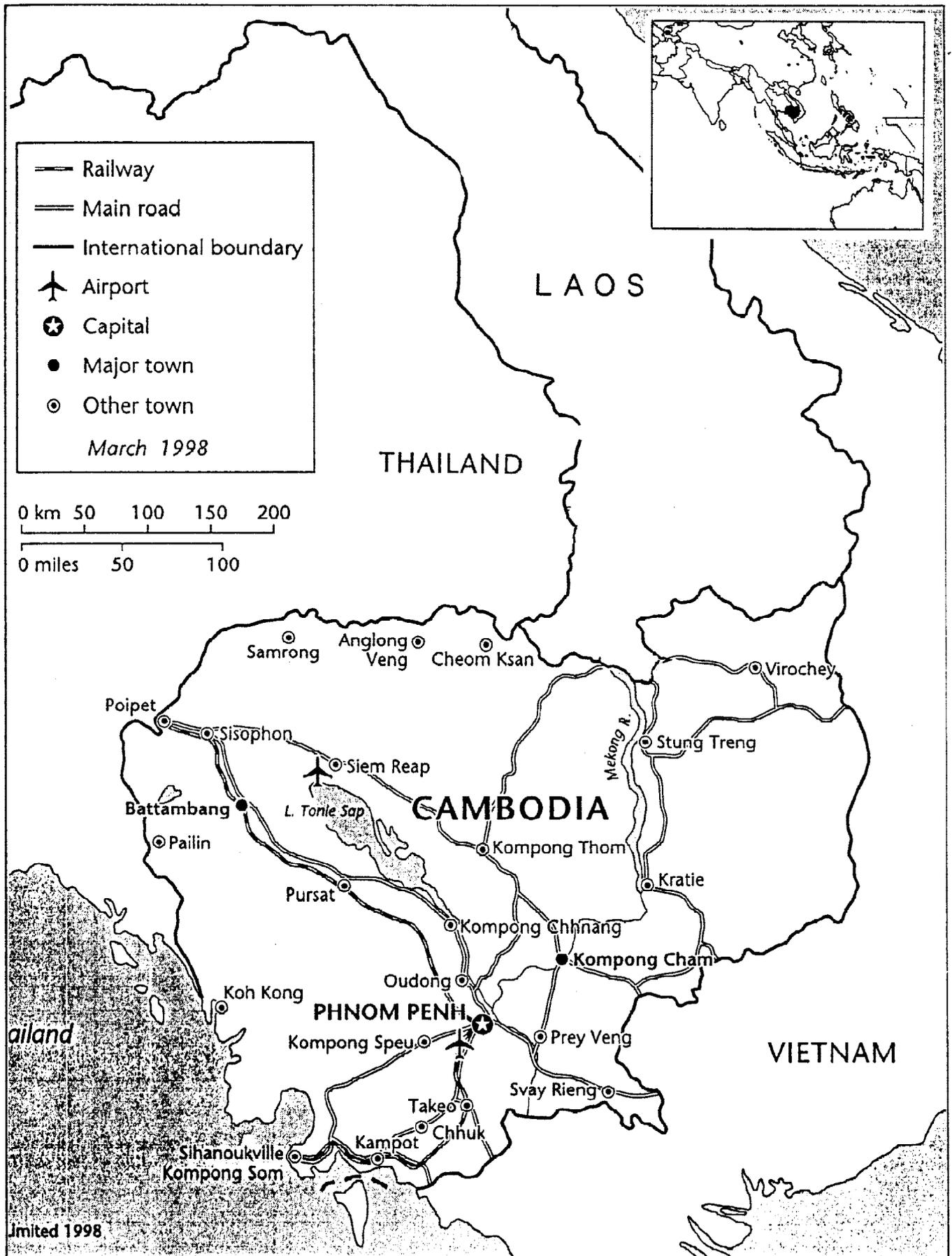
-----(1995c). Ghana: Poverty Past, Present and Future, Report No. 14504-GH. Population and Human Resources Division, West Cental Africa Department, Africa Region.

-----(1997a). Ghana: Country Assistance Strategy. (Draft). Country Department 10 Africa Region.

-----(1997b). 1997 World Development Indicators. Washington, D.C.: World Bank.

. カンボディア

Kingdom of Cambodia



出所： The Economist Intelligence Unit (1998).

1. カンボディア社会経済の現状

1 - 1 経済発展の歴史的背景

(1) 社会経済システムの崩壊・破壊（1970年代）

シハヌーク国家元首の解任に始まる1970年代は、カンボディアの社会経済システムが崩壊し破壊された時代として位置づけられる。

1970年3月にロンノル内閣によって国家元首を解任されたシハヌークは、北京にて亡命政府を樹立すると同時に、反ロンノル武力闘争を遂行するために民族統一戦線をクメールルージュとともに組織した。民族統一戦線は1972年末頃には、都市部を除き国土の大部分を支配していた。

一方、ロンノル政権の成立によって、米国はカンボディアに介入する契機をつかんだ。1973年には、カンボディア領内に展開する北ヴィエトナム軍・南ヴィエトナム解放戦線を撲滅するためとして、ロンノル政権の了解のもとで、カンボディア東部諸州に集中爆撃を行った。

こうした戦乱のために多くの国民が難民化し、農業を始めとする経済活動はほぼ完全に放棄された。その端的な例が米収穫面積・収穫高の大幅な減少である。1970/71年を境にして、カンボディアは米の輸出国から輸入国、さらには食糧被援助国に転落した。1974年には、国内需要はほとんど輸入と援助によって賄われており、同年の米収穫面積は1970年のわずか23%にすぎなかった。

1975年4月、民族統一戦線のプノンペン入城と南ヴィエトナムにおけるサイゴン陥落により、上述のような戦乱は終わりを告げた。しかし、ポルポト派が実権を握り、以後3年8ヵ月あまりの期間、既存の文化や社会・経済システムはすべて破壊の対象となった。自由な経済活動は否定され、国民は強制的に集団労働に従事させられた。そして、百万人とも2百万人とも推計される「不自然な死」が生じた。つまり健全に機能している社会であれば死亡しなかったであろうがポルポト政権下であるがゆえに死亡したという意味において人為的に、実に多くの死がもたらされた。

(2) 国家再建努力と国際的孤立（1980年代）

1978年末 - 79年初、ヴィエトナムは救国民族統一戦線を後援するという体裁をとって、ポルポト政権を打倒し、人民革命党政権（ヘンサムリン政権）を擁立した。

ポルポト政権崩壊直後の惨状に対しては、国際社会は非常に寛大な人道援助を行い、1979年10月から81年12月までの期間に計6億8,000万ドルが、主要国際機関を通じてカンボディア国内および難民に対して供与された。

しかし、1982年、国連によって緊急事態の終了が宣言されると同時に、多くの西側諸国がカンボディアに対する開発援助の禁止措置を課した。一方、国連の場においても、代表権は人民革命党政権側ではなく、引き続きポルポト派（1982年以降は民主カンブチア連合政府）側に認められた。

こうして西側諸国と国連という開発援助の主要供与主体からの援助を得る道を閉ざされた人民革命党政権は、ソ連、ヴィエトナム、その他COMECON諸国からの援助、および各国NGOによる援助のみを頼りにして、復興に取り組みざるを得なかった。このような国際的な孤立状態は、1991年10月にカンボディア紛争の政治的解決についてのパリ和平協定が調印されるまで、約10年間に及んだ。

(3) パリ和平協定によって付与された政治的枠組み

1980年代末から様々なレベルで試みられてきた和平プロセスは、冷戦の終結とともに急速に進展し、その成果は1991年10月に締結されたパリ和平協定として結実した。この規定にもとづいて、1993年5月には制憲議会選挙が成功し、9月には新憲法の発布、シハヌーク国王の即位、ラナリット第1首相とフンセン第2首相の就任が行われた。こうした一連の手続きによって、FUNCINPECと人民党(1991年10月人民革命党から改称)による連立政府が成立し、カンボディアはようやく国際社会に広く承認された政府を戴くことができた。

ポルポト派は、制憲議会選挙への参加を拒否して、パリ和平協定によって設けられた和平プロセスから自ら退いた。ポルポト派を含む国民融和に向けた仲介努力が、1994年前半にもシハヌーク国王によってなされたが、連立政府と同派との交渉は決裂した。1994年7月には、カンボディア政府はポルポト派非合法化法を採択し、同派との対決姿勢を明らかにした。

(4) 1997年7月政変に見る社会的課題

前項で記述したような過程を経て、カンボディアは、ポルポト派問題を抱えながらも、復興と開発の時代へ第1歩を踏み出すことができた。対カンボディア援助も、1992年6月の第1回カンボディア復興閣僚会議以降、諸外国・機関により積極的に実施されてきている。

しかし、カンボディアは、社会生活の安定性に関わる根本的な問題を抱えている。その重大な問題点が、如実に示されたのが、フンセン第2首相が武力行使によってラナリット第1首相とその側近を排除した「7月政変」(1997年7月上旬)であった。

「7月政変」においてフンセンがラナリットの放逐を求めた主な理由は、第2回総選挙を控えたFUNCINPECの勢力拡大戦略の一環として、ラナリットがポルポト派と連携しようとしたことである。カンボディアでは今なお政治勢力と武装勢力は分かちがたいため、各党派の勢力は、その政策や実績に対する国民の支持の多少にあるのではなく、いかに多くの手勢を囲い込むかによって測られるが、当時のラナリットの戦略はまさにこの発想そのものであった。

一方、ラナリットを排除する手段としてフンセンが何らの躊躇もなく武力を用いた背景には、不当な行為を世に問えるような社会制度 - 司法、報道、世論形成 - が未だにほとんど構築されていないため、最も確実かつ効果的な手段が武力であるという現状がある。フンセンの今回の決断が、武力行使に積極的か若干消極的かの違いはあれども、カンボディア社会においては大きな反発を招くものではなかったのは、そのためである。

このように、勢力の源泉としても抗争の手段としても、武力が全面的に肯定されているというのが、カンボディアの社会的現実である。したがって、その理由云々という以前に、武力行使そのものに対して強い非難が、国際社会にわき起こったのは、当事者の予期せぬところであったと思われる。しかし、その結果、7月下旬に予定されていたASEAN加盟は延期され、公的援助は停滞する羽目に陥るといふ、大きな代償を払うことになった。

また、武力行使は常に暴力的破壊を伴う。カンボディアの経済・社会インフラストラクチャーがあまりにも貧しいのは、近年の社会が常に暴力的破壊の可能性にさらされてきたためである。

したがって、カンボディア政府が、社会経済の持続的な発展を心の底から望むのであれば、何より

もまず、武力の権威を少しずつでも失墜させて「法の支配」を確立すること、この課題に取り組まねばならない。

1 - 2 主要セクターの現状

(1) マクロ経済指標

カンボディア経済は、1990年代を迎えると同時に、ソ連・東欧諸国との経済関係の断絶やヴィエトナム軍の撤退にともなう軍事費負担の増大などが誘因となって、国家財政の大幅な赤字や年率150%を超えるインフレーションなどの深刻な事態に直面した。パリ和平協定調印後、カンボディア政府は、カンボディア国連暫定統治機構（United Nations Transitional Authority in Cambodia：UNTAC）やIMF・世銀を始めとする諸機関・諸外国の指導と援助のもとで構造改革に取り組んだ。その結果、1995年には7.6%の実質GDP成長を達成する一方で、インフレ率は3.5%にとどまり、一応のマクロ経済指標の安定を達成した（表1-2-1）。

しかしながら、これをもってカンボディア経済が安定した成長軌道に乗ったと言うのは早計であろう。後述するように、安定した経済成長と持続的な開発の前提となる諸条件 - 人的資源、インフラストラクチャー、市場経済の制度的枠組み、など - については、カンボディアは非常に脆弱な状態にある。したがって、カンボディアが今後とも安定した経済成長を遂げるためには、マクロ経済指標の安定を維持しつつ、諸々の課題に取り組む必要がある。

表1-2-1 主要マクロ経済指標

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
	変化率（%）					
実質GDP成長率	7.6	7.0	4.1	4.0	7.6	6.5
インフレ率	150.4	112.5	41.0	17.9	3.5	9.0
国内流動性	28.6	209.0	40.0	29.4	44.3	40.4
対政府貸付	22.9	141.8	5.6	-7.9	1.1	-3.1
	GDPに占める割合（%）					
国内投資	9.4	9.8	14.3	18.5	21.6	20.7
政府投資	0.4	0.3	4.3	5.5	7.1	6.5
民間投資	9.0	9.5	10.0	13.0	14.5	14.2
投資資金調達	9.4	9.8	14.3	18.5	21.6	20.7
国内貯蓄	7.9	7.3	5.9	4.4	5.4	5.1
政府貯蓄	-3.0	-3.3	-1.5	-1.4	-0.6	-0.8
民間貯蓄	10.9	10.6	7.4	5.8	6.0	5.9
外国貯蓄	1.5	2.5	8.4	14.1	16.2	15.6

注： インフレ率は、第4四半期の消費者物価指数の対前年同期比

出所： World Bank (1997a). p.4.

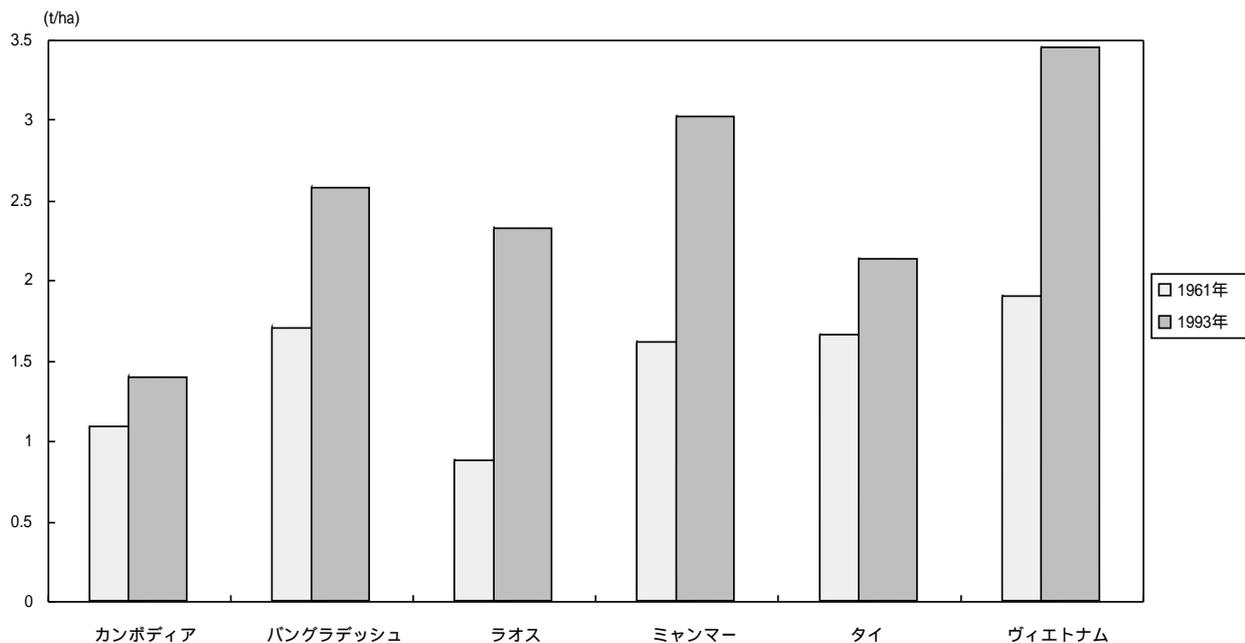
(2) 農林水産業

1) 国民経済における農業の地位

農林水産業はカンボディア経済において非常に重要な役割を果たしている。現在でも、労働力人口の81.6%は農林水産業に従事している^{注1}。GDP全体に占める割合で見れば(1996年)米作が13.6%、「その他作物とゴム」が10.3%、畜産が12.6%、水産が3.5%、林業が2.8%で、計42.8%に達する^{注2}。また、ゴムと木材の輸出は、1992年までカンボディアの純輸出の7割前後を占めており^{注3}、国家財政にとって重要な収入源であった。農林水産業はこのように、国民の生計維持という側面において非常に重要な役割を果たしている。

また、カンボディア人は米を主食としており、ポルポト時代を除き、一貫して、摂取カロリーの8割前後を米から取っている^{注4}。カンボディアでは農地面積(国土全体の約2割)の7割が米作にあてられているが、その生産性は低い。近年の単収は1960年代の水準を若干上回るまでに回復してはいるが(1961-70年平均1.20t/ha、1984-93年平均1.27t/ha)^{注5}、米を主食とする近隣諸国と比較すると著しく低い(図1-2-1)。

図1-2-1 籾米の単収の推移(国別比較)



出所：IRRI (1995). pp.14-15より筆者作成。

カンボディアの農業生産性は米作について顕著に表れているように、非常に低いですが、その要因としては以下の3点が指摘できる。第1に、1970-75年の内戦と1975-78年のポルポト政権によって、

注1 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.30.

注2 World Bank (1997a). p.48.

注3 World Bank (1994).より筆者計算。

注4 IRRI. (1995). p.80.

注5 Ibid. p.14より筆者計算。

工業のみならず農業についても生産基盤が破壊されたこと、第2に、人民革命党政権に対しては、1982年以降、国連と西側諸国が開発援助の禁止措置を課したために、以後約10年間、カンボディアは非常に厳しい資金的制約の下で荒廃した国土の復興に取り組みねばならなかったこと、第3に、こうした歴史的経緯の結果として、国際的な農業技術開発の恩恵を享受することなく、1960年代以来30年もの期間、国内の農業技術は停滞を余儀なくされてきたためである。

生産基盤の未整備や技術面の未開発のために、カンボディアの農業生産は気象状況に大きく左右される。その結果、農業部門のGDP成長率は年々の変動が非常に激しいものとなっている（表1-2-2）。

表1-2-2 農業部門GDP成長率の推移

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1991-96平均
農業	7.2	-0.4	-2.3	-8.2	15.9	0.9	2.2
米作	-4.0	-1.9	3.2	-19.9	24.1	-1.3	0.0
その他作物	29.9	1.9	-10.2	11.7	5.9	4.1	7.2

(単位：%)

出所：World Bank (1997a). p.47.

2) 近年の経済成長と農業部門の停滞

(1)で既述したように、カンボディア経済は、近年、インフレーションが沈静化する一方で比較的高い成長率を維持している（表1-2-1）。

しかし、近年のGDP成長は主に第2次産業と第3次産業の拡大によるものであり、第1次産業、中でも米作を中心とする農業は停滞している。カンボディア経済が比較的高い成長率を示し始めた1991年から昨年（96年）までの平均成長率は、第2次産業が11.4%、第3次産業が8.5%であるのに対して、第1次産業はわずかに2.6%にすぎない。しかも、農業部門の平均成長率は2.2%とさらに低く、なかでも米作部門はこの間ゼロ成長であった^{注6}（表1-2-2）。

第1次産業、特に農業部門の成長がこのように停滞した結果、第1次産業がGDPに占める割合は逡減し（91年52.3% 96年42.7%、計9.6%減）、代わって第2次産業（91年14.9% 96年19.9%、計5.0%増）と第3次産業（91年32.8% 96年37.4%、計4.6%増）の割合が漸増した。

このように、都市を中心とする第2次産業と第3次産業が比較的高度な成長を遂げたのに比べて、第1次産業、特に農業部門は明らかに停滞している。

(3) 製造業

製造業がカンボディア経済に占める地位は小さい。GDPに占める割合はわずかに7.9%（1996年）であり^{注7}、米作（13.6%）を大きく下回る。また、その就業者数は労働人口の2.2%に過ぎない^{注8}。

カンボディアの製造業の特徴を挙げれば、まず、全体として非常に初期的な段階にあると言えよう。

注6 World Bank (1997a). p.47. より筆者計算。

注7 Ibid. p.48.

注8 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.30.

この特徴は、創業時期の分布、企業規模の分布、および業種分布に如実に表れている。多少古いが、1993年の調査結果に基づいて略述する^{注9}。

現存の製造業企業が操業を開始したのは、ごくわずかの例外を除き、1979年以降である。しかも、雇用者数の大小を問わず、約6割の企業が1990年以降の創業である。1970年代にひとたび、ほぼ全面的に生産基盤が破壊されたため、現存の製造業企業の歴史は非常に浅い。

企業規模は全体として非常に零細である。従業員数10人未満の企業が8割を超える。従業員数が100人を超える企業は0.5%に満たない。

主要業種としては、就業者数に基づいて判断すると、食品加工、非金属性鉱物加工、タバコ製造があげられ、この3業種で製造業部門就業者の約7割を占める。農村部では上記3業種に、木材・木材加工が加わり、この4業種で農村部における製造業部門就業者の9割近くを占める。

以上の特徴から、カンボディアの製造業において支配的な形態は、家内工業もしくはそれに準ずる形態であると言えよう。

しかし、製造業部門は、和平協定の調印以後は経済自由化政策の下で、きわめて順調に成長してきている（1992-96年平均実質GDP成長率8.44%/年）。現行のGDPに占める割合（7.9%）も7.0%（90年）から5年間で約1%拡大した結果である^{注10}。特に1995年と1996年の成長率は年率10%を超えた。この背景には実施ベースでも急増した外国直接投資（1994年8,000万米ドル、1995年1億5,100万米ドル、1996年2億4,000万米ドル）^{注11}がある。1994年8月の新投資法の施行以来、織物・縫製部門への投資が件数において第1位となっており、製造業の近年の急速な成長を牽引した要因のひとつであると考えられる。

（4） 経済的インフラストラクチャー

カンボディアの経済的インフラストラクチャーは、1970年代前半の内戦期に破壊された後、和平協定締結（1991年10月）までは、新規建設のみならず修復もほとんどなされてこなかった。1992-96年の対カンボディア援助実績（総額約19億6,000万米ドル）のうち、約18.6%が経済インフラストラクチャー（エネルギー、交通、通信の3分野合計）の整備に振り向けられた^{注12}。こうした積極的な援助により、最低限の修復はなされつつあるものの、依然として、全体的にきわめて劣悪な状況にある。

1) 運輸

カンボディア国内における車両通行可能な道路の総延長は1億2,300km程度（国道4,200km、州道3,600km、地方道4,500kmであり、道路密度は10km²あたり2/3kmにすぎない^{注13}。道路密度が非常に低いのみならず、援助によって最近修復された部分を除けば全面的に劣悪な状態にあり、国土

注9 Ministry of Planning (1996). pp. 141-143.

注10 World Bank (1997a). pp.47, 48.

注11 Ibid. p.51.

注12 Cambodian Rehabilitation and Development Board, Council for the Development of Cambodia (1997a). p.14.

注13 Ministry of Planning (1996). p.170.

全体を覆うネットワークとして機能しているとは到底言い難い。

鉄道は、北部線（プノンペン - ポイペト間）と南部線（プノンペン - シハヌークヴィル）の2路線がある。北部線は1929-43年に建設されて以来、施設更新はなされていない。南部線は1965-69年に建設されたものであり、比較的新しいため、北部線よりは状態はまだ良いが、いずれにせよ全面的な改修が必要である。

2) 電力

カンボディアには機能している水力発電設備はなく、発電はほとんどすべてディーゼル発電で、すべて輸入原油に頼っている。発電、送配電設備はいずれも非常に古く、需要に見合うだけの電力を安定的に供給するのは不可能な状態にある。そのため、電力需要の大きい都市部（特にプノンペン）では自家発電機の設置が一般化している。

3) 通信

カンボディアの国内通信状況は、公的援助による通信設備の整備と、外国資本（特にタイ）による携帯電話通信分野への投資のおかげで、1993-94年頃を境にして、格段に向上した。しかし、通話可能範囲は依然として主要都市部/間に限られている。

なお、国内郵便制度は、事実上、ほとんど機能していない。

(5) 社会的インフラストラクチャー

長年にわたる戦乱とポルポト政権下の意図的な破壊のために、1979年、人民革命党政権がカンボディアを引き継いだ当時、社会的インフラストラクチャーはほとんど存在しなかった。その後、非常に限られた資金的制約下においてその再建が試みられてきたものの、国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）による人間開発指標（Human Development Index : HDI）で175カ国中153位に格付けされている^{注14} ことにも見られるように、カンボディアの社会的インフラストラクチャーは未だに非常に未整備である。

1) 保健医療

主要な保健医療指標は表1 - 2 - 3に示した。ここに示されているようにカンボディアの保健医療状況は、近年改善されつつあるものの、依然として全体的に非常に低い水準にある。

注14 UNDP (1997), p.148.

表1 - 2 - 3 カンボディアの主要保健医療指標

(1994年、ただし*は1993年、**は1990-95年)

(1) 平均余命(歳)	52.4*
(2) 妊産婦死亡率(人/10万出産あたり)	900*
(3) 乳児死亡率(人/千人あたり)	112*
(4) 5歳未満幼児死亡率(人/千人あたり)	174*
(5) 安全な飲料水利用可能人口(%)*	全国32、プノンペン65、農村部26
(6) 衛生設備利用可能人口(%)*	全国16、プノンペン74、農村部6
(7) 保健サービス利用可能人口(%)**	全国53

出所：(1) - (4)はUNDP (1997). p.175.
 (5), (6)はMinistry of Planning (1996) p.190.
 (7)はUNDP (1997). p.165.

この指標によれば、今なお、カンボディアで出生する子供のおよそ5人に1人は、5歳になる前に死亡している。幼児の主な死亡要因は、下痢、呼吸器の急性感染症、および予防接種によって予防しうる諸疾病である^{注15}。蛋白質・微量栄養素の摂取不足をふくむ栄養不良も広く見られる。

同様に深刻な問題が、青年層におけるマラリアおよび結核の蔓延である。国民全体のマラリアの感染率は1%を超えており^{注16}、結核の罹患率も0.5%に達している^{注17}。この二つの疾病は特に青年層に集中しており、深刻な社会問題となっている。

また、安全な飲料水、汚水処理等の衛生施設および保健サービスを利用可能な人口の割合に如実に表れているように、農村部における社会的インフラストラクチャーの未整備は特に甚だしい。

さらに、カンボディアの特殊性として地雷の被害が甚大であるという点が指摘できる。国民の236人にひとりが地雷による負傷のために四肢切断手術を受けたと推定されているが、この比率は世界で最も高い^{注18}。

2) 教育^{注19}

成人の教育水準については次項において述べることにし、ここでは就学年齢層の教育状況について概説する。

カンボディアにおける就学率(1994年)は、初等教育が114%、前期中等教育が29%、後期中等教育が9%と推計されている^{注20}。このように就学率そのものはタイをふくむ近隣諸国と比較しても遜色なく、また最貧国の平均水準を大きく上回っている。したがって、今後はその質的向上が課題となる。

初等教育においては、上記の就学率からまず、留年生や規定年齢以上の生徒がかなり多いことがわかる。ついで問題となるのが就学率の地域間格差である。プノンペンの135%を最高にして、

注15 Ministry of Planning (1996). p.224.

注16 UNDP (1997). p.177.

注17 Ministry of Planning (1996). p.224.

注18 Ibid. p.225.

注19 本項の記述は全面的にADB (1996) に負っている。

注20 ADB (1996). p.102.

最低はラタナキリ州で53%となっており、特に人口の希薄な地域での就学率が低くなっている。男女間格差について見ると、女子が生徒全体に占める割合は45%にとどまっている。カンボディアの初等教育における男女比の特徴は、第1学年から第5学年^{注21}まで、その比率がほぼ一定であるということである。すなわち、女子比率の全体的な低さは高学年になって急激に女子が退学するという現象によるものではないため、その引き上げには第1学年への入学率を引き上げる必要がある。

中等教育の就学率は、1980年代初頭から着実に上昇してきた。しかし、地域間格差は初等教育以上に顕著である。男女比について見ると、前期中等教育課程が3対2であるのに対して後期中等教育課程が3対1となり、学年があがるにつれて女子の比率がさらに低くなっている。なかでも中等教育課程終了直前の女子の比率が特に低く、その結果、女子の高等教育課程への進学が大きく妨げられている。

(6) 人的資源

1) 教育水準

カンボディアの人的資源にとって今なお最も深刻な問題は、ポルポト政権（1975-78年）が既存の文化や社会制度をすべて否認することによって、カンボディアの知的伝統に深刻な断絶をもたらしたことから生じている。その影響が顕著に表れているのが、教師や医師のような専門職に従事する人材の層の薄さである。今後のカンボディアの社会開発はこのためにより一層困難になっている。

15歳以上人口の識字率は65.3%であるが、地域および男女間格差が大きい。プノンペン居住者の識字率が82.0%であるのに対して、農村部居住者については63.5%にすぎない。また、男性の識字率が全体として82.0%であるのに対して、女性は51.0%にすぎない^{注22}。

国民の教育歴については、15歳以上人口の27.3%がいかなる教育課程も修了していない。これを男女別に見ると、15歳以上男性の15.0%と15歳以上女性の37.5%がいかなる教育課程も修了していないことになる。一方、大学卒業以上の学歴をもつのは、15歳以上人口のわずかに0.2%しかない^{注23}。

すでに教育期間を終了したと見なされる25歳以上人口について、在学年数の平均をとると全体で3.5年である。男女別に見ると、男性が4.7年、女性が2.5年となり、いずれにせよ非常に短い^{注24}。

2) 人口構成

カンボディアの人口は現在、約1,070万人（1996年）と推計されている^{注25}。そのうち女性が52%強を占め、男女比は女性100人に対して男性92人弱となっている^{注26}。年齢別にみると、14歳以

注21 カンボディアの教育制度は5 - 3 - 3制から6 - 3 - 3への移行過程にある。本稿で依拠したADBの報告書作成当時は5 - 3 - 3であったため、第5学年が初等教育の最終学年であった。

注22 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995), p.37.

注23 Ibid. p.39.

注24 Ibid. p.42.

注25 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996), p.8.

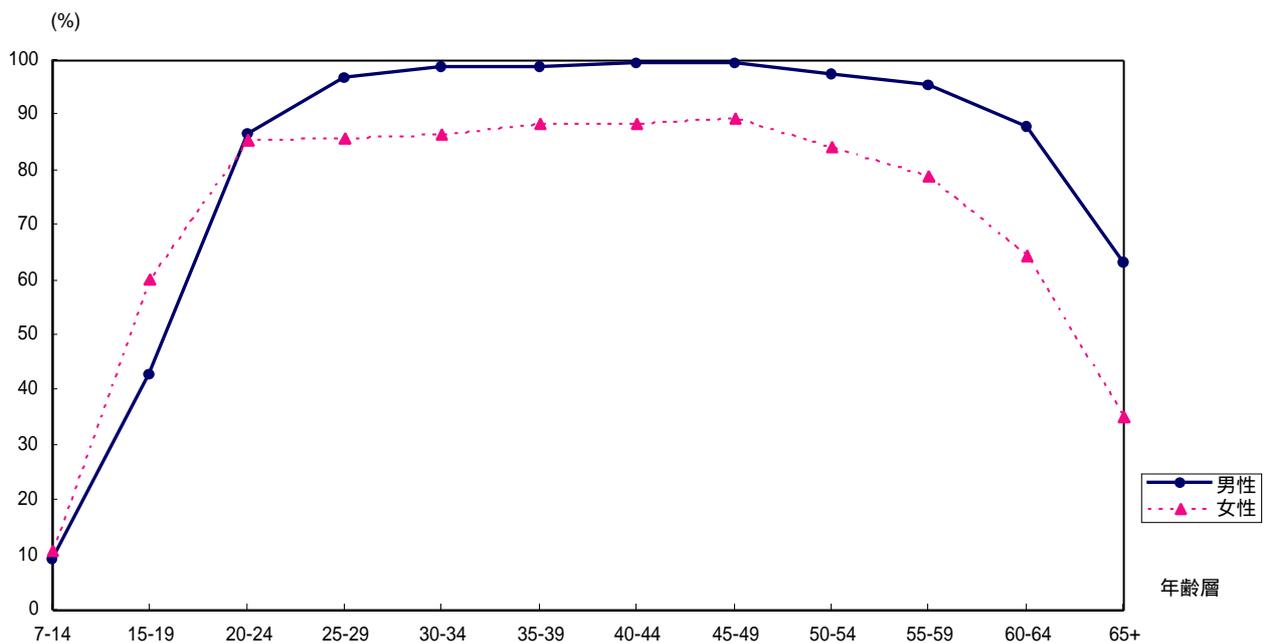
注26 Ibid. p.13.

下が43.9%、15～64歳の労働可能年齢層が52.6%、65歳以上が3.6%となっている^{注27}。したがって、労働可能年齢層100人が被扶養者層90.2人を扶養していることになる^{注28}。

出生率は、合計特殊出生率が5.2人、粗出生率が人口1000人あたり38.0人であり、かなり高い^{注29}。その結果、近年の人口増加率は3.0%と推計されている^{注30}。

経済活動参加率は、7歳以上人口全体の59.2%に相当する。都市部では、男性が55.0%、女性が47.0%と男性の方が高いが、農村部では反対に、男性59.6%、女性61.3%と女性の方が高い^{注31}。年齢別に見ると、20歳未満では女性の方が男性よりも経済活動参加率が高く、20～24歳層を境にして逆転する（図1-2-2）。

図1-2-2 カンボディアの労働力人口率



出所：National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.26. より筆者作成。

上述のほか、特筆すべき人口構成上の特徴が3点ある。

ひとつは、表1-2-4に見るように、40代前半層の男女比が特に不均衡なことである。この年齢層は、1970年代前半の内戦時代に10代後半を迎え、ポルポト政権下で20代前半を過ごしている（例：調査時点43歳は1953年生まれ、1970年に17歳、1979年26歳）。つまり、兵士として最も酷使された年齢層に相当し、戦死者がこの年齢層に集中しているものと考えられる。

注27 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). pp.15-16.

注28 Ibid. p.18.

注29 Ibid. p.9.

注30 World Bank (1997a). p.45.

注31 Ibid. pp.25-26.

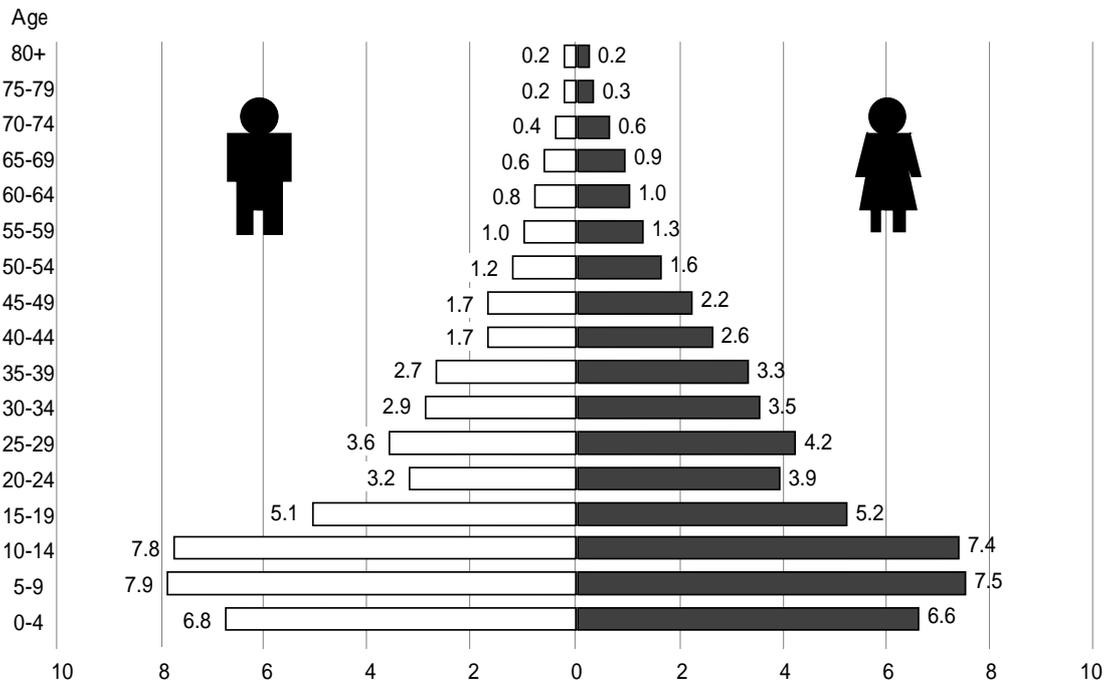
表1 - 2 - 4 年齢層別男女比（1996年）
（女性人口に対する男性人口の割合：％）

年齢層	男女比
0-4	104.0
5-9	105.0
10-14	106.0
15-19	97.7
20-24	83.5
25-29	87.4
30-34	83.1
35-39	81.4
40-44	65.5
45-49	76.8
50-54	76.1
55-59	74.8
60-64	76.4
65-69	70.4
70-74	70.8
75+	69.0

出所： National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.13.

第2点は、図1 - 2 - 3に明らかなように、20代前半層が男女とも極端に少ないことである。この年齢層の誕生年は1972-76年である。さらに、この図では不明だが、1977-78年出生者（調査時点18 - 19歳）も同様に非常に少ない^{注32}。つまり、内戦末期とポルポト時代は、出生率・生存率ともに異常に低かったと言えよう。

図1 - 2 - 3 カンボディアの人口ピラミッド（1996年推計）



出所： Natinal Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.17.

注32 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.15.

第3点は、1979年以降1990年代初頭までの10数年間、ベビーブームの状況にあったということである。図1 - 2 - 3では不明だが、1979年生まれ（調査時点17歳）の人口が全体に占める割合は、そのすぐ上の年齢層（1975年生まれ1.2%、1976年生まれ1.4%、1977年生まれ1.1%、1978年生まれ1.5%）に比較して、急増している（2.2%）。パリ和平協定が成立した頃、ベビーブームも同時に一段落したことが、0～4歳層が比較的少ないことから読み取れる。

1 - 3 対外経済関係

(1) 1980年代 - ASEAN 諸国との経済関係の断絶

1979年1月にポルポト政権が崩壊して以来、91年10月にパリ和平協定が締結されるまでの約13年間、カンボディアの実行支配政権であった人民革命党（現人民党）にとっては、ASEAN諸国は、対抗勢力であるポルポト派やFUNCINPEC（当時シハヌーク派）を支持・支援する疎ましい存在であった。一方、ASEAN諸国も、ヴェトナム軍のカンボディア駐留を地域安全保障を脅かす重大な要素として見なしていたため、ヴェトナムとヴェトナムに擁立された人民革命党政権とは対立関係にあった。そのため、互いに近隣諸国であるにもかかわらず、経済関係はほぼ完全に断絶していた。

したがって、80年代のカンボディアの対外経済関係は、もっぱらソ連、ヴェトナム、その他 COMECON 諸国を相手とするものであった。

(2) 1990年代 - ASEAN 諸国との経済関係の復活

1980年代末、カンボディア問題に関する和平交渉の進展と並行して、カンボディアとASEAN諸国との経済関係は復活した。同時に、東欧諸国の民主化とソ連の崩壊によって、ヴェトナムを除く社会主義諸国間との経済関係は1990/91年を境にしてほぼ消滅した。

近年の貿易相手国は表1 - 3 - 1と表1 - 3 - 2に示した。特に輸入先としてのシンガポールとタイの存在が目立っている。

表1 - 3 - 1 カンボディアの輸入相手国の推移

(単位：100万米ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
世界全体	56	62	751	981	1152	1562	1666
先進工業国	21	21	312	130	167	245	136
発展途上国	35	41	440	851	965	1317	1430
うちアジア地域	31	29	435	833	978	1314	1425
シンガポール	276	406	421	550	569
タイ	1	5	72	197	286	367	399
ヴェトナム	10	7	7	106	85	105	122
インドネシア	11	6	26	44	49	76	84

出所：IMF (1997b), p.15.

表1 - 3 - 2 カンボディアの輸出相手国の推移

(単位：100万米ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
世界全体	42	57	165	265	241	350	332
先進工業国	5	28	46	119*	38	66	125
フランス	1	3	3	1	4	7	11
ドイツ	1	15	24	27	12	18	42
英国	1	2	11	31
発展途上国	36	30	119	145	204	284	208
うちアジア地域	35	26	117	141	197	275	181
インド	2	2	...	26	30
シンガポール	7	19	29	38	43
タイ	9	10	85	95	115	146	43
ベトナム	7	5	6	7	16	20	23

* うち対日本が7,900万米ドルを占める。

出所：IMF (1997b). p.145.

(3) 国際収支動向

近年の国際収支については表1 - 3 - 3に示した。近年の傾向としては、まず、国内産品の輸出規模はまだ非常に小さいが、1994年に急増した後も着実に増大していることが指摘できる（1995年対前年度比15%増、1996年11%増）。しかし、一方では、輸入全体から再輸出される分を控除した輸入、すなわち「保留」輸入もこの間国内産品輸出を上回る率で増加したため、経常収支赤字が急増している。対GDP比率で見ると、1993年を境にして急増しているのが看取できる（表1 - 3 - 4）。このように急増した経常収支赤字のおよそ3分の2は、公的資金流入によって埋め合わせられており、その規模はGDPの約1割に達している。さらに、1994年以来、国際金融機関による中・長期貸付と外国直接投資の増大によって資本収支が大幅な黒字を示している。特に、外国直接投資が実施ベースでも順調に拡大しているおかげで、近年の総合収支は黒字を示している。

表1 - 3 - 3 カンボディアの国際収支

(単位：100万米ドル)

	1993年	1994年	1995年	1996年
貿易収支	-203.0	-275.4	-405.0	-451.0
輸出	219.0	461.7	809.0	659.0
国内産品輸出	102.0	233.7	269.0	298.0
再輸出	117.0	228.0	540.0	361.0
輸入	422.0	737.1	1213.0	1110.0
保留輸入 ^(注)	305.0	499.0	673.0	749.0
サービス収支	10.0	-74.6	-92.0	-60.0
民間移転	4.0	20.0	20.0	23.0
経常収支（公的移転を除く）	-189.0	-330.0	-477.0	-488.0
公的移転	149.0	235.0	346.0	299.0
経常収支（公的移転を含む）	-40.0	-95.0	-131.0	-189.0
資本収支	75.0	136.0	171.0	241.0
公的中・長期貸付	5.0	54.0	71.0	59.0
外国直接投資	0.0	80.0	151.0	240.0
短期資本流入及び誤差脱漏	70.0	2.0	-51.0	-58.0
総合収支	35.0	41.0	40.0	52.0

注： 輸入全体（プロジェクト型援助に伴う輸入と捕捉されていない輸入についての推計を含む）から再輸出を差し引いたもの。

出所： World Bank (1997a). p.51. より筆者作成。

表1 - 3 - 4 カンボディアの経常収支赤字の対GDP比率の推移

(単位：%)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
公的移転を含まない場合	6.2	1.5	2.5	8.4	14.1	16.2	15.6
公的移転を含む場合	3.4	1.3	2.2	1.8	4.1	5.6	6.0

出所： World Bank (1995) p.103.;World Bank (1996b). p.A-15;World Bank (1997b). p.51.より筆者作成。

1996年の国内産品輸出の伸びは、一般特惠関税制度に大きく支えられた^{注33}。欧州連合諸国を中心として計26カ国がカンボディアに対して一般特惠関税制度を適用している。その対象となった輸出は、2,700万米ドル（1995年）から1億200万米ドル（1996年）に急増し、国内産品の輸出総額の34%に達した。これは、先進工業国向け輸出が急増している（表1 - 3 - 2）ことにも表れている。

注33 World Bank (1997a). p.9.

(4) 対外債務

カンボディアは重債務低所得国に分類されている。1995年末時点でのルーブル建て債務を除く対外債務総額は5億6,830万米ドルであり、これは同年のGDPの19%に相当する。その6割以上が1979年以前に発生した2国間債務である^{注34}。この種の債務に関しては、パリクラブ債権国は1995年にリスケジュールに合意しており、ドイツ、フランス、及び日本とはすでに2国間協定が締結された。米国とは協議が進められている。

一方、1980年代に対COMECON諸国貿易赤字として累積したルーブル建て債務の処理については、ほとんど進展が見られない。貿易赤字幅の小さい各国（ヴェトナム、チェコ、ハンガリー、ポーランド）とは合意されたものの、対ロシアについてはまったく進展していない。カンボディアの対ロシア債務は8億1,400万ルーブルに及んでいる。したがって、カンボディアの対外債務問題は、対ロシア債務のリスケジュールいかにかかっている。

1 - 4 制度面の整備状況

(1) 法制度全般

パリ和平協定付属文書に基づいて起草された「カンボディア王国憲法」(1993年憲法)は、政治については「複数政党制に立脚した自由な民主主義体制」を採択するとともに、経済については市場経済体制の採用を宣言している。1993年憲法体制の下における法制度整備は、経済関係法規を優先して行われてきている。これは、カンボディア政府が市場経済制度の下での経済復興・発展を国家目標として重要視していることの現れであると考えられる^{注35}。しかし、1993年憲法公布後4年が経過しているが、なお、未整備の分野も多い。

また、1993年憲法が20条におよぶ詳細な人権規定を有しているにもかかわらず、現在、国民が基本的な自由を享受しつつ安定した社会生活をおくれるような社会状況にあるとは言い難い。憲法理念を実現するために、「法の支配」を確立しなければならないというのがカンボディアの現状である。

(2) 税制

カンボディアの税収入は、対名目GDP比6.5%（1996年）に過ぎず、カンボディアと同様の低所得国の平均の半分に過ぎない。これは、1980年代末に社会主義政策を放棄して以降、税制度の構築が遅々として進まなかったことによる。特に国内税徴収率の低さが著しい（表1-4-1）。

新たな税法が、1997年予算と共に採択され、近代的税制度の主要な要素のほとんどが導入された。したがって残る重要課題は徴税能力の強化である。

注34 IMF (1997b). p.89.より筆者計算。

注35 四本健二 (1996).

表1 - 4 - 1 カンボディアの税収構造 (1996年)

(単位: GDP に占める割合(%))

	税収入	所得税			財サービスに対する国内税			関税			財産税	その他
		全体	個人	企業	全体	証券取引・販売・付加価値税	物品税	全体	輸入	輸出		
カンボディア	6.52	0.26	0.03	0.23	1.88	1.19	0.69	4.18	4.08	0.10	0.00	0.19
1人あたり収入350ドル以下の低所得国	12.90	2.64	1.14	1.50	3.51	1.87	1.64	4.87	3.82	1.05	0.24	1.64

出所: World Bank (1997a). p.13.

(3) 金融制度

カンボディアの銀行制度は、カンボディア国家銀行 (The National Bank of Cambodia) と31行の商業銀行 (うち国営2行) から構成されている。カンボディア国家銀行は、1980年にカンボディアにおける唯一の銀行として設立された。1980年代末、その商業活動の大部分が、カンボディア外国貿易銀行 (The Foreign Trade Bank of Cambodia) および市立銀行 (The Municipal Bank) として分離し、カンボディア国家銀行は中央銀行としての機能を担うことになった。1991年には、民間・外国銀行の参入が認められた。

近代的な中央銀行制度の確立にはなお多くの課題があるが、1996年1月、カンボディア国家銀行法 (中央銀行法) が採択され、法的枠組みの整備が始まっている。

(4) 土地制度

カンボディアの慣習法では、王は国土全体の名目的な所有者であるが、具体的には、土地を使用することによって当該使用者が当該土地に対する権利 (相続権を含む) を獲得することができていた。居住や耕作などに使用することによって当該土地に関する権利が確立する一方、続けて3年間当該土地の使用を放棄した場合は、当該土地に関する権利は失効するとされていた。これは「鋤による獲得」原則と呼ばれる。

近代的な私的土地所有概念は、19世紀末～20世紀初頭にフランスによってカンボディアに導入された。以後、現在にいたるまで、カンボディアでは慣習的な「鋤による獲得」概念と近代的な私的土地所有概念とが併存しており、これがカンボディアの土地所有制度の大きな特徴となっている。

現在の土地所有制度に関する根拠法は、1992年に公布された「土地法」である。その第1条では「カンボディア国の土地は国家に属する財産であり、国家は全土すべてを統一的に統治しなければならない。1979年以前の土地所有権との断絶については国家は関与しない。」と定めている。この法律は、「一時的占有権」と「証書において証明された所有権」の2種類の権利を国民に対して認めている。「一時的占有権」とは下記の諸条件を満たすことによって、無主、放棄地、もしくは未登録の土地に対して獲得できる権利である。

占有が、誠実に、かつ詐欺もしくは暴力によらずに行われること。

占有者は、継続的かつ排他的に占有しなければならない。

占有者は、当該土地を占有している事実を当局に通知しなければならない。

上記の条件を連続した5年間にわたって満たし続ければ、一時的占有者はその土地の合法的な所有

者となる。そして、その事実が登録された後、当該占有者の権利は「証書において証明された所有権」となる。この一方で、連続した3年間にわたって放棄された土地は、国有財産となる、と定められている。

現行法において、このように、慣習的な権利の確立と失効が認められている一方、私的所有概念も浸透している。こうした権利概念の併存状況が、近年、頻発している土地紛争の原因のひとつともなっている。

(5) その他諸制度

現在のカンボディアの民間の経済活動は、大部分、ポルポト政権崩壊後に自然発生的に復興したものが、事実上の自由放任体制下において拡大・発展してきたものである。そのため、通常は行政によって整備されるべき制度的枠組みが今なお大幅に欠如している。したがって、経済活動に伴うリスクが大きく、流通コストや取引コストが非常に高い。

また、手続き規定が明確に定められていないため、許認可権限そのものが特定個人の既得権益と化す傾向も非常に強い。そのため、贈収賄行為が蔓延する結果となっている。

2. 開発計画と政府の取り組み

2 - 1 開発計画

カンボディアの復興・再建のために必要不可欠な投資について、優先順位を明らかにすることは、1993年10月に成立した当時、新政府にとっての緊急課題のひとつであった。パリ和平協定が締結されて以来2年もの間、復興・開発に関するマスタープランがないままに、各国・各機関がそれぞれの判断に基づいて個別に援助を行っていたからである。このような必要性にもとづいて策定されたのが、「カンボディアの復興・開発に関する国家計画」(National Programme to Rehabilitate and Develop Cambodia : NPRD) である。NPRDでは、カンボディア王国政府が中・長期的に目指すべき包括的目標が設定されている。

また、この国家計画では、カンボディア政府は市場経済のより一層の発展を支援するとの立場が明記されている。そして、民間部門の経済活動を促進するために、政府としては、行政機構を改革し、マクロ経済指標を安定化させ、民間企業活動を支援すると述べられている。

さらに、NPRDで設定された包括的目標の達成に向けて、具体的な中期目標を分野別に定めたものが「第1次社会経済開発計画1996-2000年」(The First Socioeconomic Development Plan 1996-2000 : SEDP) (以後第1次SEDPとする) である。第1次SEDPの最大の特徴は、貧困の軽減・撲滅を最重要課題として中心に据えていることである。

また、公共事業の予定を3年毎にまとめた「公共投資計画」(Public Investment Program : PIP) が1996年から策定されており、これは毎年、更新される。

(1) 「カンボディアの復興・開発に関する国家計画」(NPRD)^{注36}

1) 国家目標

当計画で究極の国家目標として掲げられているのは下記の2点である。

- ・ 公平、公正、かつ平和な社会の構築
- ・ 経済成長率の引き上げを通じた国民の生活水準の向上

2) 中期展望

当計画で中期展望として掲げられているのは下記の5点である。

- ・ 2004年までに1994年時点の実質GDPを倍増させる。
- ・ 全国民の生活水準を今後10年以内に大幅に引き上げるために、保健医療、教育他の社会サービスを拡充する。
- ・ 政府の開発戦略において農村開発を最優先し、農村の生活水準を向上させる。
- ・ 社会、政治、財政、および環境のすべての側面について持続的な開発を行う。
- ・ 資金援助・技術援助への依存を減らし、自立性を高める。

注36 The Royal Government of Cambodia (1994).

(2) 「第1次社会経済開発計画 1996 - 2000年」(第1次 SEDP)^{注37}

1) 中心課題

第1次SEDPは、カンボディアの社会経済問題の根幹にあるのは貧困問題であり、貧困の軽減・撲滅こそ、政府が取り組むべき緊急課題であるとの認識に立って策定された計画である。したがって、当計画の中心課題は貧困の軽減におかれている。

当計画では、カンボディアの総世帯の38% (= 総人口の30%) が貧困ライン以下の生活水準にあり、その9割までもが農村部に居住していると推計されている。したがって、カンボディアにおける貧困問題の解消のためには、農村における貧困の軽減が最優先されるべきであるとの論理のもとで、農村開発に焦点を当てた計画となっている。

2) 戦略

NPRDと同様に、カンボディア政府としては市場経済の枠組みを堅持する旨が明記されている。しかし、同時に、カンボディア経済の現状においては、経済成長の波及効果に頼るだけでは、貧困問題の早期解決は望めないとして、保健医療サービス、上下水道の整備、初等教育の普及などの各種プログラムを農村部において重点的に展開すること、および貧困層の中でもさらに弱者と見なされる人々(寡婦、孤児、四肢切断者、難民、少数民族、等)を特に対象としたプログラムの実施というような、焦点を絞った活動が必要であるとしている。したがって、農業を含む産業開発、経済的インフラストラクチャーの整備と並んで、教育と保健医療サービスの改善に重点がおかれている。

そして、このような貧困対策プロジェクトを広範囲かつ継続的に実施するための資金を確保するためには、経済成長が不可欠であるとの認識を示している。そのために、政府は、年率7-8%というかなり高い実質 GDP 成長率を追求すると述べている。

2 - 2 公的部門の改革

第1次SEDPでは、1996年以降2000年までの5年間の実質GDP成長率を年率7.5%と想定している。しかし、カンボディアの場合、このような高度成長の実現は、まず公的部門の改革が成功するかどうかにかかっている。

カンボディアは、1995年から本格的に世銀・IMFによる拡大構造調整融資(ESAF)を受けて、構造改革に取り組みはじめた。そのコンディショナリティーのうち、特に力点が置かれているのが、国家機構改革(行政改革、王国軍改革)、天然資源を含む国有財産の管理・開発体制の整備、および財政改革である。以下に見るように、こうした諸改革を実現することがそのまま、カンボディア政府が社会主義的な政府機能を放棄すると同時に、経済成長と貧困軽減に資するような政府機能を強化することになる。

注37 Ministry of Planning (1996).

(1) 国家機構改革

1) 行政改革

カンボディア政府が経済政策や開発プログラムを立案し、実施する能力は、今なお非常に限られており、市場経済制度に適合した経済政策の立案能力、および行政能力は非常に低いと言わざるを得ない。したがって、その種の能力の向上を図ることが急務の課題である。

特に顕著な問題点としては、行政機構そのものが社会主義を採択していた1980年代のものをそのまま維持してきていること、1993年の連立政権成立以後、政治的配慮による公務員の新規採用が行われたため公務員数が不恰に拡大していること、その一方で、貧困水準さえも下回る給与水準の低さのために公務員に怠業が蔓延していること、等があげられる。したがって、各部門の人材育成を図るための前提条件として、公務員数の削減と機構改革を含む大幅な行政改革が必要である。

カンボディア政府は、1994年に「行政改革に関する国家計画」(National Programme to Reform the Administration : NPRA) を策定し、その中で5つの目標を掲げた(組織機構と法制度の整備、省庁の管理運営能力の向上、公務員の再編成、人材育成、地方行政の強化)^{注38}。しかし、これまで公務員の削減・再編成にはほとんど手が着けられていない。NPRAの発表後も、その数はむしろ増え続けてきており、より根本的な国家機構改革に着手する上での大きな障害となっている。

カンボディア政府は、世銀・IMFと共同作成した「政策枠組み文書1997-99年」(Policy Framework Paper 1997-99 : PFP) において、行政改革の意図を再度表明している。その内容は下記の通りである。

- ・ 公務員数を現行の規模以下に維持する。
- ・ 公務員センサス(職歴、技能、職務内容等の調査)を行う。
- ・ 国家機構改革上級会議(Superior Council for State Reform)を設置し、その下に行政改革実行委員会(Steering Committee for Administrative Reform)を設ける。
- ・ 国家目標に沿った優先順位リストと、実行計画を策定する。

ここにも公務員の実態を把握し、その規模を管理するとの項目があるが、まず、これが成功するかどうかが、カンボディア政府が、市場経済制度に適合した効率的な行政機構を構築しうるか否かの最初の試金石になると考えられる。

2) 兵員縮小

軍事費は、カンボディアの歳出の約半分におよび、カンボディアの国家財政を著しく圧迫している。カンボディア王国軍(Royal Cambodian Armed Forces : RCAF)の規模を縮小して財政負担を減らすこと、および動員解除された兵士を市民生活に復帰させ、生産活動に従事させることは、カンボディアの経済開発にとって重大な課題である。

現在、カンボディア政府は、「カンボディア復員軍人支援プログラム」(Cambodia Veterans Assistance Program : CVAP)を策定し、上記課題に取り組み始めたところである。13万人以上の王国軍兵士のうち3割強を削減する計画を立てている。当面は、徐々に試験的に実施し、1998年に予定されている総選挙後に本格的な動員解除に踏み切ると想定されている。

注38 Ministry of Planning (1996). p.71.

動員解除された兵士の大部分は農村に帰郷すると思われるため、農村部における雇用の有無によっては、動員解除によって今度は失業等の新たな社会問題が浮上しかねない。したがって、農村部における労働集約型産業の誘致・振興、および復員兵士に対する耕作地の供与などの政策が、並行してとられる必要がある。

3) 国営企業の民営化^{注39}

国営企業の民営化は、1989年の外国投資法の採択と同時に開始された。しかし、当初は企業資産の売却は行われず、もっぱら長期リースによっていた。国営企業の払い下げが行われるようになったのは91年以降のことである。このようにして、96年9月時点では、かつて176を数えた国営企業のうち、政府の管轄下にあるのは52企業のみとなった(表2-2-1)。

表2-2-1 国営企業の現状(1996年9月現在)

総数	176
民営化完了	124
売却	20
合併	10
リース	94
政府管轄下	52
政府保持対象	14
民営化対象	38

出所：IMF (1997a). p.41.

依然として政府管轄下にある国営企業のうち、営利活動に従事しているものは、1995年財政法において定められた枠組みに従って、民間部門に売却されることになっている。現有52企業のうち38企業が、早期に民営化もしくは解散するべき対象とされている^{注40}。1995年6月には、同法に基づいて、経済財政大臣を議長とする「民営化委員会」が設置され、民営化に関する全体計画の策定、国営企業資産の査定の監督、競争入札等の売却手続きの監督等の権限が与えられた。

1996年5月には、「国営企業に関する法的枠組み」が国会で採択された。この枠組みにおいて、政府省庁は一切の営利活動から手を引くこと、および国営企業の活動は天然資源開発、社会基盤整備、および公益事業に限定することが明示されている。

(2) 国有財産・資源の管理

1) 全体的取り組み

国有財産や天然資源を管理する能力に関しては、カンボディア政府には多くの課題がある。特に、第1に、天然資源を含む国有財産の管理・運営を公明正大なものにして、政府に対する信頼性を高めること、第2に、国有の天然資源(特に森林資源)について持続可能な開発を行うことによって、安定した歳入源として確立することが求められている。

^{注39} 本項の記述は、IMF (1997a). pp.42-44. に負っている。

^{注40} 38企業のうち、操業中は7つのゴム・プランテーションを含む23企業のみである。

現在、カンボディア政府が取り組みを表明している改革としては下記の3点があげられる^{注41}。

第1に、手続き規定の確立と法規定の整備である。これには特に、国有財産に関わるあらゆる契約はすべて、経済財政省による承認と経理上の管理を受けなければならないようにすることが含まれる。

第2に、国有財産の売却、および外国直接投資に伴う減免税措置の付与について、公明正大さを確保するために、投資法に関する実施細則を厳密に適用する。

第3に、国有財産や天然資源の管理の透明性を高めるために、汚職防止法と国有財産法とを起草し、施行する。

2) 森林資源管理

カンボディア政府にとって資金調達の大きな鍵となっている森林資源管理については、現在、不法伐採の横行、伐採許可付与手続きの不透明さ、禁輸措置の一時的解除の繰り返し、恣意的な輸出税減免措置など、政策の実施・運営・管理すべての面で重大な問題が生じている。その結果として、深刻な森林面積の減少や森林資源の劣化をもたらすほどの伐採が行われているにもかかわらず、森林開発による収益は、世銀等の試算によって見込まれている額の10分の1程度の金額しか国庫に納入されていない。

こうした事態を受けて、カンボディア政府は、1996年7月に森林政策国家委員会（The National Committee on Cambodia's Forestry Policy）を発足させるなど、徐々にではあるが、森林開発収益の掌握と持続的な森林開発のための対策を講じはじめた。1996年10月には閣僚会議が、世銀/食糧農業機関（Food and Agriculture Organization：FAO）/UNDPによって共同で策定された森林管理政策^{注42}をカンボディア政府の政策目標として正式に採用した。また、1996年初に「古い丸太」の輸出を認めて以来、木材の禁輸政策は有名無実と化していたが、原木・挽材輸出の全面禁止を再度布告し、これは1997年1月から発効している。

(3) 財政改革

1) 近年の財政状況の推移

近年のカンボディアの国家財政の概要とその推移については表2 - 2 - 2と図2 - 2 - 1に示した。

1990年代早々に極端な歳入不足に陥った^{注43}カンボディアの国家財政は、1990 - 92年の3年間にわたって対名目GDP比率にして3%を超える赤字を示した。しかもこの間の財政赤字のほとんどは、紙幣の増刷を伴う国内銀行からの借り入れで賄われたため、深刻なインフレ圧力が生じた^{注44}。

注41 Cambodian Authorities (1997). p.8.

注42 World Bank/FAO/UNDP (1996).

注43 その原因としては下記の3点が考えられる。(World Bank (1992). p.40.)

1) 国営企業収入の急減（対名目GDP比で1989年3.2%（対歳出比36.3%） 1991年1.8%（対歳出比21.9%））。

2) 農産物等の強制的供出制度の廃止。

3) 国家収入源の価格弾力性の弱さ。

4) ソ連他COMECON諸国による援助の急減（対名目GDP比で1989年1.5%（対歳出比16.9%） 1991年0.75%（対歳出比8.9%））。

注44 同期間のインフレ率（消費者物価指数の12月期対前年同期増加率）は、1989年90.5%、1990年152.3%、1991年87.9%、1992年176.8%。(World Bank (1995). p.113.)

表2 - 2 - 2 国家財政概要

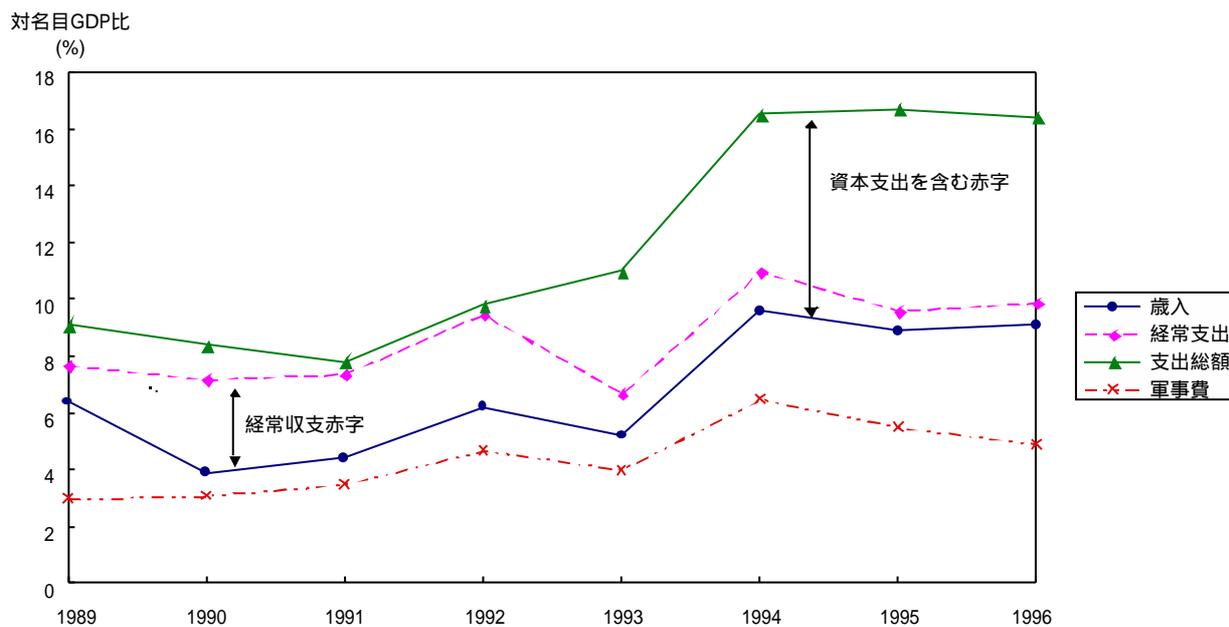
(単位：各国 GDP に占める割合(%))

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
歳入	6.4	3.9	4.4	6.2	5.2	9.6	8.9	9.1
税収入	2.6	2.2	2.3	4.4	4.2	5.9	6.2	6.5
関税収入	0.8	1.5	1.6	3.2	2.9	4.6	4.5	4.2
税外収入	3.8	1.7	2.1	1.8	1.0	3.7	2.7	2.6
森林収入	n.a.	n.a.	n.a.	0.1	0.1	1.4	0.7	0.3
歳出	9.1	8.4	7.8	9.8	11.0	16.5	16.7	16.4
經常支出	7.7	7.2	7.4	9.5	6.7	11.0	9.6	9.9
軍事費	3.0	3.1	3.5	4.7	4.0	6.5	5.5	4.9
その他	4.7	4.1	3.9	4.8	2.8	4.5	4.0	5.0
資本支出	1.4	1.2	0.4	0.3	4.2	5.5	7.1	6.5
經常勘定赤字	-1.3	-3.3	-3.0	-3.3	-1.5	-1.4	-0.6	-0.8
総合赤字	-2.7	-4.5	-3.4	-3.6	-5.7	-6.8	-7.7	-7.2
資金調達	2.7	4.5	3.4	3.6	5.7	6.8	7.8	7.2
外国資本	0.8	1.2	0.5	0.1	4.3	7.0	7.8	7.0
国内資本	1.9	3.3	2.9	3.5	1.4	-0.2	0.0	0.2
銀行借入れ	1.9	3.3	1.1	4.5*	0.6	-0.4	0.1	-0.2

* 1991年度未払い分の決済を含む。

出所： World Bank (1995). p.109.; World Bank (1997b). p.52.より筆者作成。

図2 - 2 - 1 カンボディアの国家財政状況の推移



出所：表2 - 2 - 2より筆者作成。

このように深刻な財政危機は、1993年度の経常支出を大幅に削減することによって対処された。ついで、歳入増を図るための方策がとられ、1994年度の歳入は大幅に増加した。第1に、税関部門の整備である。輸出入業務における民間の参入を認め、1989年以来、税収入の7割前後は関税収入によるものであったが、1992 - 93年に税関部門の整備に傾注した結果、1994年の関税収入は税収入の78%に達した。第2に、1994年6月、丸太材の禁輸が一時的に解除された結果、税外収入の大幅増がもたらされた。

こうして経常収支は好転し、かつては対名目GDP比率で3%を超えていた赤字は、1%以下に押さえられている。

一方では、経常収支赤字の拡大とともに対名目GDP比0.3%（1992年）にまで低下した資本支出は、1993年を境に急増している。こうした資本支出と経常収支赤字を賄っているのが、外国資本であり、そのほとんどは公的援助によるものである。

2) 歳入に関わる課題

カンボディアの歳入は、その対名目GDP比率を近年急増させているとは言え、経常支出を賄うにも足りていない。近年のカンボディアの歳入の対名目GDP比率は約9%（1995年8.9%、1996年9.1%）であるが、これは世界でも非常に低い部類に属する^{注45}。このような歳入不足は、カンボディアの国内資金調達能力が非常に脆弱であるために生じている。

歳入不足の主要原因は以下の4点である^{注46}。

- ・ 近代的税制度の未整備による徴税対象の狭さ
- ・ 税務当局の徴税能力の低さ
- ・ 外国企業に対する広範な免税措置（投資法）および恣意的な特別免税措置（ゴム・木材輸出、自動車輸入）。こうした減免税措置による国庫収入減は、対名目GDP比率1.7%（1996年）に達する。
- ・ 税外収入、特に森林資源開発収入に対する管理の不備

なお、税収入の6割以上（1995年72.6%、1996年64.6%）が関税収入によるものである。しかし、近い将来にASEAN/ASEAN自由貿易地域（AFTA）に加盟することによって、関税率の引き下げが予定されていることに加えて、近隣諸国との税率格差が消失するために現在輸出全体の55%（1996年）を占める再輸出の規模の大幅縮小が見込まれる。したがって、関税収入は大幅に減少することになると見込まれる。

現行の歳入水準が低いのみならず、上述のように近い将来に関税収入が激減すると見込まれるため、国内資金調達能力の強化はカンボディア政府にとって緊急の重大課題である。

税制改革と徴税能力の向上

カンボディアの税収入は、近年急速に改善されてきているとは言え、対名目GDP比6.5%（1996

注45 World Bank (1997a). p.ii.

注46 World Bank (1997a). p.12.

年)に過ぎない。これは ASEAN 先行諸国の平均の半分以下^{注47}である。

「政策枠組み文書 1997-99年」では、国家歳入の対 GDP 比率を 2000年までに 13%に引き上げるとの目標を掲げ、そのために必要な税収入の増加をはかるために下記のような取り組みを行う旨が表明されている。

- ・ 現行税制の全面改革を目指した税法（1997年2月採択）の着実な施行
- ・ 税務・税関当局の強化（機構改革、査察の実施・強化、輸入品監査の強化）
- ・ 投資法の減免税規定の統制

税外収入

税外収入は歳入の約3割（1995年30.3%、1996年28.6%）に達している。しかし、国家予算に組み込まれない資金の流れが相当存在していると考えられている。また、各省庁や政府機関が、財政当局（経済財政省）の監督の埒外で資金調達を行っている例も多い。

「政策枠組み文書 1997-99年」では、この状態を是正するべく、国家財産の処分等に関して、経済財政省の監督権限を強化する旨が表明されている。

また、現在は歳入の4%（1996年）に満たないが、将来、非常に重要な税外収入源となると考えられるのが、森林資源開発に伴う収入である。適切な森林政策に基づけば、年間1億米ドルの国庫収入がもたらされ得ると、世銀等によって試算されている。これは、カンボディアの歳入の3分の1以上、1996年の GDP の3%以上に相当する。

1996年10月、閣僚会議が、世銀/FAO/UNDPによって共同で策定された森林管理政策^{注48}をカンボディア政府の政策目標として正式に採用し、適切な森林政策の実現にむけて第1歩を踏み出した。

3) 歳出に関わる課題

1990年代初頭にマクロ経済指標の深刻な不均衡に直面したカンボディア政府は、1993年の経常支出を大幅に削減し、以後、経常支出を対名目 GDP 比 10%程度に抑制してきている。その結果、近年の経常赤字は対名目 GDP 比 1%未満に押さえられている。

こうして、当面のマクロ経済の安定化に成功したカンボディア政府であるが、長期的に見ると、現行の歳出構造は経済成長をむしろ阻害しかねない要因を多分に含んでいる。第1に、軍事費が経常支出のおよそ半分を占めていること、第2に、国軍兵士と公務員の給与支払いが経常支出の3分の1近く（1994年29.1%、1995年27.1%、1996年26.1%）^{注49}に達していること、第3に、近年の経常支出の抑制はもっぱら、社会部門と公共投資部門への支出を抑制することによって達成されたことである。

このような経常支出構造を是正する必要性は、カンボディア政府も認識しており、1994年時点と比較すると若干の改善は見られる（表2-2-3）。しかし、なお、資金配分の根本的な転換が不可欠であることは明白である。そのためには、まず、予算支出管理能力の向上、兵員縮小、公務員数削減、国家機構改革などを着実に推進しなければならない。

^{注47} ADB (1997b). p.33. によれば、1995年のブルネイを除くASEAN先行諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の税収入の対名目GDP比率の平均値は16.6%である。

^{注48} World Bank/FAO/UNDP (1996).

^{注49} World Bank (1997a). p.54.

表2 - 2 - 3 分野別経常支出

	1994	1995	1996
	経常支出に占める割合 (%)		
軍事	59.1	57.6	50.5
教育	9.2	9.9	10.1
保健医療	4.5	3.6	5.5
農業・農村開発	1.9	2.1	2.4
	名目GDPに占める割合 (%)		
軍事	6.4	5.9	4.9
教育	1.0	1.0	1.0
保健医療	0.5	0.4	0.5
農業・農村開発	0.2	0.2	0.2

出所： World Bank (1997a). p.20, p.40.より筆者作成。

3. 社会経済開発の主要課題

3 - 1 戦乱からの復興

(1) 「法の支配」の確立

1970年前後からおよそ20年以上もの長期にわたって、カンボディア社会は常に暴力的破壊の可能性にさらされてきた。経済・社会インフラストラクチャーが非常に貧しいのは、ひとえにその代償であるが、もうひとつ、カンボディア社会がそのために払った非常に大きな代償が「法の支配」の崩壊である。現在のカンボディア社会では、「法の支配」が欠如しているため、勢力の源泉としても抗争の手段としても、武力が全面的に肯定されており、社会生活の安定性が常に脅かされている。

第1次 SEDPにおいても、「法の支配」を擁護するために信頼に足る司法制度を作り上げることが緊急かつ不可欠の課題であると明言されている。具体的な取り組みとしては、裁判の三審制の確立、判事・法律実務者の育成、および法整備（特に刑事・民事訴訟法、刑法）があげられている。

(2) 地雷除去

カンボディアで最初に地雷が用いられたのは、1960年代末のことである。以後20年以上にわたって無秩序に地雷が埋設され続けた結果、現在、カンボディアには人口とほぼ同数の地雷が埋まっていると見られている。図3 - 1 - 1は、カンボディア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Center : CMAC）の調査によって明らかにされたカンボディアの地雷地図である。地雷敷設地はカンボディア北西部に特に集中し、その後鉄道沿いに南東海岸部まで続いている。中央平原部に比較的地雷が少ないことから、幸いにして、稲作可能耕地が地雷敷設地となっている割合ははわずかに2.9%であると推定されているが^{注50}、地雷の恐怖に脅かされながら生活している人々が非常に多いことには疑いの余地はない^{注51}。

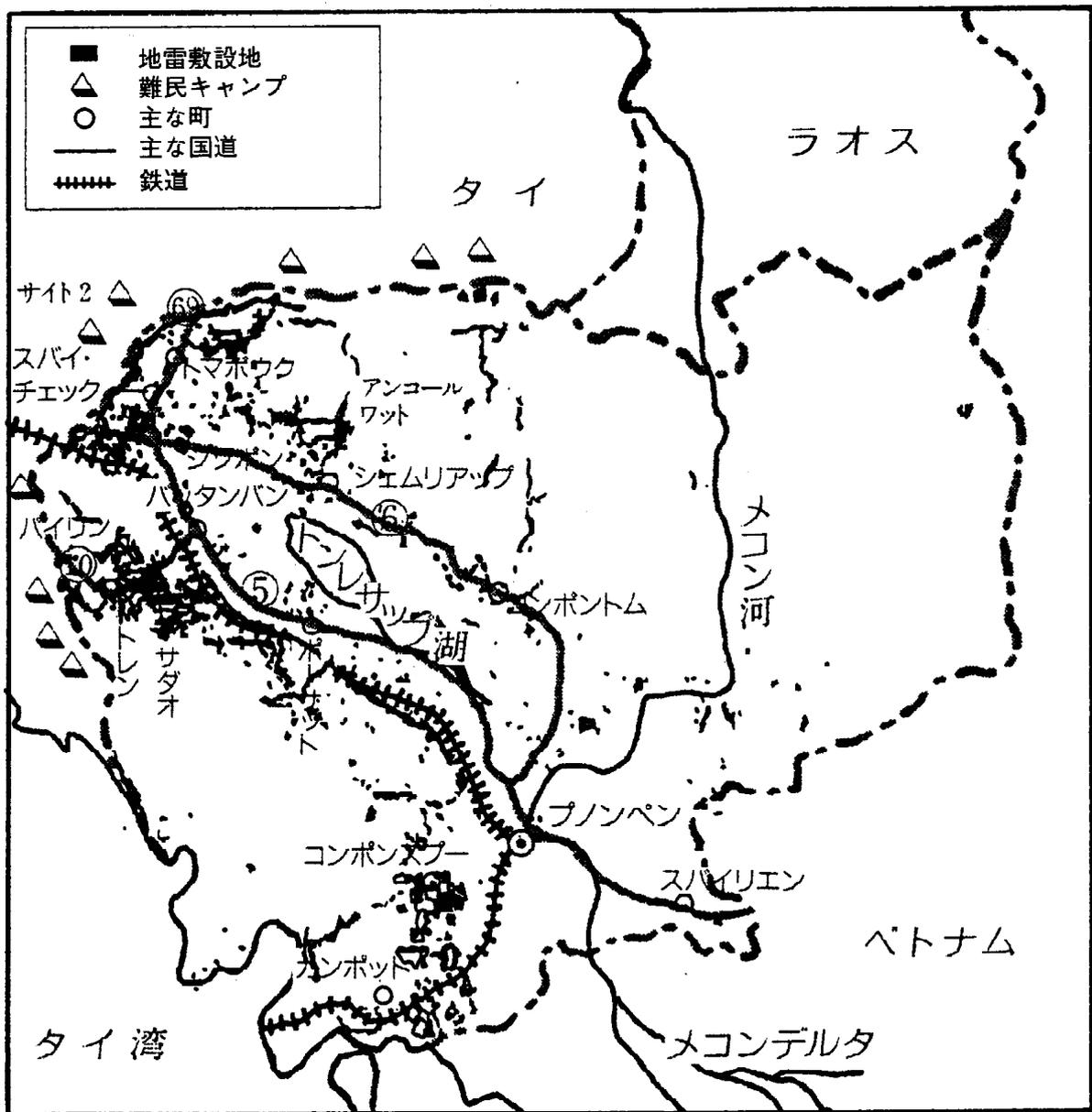
また、地雷による被害の特徴として、第1に被害が働き盛りの男性に集中していることを指摘しなければならない。兵士として被害に遭うばかりでなく、開墾や伐採など地雷の被害に遭いやすい作業を行うのは一般的には男性であるからである。第2の特徴としては、四肢切断によって労働能力を大きく削いでしまうことがあげられる。その結果、被害に遭った本人のみならず家族全体が貧困に落ち込みかねない。

このように地雷は、土地を不毛にするばかりでなく、労働力人口を実質的に減少させるという「経済的効果」をもっている。したがって、カンボディア国民の生活水準の向上のためには、地雷除去および被害者のケアは非常に大きな問題である。

注50 国際農業協力協会 (1997). p.72. 表III - 13より筆者計算。

注51 Davies (1994) (名倉睦生訳 (1995)).

図3-1-1 カンボディアの地雷地図



出所： Davies and Danlop (1994) (名倉睦生訳) (1995). p.74.

(3) 貧困軽減^{注52}

戦乱と国際的孤立状態のために、あまりにも長い間、発展への方途を閉ざされてきたため、パリ和平協定が締結された1991年以降、カンボディアは年率平均6%以上の実質GDP成長を実現してきたにもかかわらず、依然として最貧国のひとつである。したがって、貧困軽減そのものが最も重大な開発課題となっている。

1993 - 94年の社会経済調査によって得られたデータを元にして行われた世銀の推計によれば、カンボディアの総人口の39%が貧困ライン以下で暮らしている。ただし、この調査では、総人口の約35%が治安・交通手段の理由で、調査対象から外されているために、農村部の貧困について過小推計されている可能性が大きい。

以下、カンボディアにおける貧困の分布と出現度について、世銀の推計に従って略述する。

貧困の地理的分布

農村部人口の43%が貧困層である。一方、プノンペン居住人口のうち貧困層は11%にすぎない。

貧困の職業別分布

貧困である割合が最も高い職業は農民であり、農民を世帯主とする世帯のうち46%が貧困層である。一方、貧困である割合が最も低いのは、世帯構成員に公務員が含まれる場合であり、この場合は貧困層の割合は20%に低下する。

貧困の教育程度別分布

世帯主が教育を受けたことのない場合は、そのような世帯の47%が貧困層である。一方、世帯主が中等教育を受けている場合には、そのような世帯が貧困層である割合は30%にまで低下する。

貧困の性別分布

貧困の出現度は、女性世帯主世帯が35%であるのに対して、男性世帯主世帯が40%であり、したがって女性世帯主世帯の方が貧困になりやすいとは言えない。

この分析にしたがえば、農村部居住の農民世帯であり、かつ世帯主の教育程度の低い場合に貧困が最も集中しているということになる。したがって、貧困軽減のためには、こうした層に焦点を当てた施策が必要になる。

また、第1章第2節で既述したように、社会的インフラストラクチャーは特に農村部において非常に貧弱である。したがって、その整備について農村部に焦点をあてることは、農村部居住世帯の生活水準を大きく引き上げることになり、その結果、貧困軽減にも効果があると考えられる。さらに、教育に関しても農村部における就学率は都市部を大きく下まわっているのが実状であり、貧困の悪循環を防ぐためには、農村部における教育環境の整備が必要であろう。

^{注52} 本節の記述は、World Bank (1997a). pp.3-5. に依っている。したがって、「第1次社会経済開発計画1996 - 200年」(第1次SEDP)における推計値とは異なっている。

3 - 2 農村振興

(1) 農民所得の向上

カンボディアの就業人口においては、第1次産業従事者が8割を超えている（表3 - 2 - 1）。すなわち、国民の圧倒的多数が農林水産業によって生計を維持し、家族を扶養している。しかし、第1次産業による生産がGDPに占める割合は4 - 5割にすぎない。こうした不均衡の結果として、農林水産業従事者世帯の所得水準が他産業従事者世帯に比べて著しく低いことが容易に予想される。

表3 - 2 - 1 カンボディアの就業構造

(単位：%)

	全国			都市部			農村部		
	男女合計	男	女	男女合計	男	女	男女合計	男	女
第1次産業	81.6	77.4	85.2	36.4	32.3	40.8	87.5	84.1	90.4
第2次産業	2.8	3.7	2	7.6	10.2	4.7	2.2	2.6	1.9
第3次産業	15.6	18.9	12.8	56	57.5	54.5	10.3	13.3	7.7

出所：National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.31.

しかし、農林水産業従事者、特に農民の所得水準を把握するのは、現時点では非常に困難な作業である。第1に、換金作物を多く作っている畑作農家とごく限られた大規模米作農家は別として、カンボディアの農民の大多数を占める零細な米作農家にとっては、籼米は基本的に自家消費されること、第2に、現金が入り用になり次第、必要量だけの籼米を売却するため年間の総販売量や総収入額などを正確に捕捉するのは非常に難しいこと、第3に、籼米の売却以外の現金収入についても不定期に生じるため捕捉しがたいこと、などがあげられる。したがって、農民を始めとする農林水産業従事者の所得水準については、収入に関するデータよりも支出に関するデータから見る方が実態に近いと考えられる。

1993 - 94年にかけて実施された社会経済調査においては、居住地によって世帯を分類しているため、農村部居住世帯が農林水産業従事者世帯に一致するとは限らない。しかし、農村部の就業構造が、第1次産業に87.5%、第2次産業に2.2%、第3次産業に10.3%^{注53}であることに照らせば、農村部居住世帯と農林水産業従事者世帯とをほぼ同義に用いても大勢に差し支えはないものと考えられる。

同調査によれば^{注54}、1世帯（全国平均5.6人、プノンペン平均5.9人、農村部平均5.5人）の1ヵ月あたりの平均支出は、プノンペンで約312米ドルであるのに対して、農村部では約96米ドルであり、両数値間には3倍を超える格差がある。その支出内訳は表3 - 2 - 2に示した。特に目立つのが、農村部居住世帯の食料品支出の割合の高さ（約64%）であり、したがってその支出は生存に最低限必要な物資・サービスの調達のためにほとんど費やされていることがうかがわれる。

注53 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996). p.31.

注54 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995).

表3 - 2 - 2 世帯支出内訳 (1993年第4四半期 - 94年第3四半期)

月あたり平均支出額 (米ドル)	ブノンペン 312.4	農村部 95.5
支出内訳 (%)		
食料品	45.1	63.6
酒・タバコ	3.1	3.5
衣類・履き物	3.6	4.0
家賃・光熱費	23.9	8.0
家具	2.1	1.9
保健医療	5.8	8.7
交通・通信	8.9	3.8
教育・レジャー	3.2	1.6
その他	4.5	4.9

出所： National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995).
pp.64, 65.より筆者作成。

さらに、農村部居住世帯の支出総額について、十分位階層別に示したものが表3 - 2 - 3である。この表によれば、農村部居住世帯の平均支出額96米ドルは、第7層あたりに位置する。したがって、少なくとも6割の世帯がこの平均値以下の支出で暮らしているということになる。

このように農村部居住世帯が低所得傾向にあることは明らかであり、このことは農林水産業従事者世帯の所得が他産業従事者世帯と比べて相当に低いことを含意している。

表3 - 2 - 3 十分位階層別月あたり平均世帯支出 (農村部)
(1993年第4四半期 - 94年第3四半期)

	米ドル	%
平均値	96	
第1層	36	3.7
第2層	49	5.2
第3層	59	6.2
第4層	68	7.1
第5層	77	8.0
第6層	87	9.1
第7層	99	10.4
第8層	116	12.2
第9層	138	14.5
第10層	225	23.6

出所： National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995). p.67.

(2) 雇用創出

さらに今後、農村部において予想される問題として、労働力人口の急増があげられる。

その第1の要因は、1979年以降のベビーブーム期に誕生した若年齢層が労働市場に参入してくる時期が到来しているということである。カンボディアでは世帯の85%が農村部に居住していること^{注55}、第2次・第3次産業はなお初期段階にあるために当面は大幅な労働力の吸収は見込めないことなどのために、こうした全体的な労働力人口の急増は何よりもまず農村部における労働力人口の急増として表れよう。

第2の要因は王国軍兵士の大幅な動員解除が予定されていることである。兵士の大部分は農村出身であること、およびさほどの技能は持ち合わせていないことを考えると、動員解除された兵士のほとんどは農村に帰郷すると考えられる。

このように、今後、農村部の労働力人口がかなり急激に増加すると予測できる。カンボディアの現在の産業構造を考えると、農村部労働力の第2次・第3次産業への大規模な吸収は当面望めないため、その多くは一旦は農業部門に吸収されることになるだろう。しかし、それは農民の所得水準のより一層の低下をもたらしかねず、そのために社会不安が醸成されないとも限らない。

したがって、農業所得水準の引き上げは、緊急の社会的課題として捉えられるべきである。その方法としては、当面は、農産物の商品化や兼業の促進が考えられるが、その際に障害となるのが、農村部における経済インフラストラクチャー、特に道路の未整備である。したがって、道路建設や市場施設の整備なども並行して実施される必要がある。

3 - 3 輸出産業開発

1970年代にことごとく破壊された生産基盤の復興は、1980年代は社会主義政策によって試みられたが、その成果は非常に限られたものであった。1990年代に入ってから、経済自由化政策のもと、国営企業の改革・民営化が着手される一方で、積極的な外資導入政策をとることによって、産業開発が図られてきた。これは、国内産品輸出の増加（1991年6,730万米ドル 1996年2億9,800万米ドル）や製造業部門の拡大（対実質GDP比1991年7.0% 1996年7.9%）に表れているように、一定の成果を挙げている。

しかし、カンボディアの産業開発は端緒についたばかりであり、安定した経済成長を維持して国民の所得水準を引き上げるためには、輸出志向型の産業開発が今後とも不可欠である。

(1) 労働集約型輸出産業の誘致

カンボディアの失業率は、全体では2.5%と低いが、都市部では7.9%（男性5.7%、女性10.1%）に達する^{注56}。したがって、カンボディアでは失業者は都市部に集中していると言える。一方、農村部における失業率は1.8%（男性1.6%、女性1.7%）という非常に低い数字が出されている^{注57}。しかし、

注20 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995). p.21.

注21 National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1996) .p.29.

注22 Ibid. p.29.

就業者の8割以上が従事している農林水産業がGDPに占める割合がわずかに4割強であることを考えると、この低い失業率の背景には相当の不完全就労が存在しているものと考えられる。また前節で既述したように、今後、労働力人口が特に農村部で急増することが予想される。

したがって、都市部の失業者を吸収するための労働集約型産業の誘致・振興が必要であると同時に、農村部の労働力を吸収するための農村工業の誘致・振興も必要である。

しかし、カンボディアの製造業企業の歴史は非常に浅く、ごく近年まで、国営企業を除けば家内工業の域を出ていない規模のものがほとんどであり、国内産業の急速な発展は望めない状態にある。一方、パリ和平協定調印以降、特に1994年の投資法施行以後、縫製等の労働集約型輸出産業の近隣諸国からカンボディアへの移転が、徐々にではあるが生じており、カンボディアの製造業の成長の牽引役となっている。

また、現時点のカンボディアの国内市場は非常に狭隘であり、産業開発は輸出志向型にならざるを得ない。1995年以降、工業製品の輸出が急増している（表3-3-1の非・伝統的輸出品目がこれに相当）が、これはもっぱら外国企業によって生産されていると考えられる。

以上のことから、カンボディアにおける労働集約型輸出産業の振興は、今後とも、外国直接投資によって先導されていく必要があると考えられ、そのための施策が望まれる。

表3-3-1 カンボディアの主要輸出品目

(単位：100万米ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996
輸出総額	51	219	462	809	659
再輸出	...	117	228	540	361
国内産品輸出	51	102	234	269	298
伝統的輸出品目	42	101	234	227	186
ゴム	12	11	30	41	32
木材	25	50	124	112	53
製材	...	34	73	73	96
その他	5	6	7	1	5
非・伝統的輸出品目	43	113

出所：World Bank (1997a). p.49.より筆者作成。

(2) 既存の輸出産業のリハビリテーション

カンボディアの伝統的な輸出品目は、米、ゴム、木材である。いずれの産業もそれぞれ重大な問題を抱えている。

1) 米

独立（1954年）以後1960年代を通じて、米はゴムと並ぶカンボディアの第1の輸出品目であった。しかし、カンボディアは、1971年を境にして米の輸入国に転落した。以後、ごく最近に至るまで、カンボディアの米作にとっての課題は自給の達成であった。

近年のカンボディアの米の輸出能力については、諸説あるが、流通システムが改善されれば若干の輸出能力が生じると思われる。運輸網の未整備等のためカンボディア経済は国民経済として統合されているとは言い難い現状にあるため、カンボディア東部諸州からはヴィエトナム側へ、カンボディア西部諸州からはタイ側へ、相当量の米が流出していると見られているからである。

したがって、米を再び輸出品目にするためには、増産のみならず、運輸網の構築や制度面の整備を含む流通システムの改善が必要である。

2) ゴム

カンボディアにおけるゴム栽培は、1920年代にフランス資本がコンボンチャーム州でプランテーション農園を開発したことから始まった。1960年代まで、カンボディアのゴム栽培はフランス資本の独占下にあったが、1970年代前半の戦乱のためにフランス資本が引き上げた後、ポルポト時代を経て、現在では、ゴム・プランテーションはすべて農林水産省ゴム園総局の管轄下にある。プランテーション農園以外にも、家族経営によるゴム栽培も60年代に奨励され、現在でも当時とほぼ同規模で行われている。

1960年代は、ゴムは米と並ぶ主要輸出品であった。そして、1980年代は、ソ連他COMECON諸国との貿易における重要な交易品であり、1980年代後半には、カンボディアの国内産品輸出の5割以上を占めていた^{注58}。近年でも、国内産品輸出の10 - 15%を占めている^{注59}。

しかし、1970年代 - 80年代前半の十数年もの間、まったく放置されていたため、樹木の老齢化が著しく、また、国営プランテーション農園の非効率性も近年甚だしく、現在の生産量も生産性も1960年代の水準を大きく下回っている。

ゴムは、カンボディアが現在輸出可能なほぼ唯一の農産物である。現在の輸出水準を維持し、かつ増加させるためには、既存農園の更生や経営効率の改善などの施策が早急に必要である。

3) 木材

カンボディアの木材輸出は、量、金額ともに1991年から急増した^{注60}。しかし、近年の伐採は、森林資源の再生産を不可能にしかねない勢いで進んでおり、カンボディアの森林資源は、急速に劣化しつつある。表3 - 3 - 2は、丸太材生産の推移を示したものである。1980年代末に1960年代の水準に回復した後、1990年代初頭に急増した。この時期に、丸太材生産が積極的に行われたのは、主に、カンボディア北部・西部においてであり、ポルポト派ら反人民党勢力の重要な資金源となっていた^{注61}。新政府成立後、丸太材生産は、さらに急激に増加し、近年の生産量は、150万m³と推定されている。これは1960年代の生産量の4倍を超える水準である。

注58 World Bank (1994). p.175, p.176.より筆者計算。

注59 World Bank (1997a). p.49, p.51.より筆者計算。

注60 World Bank (1995). p.104, p.105.

注61 IMF (1997a). p.54.

表3 - 3 - 2 カンボディアの丸太材生産の推移

(単位：m³/年)

年	生産量
1960-70	350,000
1971-80	100,000
1981	19,000
1982-83	68,000
1984	70,000
1985	97,000
1986	127,000
1987	167,000
1988	200,000
1989-90	300,000
1991	600,000
1992	900,000
1994	1,500,000
1995	1,500,000

出所： IMF (1997a). p.54.

1994年末以来、カンボディア政府は、製材部門への投資を条件として企業（主に外国企業）に伐採・輸出許可を付与する一方で、原木輸出を禁止するという政策によって、森林伐採の管理を試みてきた。しかし、すでに伐採されている「古い丸太」の輸出を認めるという形で、禁輸の一時的解除が頻繁に行われてきたため、この政策は単に伐採量の急増をもたらしたただけであった。

したがって、木材開発を持続的な産業として確立させるためには、政策全般の見直しが必要である。世銀/FAO/UNDPの共同策定による森林政策に沿った形での見直しが始まっており、その早期達成が望まれる。

4. 対カンボディア援助の動向

4 - 1 概況

ポルポト政権が崩壊した1979年から81年まで、カンボディアは国際社会から寛大な人道援助を受けることができた。しかし、国連の緊急事態の終了宣言がなされた82年以降、西側諸国および国連からの開発援助禁止措置が実施され、旧ソ連、ヴィエトナム、その他COMECON諸国、および少数の国際機関とNGOによる限定的な人道的支援が中心になった。同国に対する国際社会からの復旧・復興支援が本格化したのは、1991年のパリ和平協定の締結以降であった^{注62}。

援助金額^{注63}の推移を見てみると、ODA純額は、援助再開が本格化した1992年（2億680万ドル）から96年（4億5,280万ドル）にかけて飛躍的な伸びを見せている。96年の二国間の援助額は、2億5,250万ドルとなった。同年の国際機関の援助額は2億30万ドルであった。

二国間援助の動向をみると、1993年以降、日本が積極的に貢献し、トップ・ドナーとなり、96年の日本のODA純額は7,130万ドルであった。以下、フランス（5,210万ドル）、オーストラリア（2,820万ドル）、米国（2,800万ドル）と続いている。

国際機関の動向は、1996年の最大援助機関は前年のアジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）に代わって欧州共同体委員会（CEC）が5,260万ドルを援助して首位となった。以下、国際開発協会（第二世銀）（International Development Association：IDA）（4,560万ドル）、UNDP（3,750万ドル）、ADB（3,210万ドル）と続いている。なお、IMFは、拡大構造調整融資（ESAF）の政策条件（コンディショナリティー）達成が不可能と判断し、1996年以降の融資を凍結している。

援助形態は贈与が中心であり、そのうち技術協力が半分近くを占めている。

二国間援助の分野別内訳をみると、教育、保健・衛生を含む社会インフラへの比率が一貫して高く、1996年度では38%を占めている。次いで、エネルギー、運輸・通信を含む経済インフラの比率が高く、1995年度は16%となっている。

地域別実施状況を見てみると、1994年から1996年の援助全体の8割強が首都プノンペンに集中している^{注64}。これは、ポルポト派の動向、一般犯罪の増加、埋設地雷・不発弾等により安全の確保が困難な地域が依然として多いこと、経済社会インフラの未整備により、援助の実施が困難なこと、および地方の情報不足や計画立案能力の低さによる案件形成が困難なことに起因する。

1993年9月に成立したカンボディア新政府は、こうした国際社会からの大規模な援助に対する調整管理のために外国援助および民間投資の調整管理を一元的に取り扱う政府機関として、カンボディア開発評議会（Council for the Development of Cambodia：CDC）を1993年12月の政令により設立した。さらに同政府は、IMFおよび世界銀行などの国際機関を中心とした指導と援助のもとで、構造調整政策を実施しマクロ経済の安定化を進めている。

^{注62} 国際社会の総意としての対カンボディア支援の開始が表明されたのは、1992年6月に東京で開催された「カンボディア復興閣僚会議」においてであり、本会議の合意を受けて、中長期的な復興援助の調整メカニズムとしての「カンボディア復興国際委員会」（International Committee on the Reconstruction of Cambodia：ICORC）が設立された。

^{注63} 特に明記のない限り、本章の援助金額の出所は、OECD（1997）である。

^{注64} 国際農林業協力協会（1997）. p.124.

4 - 2 カンボディアに対するわが国の援助動向

(1) 概要

『我が国の政府開発援助ODA 白書』(1996年)によると、カンボディアを含むインドシナ地域の安定・発展は、アジア・太平洋地域の平和と安定にとって重要であり、この観点からわが国は同地域の復興・開発に積極的に取り組んでいる、としている。1993年以降のわが国援助実績は首位となり、また各種ドナー会議の主催、議長国を務めるなど、援助協調を推進している。

わが国援助の重点分野は、これまでのカンボディアとの政策対話の中で、運輸・エネルギー等の経済インフラ、医療・保健等の基礎生活分野、農業、援助吸収能力向上のための人材育成の4分野となっている。

(2) 形態別事業実績

わが国は、1968年度から73年度に有償資金協力15億1,700万円、無償資金協力26億3,700万円、技術協力16億6,300万円を供与した実績があるが、74年度以降は、カンボディア国内情勢の悪化により二国間援助を停止しており、その一方で、カンボディア避難民に対して世界食糧計画(World Food Programme: WFP)等の国際機関を通じた人道援助を行ってきた。情勢の好転を背景に、1989年より援助を再開し、96年度までの援助実績累計額は、有償資金協力23億2,000万円^{注65}、無償資金協力427億4,000万円、技術協力85億2,400万円となっている。

1989年より本邦への研修員受け入れを再開し、1991年からは専門家の派遣を開始し、特に公務員の能力向上を支援している。いくつかの省庁に対しアドバイザー型専門家を派遣中であり情報収集、優良案件の形成に努めている。再開後は1995年度までに476人の研修員受け入れおよび63人の専門家派遣を実施している。

また、無償資金協力により、プノンペンとトンレサップ右岸を結ぶチュルイ・チョンバ橋(日本橋)を修復し、国道6A号線の修復を行った。更に国道6・7号線の修復に係る協力を実施中であり、コンポンチャムにメコン架橋建設にかかる調査も実施している。この他、プノンペン市内の上水道整備、電気通信網整備、電力供給施設改修等も実施し、他のドナー諸国の協力も併せて、カンボディアの基礎的インフラは急速に整備・修復されつつある。

1992年からは青年海外協力隊派遣も再開し、1993年度からわが国とカンボディア・ASEAN4ヵ国の協力によるカンボディア難民再定住計画・農村開発プロジェクト(通称「三角協力」)を実施している。1995年度には日・インドシナ友情計画による青年招聘プログラムも開始しており、95年4月1日からは援助再開後はじめてのプロジェクト方式技術協力である母子保健センターをプノンペンにおいて2000年3月までの予定で開始した。

また、援助再開後、毎年数件程度の草の根無償資金協力は、95年には41件まで急増した。特に、初等・中等教育施設の建設・修復、保健医療施設整備などの社会開発案件が多くなっている。

わが国援助の特記事項として、経済・社会開発における女性支援(WID)の協力を力を入れている。

^{注65} 96年度にプレク・トノット開発計画(68年度、15億1,700万円)の債務繰延8億300万円を行ったが、有償資金協力は、これ以外に実施されていない。

日米コモン・アジェンタでは、グアテマラに続く WID分野の対象国になっており、現在、日米両国の具体的協調の可能性が検討されている^{注66}。また、機材供与事業の一環として供与されたポリオおよび拡大予防接種（Expanded Program on Immunization：EPI）ワクチン（総額3億1,000万円、1992-97年）は、乳幼児の予防接種率の飛躍的な向上をもたらしていることが報告されている^{注67}。

さらに、わが国は国連を通じた援助として、司法制度整備に協力しているほか、93年10月にはアンコール遺跡救済国際会議を主催するなど文化面でも協力を行っている。

4 - 3 主要援助機関およびNGO等の動向

(1) 国際機関

1) 世界銀行グループ

世銀グループの国際開発協会（IDA）は、IDA第10次増資期間（1993-96年）におけるカンボディアに対する国別援助戦略（Country Assistance Strategy：CAS）を作成し、世銀の協力重点分野を中央政府の能力構築、知識水準を上げるための分析業務、重大な復旧・再建作業の必要性に対する選択支援とした^{注68}。

これらを受けて、1994年度に緊急復旧プロジェクト（承認額6,270万ドル）、95年に技術支援プロジェクト（同1,700万ドル）および社会基金プロジェクト（同2,000万ドル）、96年に経済復旧プロジェクト（同4,070万ドル）、プノンベン電力復旧プロジェクト（同4,000万ドル）と積極的な支援をすすめている。

2) アジア開発銀行（ADB）

ADBの対カンボディア援助戦略は、分野レベルの組織・機構の強化、経済インフラの復興による経済成長支援、貧困層の雇用機会へのアクセスの改善、自然資源管理、環境保護、による能力構築としている。ADBは、経済成長と特に地方の貧困層が裨益する案件形成により、貧困削減に取り組むことを重視している。

1996年度は5件のローン（1億500万ドル）と16件の技術支援（9,400万ドル）が承認されている^{注69}。

3) その他国際機関

欧州共同体委員会（CEC）の援助額は、90年以降ほぼ増加傾向を示している。96年にはODA純額が国際機関中首位になった。1997年7月の第2回支援国会合では、1997年には農村開発、基礎教育、組織・制度づくり、医療保健、地雷撤去、人権、市民社会、グッドガバナンスの分野に供与することを表明している。

UNDPは、CDCへの専門家派遣による行政能力強化支援、農村の貧困軽減や地雷撤去を含む地

注66 外務省経済協力局編（1997）. p.62.

注67 JICA医療協力部資料による。なお、現地におけるワクチンの管理・配布指導はUNICEFにより行われている。

注68 World Bank（1997b）. p.95.

注69 ADB（1996）. p.133.

域開発などを支援している。その他にも諸機関との連携により環境や観光分野など様々なプロジェクトが実施されている。

1952年に活動開始という国連機関のなかでカンボディアにおける活動の歴史が最も古いUNICEFは、80年以降活動再開後、主に水と環境衛生、教育、保健、母子家庭の栄養改善、開発と女性、生活困窮家庭の児童を援助活動対象としている。

(2) 二国間援助機関

1) フランス

1994年以降、日本についてODA純額が2位であるフランスは、その内訳のほとんどが贈与であり、1991年以降増加傾向で推移している。援助の重点分野は、開発行政、人的資源開発、社会開発、農林水産、運輸、保健・衛生、人道的緊急援助などであり、旧宗主国でもあり、CECへの拠出も含め積極的に支援を行っている。

2) 米国

96年のODA純額が4位であった米国は、ODA純額の内訳は1991年から93年まではすべて贈与であったが、94年から96年までは有償資金協力が返済超過となっている。援助の重点分野は、保健・衛生、運輸、地域開発、社会開発、開発行政、人道的緊急援助などである。

3) その他（南南協力）

ASEAN各国、韓国、インド、中国等の途上国からの直接的な援助は、援助全体の金額に占める割合は数%にとどまるものの、インドシナ地域の重要性に鑑みたカンボディア援助の特徴として考えられる。さらに、国際機関等も途上国間同士による南南協力を推進している^{注70}。

(3) NGO

1997年現在、政府に登録されているカンボディア国内で活動するNGOの数は341団体あり、内訳は国際NGOが136団体、カンボディアNGOが205団体となっている^{注71}。

こうしたNGOは、自己財源によるプロジェクト活動のほか、援助国や国際機関からの資金援助を受けて、あるいはサブ・コントラクターとして直接現場でプロジェクトを実施しており^{注72}、カンボディアの状況に詳しく、現地での活動経験の豊富なNGOが、援助吸収能力の低いカンボディア政府機能を補完している。主な活動分野は難民支援、人権、保健、職業訓練、農業開発、WIDであり、その活動範囲は地方にも及んでいる。

特に、西側諸国と国連からの開発援助が停止していた1980年代においては、NGOがカンボディア経済の復興と社会基盤の再建に果たした役割は大きかった^{注73}。

注70 国際農林業協力協会編(1997). p.119.

注71 Cambodian Rehabilitation and Development Board, Council for Development of Cambodia (1997b).

注72 国際農林業協力協会編(1997). p.119.

注73 天川直子(1997). p.29.

日本の NGO は、93年から 94年を境にして、カンボディアで活動する団体数が急増している^{注74}。

(4) 援助調整

現在、カンボディアに対する国際社会の援助協力は新たな段階に入り、紛争後の復旧・復興支援における国際協調推進に重要な役割を果たしたカンボディア復興国際委員会 (ICORC)^{注75}における合意を受けて、新たなカンボディアに対する援助調整メカニズムとして、開発協力のための支援国会合が設置され、96年7月には第一回会合が東京で開催され、97年7月には同第二回会合がパリにて開催された。

現地では、UNDP事務所が他ドナーとの連絡・調整を行っている。例えば教育、道路、運輸、電力等のセクターレベルでは、世銀や ADB の支援のもとで当該分野の省庁がドナーとの会合を開催している。

^{注74} 天川直子 (1997)。

^{注75} 注62参照。

5. 今後の開発の方向性と主要開発課題 - DAC 新開発戦略を踏まえて

5 - 1 開発の方向性と DAC 新開発戦略の位置づけ

(1) 開発の方向性

1) 良い統治に向けて

ラオス、ヴィエトナムがASEAN に加盟し、カンボディアは一步遅れをとったが、近く加盟の予定である。今後は、東南アジア諸国と肩を並べ、国家ならびに地域の平和と発展に貢献すべき責務を負っている。だが、そのために整えられるべき不可欠の条件がある。即ち、平和の回復、地雷の除去、民主政体の確立、法制度の整備、政府機構・政策の透明性・責任性の確保である。こうした条件が充たされれば、インフラ整備などへの国際社会からの支援も本格化し、支援が経済発展に向けた自助努力を促すような環境が形成され得る。

2) DAC 新開発戦略の目標の位置づけ

1997年7月のCG会合用に作成された世銀資料によれば、総人口の39%が貧困ラインの下にいて、人口増加率は年3%と高く、乳児死亡率は1,000人あたり110と高く、平均余命は52才と低い。森林面積も減少していると思われる^{注76}。こうした現状から見て、DAC新戦略の開発目標は、国民の基本的必要を満たし、国土の保全を図るために出来る限り速く達成すべき課題として意義がある。カンボディア政府の第1次社会経済開発計画（SEDP）（1996-2000）も貧困削減、女性・児童への配慮などを重視して、DAC新開発戦略に沿った内容のものになっている。この計画の序文は、計画の主眼が社会開発にあると述べている。それは農村開発を意味し、その理由は、第一に、貧困人口の9割が農村にいて、第二に、貧困対策が、保健、水、衛生、初等教育、弱者対策にあるからである。これは、カンボディアの現状に即して、経済成長のトリックルダウン効果を待ってられない緊急の課題であるからという訳である。

3) 持続的成長への課題

そうは言っても、貧困除去・社会福祉向上のためには、長期にわたる経済成長が必要であるという点では異論がないところであろう。経済成長の要因としては、主要産業である農業ならびに農業関連産業への取り組み、雇用確保・外貨獲得をねらった輸出品加工産業の振興、観光開発があげられる。また、隣接地域圏の中での役割が考えられる。農業はカンボディアの主要産業であり、食糧確保と資本形成への貢献のためにも、生産性向上が重要課題となる。水のコントロールが農業の鍵を握っており、メコン河の流量の変化を利用した輪中方式、コルマタージュなどの灌漑方式があり、こうした灌漑システムの復旧・整備と、これを維持するコミュニティーの建設が必要である。反収を上げるために、灌漑施設建設の他、種子、肥料、技術などが課題となる。これについては、NGO から農薬の利用などについて問題点が指摘されている^{注77}。

注76 World Bank (1997a).

注77 田坂興亜 (1993).

世銀報告が指摘するように、こうした成長要因の追求を妨げる障害として、財政収入の低さ、非効率な歳出配分、制度能力の弱さがある。即ち、税制改革、行政改革、経済運営におけるアカウンタビリティ・透明性追求が遅れている。財政については、森林政策の不透明性、森林収入の国庫納入に懸念がある。こうした障害を除去する制度改革が実現して初めて、望ましい方向への長期にわたる経済成長が可能となる。加えて、カンボディアは最貧国に属し、市場経済は未発達で、政府の能力も弱く、民間資本も十分には育っていない。従って、障害を除去すれば、直ちに経済発展が可能であるという保証はない。政府・民間を含めた開発主体の能力を高めていく必要があり、インフラの整備も必要である。また、広域開発計画作成・実施に当たっては、環境に配慮して発展の持続性を高める必要がある。

5 - 2 主要開発課題

(1) 貧困

貧困人口の9割が農村にいることから考えれば、先述したような農村開発が貧困問題解決の優先課題となろう。工業に関しては、労働集約型中小企業への政策的支援が必要である。また、ヴィエトナムやタイからの輸入品に押されている伝統産業への支援も並行して行われることが望ましい。貴重な観光資源を有しているので、環境に配慮しながら利用をはかることが望まれる。インフォーマル・セクターへの就業も多いので、これらの事業者への資金援助も有益であろう。これらの課題は、雇用を通じた貧困問題解決に資する。

第1次SEDCは、公共サービス（教育、保健、農村インフラ）の提供と人材開発により貧困層を削減することを第1の目標に掲げている。同計画は貧困削減と雇用創出を結び付けて考えている。貧困撲滅の対象を、弱者（身障者、国内移動者、難民、女性世帯主）と、小土地所有者、インフォーマル・セクターなどの熟練・資本不足者に分けている。弱者は戦争の犠牲者であり、政府はNGOや国連機関とともに、職業訓練、リハビリなどの面で援助に当たっている。難民・国内移動者の場合は、農村出身者が多いので、農地への再入植と資材供与、営農指導が必要である。これには、副業のために信用供与と訓練を合わせる。女性世帯主の場合、教育水準の低さ、土地・信用へのアクセスに難点がある。農業・手工業（養蚕など）と市場での物売りを生業としているが、信用供与（家畜銀行など）と企業経営の訓練が必要である。開発事業における女性の役割の大きさに鑑み、この面での支援は重視されるべきである。小土地所有者の場合、営農指導、資材・信用供与とともに、副業による所得機会を提供する必要がある。インフォーマル・セクターについても、投入財購入のための信用供与（フォーマル・セクターに比べ少額で済む）が必要である。

このように、同上計画の貧困撲滅の項は、貧困者への直接的支援を内容としている。こうした支援を可能ならしめるためには、国民経済の発展の成果とそれが再分配されるメカニズムがあるか、国際的支援がなければならぬが、現状では後者に頼らざるをえない。日本としても、当面は草の根無償による職業訓練、三角協力による地域開発、女性のための能力開発等の支援を続けることが望ましい。また、地域開発に資するインフラ建設事業に取り組む必要がある。

(2) 教育

第1次SEDP(1996-2000)では、2000年までに、「小学校の就学率を90%に引き上げる」、「小学校における男女差を解消する」、「前期中等教育について女子生徒の割合を全体の45%にまで引き上げる」といった目標を達成することを掲げており、ここにはDAC新戦略の目標(「2015年までに初等教育を普遍化」「2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消」)がほぼ含まれている。

14歳以下が44%を占めるという人口構成からして、基礎教育の拡充が緊急の課題である。今後のカンボディア国家建設は、若い人材の教育にかかっていると看做してもよい。世銀報告は、教育程度の引き上げが貧困軽減にとっての最優先事項と述べている^{注78}。しかし、供給が追いついていない。最大の問題は、教育予算が不足していることである。教員給与が9割を占め、それ以外の学校建設や修理、機材調達にあてる教育予算はほとんどない。教師の給与も低い。就学の内容にも問題がある。

戦乱とポルポト政権支配で、教育水準は周辺国に大きく遅れをとり、その影響はまだ残っていて、若い人材だけでなく各階層における教育への需要は大きいと思われる。DAC新戦略の目標からははずれるが、基礎教育に留まらず、技術指導、成人教育、また、書籍収集、伝統継承、文化遺産保護など様々な分野での協力活動が考えられる。

(3) 保健医療

第1次SEDPは2000年の保健医療目標として、「80%以上の国民が、ポリオ、新生児の破傷風・はしかの予防接種を受けられるようにする」、「産科サービスが全ての保健所・紹介病院で受けられ、都市で80%、農村で40%の出産が保健員によって介助されるようにし、産前ケアと妊産婦のための破傷風ワクチンカバー率が1995年レベルから50%増えるようにする」、「すべての州・郡の紹介病院・保健所で必須薬品を揃え、紹介病院には有資格の医師と医療補助員がおり、保健所には有資格の看護婦と助産婦がいるようにする」といった目標を掲げ、これらは、DAC目標実現に資するものと言える。国際的支援が効果を挙げ安分野でもあるが、貧困、情報不足、社会インフラなどの要素もからみ、行政体制と連携した活動が望まれる。首都には日本援助で母子保健センターが開設されたが、地方への活動展開が課題である。

(4) 環境

工場からの廃棄物による汚染も今後出てくるであろうが、一次産品開発型発展で行く以上、農林水産業への影響、特に資源枯渇が問題であろう。また、観光開発による環境破壊も懸念される。

生産段階での環境管理としては、農業生産の発展が課題となることから、農薬による汚染に対する対策が必要であろう。環境省資料によれば、毒性の強い殺虫剤が使用され、安全利用に対する知識が低く、農薬を規制する法律もない^{注79}。

森林については、世銀資料は、国境通過地点と港の監視、森林政策国家委員会事務局への予算配分、

注78 World Bank (1997a).

注79 Ministry of Environment (1994).

新規コンセッションの一時停止を提案している^{注80}。第1次SEDPも違法行為の取締、現行のコンセッションの見直しが必要とし、また、森林資源勘定の作成と森林資源減少についてのアセスメントが必要としている。2000年の目標として、年5,000ヘクタールの植林、全国土面積に対する森林率40 - 50%の維持があげられている。

沿岸管理については、ゾーン・マスタープラン作成、活動が多く影響の大きい地区の管理プランと実施体制、廃水・廃棄物処理施設、定期的監視が課題である。

水質管理については、廃棄許可制度、適当な基準、モニタリングなどから成る鉱工業汚染管理システムが課題である。

漁業管理については、漁業資源枯渇・再生産についての調査、調査機関設置と人材育成が課題である。

トンレサプ生態系管理については、漁業資源の一覧表作成、許可・届け出の改善、不法漁獲の取締が望まれる。

当面、開発が優先されると思われ、環境面での対策が後手にまわることが懸念される。この点で、開発と環境の両立を図れるような行政能力の確立が必要である。これには、周辺国を含んだ広域の開発と環境保護についての戦略の検討も要求される。

(5) 参加型開発と良い統治

1) 参加型開発

かつてシハヌク殿下（当時）は、率先して水利工事の先頭に立ち、国民の志気を高めようと努めた。参加型開発とは、開発に参加することによって人々の社会的能力を高めることとされている。現状では政治の混乱がこうした動員を困難にしており、援助依存体質がしみついている面もある。支援国、国際機関、NGOの活動が、カンボディア国民の自立意識を高める方向で実施されることが期待される。

2) 良い統治

「参加型開発と良い統治」について JICA の行った分野別援助研究会の報告書では、援助が対象とするのは、政府機能としての「良い統治」の部分に留まり、政府の正当性、人権保障などについては、当該国の国民と政府が決定するべきものとしている^{注81}。しかし、最近の政争（ラナリト派追放による混乱）については、日本政府も援助再開に一定の民主化条件をつけている。1998年の選挙により新体制が確立されれば、本格的な国際支援が再開されるものと思われる。

3) オーナーシップとパートナーシップ

先述の如く、カンボディア政府はDAC新戦略の目標にかなった第1次SEDPを作成しており、問題は実施体制ということになる。カンボディア開発評議会（CDC）が、外国投資と援助を調整する。そこで、CDCのスタッフ強化が必要であり、また1セクターが多省庁にまたがる場合が多いので、

^{注46} World Bank (1997a).

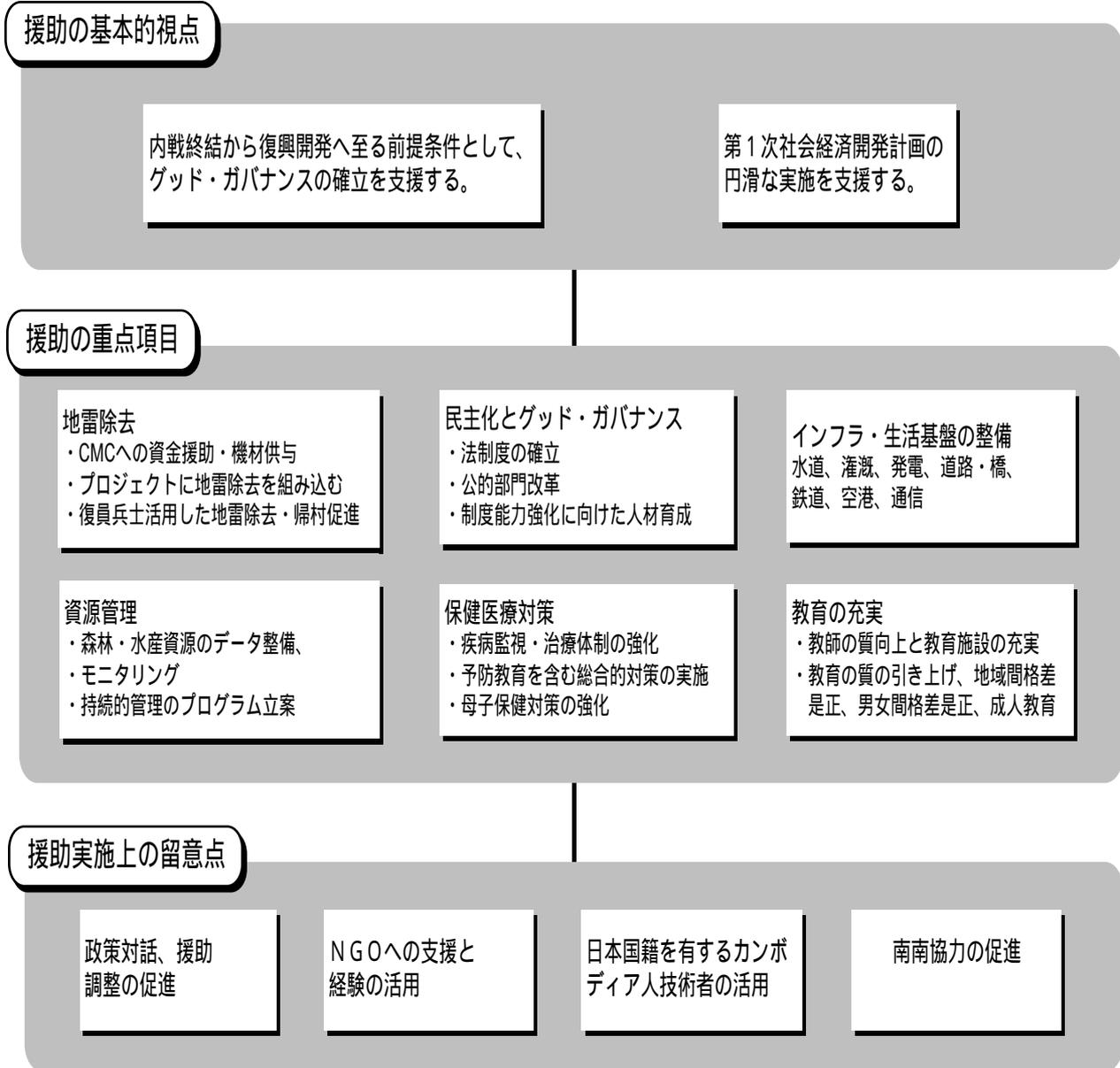
^{注47} 国際協力事業団 (1995).

各省庁の調整能力の強化（知識習得、情報管理、データベース作成、計画との整合性のチェック）が必要である^{注82}。

パートナーシップについては、各種国際機関がそれぞれの得意分野で活動しているので、それらの役割分担と連携が課題である。包括的アプローチを取るには、民間セクターの役割はまだ弱い。現状では民間活動を喚起するような環境整備が先決である。政府の能力強化とともに、NGOの役割を重視すべきである。関係機関の意見交換をはかるためのセミナーが適宜開催されるべきであろう。

注82 国際協力事業団資料。

6. 提言 - わが国の対カンボディア援助のあり方



6 - 1 カンボディアに対する援助の基本的な考え方

ASEANの一員となったインドシナは、日本にとって重要なアジアのパートナーであり、援助の重点地域である。特にカンボディアについては、91年10月の和平への努力、UNTACへの協力などを通じて協力を行ってきた。93年1月の宮沢総理（当時）による「インドシナ総合開発フォーラム」の提唱もあり、大メコン圏構想の中でも、カンボディアがこの地域の発展に乗り遅れることのないことが期待されている。

さてカンボディアが内戦終結から復興開発に至るには、前述のように、グッドガバナンスが確立されることが前提条件であり、わが国の対カンボディア援助の基本方針もまず、グッドガバナンスの確立を支援することが出発点となろう。グッドガバナンスの内容としては、法制度の確立と公的部門の改革があげられる。

経済開発の課題は、カンボディア政府の第1次社会経済開発計画（SEDP）に明示されており、しかも貧困軽減を主眼としてDAC新戦略の目標に沿ったものとなっていることから、わが国の援助もこの円滑な実施を支援する方向で考えて良いであろう。

6 - 2 援助の重点分野

(1) 地雷除去

地雷除去については、これは国民の経済活動と支援事業の地方展開を可能にするために不可欠の事業であり、カンボディア地雷活動センター（CMAC）への資金援助と機材供与を続ける必要がある。援助プロジェクトの中に、対象地域によって地雷除去を組み込むことも必要である。復員兵士に地雷除去の技術を指導して、除去作業に従事させ、帰村を促進するのも1つの方法であろう。

(2) 民主化とグッドガバナンス

法制度の整備、公的部門の改革といったグッドガバナンスについては、専門家派遣、わが国・第3国での研修受入などの支援が可能である。特に武力による支配から法による統治を実現するために、司法制度確立のための支援が必要とされ、裁判官養成のための資金援助、専門家派遣が望まれる^{注83}。公的部門の改革については、人材育成とともに、公務員・兵士削減に伴う雇用の確保に留意した計画の作成・実施が必要である。

(3) インフラ・生活基盤の整備

まずは国民の生活環境を整備するために、次いで今後の持続的成長を保証し、民間資本の導入を促すために、水道、灌漑、発電、道路・橋、鉄道、空港、通信などのインフラ建設が必須の課題である。プノンペンを始めとする都市計画や、水資源利用のための多目的ダム開発計画（灌漑、発電）があげられる。

注83 桜木和代(1997).

(4) 資源管理

広域開発計画実施に伴い予想される環境劣化を防ぐために、まずは森林資源・水産資源等のデータ整備、モニタリング、持続的管理のプログラムが立てられるべきである。現地での調査が困難な現状であれば、準備段階として、第3国研修などによる人材育成事業に取り組むべきである。

(5) 保健医療対策

広い年齢層に影響を及ぼしている感染症の蔓延を防ぐため疾病監視・治療体制の強化を図るとともに、住民に対する予防教育を含む総合的な対策を実施する必要がある。また、周辺国に比し妊産婦死亡率、乳児死亡率が高いことから、母子保健対策の強化を図る必要がある。

(6) 教育の充実

教育の質の引き上げ、地域間格差の是正、男女間格差の是正、かつて教育機会のなかった成人の教育、など幅広い課題に取り組む必要がある。まずは、教師の質向上のための施策と教育施設の充実に対する支援を優先すべきであろう。

6 - 3 援助実施上の留意点

(1) 政策対話

開発課題が多岐にわたることから、援助の効率性を高めるために、優先順位を定め、役割分担をはかるべく、カンボディア側との政策対話、援助機関相互の情報交換、調整が必要である。また、政策対話、ならびに援助機関調整の準備のために、識者を動員した知的支援事業も有益であろう。

(2) NGO 支援

対カンボディア援助で先行し、それぞれ得意な分野で活動しているNGOへの支援、またその経験の活用が有益である。

(3) 人材活用支援

広く内外に存するカンボディア文化を体得している元難民およびその家族である技術者を派遣することも有益である。政府歳入が少なく、過大なりカレント・コスト負担は不可能であり、カウンターパートの研修経費の補助といった形での支援が可能となれば、プロジェクトの遂行と人材育成のために有益である。

地方展開が困難な現状では、地方の人材を首都に呼び寄せて研修を行う方法があり、このためのインセンティブや費用負担について検討されるべきである。

(4) 南南協力

第3国研修および第3国専門家の派遣が一層進められるべきである。これは農業技術・その他の職業訓練や熱帯医療などの分野において特に効果的である。

参考文献

- 天川直子(1997)「カンボジアにおけるNGO活動の現状と問題点」吉田幹正編『NGOの現在 - 国際協力活動の現状と課題』アジ研トピックレポート1997.8、アジア経済研究所
- 外務省経済協力局編(1997)『我が国の政府開発援助 ODA白書』国際協力推進協会
- 国際開発センター(1997)『経済協力計画策定のための基礎調査 - 国別経済協力計画 - (カンボディア)』
- 国際協力事業団(1995)『参加型開発と良い統治分野別援助研究会報告書』
- カンボディア事務所(1997)『カンボディア国の環境問題』
- 企画部(1997)『国別ジェンダー・プロファイル カンボディア』
- 国際協力総合研修所(1996)『内戦終結国におけるグッドガバナンスの促進』
- 国際農林業協力協会編(1997)『カンボディアの農林業 - 現状と開発の課題 - 1997年版』海外農業開発調査国別研究シリーズNo.64
- 桜木和代「法律分野でカンボディア支援を」『朝日新聞』1997年8月7日
- 田坂興亜「カンボジア農業援助と薬害」『朝日新聞』1993年7月8日
- 四本健二(1996)『整備進むカンボジアの法制度』アジ研ワールドトレンドNo.12、アジア経済研究所
- ラオ・キム・リアン(1996)「危機にある生物多様性 - カンボジアから」『世界』1996年12月号、岩波書店
- ADB (Asian Development Bank) (1996). Cambodia: Education Sector Strategy Study. Manila.
- (1997a). Annual Report 1996.
- (1997b). Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997. Oxford University Press.
- Cambodian Authorities (1997). Cambodia Policy Framework Paper, 1997-99. Phnom Penh.
- Cambodian Rehabilitation and Development Board, Council for the Development of Cambodia (1997a). Development Cooperation Report (1996/1997) Main Report. Phnom Penh.
- (1997b). NGO Handbook 1997. Cambodia.
- Davies, Paul and Nic Dunlop(1994). Cambodia, Landmines and the Impoverishment of a Nation. Rae McGrath (名倉睦生訳(1995)『地雷に浮かぶ国 カンボジア』朝日新聞社)
- EIU(Economist Intelligence Unit) (1998). Country Profile: Cambodia Laos 1998-99.
- IMF(International Monetary Fund) (1997a). Cambodia: Recent Economic Developments, IMF Staff Country Report, No. 97/9.
- (1997b). Direction of Trade Statistics Yearbook 1990-96.
- IRRI (International Rice Research Institute) (1995). World Rice Statistics 1993-94. Manila.
- Ministry of Environment(1994). Cambodia: First State of the Environment Report. Phnom Penh.
- Ministry of Planning (1995). Nutrition: National Plan of Action. Phnom Penh.
- (1996). First Socioeconomic Development Plan 1996-2000. Phnom Penh.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning (1995). Report on the Socio-Economic Survey of Cambodia 1993-94 (All Rounds). Phnom Penh.

- (1996). Demographic Survey of Cambodia 1996 General Report. Phnom Penh.
- OECD (Organisation for Economic Cooperation and Development) (1997). Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1992-96.
- The Royal Government of Cambodia (1994). National Programme to Rehabilitate and Develop Cambodia. Phnom Penh.
- and UNICEF (The United Nations Children's Fund) (n.d.). Plan of Operations 1996-2000 A Programme for Children and Women in Cambodia.
- UNDP (The United Nations Development Programme) (1997). Human Development Report 1997. New York, Oxford: Oxford University Press.
- UNICEF (The United Nations Children's Fund)(n.d.). Towards a Better Future An Analysis of the Situation of Children and Women in Cambodia.
- World Bank (1992). Cambodia: Agenda for Rehabilitation and Reconstruction. Country Department 1, East Asia and Pacific Region.
- (1994). Cambodia: From Rehabilitation to Reconstruction. Country Department 1, East Asia and Pacific Region.
- (1995). Cambodia: Rehabilitation Program: Implementation and Outlook, A World Bank Report for the 1995 ICORC Conference. Country Department 1, East Asia and Pacific Region.
- (1996a). Cambodia: From Recovery to Sustained Development. Country Department 1, East Asia and Pacific Region.
- (1996b). Cambodia: A Poverty Profile 1993-94.
- (1997a). Cambodia: Progress in Recovery and Reform, Report No.16591-KH. Country Operations Division, Country Department 1, East Asia and Pacific Region.
- (1997b). IDA in Action 1993-1996: The Pursuit of Sustained Poverty Reduction.
- , FAO (Food and Agriculture Organization) and UNDP(1996). Forest Policy Assessment Cambodia.

年度別援助研究会・検討会報告書実績（国別・分野別・地域別）

作成年度	報告書名	
国 別		
1987	フィリピン国別援助研究会報告書	和 英
1988	インド国別援助研究会報告書	和 英
1989	タイ国別援助研究会報告書	和 英
1990	インドネシア国別援助研究会報告書	和 英
1990	バングラデシュ国別援助研究会報告書	和 英
1991	ブラジル国別援助研究会報告書	和 英 ポ
1991	パキスタン国別援助研究会報告書	和 英
1991	スリ・ランカ国別援助研究会報告書	和 英
1991	中国国別援助研究会報告書	和 英 中
1992	エジプト国別援助研究会報告書	和 英 現
1992	ケニア国別援助研究会	和 英
1993	マレーシア国別援助研究会報告書	和 英 現
1993	ネパール国別援助研究会報告書	和 英
1994	インドネシア第二次国別援助研究会報告書	和 英 現
1994	フィリピン第二次国別援助研究会報告書	和 英 現
1994	パレスチナ援助検討会報告書	和
1995	ヴェトナム国別援助研究会報告書	和 英 現
1995	インド第二次国別援助研究会報告書	和 英 現
1995	ガーナ国別援助検討会報告書	和 英
1995	セネガル国別援助検討会報告書	和 英 仏
1996	パキスタン第二次国別援助研究会報告書	和 英 現
1996	タイ第二次国別援助研究会報告書	和 英 現
1996	ジョルダン国別援助検討会報告書	和 英
1997	モンゴル国別援助検討会報告書	和 英
1997	タンザニア国別援助研究会報告書	和 英 現
地 域 別		
1991	アフリカ援助研究会報告書	和 英 仏
1991	オセアニア地域別援助研究会報告書	和 英
1994	南部アフリカ地域別援助研究会報告書	和 英
分 野 別		
1988	「環境」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1990	「貧困」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1991	「開発と女性」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1991	「人口と開発」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1994	「開発と教育」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1995	「参加型開発と良い統治」分野別援助研究会報告書	和 英 現
1997	「地域の発展と政府の役割」分野別援助研究会報告書	和 英

和 和文 英 英文 現 現状分析 仏 仏語 ポ ポルトガル語 中 中国語

上記報告書に関するお問い合わせ先：国際協力事業団 国際協力総合研究所 調査研究課
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
Tel 03-3269-3374 Fax 03-3269-2185